

平成 30 年

塩竈市議会会議録

(第165巻)

第3回定例会 9月10日 開 会
9月28日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 3 0 年 9 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 9 日 間（9 月 1 0 日～9 月 2 8 日）

| 月 日 | 曜 日 | 区 分 | 会 議 内 容 | 会 期 |
|-------|-----|-------|--|-----|
| 9. 10 | 月 | 本 会 議 | 会期の決定、諸般の報告、認定第1号ないし第3号、議案第53号ないし第63号、議案第64号 | 1 |
| 11 | 火 | 休 会 | | 2 |
| 12 | 水 | 〃 | 決算特別委員会 10:00～ | 3 |
| 13 | 木 | 〃 | 総務教育常任委員会 10:00～ | 4 |
| 14 | 金 | 〃 | 民生常任委員会 10:00～ | 5 |
| 15 | 土 | 〃 | | 6 |
| 16 | 日 | 〃 | | 7 |
| 17 | 月 | 〃 | 敬老の日 | 8 |
| 18 | 火 | 〃 | 産業建設常任委員会 10:00～ | 9 |
| 19 | 水 | 〃 | 決算特別委員会 10:00～ | 10 |
| 20 | 木 | 〃 | 決算特別委員会 10:00～ | 11 |
| 21 | 金 | 〃 | 決算特別委員会 10:00～ | 12 |
| 22 | 土 | 〃 | | 13 |
| 23 | 日 | 〃 | 秋分の日 | 14 |
| 24 | 月 | 〃 | 振替休日 | 15 |

| 月 日 | 曜日 | 区 分 | 会 議 内 容 | 会期 |
|-----|----|-----|--|-----|
| 25 | 月 | 本会議 | 一般質問 13:00～ ①志賀 勝利 議員 ②小高 洋 議員 ③菅原 善幸 議員 ④阿部 眞喜 議員 | 1 6 |
| 26 | 火 | ” | 一般質問 13:00～ ⑤山本 進 議員 ⑥鎌田 礼二 議員 ⑦伊勢 由典 議員 ⑧浅野 敏江 議員 | 1 7 |
| 27 | 水 | 休 会 | | 1 8 |
| 28 | 木 | 本会議 | 委員長報告 13:00～ | 1 9 |

塩竈市議会平成30年9月定例会会議録 目次

(9月定例会)

第1日目 平成30年9月10日(月曜日)

| | |
|---------------|----|
| 開 会 | 1 |
| 議事日程第1号 | 1 |
| 開 議 | 3 |
| 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 会期の決定 | 3 |
| 諸般の報告 | 3 |
| 質 疑 | 3 |
| 伊 勢 由 典 議員 | 4 |
| 鎌 田 礼 二 議員 | 10 |
| 志 賀 勝 利 議員 | 11 |
| 認定第1号ないし第3号 | 21 |
| 提案理由説明 | 21 |
| 総括質疑 | 27 |
| 曾 我 ミ ヨ 議員 | 27 |
| 志 賀 勝 利 議員 | 29 |
| 議案第53号ないし第63号 | 36 |
| 提案理由説明 | 36 |
| 総括質疑 | 45 |
| 鎌 田 礼 二 議員 | 45 |
| 山 本 進 議員 | 49 |
| 伊 勢 由 典 議員 | 52 |
| 志 賀 勝 利 議員 | 55 |
| 議案第64号 | 58 |
| 提案理由説明 | 58 |
| 採 決 | 58 |
| 散 会 | 59 |

第2日目 平成30年9月25日（火曜日）

| | |
|--|----|
| 議事日程第2号 | 61 |
| 開 議 | 63 |
| 会議録署名議員の指名 | 63 |
| 一般質問 | 63 |
| 志 賀 勝 利 議員（一問一答方式） | |
| （1）本町くるくる広場の利活用について | 63 |
| ①この土地の購入年月日とその金額 | |
| ②今後の活用について | |
| （2）ガレキ処理問題の再調査について | 66 |
| （3）地方自治法の存在意義について | 70 |
| （4）塩竈市契約規則の存在意義について | 73 |
| （5）随意契約全般について | 74 |
| （6）ふるさと納税について | 80 |
| 小 高 洋 議員（一問一答方式） | |
| （1）塩竈市の産業振興について | 81 |
| ①塩竈市の基幹産業である水産業・水産加工業の推移について、どう認識しているか | |
| ②水産業・水産加工業の振興について、何が必要と考え、どのような取り組みを行われてきたのか | |
| ③今後の塩竈市の産業振興についての取組の考え方について | |
| ④市民や業界、行政等含めた横断的な振興プロジェクトに取り組む考えは | |
| （2）子育て支援について | 91 |
| ①この間の、新浜町保育所の廃止と、海岸通保育所への移転についての経緯は | |
| ②転所となる児童と保護者への対応はどうされるのか | |
| ③塩竈市の保育施設に関する今後のあるべき姿をどう考えるか。特に地域への配置の在り方、行政の関わりについて | |
| （3）子どもたちの学習環境の整備について | 99 |
| ①真夏の教室の室温管理など、学校内における児童生徒の学習環境について、望ましい在り方とは | |

| | |
|---|-----|
| ②塩竈市の公立小中学校における普通教室・特別教室等へのエアコンの導入率について | |
| ③今後のエアコン導入の考えは | |
| 菅原善幸議員（一問一答方式） | |
| (1) 防災対策について | 103 |
| ①避難所の運営について | |
| ②災害時における避難所や病院等の飲料確保について | |
| ③本市の防災センターの状況について | |
| (2) 危機管理機能の強化について | 112 |
| ①通学路の安全性確保について | |
| (3) 高齢者支援事業について | 116 |
| ①高齢者ドライバーの事故対策免許証返納について | |
| (4) 公共施設について | 119 |
| ①公共施設の現状と課題について | |
| 阿部真喜議員（一問一答方式） | |
| (1) 市民と取り組む経済の活性化 | 122 |
| ①キャッシュレス化について | |
| ②地域活動への参画について | |
| ③市民活動を応援する新たな手法について | |
| (2) 津波防災センターについて | 128 |
| ①防災センターの稼働状況 | |
| ②語り部活動について | |
| (3) 教育現場について | 130 |
| ①Wi-Fi環境の整備について | |
| ②エアコンの普及について | |
| ③校務ソフトの導入について | |
| ④デジタル教科書と電子黒板の導入について | |
| (4) 新たなまちづくりの取り組みについて | 137 |
| ①おさかなミュージアムについて | |
| ②スポーツ振興について | |
| ③新たな定住促進振興について | |

| | |
|-----------|-----|
| 散 会 | 142 |
|-----------|-----|

第3日目 平成30年9月26日（水曜日）

| | |
|--------------------------------|-----|
| 議事日程第3号 | 143 |
| 開 議 | 145 |
| 会議録署名議員の指名 | 145 |
| 一般質問 | 145 |
| 山 本 進 議員（一問一答方式） | |
| （1）「まち・ひと・しごと」創生総合戦略について | 145 |
| ①「まち」づくりの現状と将来について | |
| ・海岸通再開発事業の進捗状況と今後について | |
| ・発信すべきまちの魅力について | |
| ②「ひと」づくりの現状と将来について | |
| ・学校教育について | |
| 小中一貫教育の取り組みについて | |
| 教育施設環境について | |
| ・子育て支援について | |
| ・市民スポーツの振興策について（特に施設づくり） | |
| ③「しごと（産業）」の現状と将来について | |
| ・産業振興の現状と将来について | |
| ・水産業・水産加工業の現状と将来について | |
| ・産業振興の基盤づくりとしての取り組みについて | |
| 鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式） | |
| （1）塩竈市の財政について | 163 |
| ①現在の塩竈市の財政状況は | |
| ②財政の打開策は | |
| ③市立病院の収支状況と建設基礎調査事業の状況 | |
| ④塩竈市のふるさと納税の状況は | |
| （2）市民の安心安全について | 176 |

| | |
|---|-----|
| ①市内防犯灯のLED化について | |
| ②防犯カメラ設置について | |
| ③豪雨対策について | |
| ④しおりトンネルについて | |
| (3) 市内の文化財等について | 182 |
| ①勝画楼の現在の状況と今後の方向性について | |
| ②旧えびや旅館について | |
| ③竜頭島について | |
| (4) 教育について | 184 |
| ①全国学力テスト結果について | |
| ②学力向上に向けて | |
| ③児童生徒の虐待について | |
| (5) 人口増加策について | 187 |
| ①平成30年度の人口増加策の現在の状況 | |
| ②今後進めるべき施策は | |
| 伊勢由典議員(一問一答方式) | |
| (1) 伊保石、千賀の台の住環境整備について | 188 |
| ①宮城交通ゴルフ場線と100円バス導入について | |
| ②ひまわり園の小規模保育所開設と市道梅の宮浄水場線の側溝整備について | |
| ③伊保石公園位置づけと遊具再整備、伊保石公園の保全について | |
| (2) 学校給食の助成について | 195 |
| ①学校給食の無償化ないし一部助成の考えについて | |
| (3) 水産業について | 197 |
| ①水産品ICT化の現状と今後の課題について | |
| ②クロマグロTAC制度と塩竈市魚市場水揚げの影響と課題について | |
| ③卸売市場法の改正と塩竈市魚市場の影響と塩竈市の考えについて | |
| (4) 定住政策について | 201 |
| ①石川県かほく市の定住施策(定住人口増加プロジェクト)と塩竈市の定住政策(三世代同居近居住宅取得支援事業)について | |
| (5) 塩竈市公共施設再配置計画(素案)について | 203 |

| | |
|--|-----|
| ①平成26年4月の政府・総務省通知要請について | |
| ②（素案）第6章施設類型別の再配置方針の廃止・統合・譲渡・解体・一部解体の市民説明と市民への公共サービスの影響について | |
| ③2017年・2018年地方財政計画歳出（公共施設等管理推進事業・長寿命化事業）について 浅野敏江議員（一問一答方式） | |
| (1) 教育環境 | 207 |
| ①小・中学校における暑さ対策の現状 | |
| ②各小・中学校の教室にエアコン設置を | |
| ③学校施設環境改善交付金について | |
| (2) 母子の健康 | 211 |
| ①妊娠中の歯科健診の推進について | |
| ②妊婦に歯科健診の助成を | |
| (3) 子育て世代包括支援センターについて | 214 |
| ①本市の取り組み状況 | |
| ②保健センターと子育て支援センターの統合 | |
| (4) 定住促進について | 216 |
| ①空き家調査の現状と対策 | |
| ②空き家を観光・定住に利活用する施策 | |
| (5) 市立病院建設基礎調査について | 221 |
| ①病院を取りまく環境をどうとらえているか | |
| ②基礎調査の目的と今後の予定 | |
| ③顧客満足度を高めるための施設と運営 | |
| ④人材育成と確保のための業務改善の考え | |
| 散 会 | 225 |

第4日目 平成30年9月28日（金曜日）

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 議事日程第4号 | 227 |
| 開 議 | 229 |
| 会議録署名議員の指名 | 229 |
| 議案第53号ないし第63号（総務教育常任委員会委員長議案審査報告） | 229 |

| | | |
|-----------------------------------|----------------------------|-----|
| | (民生常任委員会委員長議案審査報告) | 230 |
| | (産業建設常任委員会委員長議案審査報告) | 232 |
| 採 決 | | 233 |
| 認定第1号ないし第3号(平成29年度決算特別委員会委員長審査報告) | | 233 |
| 討 論 | | 237 |
| 曾 我 ミ ヨ 議員 | | 237 |
| 浅 野 敏 江 議員 | | 241 |
| 志 賀 勝 利 議員 | | 243 |
| 西 村 勝 男 議員 | | 248 |
| 採 決 | | 250 |
| 議員派遣の件 | | 250 |
| 閉 会 | | 251 |

平成30年9月定例会 9月10日 開会
 9月28日 閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

| 付託委員会名 | 議案番号 | 件 名 | 議決結果 | 議決年月日 |
|---------------|--------|--------------------------------------|--------------|---------|
| 平成29年度決算特別委員会 | 認定第1号 | 平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について | 認 定 | 30.9.28 |
| | 認定第2号 | 平成29年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について | 認 定 | 30.9.28 |
| | 認定第3号 | 平成29年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について | 原案可決 及び認定 | 30.9.28 |
| 総務教育 | 議案第53号 | 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第56号 | 塩竈市市税条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第57号 | 平成30年度塩竈市一般会計補正予算 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第62号 | 工事請負契約の一部変更について | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第63号 | 工事請負契約の一部変更について | 原案可決 | 30.9.28 |
| 民 生 | 議案第55号 | 所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第57号 | 平成30年度塩竈市一般会計補正予算 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第58号 | 平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第60号 | 平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第61号 | 平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 | 原案可決 | 30.9.28 |
| 産業建設 | 議案第54号 | 塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第57号 | 平成30年度塩竈市一般会計補正予算 | 原案可決 | 30.9.28 |
| | 議案第59号 | 平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算 | 原案可決 | 30.9.28 |

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

| 付託委員会名 | 議案番号 | 件 名 | 議決結果 | 議決年月日 |
|--------|--------|---------------------------|------|---------|
| | 議案第64号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任 について | 同 意 | 30.9.10 |

議 員 派 遣 の 件

平成30年9月28日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 二市三町議長団連絡協議会 視察研修

- (1) 派遣目的 視察研修
- (2) 派遣場所 山形県酒田市
- (3) 派遣期間 平成30年10月3日から10月4日まで
- (4) 派遣議員 伊藤博章 副議長

2. 宮城県市議会議長会 秋季定期総会

- (1) 派遣目的 各種議案等の審査
- (2) 派遣場所 白石市
- (3) 派遣期間 平成30年10月16日
- (4) 派遣議員 伊藤博章 副議長

3. 宮城県市議会議長会 議員研修会

- (1) 派遣目的 研修会等出席
- (2) 派遣場所 名取市
- (3) 派遣期間 平成30年11月22日
- (4) 派遣議員 議員17名以内

平成30年9月定例会 9月10日 開 会
 9月28日 閉 会

塩竈市議会会議録

平成30年 9 月 10 日（月曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成30年9月10日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 認定第1号ないし第3号
- 第5 議案第53号ないし第63号
- 第6 議案第64号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 小野幸男 | 議員 | 2番 | 菅原善幸 | 議員 |
| 3番 | 浅野敏江 | 議員 | 4番 | 西村勝男 | 議員 |
| 5番 | 阿部眞喜 | 議員 | 6番 | 阿部かほる | 議員 |
| 7番 | 香取嗣雄 | 議員 | 8番 | 山本進 | 議員 |
| 9番 | 伊藤博章 | 議員 | 10番 | 志賀勝利 | 議員 |
| 11番 | 今野恭一 | 議員 | 12番 | 菊地進 | 議員 |
| 13番 | 鎌田礼二 | 議員 | 14番 | 志子田吉晃 | 議員 |
| 15番 | 土見大介 | 議員 | 16番 | 伊勢由典 | 議員 |
| 17番 | 小高洋 | 議員 | 18番 | 曾我ミヨ | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|------------------|------|
| 市長 | 佐藤昭 | 副市長 | 内形繁夫 |
| 病院事業管理者 | 福原賢治 | 市民総務部長 兼政策調整監 | 小山浩幸 |

| | | | |
|-----------------------------------|------|---------------------------|------|
| 健康福祉部長 | 阿部徳和 | 産業環境部長 | 佐藤俊幸 |
| 建設部長 | 佐藤達也 | 市立病院事務部長 兼 医事課長 | 荒井敏明 |
| 水道部長 | 大友伸一 | 市民総務部次長 兼 総務課長 | 川村淳 |
| 健康福祉部次長 兼 社会福祉事務所長 兼 生活福祉課長 | 小林正人 | 産業環境部次長 兼 環境課長 | 木村雅之 |
| 建設部次長 兼 都市計画課長 | 本多裕之 | 水道部次長 兼 業務課長 | 並木新司 |
| 市民総務部監 市危機管理監 | 佐々木誠 | 会計管理者長 兼 会計課長 | 菊池有司 |
| 市民総務部長 市政課長 | 相澤和広 | 市民総務部長 財政課長 | 末永量太 |
| 市民総務部長 税務課長 | 武田光由 | 産業環境部長 水産振興課長 | 草野弘一 |
| 産業環境部長 商工港湾課長 | 高橋数馬 | 建設部長 復興推進課長 | 鈴木良夫 |
| 建設部長 下水道課長 | 関陽一 | 市民総務部 総務課長補佐 兼 総務係長 | 伊藤勲 |
| 教育委員会 教育長 | 高橋睦麿 | 教育委員会 教育部長 | 阿部光浩 |
| 教育委員会 教育部次長 兼 教育総務課長 | 本田幹枝 | 教育委員会 教育部 学校教育課長 | 遠山勝治 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 坂井盾二 | 選挙管理委員会 事務局長 | 相澤勝 |
| 監査委員 | 高橋洋一 | 監査事務局長 | 菅原秀一 |

事務局出席職員氏名

| | | | |
|-------------------|------|-------------------|------|
| 事務局次長 兼 議事調査係長 | 鈴木康則 | 事務局次長 兼 議事調査係長 | 鈴木忠一 |
| 議事調査係主査 | 平山竜太 | 議事調査係主事 | 片山太郎 |

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） 去る9月3日、告示招集になりました平成30年第3回塩竈市議会定例会をただいまから開会をいたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

なお、傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番志賀勝利議員、11番今野恭一議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、19日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本定例会の会期は、19日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄） 日程第3、諸般の報告を行います。諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりましたとおり、報告第3号「平成29年度健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告第4号「平成29年度資金不足比率について」は、同法第22条第1項の規定により、それぞれ9月3日付で議長宛てに報告なされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月出納検査の結果報告2件並びに企業会計例月出納検査の結果報告2件であります。

これより質疑に入ります。

16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） それでは、諸般の報告について、何点か確認の意味合いで質疑をさせていただきます。

私が主に使うのは、監第21号、平成30年8月21日のそれぞれの監査委員から香取議長宛てに出された企業会計例月出納検査の結果についてです。塩竈市立病院の平成30年1、2、3月の現金出納状況に関連しますので、監第23号、これは平成30年4月、5月、6月の現金出納状況ということで、一つ一つ確認をさせていただきます。

そこで、今回なぜ質疑をすることになったかということ、主な点は平成30年の1月、2月、3月と、特に2月補正予算で市立病院に1億1,700万円の補正がございましたので、その点も含めて監査の資料を通じて確認をさせていただきたいと思います。

最初に監査委員にお尋ねしますが、全体としては監査の結果についていずれの例月出納検査の結果についても4の検査の結果としては適正だということで、この数字、現金の流れとしては正しいのかどうか、確認のために最初に質疑したいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） お金の流れと申しますか、流れの部分はチェックさせていただきまして、最終的な残高として3月末、正しいということは確認しております。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そこで、先ほど前段述べましたとおり、特に監第21号の次のページのところに一般会計からの繰入金ということで、前月末残高で4億2,700万円、これは平成29年度の当初予算の中で一般会計からの繰り出し、そして病院事業会計からは繰り入れと、こういう形をたどっておるようであります。

1つで、先ほどの確認の意味合いでも2月執行額という段を見ますと、これは繰入金ですか、一般会計からの繰入金1億1,700万円ということで出されております。そこで、財政上、財源上の関係で何点かお尋ねをしたいわけですが、1つは、この一般会計からの繰り入れ等々について地方交付税の算定ないしは特別交付税の算定があるのかどうか、その辺を確認させていただきたいと思います。並びに2月執行額の1億1,700万円の繰り入れについて同様の処置が国として行われているのかどうか、確認をさせていただきます。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 繰出基準内かどうかという部分については、予算とか、あとは今回決

算もありますけれども、そちらで議論していただければと思います。私どもとしてはそういった繰入内とかなんとかという、繰出基準内外という観点ではなくて、お金の流れということでチェックしていますので、この段階では現金の流れだけということになります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 先ほど述べたように、年度当初の繰出金、それから2月執行額の繰出金、一般会計から見るとそういう算定はどうなっているかだけ確認させてください。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 私から、一般会計からの繰出金という立場でご回答させていただきます。

病院に関しましては、基本的には本市基準内繰出、基準外繰出ということで、例年当初予算で計上させていただいているところでございます。ご質問にありました1億1,700万円については2月定例会でもご議論いただきましたとおり、あくまで追加の繰り出しということでございました。これに関しましては繰出基準に基づかない繰り出しということになりますので、先ほど交付税の話も出ましたが、財源としてはあくまでも一般財源として繰り出しをしているものでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そうすると、その年度当初の4億2,700万円というのはどういう形になっているのか。基準として繰り出しのところの関係だけ確認させてください。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

基準内、基準外の内訳というか、平成29年度、例えば決算で考えますと繰出基準というのは国が定めている繰り出しの基準でございますけれども、本市の場合ですと、病院に関しましては、例えば病床数の161床というカウントに対する繰り出しですとか、交付税措置ですとか、あとは救急告示病院という形での繰り出しですとか、あとは過去に発行した地方債の元利償還金の2分の1を繰り出しをするという基準になっておりますので、それに対する繰り出しですとか、そういった形で交付税として入っているところではございます。繰出基準に基づいたそのままの総額が交付税で来ているわけではないというのがまず1点と、あとは当初予算の段階ではもちろん、幾ら繰り出しをするかという議論はまた別にやっていますので、それが基本的に国からの基準がこうだからどうだからという議論とはまた別な話ということになります。以

上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そういう基準ですね。先ほど財政課長が述べられたところはわかりました。

そこで、次のところで、全体の現金の流れは正しいということですから、これ以上はその金額については触れませんが、ちょっとわからないところがあるので、そこだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。表の下段のところで、米印というんですか、そのところで何点か確認をさせていただきたいと。

1つは、その下段の一時借入金の返済額の欄は月内累計額で表示してあると書かれております。次の2段目のところに平成29年度塩竈市立病院の一時借入金の限度額は10億円ということですが、これは何に基づいて10億円を規定しているのか。恐らくは何らかの形で示されて、ここまでが限度ですよということのようですが、これはむしろ病院からお聞きをしたいと思いません。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 一時借入金そのものというのは、予算上は議決事項になりますので、当初予算のときに予算書にその限度を10億円とするということで議決、お認めいただいたという数字になります。以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 議決の中に入っているということですね。

そこで、2段目のところで米印の3段目のところに2,102万円何がしの前期繰越金ですけれども、一方で一時借入金1億2,000万円が含まれているという形になっております。素人の目から見ると前期繰越金のところで、表で見るとそのとおりに書いているので当年度累計も約2,102万円ですか、こういうことで書かれているんですが、なぜ1億2,000万円がここに表現されているのかちょっと意味合いがよくわからないので、確認だけさせてください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 前期繰越金約2,100万円という数字につきましては、前年度決算、この場合ですと平成28年度の決算の末でお金が残って、平成29年度に繰り越された金額ということになります。それで、一時借入金1億2,000万円というのは、3月末から4月に繰り越すときに一時借り入れの残高が1億2,000万円あったということですので、その分を含んで現金としては2,100万円が残って、ここでは前期繰越金のところにその数字が乗っかっているという

形になります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そうすると、この1億2,000万円は、この表で見ればどこら辺に該当するのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 1億2,000万円の数字につきましては、支出の部の下から、支出合計から上に4つぐらい行ったところに一時借入金返済金1億2,000万円というのがありますけれども、3月時点では1億2,000万円借りていた状態になったと。それで、前月残高ですので、実際は4月なんですけれども、4月にその1億2,000万円をお返ししたと。返した状態が1億2,000万円というのが前月末まで変わっていませんので、その金額が1億2,000万円というのがこの12月末段階、前月末段階で1億2,000万円という数字が残っているという形になります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。その点がよくわからなかったので質疑をした次第です。

次に、米印の4段目のところでいろいろあります。一時借入金は5億7,500万円と。これを子細に月別に見ると、一般会計（基金積立）から7月に1,500万円、8月に1億円、10月に1億円、12月に1億円、1月が5,000万円と、こういう形でここに書かれているわけなんです。それで、もう一つは、金融機関から3月に2億1,000万円借りたということになっております。そうしますと、一時借り入れですので、これは単年度で返すのかなと受けとめるんですが、一般会計からは3億6,500万円、一方で合計でそのぐらい借りていて、金融機関から2億1,000万円借りていて、一般会計からの3億6,500万円はどういった形で返済をするのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） なかなかこの下から2番目の表が見にくい、米印が見にくいというか、なかなか理解が難しいと思いますけれども、まず上の表で、一時借入金の前月末残高ということで3億1,500万円という数字がありますけれども、これは下の表でいきますと7月、8月、10月、12月に借りた金額の合計、12月末までに一時借入金として借りた金額が3億1,500万円という数字になります。それで、1月に5,000万円を借りまして合計で3億6,500万円という数字になります。それで、支出の下の欄から4つ目の一時借入金返済金という部分の3月を見ていただくと3億6,500万円という数字が、ちょうど同じ数字になりますけれども、この分で3

月末に一般会計に返したという形になります。それで、返すに当たって銀行から2億1,000万円をお借りして、それで、それだけが財源ではないですけども、そういったものを財源にしながら3月末に市に返したと。市としましては、基金残高等については3月末での締めといたしますか、そういったものがありますので一旦返してもらおうと。返すために2億1,000万円を借り入れたという形になります。以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

そこで、金融機関からの2億1,000万円は、いわば返済のための借り入れだということのようですけども、これはどういった形で今後返済していくのか、期間限度についてもちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 3月にお借りした2億1,000万円ということで、監第23号の2ページ目の同じ表を見ていただけるとわかるかと思いますが、監第23号の2枚目の表の支出の部で、下から4段目ぐらいですか、そこに一時借入金の返済金2億1,000万円ということで、4月にここで返したという形の数字になります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

全体として、何といたしますか、いろいろ借り入れをしながら一般会計からも借り入れる、それから銀行からも借り入れて、いわば相殺、操作的にお互いの関係で借り入れをして、何とか資金繰りを講じているというのが今の病院事業会計の基本だろうと思います。そうしますと、年度当初の関係で、いろいろと年度末も含めて借り入れをしながら病院事業会計の維持に当たっているというのが、今の表を見ると何となく推察ができるんですが、そうしますと、最終的にいろんな医業収益が入って、支出があつて、一般会計からの繰り入れがあつて、一時借り入れがあつて、いろんな現金の動きがあるんですが、今現在の現金の保有金額というのは幾らぐらいですか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 私どもで捉えている現時点9月末とかという意味じゃなくて、6月末の分を見て、先ほどの監第23号の2ページ目の6月執行額というのがございます。その一番下に収支の残高約1億600万円という数字が6月末時点で現金を保有しているという金額という

ことになります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 全体の流れはわかりました。

そこで、全体として、病院事業会計として平成30年度、一応4月から6月までの現金の流れはこれで大体推しはかることができますが、全体として、病院経営として、上半期なのかな、上半期のちょっと半分ぐらいだと思います。そこでの病院事業会計、病院事業自身の現金をいろいろ収入支出の部で見た場合の病院事業の今現在の到達点、評価をどう捉えればいいのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今の資金繰りにつきましては監査委員からもご説明がありましたように、一時借入という状態はございません。と申しますのは、一般会計の繰り入れも4月に入っているということ、それからあと2月、3月であった診療行為の未収金分というのがこの4月、5月に入ってきているというのがありますので、今のところ一時借入というのはございませんが、ただ昨年度と比較いたしますと取り巻く環境がなかなか厳しくなっております、入院患者数でありますとか、外来患者数は減少傾向にあります。そういった意味からしますと、やはりその資金収支というのが今後影響するということが十分想定されてきますので、とにかく患者増加の対策というものを今強力に進めているという現状であります。以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

この間の民生常任委員協議会を見てもそれぞれの外来、入院の状況については、プランとの比較や前年との比較でもちょっとやっぱり落ちているなというのがちょっと推察されます。そこで、これは決め手になるかどうかは別にしまして、病院事業としてはやはり医師の確保が必要なのかなと。民生常任委員協議会の報告を見ると前々年が16人ですかね。15人、現在14人というふうに医師数がちょっとなかなか年度当初から以前の14人の形に戻ったような感じがしました。医業収益は、進めるためには医師確保はやっぱり必須の課題だと思います。きょう9月定例会ですので、そういうことも含めて途中の年度、途中の期間も含めて今後医師数をどういうふうに、医師の方々の招聘というんですか、それも含めて市立病院として残された期間の中でどういうふうな対応をされているのか、そこだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） これまで医師の招聘というものは、東北大学を中心にして、当院へのご協力とご理解というものを得ながらお医者さんを、医師をこちらに派遣いただいているという現状になります。ただ、やはり今お話がありましたように、平成28年度から比較しますと内科医は今2名減という現状でありますので、この辺、東北大学にも事業管理者から年度当初にいろいろ回っていただきまして、その医師招聘の働きをしていただいております。そういう中で、この来月になりますが10月から新たに皮膚科の常勤医の医師が確保できるという見通しになってございます。事業管理者の働きかけもございまして、外科医の確保でありますとか、そういったものが10月、あるいは1月というところで今予定がされております。ただ、これまで減になっております内科医の招聘というのが残る大きな課題になっておりますので、そういったところが今後の大きな取り組みになろうかなと思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

経過はそういうことで、努力はされているというのは確認できましたので、今後ひとつそれぞれ内科医が一つの課題なのかなと、今の答弁を聞いて確認をしておきたいと思えます。1つは、医師確保は一つの課題、重要な柱ですので、ぜひ対応方、努力をしていただいて、何とか病院の経営がそれこそ繰出金がないような医業収益というんですか、そういったことも含めて収益、収入、支出の関係でそれがいいようなことを私どももお願いをして終わりたいと思えます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 私からは、平成29年度健全化判断比率についてお伺いをいたします。

この健全化判断比率ですけれども、4項目ありまして、それぞれ実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、それから実質公債費比率と、そして将来負担比率と4つあるわけですけれども、この算定方法を、法で決まっているからでしょうけれども、この中の実質公債費比率だけが過去3年間の平均になっていると。この考え方が、どうしてこの平均をとっているのかという、法で決まっているからでしょうけれども、どういう理由なのかわかりましたら、ちょっとここを教えていただきたいなと思えます。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 私からお答えいたします。

財政健全化判断比率でございます。健全化判断比率につきましては今議員からご指摘ございましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づきまして監査委員の審査に付した上で議会にご報告申し上げております。ご質問の実質公債費率につきましては、この法律の第2条第3項に定められた計算式に基づきまして過去3カ年度の平均で算定しているところでございます。正直に申しまして、なぜその3カ年平均にするかというのは、ちょっと調べたんですけれども、実は正直なところわかりませんでした。恐らく法律をつくる時に国の制度設計で3カ年平均するという何かの多分理由はあるのかなと思いますけれども、恐らく推測なんです、計算式の中で一般会計ですとか、あと企業会計、特別会計の公債費等々を数字として算定されます。事業のその実施によって、ある年度では「ぼん」と公債費がふえたりとか、恐らく年度間でのそういった上下というのが結構大きな差が出てくるのかなと思います。それを恐らくなだらかにさせるために3分の1にしているのではないかなとは想像するところでございますけれども、正確なところは、済みません、存じ上げません。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。

塩竈市のデータとしては、平成27年度は約11.3%と。それから平成28年度は約10.8%、それから平成29年度については約6.7%と、平均して約9.6%ですか、ということですが、今述べたように、数値は毎年の経年変化がよくわかるし、比較をすればいい話ですから、なぜ3年で割るのかというのは、どうも何かよくわからないなというところで質疑させていただきました。そんなわけでよくわからないわけですね。どうもありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 私からは、ちょっと監査の報告について質問させていただきます。

まず、監第20号と監第21号をあわせて、1年間分のことを確認させていただきたいんですが、この検査の結果の文言を見ますと、いつものとおり関係諸帳簿証書類により計数審査を行うとともに、金融機関発行の残高証明書と照合した結果、歳計現金、歳計外現金、一時借入金、基金の計数は正確であると認められたと。そしてその前には、検査の方法としては諸帳簿、書類、証書などの提出を求めて検査の照査を行ったと書いてあるわけです。毎年同じ文言かなと思いますが、それで私がお聞きしたいのは、まずは平成29年度において随意契約が146事業あった

と思います。それで、その146事業が、文書質問で問い合わせしたところ、全てが1者見積もりであったということも確認できました。そこで、監査委員としてこの報告にある関係諸帳簿も書類、証書等の確認の中でこの1者見積もりの正当性、それから提出書類、必要書類の確認を全部行ったのか、全部は行わないけれども、ある程度行ったのか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 例月出納検査の中では財務会計システムの中に添付されている書類を私としてはチェックして、必要な書類がそろっているかどうかというチェックはしております。ただ、前にもちょっとお話ししましたが、全件を見ているということではなくて、抽出しながらそれを見ているという状態です。それで、我々が見ている範囲の中では特に異常なものはないということで、こういうような検査結果で適正であるということで報告させてもらっているという状況です。

あと、それをもとにしまして、定期監査の時点では実際の書類に当たりながら見るという形で予定しているところです。以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 数字的にはどのぐらいの件数をチェックされていますか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 全体的に3万件か、そのぐらいはあったと思いますけれども、5割から6割ぐらいの、特に随意契約として分離しながら見ているということではありませんので、全体との件数の中で見ているという形になります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、私の質問の意図に答えていないということですよね。質問の通告をしてありますよね、このことについて質問したいと。だから、随意契約について質問しますよということでお話ししているわけですがけれども、全体の話をしてもらっても私の質問のしどころがないので随意契約についてお話ししますが、これについてはたびたび何回も高橋監査委員に私、質問させていただいていますけれども、結局何というんですか、随意契約というものについての捉え方ですか、これが何か十分になされていないところに大きな問題が私はあるかと思っています。そういう中で、高橋監査委員はいつも、議会から言われたから、当局から言われたからやるんじゃないんだというお話ですが、やはりこれだけいろいろ私

一人が騒いでいるのかもしれませんが、随意契約についていろんな課題を私は提起していると思います、私自身が。そうなったときに監査としてやはりそういうところを注意を払って見ていただけるのかなと期待してはいるんですが、今の回答をお聞きしますとどうもそういうところではなくて、3万件もあるので全体を抽出して見ているだけなんだということになると本当の意味での行政のお金の使い方のチェックというのが、今の監査のシステムの中ではちょっと危うい感じを私は受けてしまうんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 随意契約だけじゃなくて、やっぱり市としては、先ほど言いました大体たしか3万件ぐらいだったと思いますけれども、そういったものの支出をしているわけですので、我々としては全体的に抽出できるような形で見えていくというのが監査のやり方としてはそのほうがいいんだろうとは思っておるところです。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 全体的にはそれでいいのかもしれませんが、いろいろ指摘しているわけです、私が。そういったところにやっぱりもうちょっと注意を払って、よく監査委員が使われる言葉で、相当な注意力と。結局相手方には相当な注意力をもってすればわかることだと。だからこれはもう時効だとかという回答書を出したりしていながら、自分で監査委員という役割を担っているながら、そのところは相当な注意力を払って現実的には監査をされていないという、何か私の中では非常に矛盾点があるなど。そうすると、監査委員の責任というものはどういうところにあるんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） まず、相当な注意を払って見ていないかということ、全件を見ているわけではないですけれども、見ている部分については我々が注意できる部分といいますか、そういったものをしっかり見ているつもりでおります。それから、そういった中で、例えば仮におかしい部分が出てくればその近辺の書類をいっぱい見るとかということはありませんし、あと、今の体制とか、そういったものを考えた場合には、できる範囲でやらざるを得ないと思っております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 多分随意契約ばかり監査しているわけじゃないですから、なかなか随意契約だけまとめて監査するという作業そのものが難しいのかもしれませんが、146事業

ですから、146事業の最低限、積算設計書と契約書の見積書ぐらいはチェックして、ちゃんと1者見積もりでも見積もりをとっているのか、それと1者随意契約をする正当な理由がちゃんとあるのかというぐらいのところをチェックしていかない限り、結局そういう当局のそういったところの契約も随意契約の数の抑制というところが非常に難しくなっていくのかなと感じるわけです。それで、現実的には平成28年度ですか、越の浦のため池の問題、それと教育委員会の本の購入の問題についても1者随意契約というものを、条件を満たしていない中での契約という現実もあるわけですから、そういうところをやはりきちっと監査に限らず、市職員の方々もきちんと地方自治法というものにあるわけですから、そこにのっかってやっぱりやっていただきたいなど。

またこういうことでいろいろ私も調べているんですけども、地方自治法というのが罰則規定は何もないんですよ。監査委員に対する責任も何もない。定められていない。当然監査委員の罰則規定もありませんし、監査委員の権限というものについても何か曖昧な表現で、監査委員がこういう指摘をしてもなかなか監査委員の指摘どおりには当局は動かないで、担当部課長がそれを聞いてやるか、やらないかはあなた任せだという話もあるようですけれども、実際のところはそういう仕組みの中で本当に正しい税金の使われ方が監視できるのかというところを私、非常に疑問に思います。ですから、そこら辺のところの考え方というものを今後、市としてどのように考えていらっしゃるのか、市長にご答弁いただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 監査の結果を受けて、行政としてどういった取り組みをしているかということであります。私自身も監査委員から指摘を受けた事項につきましては全て目を通させていただいております。そういったことを踏まえまして特に改めるものがございましたら、各部にこういったことはどういう対処方針をとるのかといったようなことについては逐一ヒアリングをさせていただいているところでありますし、また庁議の場におきましても共通する課題、問題等につきましては、そういった課題解決のために今組織として何を取り組むべきかといったようなことについても意見交換をさせていただき、できる限り早急にそういった是正ができますような努力はさせていただいているものと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今の市長の言葉で、監査委員からの指摘に対しては目にとめているというお話でしたけれども、どうもそういった監査委員の指摘事項というのは何か文書になって当局

に渡されているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 監査結果の書類については私も判をつかせていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 書類は存在しているのですかということをお聞きしたいのだから、判をつけているじゃなくて存在していますよということでもいいかと思えます。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 前からもちょっとお話ししているかと思えますけれども、監査をします。監査をした後に監査の講評という形でお話をするという形に。ただ、そのときお話だけでは忘れてりとかすることもありますので一応メモをつくっておるという形にはなります。それで、それで講評をして、講評での反応とかを我々監査委員で話をして、どこまで議会なり市長に報告すべきかという判断をして、最終的に判断して今回の形のようにおおむね良好であると認められ、適正であると、これはちょっと定期監査ではありませんけれども、定期監査ではそういうような報告をさせてもらっているという形になります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 全てが文書ではないけれども、文書がある、存在するということですね。そうすると、今までの報告書を見ますと監査委員がこういう指摘をしたという報告は一切ないんですよ。関係諸帳簿を見てただ問題なかったという報告だけなんです。指摘したというのは問題があったんですね。これは違うんですか。問題じゃなくてただ指摘しただけなんですか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 例えば期日の日にちの漏れがあったとか、判この押し忘れがあったとかとそういうような部分でそれを問題だといえば問題があったということになります。ただ、我々から見て悪意じゃなくてそういった単なるミスだとかという部分は、直してもらえば議会とか市長にまで報告する内容ではないだろうと。ただ、担当課長なり担当部長に対してはこういうことがあるということはきっちり伝えておかなければならないということで、それはお話しすると。そうするときのメモが残っているという形になります。あと、そこから先どこまで報告するかという部分については、我々で判断させてもらっているという形です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そういった単純なミスがあると。ただ、役所的には多分単純なミスもやっぱり許されざることだとは思いますが。その分やっぱり我々というよりは一般市民に対しては、やっぱりいろんなことで厳しくいろんな書類なんかの申請のとき指導されているわけですから、ですから、そのとき指導したということだけでも、そういうことに対して全庁的にそれをそういう日にちの漏れだとか、使用印の不備かということをどうやって防ごうとしているのか、その辺の具体的な数字を上げていかないと、ただそのとき指摘してそれで終わりでは、間違いが年間何件あったのかとか、そういうものをベースに例えば100件あったらそれを50件にしましょうとか、10件しかなかったらそれを5件にしましょうとかというような、ちゃんと目標というかそういう数字的なものを示して取り組んでいかないと、ただ言葉で言いましたではそういう問題の解決にはならないのではないのかなと思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 先ほど定期監査のお話でそういったメモはつくっているというお話をしました。あと、今回の例月出納検査の関係で、会計との間ですけれども、やっぱり会計で支出した後にやっぱり項目というか書類の作り方がちょっと間違っている部分があると、そういった指摘は毎回しております。それで、ここ何年かにわたってずっと指摘はしてきておりますけれども、会計でもそれを大分努力されまして、これまで指摘していた大体半分ぐらい、ここ2年ぐらいの間に年間例えば300件あったら今150件ぐらいという形で減ってはきております。そういった小さなミスをできるだけなくしていこうということで、我々も会計に対して指摘しております。会計でも担当課に対して指摘なり直させるとか、そういった形でやっているようで、指摘件数はずっと減ってきているというのは今の実態にはなっております。以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今たまたまその300件ぐらいという、多分一つの例だと思います。ですから、そういった間違ったところ、問題点をどういう分野の問題点が年間幾つあったりとか、こういうところが幾つあったりとかというような実際の数字を掲げてやっぱりその改善を示していかないと実績として向上したのか、していないのかというのはわからないわけですね。今高橋監査委員が、半分には減っているということ、半分に減っているというその証拠はどうなんですかといった場合、何もとっていなければ何の証拠にもならない。うそか本当か実証しようがないわけですから、そういったところもやっぱり監査としてちゃんと取り組んでいただき

たいなと思うわけですが、やっぱり現実的には無理なことでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 取り組んでいるつもりではおります。ただ、議会とかなんとかまで報告するレベルの話かどうかということになるかと思えます。我々は、特に今一番問題といたしますか、支払いまで期日が少し遅いのが多いというところが一番今件数としては目立っているところで、それをいかにして事務処理をもう少し早くしてもらおうかということで、その部分はきつく注意しておりますし、そういった努力も各課で今なされているという形で、そういったのが少しずつ減ってきているという状況にはあります。何%まで減らしてくださいという目標は立てておりませんが、実態としてはそういうような、全体的には少しずつよくなってきているというのが実態です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 議会に報告すべき問題かどうかと判断するのは議会側で判断させていただければいいことであって、やっぱりもうちょっと見える化していただければ、もうちょっと議会としてもいろんな判断ができるかと思えます。そのところをやっぱりもうちょっと見える化していただいて、やっぱり職員の方々も件数がこれだけ減ったと実際に数字的なもので示していただくことによって改善したなという実感も湧こうかと思えますが、ただ、そのとき指摘してそれで終わっていて、この報告を見ると十年一日のごとく同じ内容の報告書が提出されていると。でもその裏にはいろんな事象があると。いろんなその事象があったときにそういう事象もたまに載せていただいて、こういうことがあったのでこう解決したかとかというようなことを示していただくことによって、やはり何か取り組んでいらっしゃるんだなという判断ができるわけですがけれども、先ほど言ったように、ずっと同じ文言ですと何か相も変わらず何も変わらず同じことをやっているのかなとしか感じ取れないものですから、その辺のところをもうちょっと考えていただいて、我々が変わったなと実感できるようなものを何か示していただけたらありがたいなと思えます。

それと、そういうと実際には監査委員としては、随意契約というのは別に意識してチェックしていないんだということになると、私が次に質問しようと思った随意契約に対する契約金額の積算根拠、これも監査委員としては全く留意されていないわけですか。お聞きします。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 起工伺いの中に積算書がついているということで、その積算数自体が

正しいかどうかというのは、全件ではないですけども、チェックはしております。ただ、積算上、こういう方法ではなくて別の方法とか、そういった部分の判断のできる部分と技術的な部分ですと我々で積算のできない部分がやっぱりありまして、計数の正しさは、大体は見た部分でチェックはしておりますけれども、その項目自体が果たしてどういう重要性があつて、必ず必要なのか、別な方法があるのかどうかというところまでは判断できない部分がありますの、そういった部分についてはやっぱりちょっと今の状態ではチェックはできかねる部分があるということも事実です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 何でこんなことをまたお聞きするかといいますと、過去の重点雇用対策事業でも、私、二十数事業全部調べました。ところがその積算設計書もない事業もいっぱいあるわけです。見積書もない事業もあります。本来はそういうものはきちんとそろっていて初めて支払いまで回ろうかと思いますが、そういうことがきちんとなされない中で、国からの補助金というものが使われてきていたという事実があるわけですから、そここのところをもうちょっと意識して、当局全体でやっぱり随意契約というものは少しでも数を減らしていく努力をしていただきたいと思いますし、国の随意契約は、指導方針を見ますと、例えばコンピューターのいろんなシステム上の管理、これも一回そこに実施をしたらずっと同じところに頼んでいるというのが恒例になっているかと思いますが、国ではそういうところですら相見積もりをとりなさいというような方向に変えてきているわけです。なぜかと言えばソフトウェアというのはプログラマーがいればどこの会社で同じものができるわけです。同じ修正もできるわけです。一回そこに頼んだからそこに綿々と頼むというのは、頼みやすさはあるんでしょうけれども、果たしてそれで本当にその価格が適正なのかどうかという判断はできないわけです、1者見積もりの場合は。ですから、そういうことで少しでも税金を節約しようと思うのであれば、ましてや塩竈市は財政が厳しい中で運営されているわけですから、少しずつ積み重ねて財政の改革に、改善に努めていただきたいなということでこういう質問をくどくどとしているわけです。

平成29年度はそれで終わりました、今度は監第22号と監第23号、平成30年度分についてちょっと質問させていただきます。また同じ随意契約ですが、つい最近までは一応79事業が1者見積もりされたということが確認できておりますが、その先どういう数字になるか、これからまだわからないという中で、この辺についてもやはり監査としては先ほどの言葉の中にあつたように、意識してチェックはしていないということでもよろしいんですか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 現段階ですとまだ定期監査をやっていない状況です。決算が終わって10月から定期監査が始まるという状況ですので、現段階は通常の会計の財務会計でのチェックだけをしているという状態ですので、詳しくはまだ見ていないと。この中でこういったものに重点を当てながらやっていこうかというのは話をしておるところですけども、あとは10月以降の定期監査の中で見ていくという形になります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 最終的に決算にならないとその辺の関係書類は監査には回ってこないという事でいいんですか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 監査に回ってくる書類というのは、会計で支出が終わって、その月のをまとめて次の月の初めに上がってくるという形ですので、会計の関係の書類しか上がってきておりません。支出関係の書類だけという意味です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） では、契約関係の書類は一切上がってこないということでもいいんですね。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 書類が上がってくるという部分と財務会計で処理して添付されている書類という、書類が上がってくるのは先ほどお話ししましたように、会計で支出した伝票関係といえますか、そういったものが現物として監査に上がってくるという形になります。あと、会計でそういった支出したのが、先ほどの抽出みたいな形で私の電算で見られる部分がありますので、それであとこういった書類が添付されているかというのを抽出しながらそれを見ているという形になります。それでもしおかしいのがあれば、またそれは会計にお話しはしますが、その見ている範囲では特に極めておかしいという部分はなかったということで今回の定例例月出納検査の報告という形になります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） わかりました。

ちょっと小耳に挟んだんですが、ことしの3月か4月か、庁内の会議の際に随意契約に対して市長が厳格な対応をするような何かお話をされたということを知ったんですが、これが事実かどうかわかりませんが、もしそうお話しされていたとするならば、その平成30年度の

随意契約について、どういう変化があらわれたのか監査として感じられたのかなということをお聞きしようと思ったんですが、ちょっと無理なようなので市長にちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど、例えばパソコンの関係でありますとか、リースの関係ということで、議員から1者と毎年同じ金額でというご質問があったんですけども、ご案内のとおり、例えば塩竈市内で使っておりますパソコンなんかについては、債務負担を議会にお願いさせていただいております、例えば5年、10年という期間で特定の会社ということではなくて、入札の段階では何者かで見積もりを出していただきまして、それを精査した上で1者を限定をさせていただいているということでもあります。したがって、スタートのときには何者かで見積もりを出していただき、それを審査した上で、例えばA社と決定をさせていただいているということでもあります。ただ、前段申し上げましたように、システムを毎年更新するというのは、これは非常に不都合になりますので、例えば5年間でありますとか10年間についてはこのA社の機械を使わせていただくということについてあらかじめ債務負担をお願いしてきている。したがって、2年前からについては債務負担という性格上、特定の会社と見積もり合わせといたしますか、10年分の中ですべてやってきておりますので、そのような取り扱いをさせていただいておりますし、例えばリースでという場合も同様の扱いをさせていただいておりますので、その辺のこともご理解をいただきたいと思っております。

なお、我々はいろいろ議会の皆様方からご指導いただきまして点については、今後も組織の中でどのような改善ができるかということについては今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 私が言ったのは、システムの管理についても国がそういう方向に向いているよということをお話ししているわけです。それが随意契約の前提にはなりませんよということをおっしゃっているんで、それをきちんと見直したらいかがですかと言っているだけです。よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 認定第1号ないし第3号

○議長（香取嗣雄） 日程第4、認定第1号ないし第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程されました認定第1号から認定第3号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算」であります。一般会計と10の特別会計を合わせまして、歳入は495億4,915万4,702円、歳出は482億570万8,113円の決算となっております。

歳入歳出差引額は13億4,344万6,589円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源3億1,084万3,543円を除きますと、実質収支は10億3,260万3,046円の黒字でございます。

次に、会計ごとに概略を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入が277億354万2,694円、歳出が267億497万8,407円、差引額が9億9,856万4,287円となっております。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は7億8,404万8,588円となりましたので、3億9,204万8,588円を財政調整基金に繰り入れ、残る3億9,200万円を翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、特別会計であります。交通事業、魚市場事業、公共用地先行取得事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。

国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額1億9,140万5,589円を基金に繰り入れをいたしております。

下水道事業につきましては、歳入歳出差引額が9,725万9,299円となっております。このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は3,190万1,779円となりましたが、全て翌年度へ繰り越しをいたしております。

漁業集落排水事業につきましては、歳入歳出差引額1,573万7,000円を翌年度へ繰り越しをいたしております。

介護保険事業につきましては、歳入歳出差引額が71万1,482円となりましたが、全て基金に

繰り入れをいたしております。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入歳出差引額555万1,900円を翌年度へ繰り越しをいたしております。

北浜地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額が2,619万4,564円となっております。このうち、翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は38万3,400円となりましたが、全て翌年度へ繰り越しをいたしております。

藤倉地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額が802万2,468円となっております。このうち、翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は286万3,308円となりましたが、全て翌年度へ繰り越しをいたしております。

次に、認定第2号「平成29年度塩竈市立病院事業会計決算」につきましてご説明を申し上げます。

収益的収支では、収入総額が29億294万2,525円、支出総額が28億4,655万7,263円となり、税抜きの損益計算による収支差引きでは、5,730万1,763円の純利益が生じております。

また、資本的収支では、収入総額が1億6,023万1,000円、支出総額が2億388万5,668円となり、収支差引きで4,365万4,668円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額940万5,038円及び当該年度損益勘定留保資金3,424万9,630円により補填をいたしております。

平成29年度病院事業の概要といたしまして、患者数は、入院では延患者数及び一日平均患者数が前年度を下回りましたが、外来ではともに前年度を上回ったところであります。

収益では、C型肝炎治療患者の減少により、病院事業収益が大幅に減収し、追加の繰入金での補填となりました。

一方、費用においては、業務の見直しを行い、薬品費をはじめとする材料費や経費の削減に取り組んだ結果、病院事業費用は前年度より大幅な減少となったところであります。

その結果として、減価償却費を加えた経常損益では経常利益となり、当年度純損益におきましても、5,730万1,763円の純利益を計上いたしました。

現金収支においても黒字となりまして、平成29年度決算から適用となる新会計基準においても新たな不良債務の発生を防ぐことができたところであります。

次に、認定第3号「平成29年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算」につきましてご説明を申し上げます。

まず、利益の処分であります。平成29年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分をいたすものであります。

決算につきましては、収益的収支では、入総額が16億8,357万2,849円、支出総額が14億9,165万9,142円となり、税抜きの損益計算による収支差引では1億5,006万614円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は9億8,512万8,382円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が5億4,284万1,718円、支出総額が11億8,099万2,967円となり、収支差引きで6億3,815万1,249円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,634万5,653円、当年度分損益勘定留保資金4億409万806円、減債積立金1億4,771万4,790円及び建設改良積立金3,000万円により補填をいたしております。

営業収益といたしましては、水道加入金等の減少や、大口需要者への水道料金の負担軽減を1年間延長いたしましたことから、前年度より減収となっておりますが、損益計算上では純利益を確保することができました。

今後、人口減等による水需要の減少が継続して見込まれるなか、各種施設・設備の更新など新たな費用が発生することが予想されますことから、水道事業の経営は厳しくなることが懸念をされております。

以上、各会計決算の概要につきましてご説明を申し上げましたが、配付をいたしております決算書及び参考資料などをご参照の上、ご審議をいただき、認定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくようお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） ただいま上程されました認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」並びに認定第2号「平成29年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、同じく認定第3号「平成29年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、その審査概要を申し上げます。

本審査に当たりましては、市長より審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書について、並びに地方公営企業の各会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定めるその他の書類、明細書などについて、計数の正確性を検証するとともに、財務状況が明瞭かつ適正に表示されているかどうか、予算の執行または事業経営が適正かつ効率的に行われているか

どうかを主眼として審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどして審査いたしました。

なお、別に法の定めるところにより実施しております例月出納検査並びに定期監査での結果を総括し、あわせて決算審査を行ったものであります。

その結果、一般会計及び特別会計にあつては、決算書等がいずれも法令に準拠して作成されており、その内容については会計管理者及び各部が所管する諸帳簿並びにそれにかわる電算、財務会計と照合した結果、適正に表示され、計数も正確でありました。また、各会計における予算執行も一部震災復興事業関連で執行率が低いものがあるものの、現在の状況下では適正に行われ、執行状況も良好なものであると判断いたしました。

地方公営企業会計におきましても、各事業の決算諸表等は法令に準拠して作成されており、事業の経営成績及び財政状況は適正に表示され、計数は正確なもの認められました。

各会計の決算状況については、ただいま市長から説明がありましたので、私からは概要を申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算状況を申し上げます。

市から配付されております決算審査意見書、資料No.5になります。3ページをお開きいただきたいと思ひます。財政規模の推移の表になります。

この表は、一般会計と各特別会計をあわせたもので、震災復旧復興事業の進展に伴い、予算ベースで昨年度よりも約176億円減の約555億円になっております。一番下の行にあります実質収支は約10億3,260万円の黒字決算となっております。前年度よりは約7,351万円ほど悪くなっております。

次に、一般会計の決算状況でございますが、ページ5の表1をごらんいただきたいと思ひます。

歳入は約277億354万円で執行率が89.34%、歳出は約267億497万円で執行率は86.12%となっております。歳出の執行率が若干低い状態にありますが、震災関連の事業で約30億円の事業が繰り越しとなったことによるものです。

収支の状況につきましては、ページ6の表2をごらんいただきたいと思ひます。

3行目のCの形式収支、8行目のEの行になりますけれども、実質収支は黒字決算となり、10行目のG単年度収支、14行目のKの下から4行目になりますけれども、Kの実質単年度収支は赤字決算となっております。これは災害復旧復興関連事業の繰越額及び不用額が減ってきていることが原因で、大きな心配はないと考えております。

普通会計における財政状況を見ますと、次のページの表3をごらんいただきたいと思います。実質収支比率は前年度より悪くなっておりませんが、経常収支比率、財政力指数、公債費比率はよくなっておるところです。

歳入の根幹をなす市税収入ですが、12ページの上の表をごらんいただきたいと思います。

調定額は前年度より約5,000万円減少したものの、収入済み額は1,400万円ほど増加し、不納欠損額、収入未済額とも減少しております。今年度の決算の特徴は、歳入で国庫支出金、中でも災害復旧関連や東日本大震災復興交付金が減少していること、さらに復興関連の基金残高も減少していること、歳出では事業の繰越額が前年度より約13億円減少していることから、復旧・復興事業が確実に進展していると考えられます。事業の繰越額が約30億円と依然として多額であることから、さらに市民生活の再建、地域経済の復興に向けた努力を期待するとともに、あわせて住民福祉の向上にも一層の努力をお願いするものです。

次に、特別会計の決算状況を申し上げます。資料は、ちょっと前に戻っていただきまして4ページ目の表をごらんいただきたいと思います。一般会計、特別会計、歳入歳出決算の状況の表をごらんください。

10事業会計の歳入歳出差引額は約3億4,488万円の黒字決算となっております。また、実質収支でも約2億4,855万円の黒字となっております。単年度収支では約4,915万円、実質単年度収支も約1億648万円の赤字決算となっております。これらの詳しい内容につきましては73ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

主な会計について申し上げます。

交通事業特別会計は、歳入歳出同額で決算されております。事業収入については、輸送人員の減に伴い、昨年度より4.2%減少しています。浦戸の島民及び海水浴客の減に伴うものと考えられます。今回の震災により経営環境が大きく変化していますので、第2期塩竈市交通事業会計経営健全化計画に基づく努力を期待いたします。

国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出差し引きでは約1億9,140万円の黒字となり、実質収支でも同額の黒字となっております。本年度の保険税収入は、前年度に比べ8.1%減となったものの、歳出も保険給付費が3.2%の減となっています。収入未済額も不納欠損額も減となり、これまでの収入確保のための努力が数字にあらわれてきていますが、今後も事業の根幹となる保険税収入の確保に努め、安定した事業運営ができるように期待します。

魚市場事業特別会計は、歳入歳出同額で決算されております。本年度の水揚げは数量で

3.4%の減となったものの、金額では1.6%の増となり、市場使用料の収入も39.5%の増となっています。新魚市場も完成し、今後も適正な施設の管理運営に努め、本市の基幹産業である水産業の発展のためにも効果ある漁船誘致政策を実施し、さらなる水揚げ増に向けた努力をされるよう期待するものであります。

下水道事業特別会計は、翌年度に繰り越しすべき財源を控除した実質収支で約3,190万円の黒字決算となっております。災害復旧費と復興事業費の合計の執行額が昨年よりも24億3,000万円近く減となり、繰越事業も33億円近く減となっています。着実な事業の推進を示す数字となっていると考えております。さらなる事業の推進に向けた努力を望むものであります。

漁業集落排水事業特別会計は、実質収支で1,573万円の黒字決算となりましたが、歳入歳出とも執行率がかなり低くなっております。これは災害復旧費において契約までに至らず、不用額が生じたことによるものであります。事業の推進に向けた努力を望むものであります。

介護保険事業特別会計の保険事業勘定は、実質収支で約71万円の黒字決算となっております。要介護認定者数は微増、介護給付費は横ばいとなっているものの、地域支援事業費は増加している状況にあります。安定した事業運営ができるよう努力を願うものであります。

また、北浜地区、藤倉地区の復興土地区画整理事業特別会計は、実質収支で北浜地区は約38万円、藤倉地区は約286万円の黒字で決算されております。両地区の復興のため早期完工に向けた努力を期待します。

次に、2つの公営企業会計の決算状況を申し上げます。

まず、塩竈市立病院事業会計についてですが、資料No.5の85ページ以降に改めてページ番号が振っておりますけれども、後半のほうの5ページをごらんになっていただきたいと思っております。総収益と総費用の収支差引額で、約5,730万円の黒字決算となっております。

11ページをごらんいただきたいと思っております。

上の表は不良債務額の推移ですが、平成28年度末の不良債務額が約9,572万円でしたが、本年度は約51万円の減、つまり不良債務は解消したということになっております。

患者数を前年度と比較すると、外来患者数は0.6%増となったものの、入院患者数は0.8%の減となっています。今年度は市立病院新改革プランの2年目になりますが、その数値目標と決算数値との比較を12ページに記載しております。

数値目標を達成した項目は、入院と外来の1人1日当たりの診療単価の項目等で、まだ未達成の項目も多くあります。今年度の黒字決算は一般会計から繰り入れを増額して達成したものの

であり、今後も新プランの目標達成に向け、努力されるよう期待します。

次に、塩竈市水道事業会計ですが、16ページをごらんいただきたいと思います。

総収益と総費用の収支差引額では、約1億5,006万円の黒字決算となっております。前年度より黒字幅が少なくなっていますが、減価償却費と臨時損失の増によるもので、特に心配はないと見ております。

本年度の給水原価は、供給単価を28円61銭下回り、昨年度よりも販売差益は少なくなっています。今後とも一層の経営の効率化を進め、安全で安心な水を低価格で供給できるよう期待するものであります。

以上が決算審査の概要であります。なお詳細につきましては、ただいまの資料、決算審査意見書に各会計ごとに記載しておりますので、ご参照くださるようお願いいたします。以上です。

○議長（香取嗣雄） これより総括質疑に入ります。

18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ） 日本共産党市議団を代表いたしまして、認定第1号のうち平成29年度一般会計決算について総括質疑をさせていただきます。

先ほど市長より平成29年度一般会計決算状況について報告されました。特に私は、資料No.8 主要な施策の成果に関する説明書の「はじめに」で平成29年度一般会計について総括的にまとめた報告が述べられております。これにかかわって質疑をしたいと思っております。

平成29年度も柱になっていることは、塩竈市が平成23年度から10年間の期間である第5次塩竈市長期総合計画と同時期に見舞われた東日本大震災に伴う塩竈市震災復興計画の両輪の取り組みで打ち進めてきていることでもあります。同時にこれとあわせて平成26年11月に政府が人口減少の歯どめの策として雇用創出を図るまち・ひと・しごと創生総合戦略を成立してまいりました。この成立から塩竈市でも塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、定住促進を図り、人口減少の克服と雇用創出の視点で5つの基本目標を立ててまいりました。施策の方向性を明確にするだけでなく、重要業績評価指標KPIも明確にしてきたものであります。塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5カ年ではありますが、これまで平成27年、28年、29年の3カ年になるわけですが、これらは一言もこの中に触れられておりませんので、塩竈市は、この塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画の到達はどこまで進んでいるのか、改めてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま曽我議員から認定第1号のうち、平成29年度塩竈市一般会計決算、第5次塩竈市長期総合計画を含め、本市で策定をいたしました3つの計画それぞれについて、現在の進捗状況についての総括質疑をいただきました。

初めに、第5次塩竈市長期総合計画でございますが、3つのまちづくりの目標を定め、それぞれ代表的な指標を設定し、計画を推進をいたしております。

平成29年度の実績に基づきます進捗状況についてでございますが、全48指標のうち、達成見込みのものが年少人口比率や観光客入り込み数などで全体の約6割となっております。さらに努力が必要なものが全国学力・学習状況調査の正答率などで3割、達成が厳しいものが元気高齢者の割合でありますとか、浅海養殖漁業生産金額などで約1割となっております。計画期間が平成32年度でありますので、あと2カ年余ということ踏まえますと、総じて申し上げれば、長期総合計画の達成状況であります。約7割ではないのかなと判断をいたしております。

次に、定住人口戦略プランであります。本プランは計画期間を平成32年度までとし、第5次塩竈市長期総合計画及び塩竈市震災復興計画の定住に関する施策についてその促進を図るものであります。進捗状況であります。3つの施策分野に基づき、主な取り組み状況をご説明を申し上げます。

1つ目の教育福祉分野であります。小学校と中学校の教育活動を接続をし、義務教育9年間の学びの連続性を重視した本市独自の小中一貫教育に取り組み、特色ある教育を現在推進をしているところであります。

2つ目の防災居住環境分野では、高齢者の方々の足の確保、あるいは市街地の活性化、交通空白地区の解消を目指し、しおナビ100円バス等の充実を図り、安全で快適な生活環境の構築に努めているところであります。

3つ目ですが、観光産業分野では、本市基幹産業、そして復興のシンボルでございます新魚市場について、高度衛生管理型施設として整備を進めてまいりました。施設内には新たな展示スペースを設け、市民の皆様方や観光客の方々に本市の魅力に改めて触れていただく機会の創出を図ったところであります。

次に、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況であります。議員からご指摘いただきましたとおり、KPIという指標を使って評価をいたしているところであります。個別の取り組み状況をご説明申し上げますと、まず地方創生推進交付金等を活用し、実施をいたして

おります塩竈水産品 I C T化事業と塩竈アフタースクール事業でございます。

まず、塩竈水産品 I C T化事業であります。平成31年度までに地域商社を設立することと水産加工品生産高を608億円にすることを目標として掲げております。地域商社の設立であります。現在準備を進めているところであり、まだ設立というところまでは至っておりません。また、水産加工品生産高につきましては、平成26年度に553億円であったものが平成27年度の実績で603億円となっておりますので、おおむね9割の進捗状況という理解をいたしております。

続きまして、塩竈アフタースクール事業でございます。平成30年度までに市内在住の女性の就業者数を7,684人にするという目標を掲げさせていただき、あわせて市内在住女性の1人当たりの年収額を215万6,000円にするという2つの目標を掲げているところであります。また、事業開設数を8カ所にするということも目標にさせていただいたところであります。平成29年度の実績値でございますが、市内在住女性の就業者数につきましては、平成27年度に7,584人であったものが7,449人と残念ながら減少している状況であります。また、市内在住女性の1人当たりの年収額につきましては、平成27年度に207万4,000円でありましたものが207万7,000円、わずかな伸びにとどまっているところであります。また、事業開設目標数値8カ所につきましては全8カ所を開設ができましたので、進捗率は100%でございます。

残されました期間の中で、積み残された問題、課題の解決を図りながら、それぞれの計画で掲げました目標の実現に向け、引き続き努力をいたしてまいります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ） ありがとうございます。

あと、もろもろ決算特別委員会がございますので、その中で深めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 市民クラブの志賀でございます。

認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、総括質疑を行います。

まず初めに、認定第1号の中で、小中一貫教育への移行の成果、それと、改めてその目的についてお聞きしたいと思います。どのような成果が上がっているのかお答えいただけます。

あとの質問については自席より質問させていただきます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま志賀議員から認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計決算及び各特別会計の認定について」のうち、昨年度から新しくスタートいたしました小中一貫教育の1年間の成果についてのご質問をいただきました。

本市独自の小中一貫教育につきましては平成28年度から準備を進めながら平成29年度から本格的な取り組みをいたしてまいりました。本事業では、これまで小中学校別々に実施をいたしてまいりました教育活動を結びつけ、9年間の義務教育の質的向上を図ることによりまして、本市で学ぶ全ての子供さんたちが変化の激しい社会の中でたくましく生き抜く力を身につけることを主要な目的としており、あわせて本市の教育課題、学力問題と不登校問題の解決に向けて総合的に取り組む内容となっております。これまでこの目的達成に向けましてさまざまな取り組みをさせていただいておりますが、その内容の詳細につきましては教育長よりご答弁をいたさせます。よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） それでは、私から、昨年度取り組みました小中一貫教育の1年間の成果についてお答え申し上げます。

まず1つ目は、児童生徒の授業に対する満足度が高まったということでございます。ことし2月に実施いたしました小中一貫教育アンケート調査で、児童生徒の授業満足度については、授業がよくわかる、授業が楽しいと答えた小学生が約85%、中学生で約80%と当初目標と設定いたしました小学生、中学生とも80%を超える数値が出ております。また、保護者と教職員の小中一貫教育に対する理解も進んでおりまして、ことし2月のアンケート調査では、小中学生と一緒に授業を受けたり、交流を深めることが子供の成長に役立つと回答した保護者が93%、義務教育9年間で接続し、系統的、連続的に教育活動を行うことが効果があると答えた教職員が94%という結果が出ております。

2つ目は、子供たちがふだん生活する学級生活の満足度が高いということでございます。これもまた2月に実施しました学級生活満足度調査（Q-U）で、学級生活満足度が全国値を上回った学級が市内小学校で77%、中学校で88%という結果であり、教育活動全般に児童生徒の活躍の場と交流の場がふえたことにより、子供たちが学校生活に魅力を感じていると考えております。

3つ目は、不登校児童生徒の出現率が低下したということでございます。平成29年度の全国

県の出現率はまだ公表されておりませんが、不登校児童生徒数で見た場合、昨年度比34.4%の減少が見られた平成28年度よりも少ない人数になっておりますし、出現率についても小学校と中学校で県平均を下回り、小学校では全国平均も下回った平成28年度と同程度ではないかと推察しております。また、「中1ギャップ」により不登校が増加する中学1年生に着目いたしますと、平成29年度の不登校生徒数は7名で、平成28年度の12名と比較しますと約41%の減少が見られております。

最後に、4つ目の学力についてでございます。ことし4月に実施いたしました全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに平均正答率で全国平均を上回ることができず、まだ道半ばでございます。全国と本市を比較した場合、小学校全体では国語、算数、理科の3教科において4ポイントから6ポイント下回り、中学校全体では国語、数学、理科の3教科において3ポイントから8ポイント下回る結果であり、この結果について教育委員会として重く受けとめておるところでございます。今後の学力向上対策としては、現在取り組んでおります小中一貫教育をさらに一歩進める形で、ことし4月から新たに子供の学びに向う力や学び合いの力を活用した授業づくりでありますしおがま学びの共同体による授業改善に市内の小中学校全てで取り組んでおり、この取り組みの成果が目標値の達成につながるようなお努力をしてみたいと考えております。以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） まずその小中一貫の教育の目標である「中1ギャップ」とか、そういったものの解消が不登校の減少につながったり、そういったことで効果が出ているということです。よく教育長も独自の小中一貫教育という言葉が使われているわけですがけれども、教育長は就任されたのは平成何年でしたか。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 平成24年4月2日からでございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 教育長も忘れられているかどうかわかりませんが、就任されてから間もなく私が教育長のところへお邪魔しまして、それで私は議員になりたてで初めて会派で行政視察に行ったわけですが、そのときには香川県丸亀市に行ってきました。そのときに丸亀市の小中一貫教育のことを勉強してまいりまして、その当時の出張報告書からもらってきた資料等を教育長のところにお持ちして、ほかではこういうことをやっているよと。やっぱり不登校

を解決するのはこういうことも一つの方策じゃないですかというお話もさせていただきました。それで、丸亀市では学校だけではなくて地域の町内会もまとまって、父兄がまとまって、今度はそういった父兄同士の新聞なんかをつくって、子供たちの育成に取り組んでいるということも当時の資料に載っていたと思いますが、この件については、教育長は小中一貫教育はほかのところを参考にしたというお話ですので、それはそれとしていいんですが、ぜひこの小中一貫教育をもうちょっと進化させていただいて、丸亀市では香川大学と提携して学生さんに来てもらってその辺のところもやっているようですし、塩竈も青山学院の学生さんが来ていることはわかっておりますが、夏休みだけということではなくて、仙台に東北大学という大学もあるわけですから、そういったところの学生さんの協力を得て、レベルを底上げをしていくというようなこともやっぱり一つの検討課題ではないかなと思いますので、ぜひちょっとその意欲を出していただいて取り組んでいただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 当時志賀議員から資料を頂戴して勉強させていただいたことは覚えております。

それから、本市において大学との連携ということでございますが、宮城教育大学の准教授の先生に授業改善のご指導を賜っておりますし、それから山形大の先生とも連携をとりまして今ご指導いただいております。あわせて宮城教育大学のインターン制度というのがございまして、学生が小学校、中学校に来て学校の様子を勉強しながら子供たちの様子を学んでいくというような制度がありまして、昨年度からこれも取り組んでおるところでございます。

さまざまこの本市独自のと言ったときには、何回も今までもご説明しておりますが、活躍と交流ということで子供たちがさまざまな方との交流を図りながら、そういう中でさまざまな活躍の場面を用意することで、子供たちが小さな達成感を積み重ねることで自己肯定感を高めることでさらに生きる力を身につけていくことを目指した取り組みでございますので、今後ともさまざまな活動に進めてまいりたいと思っておりますのでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。

次です。時間もないもので次に行きます。

学習環境の整備についてということなんですが、ことは本当に例年になく異常な暑さで、

小学校でも熱中症で子供さんが亡くなったりという事故がありました。それを振り返ってみますと我が塩竈市では、暑さ対策、例えばクーラーをどの程度学校に導入しているのかとかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。マスコミ等の報道を見ますと、何かクーラーの設置率と学業が相関関係にあるなんていうような報道もあるようですけれども、それが実際全てそうなのかはわかりませんが、ただやはりあの暑さの中で勉強しているよりはクーラーがあった部屋で勉強したほうが子供たちは学力が身につくのかなとも感じますので、その辺についてちょっとことしの夏はどうだったのか、それと今現状の塩竈市のクーラーの設置がどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） まず市内小中学校におけますエアコンの設置状況についてであります。現在学校施設整備の中で、4校では保健室か相談室等に1カ所エアコンを設置しております。7校では複数個所にクールスポットとしてのエアコンを順次整備、設置をしてきておるところでございます。

ことしの夏はどうだったのかということでもありますけれども、大変暑い夏でありました。真夏日といえますか、三十数度を超える日にちが十何日間ということで、大変な状況がありましたものですから、前から熱中症計を各学校に配付しておりましたので、そういったものを見ながら適宜運動であるとか、活動を抑制しながら子供たちの健康管理に努めるように指示を出したところでありまして、各学校においては文部科学省から出ています熱中症対策マニュアルに従って適切に対応していただいたところでありまして。ただし、やはりいろいろな活動の中で熱中症になった子供さん、それから熱中症ぎみになったという報告も受けておりますので、なお今後とも安全指導ということについては努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今のお話の中で、4校は保健室にあると。塩竈市内小中学校だけで8校ですか、9校ですか、あるわけですね。保健室はその数があるわけですね。そうすると4カ所だけではちょっと心もとない。倒れた方が保健室に行ったときに、暑いさなかで結局ベッドに寝ていて回復を待つという状況の中ではまことに寒い限りですので、暑い中でも寒い限りですから、早急に保健室程度はクーラーを設置するぐらいのことはやっぱり考えていただかなければいけないのかなとも思いますので、ぜひ12月の補正でも組んでいただいて、安いうちに設置していただければいいのかなとも思いますので、その辺についてちょっとお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 学校の設備関係でありますので、私からご答弁申し上げさせていただきます。

今ご提案いただきましたように、やはり保健室とか相談室といったようなことについては、各学校エアコンを整備しなければならないのではないのかなと考えているところでありますし、また、先ほど教育長から、7校では、クールスポットといいますか、子供さんたちが集まる場所にそういったエアコン的なものを設置をしていただいてということの取り組みを始めているようでありますので、教育委員会と協議をさせていただきます、できる限り子供さんたちの教育環境がよりよくなるように努力をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ぜひお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

認定第2号「平成29年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、お伺いしたいと思います。

平成29年度の決算収支に対する感想をまずお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど来、病院会計の状況については監査委員からもご説明いただきましたが、平成29年度の収支決算については経常収支、純損益ともに5,000万円を超える利益は計上できました。あわせて、実は平成29年度からは全体の黒字ということが病院会計時、求められておりましたが、この新たな会計基準におきましても現金収支で黒字となったということについても先ほど監査委員から説明をいただいたところであります。何とか不良債務の発生は防げたところでありますが、やはり病院としては議会でお認めをいただきました2月補正で1億1,700万円追加をさせていただいたところが大きな要因ではないのかなと思っております。今年度も大変厳しい経営環境であります。病院が一丸となってさらなる努力をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今、市長、黒字化というお話をいただきました。ただ、この市立病院の黒字化というのは、どこまでも繰入金を入れての黒字化というところであって、結局民間でいえば赤字なんですね。民間病院では繰入金というのはありません。事業収支が黒字か赤字かとい

うところで判断していかないと、なかなかその経営改善、改革というのは難しいのかなというところで、と私は感じております。結局は赤字になってもそこに当局から、市から何がしかの仕送りが出てくるというようなことになっているものですから、そこにはどうしても経営上の甘えというものが出てくるわけで、それが結果として3億5,000万円であったり、5億円だったり、聞くところによりますとこの10年間で65億円の繰入金をやっているそうですけれども、結局そうすると平均6億5,000万円突っ込んでいくということになるわけですから、繰入金ありきの黒字ではなくて、繰入金なし、経常収支で黒字を目指すというぐらいの経営改善プランを立てないとなかなか脱出が難しいのではないかなと思います、その辺の考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今志賀議員からご質問いただきました部分については、2月補正の1億1,700万円のみならず、年度当初から繰り出しをしている部分についてもというご質問であったかと思えます。

再三病院関係者からご説明をさせていただいておりますが、例えば急性期等については、確にかかった費用全て患者さんとあるいは健康保険といったようなものでご負担をいただくという構造になっておりますが、一方では慢性期といいますか、いわゆる後期高齢者でありますとか、訪問診療でありますとか、その他の部分につきましては実は採算性というのはなかなか難しいかと思っております。したがって、そういった患者さんが、実は公立病院の場合にはかなり大勢の方々をお支えをさせていただいているということでもあります。そういった分野でありますとか、あるいは市民の方々の健康保持に係る部分等については、先ほど来、伊勢議員のご質問でありましたか、基準内の繰り出しが総務省からも認められているということでもあります。だから出してもいいという意味ではございません。そういったものも今後でき得る限りの努力をさせていただきながら病院の経営健全化に努めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する平成29年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いま

すが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本案については、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する平成29年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

なお、議員各位に申し上げます。9月12日午前10時から平成29年度決算特別委員会を開催いたします。開催通知については、口頭をもって通知いたします。

暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 再開

日程第5 議案第53号ないし第63号

○議長（香取嗣雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第53号ないし第63号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程されました議案第53号から第63号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第53号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」であります。地方税法の一部改正に伴い、条例で引用する法律の条項にずれが生じたことから、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第54号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」であります。建築基準法の一部改正に伴い、建築物の敷地と道路の接道規制について建築審査会の同意を不要とする認定制度が導入されるとともに、仮設興行場等について存続期間が1年を超える場合の許可制度が導入をされましたことから、それぞれの事務に係る手数料を規定するなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第55号「所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」であります。所得税法の一部改正により、控除対象配偶者の定義が変更をされた

ことに伴い、従前の「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるため、関連する条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第56号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

市たばこ税の見直しといたしまして、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、課税方式について重量と価格を紙巻きたばこに換算する方式へ変更するとともに、紙巻きたばこに係る税額を段階的に引き上げますほか、平成30年度税制改正による給与所得控除及び公的年金等控除の引き下げに伴う控除の振替措置として、個人市民税が非課税となる合計所得金額の上限を引き上げることなどが主な改正内容となっております。

続きまして、議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第61号「平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」につきまして、提案の理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」であります。東日本大震災復興関連予算といたしまして、壱番館利用者の代替駐車場整備費及び基金積立金を計上いたしております。

また、通常事業といたしましては、西日本豪雨の被災地等への宮城県市長会見舞金に係る負担金や、岡山県倉敷市への本市職員の派遣に伴います事業費のほか、通学路沿いの危険ブロック塀等の除去に対する助成事業及び市内小中学校の危険ブロック塀改修事業、また経年劣化に伴います清掃工場ガス冷却室の改良事業などを計上をさせていただいております。

一方で、下水道事業特別会計における予算の組み替えに伴い、一般会計からの繰出金を減額することから、最入歳出それぞれ4億1,634万9,000円を減額をいたしまして、総額を249億7,221万円とするものであります。

主な歳出といたしましては、東日本大震災復興関連事業として、

1. 海岸通地区震災復興市街地再開発事業の進捗に伴います、壱番館南駐車場の代替駐車場整備費及び基金積立金として 725万円

通常事業として、

2. 西日本豪雨被災地等への宮城県市長会見舞金に係る本市負担金として 54万9,000円

3. 同じく、被災を受けられた岡山県倉敷市への本市職員の派遣に伴います災害支援事業として 644万1,000円

| | |
|--|--------------|
| 4. 清掃工場のガス冷却室ケーシング及び耐火物改良事業として | 4,600万円 |
| 5. 通学路沿いにおけます危険ブロック塀等の除去費用に対する助成事業として | 126万円 |
| 6. 市道新浜町泉沢線の舗装修繕のための市道整備事業として | 1,752万円 |
| 7. 本市小中一貫教育における幼保小連携事業のさらなる拡充のための小中一貫教育推進事業として | 55万8,000円 |
| 8. 市内小中学校敷地内の危険コンクリートブロック塀の撤去及びネットフェンス設置のための改良工事費として | 385万8,000円 |
| 9. 下水道事業特別会計における予算の組み替えに伴います一般会計繰出金の減額として | 5億841万6,000円 |

などを計上いたしております。

これらの財源につきましては、

| | |
|---------------------------------|------------|
| 市道整備事業や危険ブロック塀等除去事業等に係る国庫支出金として | 1,317万円 |
| 小中一貫教育推進事業等に係る県支出金として | 205万8,000円 |

基金繰入金につきましては、宮城県市長会見舞金への本市負担金や災害支援事業に係る災害救助支援基金からの繰入金を計上する一方で、下水道事業特別会計への繰出金の減額に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額などにより、基金繰入金の減額として

4億9,316万8,000円

| | |
|----------------------------------|---------|
| 壱番館南駐車場の代替駐車場整備費及び基金積立金に係る諸収入として | 725万円 |
| 清掃工場改良事業や市道整備事業に係る市債として | 4,370万円 |

などを計上いたしております。

また、普通交付税につきましては、交付額の確定によりまして1億583万9,000円の増額とし、同じくその振替わりであります臨時財政対策債につきましても、発行可能額の確定に伴いまして3,970万円の増額補正予算を計上いたしております。

地方債につきましては、一般廃棄物処理事業や市道整備事業、臨時財政対策債について、事業費等の計上に伴い、所要の変更をするものであります。

次に、議案第58号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります、一般被保険者及び退職被保険者等の負担金を平成29年度分の精算に伴い返還するものとして、歳入歳出それぞれ7,294万円を追加をいたしまして、総額を61億2,254万円とするものであります。

次に、議案第59号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。越の浦地区下水道整備事業におきまして、工期が2カ年度にわたることに伴います予算の組み替えとして、歳入歳出それぞれ5億841万6,000円を減額をいたしまして、総額を54億1,828万4,000円とするものであります。

債務負担行為につきましては、歳出予算の減額に伴いまして、越の浦地区下水道整備事業を追加するものであります。

次に、議案第60号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきまして、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の平成29年度分の精算に伴い返還するものとして、歳入歳出それぞれ297万6,000円を追加し、総額を54億7,247万6,000円とするものであります。

次に、議案第61号「平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。後期高齢者医療広域連合への平成29年度分の納付金の残額と保険料の精算に伴う還付金を計上し、歳入歳出それぞれ555万円を追加いたしまして、総額を7億2,175万円とするものであります。

続きまして、議案第62号及び議案第63号につきましては、「工事請負契約の一部変更について」であります。

まず、議案第62号であります。内容につきましては、「23年災 第9209号外6件寒風沢漁港防潮堤等災害復旧工事」の一部変更でありまして、防潮堤施工におけます基礎杭工において、岩塊や転石が確認されたことによる先行削孔工の追加や、現場条件に合わせたコンクリート工の増工などにより、工事費が増となりますことから、契約金額18億7,704万円を2億9,539万8,360円増額をし、21億7,243万8,360円に増額変更するものであります。

次に、議案第63号であります。内容につきましては、「28-災 第3769号北浜地区下水道災害復旧工事」の一部変更でありまして、施工現場の土質条件の変更による施工日数の増や、地下水位が高いことにより地盤改良工が増工となった一方で、管渠等の施工延長が減工となったことなどにより、契約金額24億6,240万円を5,520万5,280円減額をし、24億719万4,720円に減額変更いたすものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきまし

ては、担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） それでは、私からは、議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料No.17の29ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの表でございますが、一般会計及び特別会計の9月補正後の予算額の総括表となります。今回補正いたします金額は、この表の補正額の欄でございますように一般会計がマイナス4億1,634万9,000円、1つ飛びまして国民健康保険事業特別会計が7,294万円、下水道事業特別会計がマイナス5億841万6,000円、介護保険事業特別会計が297万6,000円、後期高齢者医療事業特別会計が555万円、合計では、一番下段にありますようにマイナス8億4,329万9,000円となるものでございます。これによりまして一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側にありますように437億9,636万円となりまして、補正前に比べますと1.9%の減となります。

次に、恐れ入りますが、同じ資料No.17の32、33ページをお開き願います。

説明の都合上、補正予算の歳出からご説明を申し上げます。

ここでは歳出予算を目的別に分類してございますが、こちらの左側の表の補正額の欄をごらんいただきたいと思います。費目2の総務費でございますが、779万9,000円でございます。

右ページの同じ列の備考欄をごらんいただきたいと思います。

秘書経費と記載してございますけれども、こちらは西日本豪雨の被災地等への宮城県市長会見舞金に係る本市負担金を計上しております。

次の財産管理費でございますが、海岸通地区震災復興市街地再開発事業の進捗に伴います壱番館南駐車場の代替駐車場の整備費を計上しております。

次のふるさとしおがま復興基金費につきましては、代替駐車場の撤去工事等の財源の確保として基金積立金を計上してございます。

この後、同様に各費目の主な内容を右側の備考欄で説明をまいります。

費目3の民生費143万1,000円でございますが、高等職業訓練促進給付金等事業につきましては、ひとり親家庭の親が就職するために有利な資格を取得するための給付事業ということで計

上しております。

費目4の衛生費4,600万円でございますが、廃棄物適正処理推進費につきましては、経年劣化により亀裂が生じた清掃工場のガス冷却室等の改良工事を計上しております。

費目8の土木費マイナス4億8,243万6,000円でございますけれども、建築行政総務費につきましては、木造住宅耐震改修工事助成事業や住環境整備事業、あるいは通学路沿いの危険ブロック塀等の除去費用に対する助成事業を計上しております。

次の市道整備事業費につきましては、市道新浜町泉沢線の舗装修繕に係る事業費を計上しております。

下水道事業特別会計繰出金につきましては、予算の組み替えに伴います一般会計からの繰出金の減額を計上させていただいております。

費目9の消防費644万1,000円でございますが、防災対策事業費につきましては、西日本豪雨により被災をいたしました岡山県倉敷市への本市職員の派遣に伴う事業費を計上しております。

費目10の教育費441万6,000円でございますが、小中一貫教育推進事業につきましては、幼保小連携事業のさらなる拡充を図るための事業費用、また小学校施設維持管理費及び中学校施設維持管理費につきましては、市内小中学校敷地内の危険コンクリートブロック塀の撤去等に係る事業費を計上させていただいております。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明いたしますので、前のページ、30、31ページをお開きいただきたいと思います。

費目10の地方交付税マイナス2,905万9,000円でございますが、平成30年度の交付額が確定いたしました普通交付税や木造住宅耐震改修工事助成事業や防災対策事業に係ります特別交付税の増額補正のほか、下水道事業特別会計繰出金の減額に伴います震災復興特別交付税の減額補正を計上しております。

費目14の国庫支出金1,317万円でございますが、高等職業訓練促進給付金等事業に係ります母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金や市道整備事業等に係ります社会資本整備総合交付金でございます。

費目15の県支出金205万8,000円でございますが、木造住宅耐震改修工事助成事業に係ります木造住宅耐震改修工事助成事業費や小中一貫教育推進事業に係ります「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業でございます。

費目18の繰入金マイナス4億9,316万8,000円でございますが、今回の補正予算に係ります所

要一般財源としての財政調整基金からの繰入金の減額のほか、下水道事業特別会計繰出金の減額補正に伴います東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額補正、また西日本豪雨の被災地支援関連事業に係ります災害救助支援基金繰入金を計上させていただいております。

費目20の諸収入725万円でございますが、市街地再開発組合からの工作物等移転補償金でございます。

費目21の市債8,340万円でございますが、清掃工場の改良工事や市道整備事業の財源としての計上のほか、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴います増額補正をさせていただいております。

なお、この資料No.17の34、35ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また36ページには投資的経費の内訳書となりますので、後ほどご参照いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは、続きまして、議案第62号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明いたします。同じく資料No.17「第3回市議会定例会議案資料」の48ページをお開きいただきたいと存じます。

今回変更をお願いいたします工事は、平成27年12月18日に議決をいただきました23年災第9209号外6件寒風沢漁港防潮堤等災害復旧工事でございます。3の金額につきましては、今回変更前の請負金額に対しまして2億9,539万8,360円を増額いたしまして、21億7,243万8,360円にさせていただこうとするものでございます。率といたしましては約15.7%の増額変更となるものでございます。

主な変更の理由といたしましては、5にございますように、まず防潮堤の基礎杭工に関しまして、事前調査の結果、硬質の岩塊や転石が確認されたことにより当初計画の工法を変更し、硬質岩盤を緩めるための先行削孔工が必要となりましたこと、2つ目といたしましては、使用するコンクリートについて、設計ではミキサー車を本土から台船で海上運搬する計画としておりましたが、潮位の制約が大きく、工事進捗への影響が懸念されましたことから、寒風沢島内に宮城県が設置しておりましたコンクリートプラントを利用することとし、さらにこのプラント撤去後は、島内の現場で製造可能な現場練コンクリートを使用することとしたものでございます。さらに3つ目といたしまして、岸壁中の変更や歩行者のための仮設道路の設置など利用者の利便性、安全性、施工性の向上を図るために増工したものでございます。詳細につきましては

ては6の変更内容の表をごらんいただきたいと思います。

①の先行削孔工につきましては、当初設計にはございませんでしたところを変更後469本とし、金額が1億5,242万840円の増、②のコンクリート工につきましては、現場条件に合わせてコンクリート打設を行ったことによりまして、数量が当初の5,205立方メートルに対しまして、変更後5,845立方メートルで、640立方メートルの増、またコンクリート単価の増額を合わせまして8,109万9,454円の増、③のその他として1,183万9,472円の増となります。これら直接工事費の合計は、小計欄でございます2億4,535万9,766円となりまして、諸経費を合わせました2億7,359万6,000円が変更設計工事価格となります。これに請負率を掛けまして、さらに消費税を乗じました2億9,539万8,360円が今回の契約変更の増額分となります。

次のページ、49ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらのページには、ただいまご説明を申し上げました工事に係ります平面図と写真を掲載してございます。全体施工区域の中で先行削孔箇所、仮設道路設置区間、物揚場の高さ変更箇所等をお示ししておるところでございます。

写真でございますが、左下①の1、先行削孔を行うきっかけとなりました硬質岩の写真でございます。基礎杭工の試掘を行った際に確認のため掘り出したものでございまして、写真でございますような岩塊、転石が筒の中に確認されたものでございます。先行削孔は、隣の写真の①の2のように土の中で岩を砕くなどいたしますので、試掘以外では岩は掘り出されておられません。

なお、試掘で掘り出されました岩は、①の1にございます写真程度の量でございまして、これらは現場内で捨て石などに再利用をしたところでございます。

次に、右上の②の1でございますが、こちらが寒風沢島内の宮城県のコンクリートプラントの空撮でございます。その下、②の2は現場練コンクリートの製作状況の写真、また右下の写真③は、島民の皆さんが歩きやすいように施工いたしました仮設道路で、ちょうど黒い部分がアスファルト舗装となるところでございます。

議案第62号につきましては以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） それでは、引き続きまして、議案第63号「工事請負契約の変更について」、28-災 第3769号北浜地区下水道災害復旧工事の一部変更について、ご説明をいたし

ます。同じく資料No.17の50ページをお開き願います。

左上をごらんいただきたいと思います。平成28年9月29日に契約締結いたしました工事ではありますが、3の金額のところでございますけれども、今回補正前の請負金額に対しまして5,520万5,280円を減額させていただきまして、変更後の請負金額を24億719万4,720円にさせていただくものでございます。率にいたしますと2.2%の減額変更となるものでございます。本工事につきましては、当初の契約では債務負担行為を設定いたしまして、平成30年度末を工期とする3カ年の契約で締結をいたしております。その後、平成28年度で国の追加予算の配分があり、これを受けまして、平成28年12月定例会におきまして、債務負担行為の廃止とともに単年度事業へ組み替え予算の議決をいただきまして、平成28年度末を工期とする単年度工事へ変更いたしております。このため工事の完了につきましては、平成30年度末を予定としながら、平成29年度には繰越明許、平成30年度では事故繰越として手続をとり、これまで工事を進めてきております。一方、事故繰越工事になりますと国の補助事業の制度上、契約金額の増額変更をすることができず、また工事のさらなる年度繰越もできないことなど、制限が生じてきます。このため今回の契約変更に当たりましては、施工者とこれまで事業の実施内容の確認、精算とあわせ、今後の工事工程の確認を行い、今年度内の完了が困難な工事の現行を含めまして、十分な協議を行ってきております。主な変更理由としましては5のとおり、管渠工の施工延長を減工するとともに、施工現場の土質条件や地下水位により地盤改良工等の増工を行ったことなどとなりますが、詳細につきましては6の表で説明をさせていただきます。

まず、①の管渠工について、上から順に説明いたしますが、開削工は現時点での未着手箇所につきまして今後の工事工程を確認しまして、今年度内の工事完了が困難な箇所729.9メートルを減工し、右の金額欄のとおり、1億7,410万円ほどの減額となります。

次の推進工では、施工現場の土質条件が想定したものよりかたい土質であったため、これに係る工事の施工日数が89日増となり、6,800万円ほどの増工となります。また、開削工同様に今年度中の工事完了が困難な箇所63.8メートルを減工しまして、1,660万円ほど減額となります。

なお、今回減工となります管渠工の整備については、今後改めて国の予算配分を求めながら予算化を行いまして対応していくこととなりますので、よろしく願いいたします。

②の圧送管工につきましては、施工現場の地下水位が高く、1,252カ所の薬剤注入が必要な補助地盤改良が必要となりましたので、5,870万円ほどの増工となっております。

③の調整池工につきましては、基礎杭（鋼管杭）の支持地盤層が想定よりもかたい硬質層へ土質条件の変更となったことから、2,780万円ほどの増工となっております。1から③までを合計しました直接工事費3,610万円ほどの減工となっております。これらに④の諸経費であります共通仮設現場管理費、一般管理費等の経費率により算出しました額を加えまして公示価格の増減額の合計として6,648万5,000円の減額を積算させていただいております。さらにこの工事価格に表の下段にございます請負率76.8844%と消費税率を乗じました税込み価格5,520万5,280円を契約変更の減額分とさせていただくものでございます。

51ページには、ただいまご説明しました変更に係る箇所図や施工状況の写真を掲載してございます。図面右下の凡例にありますとおり、赤線が①の管渠工の施工路線、青の二重線が②の圧送管工の施工路線、緑線の表示箇所、こちらが③の調整池の施工箇所となり、少し見えづらくて恐縮なんですけれども、黄色線が管渠工の減工路線となります。図面左上の写真1、下段の写真2が開削工と推進工の施工状況の写真となります。上段中央の写真3が補助地盤改良工の作業写真でありまして、その右の標準断面図、これはイメージ図になりますけれども、赤いハッチで示した部分におきまして縦方向に4カ所から5カ所、平均で2メートルほどの補助地盤改良のため薬剤注入を行うものでございます。下段の写真4-2は調整池工の基礎杭の設置状況写真、右側の中段の写真は現在の調整池工の掘削状況の写真となります。

議案第63号、北浜地区下水道災害復旧工事に係る説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） これより議案第53号ないし第63号の総括質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、木造住宅耐震改修工事助成事業等について、2点目は市道整備事業である社会資本総合整備事業についてお聞きをいたします。

まず、木造住宅耐震改修工事助成事業ですが、私は、東日本大震災を契機に木造住宅の耐震改修が一気に進んだのではないかと考えておりましたが、資料No.17、42ページの事業概要によると前年同期を上回る申請件数の応募があるようです。まずこの事業の基本的な考え方とあれだけ大きな震災を経験したにもかかわらず、どうして今になって前年度を上回る申請件数になっているのかをお聞きいたします。

また、この事業の補助率が3分の1から5分の4に拡充されているが、こういった理由なの

か、その背景をお伺いいたします。

次に、市道整備事業（社会資本総合整備事業）についてお聞きをいたします。

市道整備事業は、資料No.17、43ページの事業概要によると経年による舗装盤の劣化が顕著となっている市道において国の社会資本整備総合交付金を活用し、舗装の修繕を計画的に進めておりますと記載をされております。まず、市道整備計画と社会資本整備総合交付金との関係をお聞かせください。

また、一般的に道路は徐々に傷むもので急に傷むものではないと思います。塩竈市として市道整備計画があるものと思うが、今、対象箇所はなぜ社会資本整備総合交付金を利用することになったのかをお聞かせください。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま鎌田議員のから総括質疑をいただきました。初めに、議案第57号、一般会計補正予算のうち、木造住宅耐震改修工事助成事業についてのご質問でありました。若干経過を説明をさせていただきたいと思えます。

本市におきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進いたしております。これは耐震基準がかわったという境の年でありました。こういったことも踏まえまして昭和56年以前の木造住宅の改修ということに努力をいたしてまいったところでありました。このことにつきましては、平成16年度に県の全額補助によりまして耐震費用の3分の1、補助限度額30万円の補助制度が創設をされております。この制度を活用させていただいてまいったところでありましたが、その後、平成18年に県の補助制度が廃止となっております。かわりまして国の社会資本整備総合交付金事業の地域住宅計画事業が創出をされておりますので、平成18年度からはこの制度を活用してきたということでもあります。その後、国におきましては平成27年の耐震化目標率90%と掲げていたところでありましたが、なかなか達成見込みが厳しいということで、平成32年度までに95%の耐震改修を行うという新たな目標設定をされております。耐震化推進のために国におきましてはこの目標の改定に伴いまして、平成30年度からであります住宅耐震化緊急促進アクションプログラムというものを作成をいたしております。住宅耐震化に向けて積極的な取り組みを行う自治体を支援するという新たな制度でございます。本市におきましては、従来の制度より有利な制度でありますために早速塩竈市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムというものを策定をし、先ほど申し上げました100万円という補助金が導入できる下地をつくらせていただいたところでありました。

補助率がなぜ3分の1から5分の4へという背景についてのご質問でありました。前段、今申し上げましたとおり、なかなか目標達成が困難であったと。なおかつ補助率が3分の1の30万円ということですが、実際には100万円を超える費用がかかっていたという実態等については我々も了知をいたしておったところではありますが、今回新たに社会資本整備総合交付金住環境整備事業の活用が可能となった状況にあります。したがって、先ほど議員のご質問の中で、最近こういった需要がふえてきているのはなぜかということにつきましては、前段申し上げましたように、補助限度額が30万円であったものが、補助率5分の4、100万円まで引き上げされたことによりまして希望者がふえてきたものと理解をいたしております。

次に、市道整備について、特に社会資本総合整備事業というものはというご質問でありました。まず整備の体系についてご説明をさせていただきます。

国の事業、県事業、そして本市の事業と大別して3通りであります。初めに国の補助制度がありますが、実はかつては道路改良事業、舗装事業、橋梁整備事業といったようなさまざまな格子ごとに分かれていたというのが実態でありましたが、現行では、やはり制度をより取り組みやすいようにするというので、主に国土交通省の道路整備補助事業につきましては社会資本整備総合交付金の活用が主となっております。この制度は、自治体にとってより自由度の高い総合的な交付金でありますので、我々は国の事業については専らこの事業制度を活用させていただいているということをご理解をいただければと思いますし、この事業によりまして、実は市道の新設、改築、修繕等及び狭隘道路整備といったようなものも全てできるということがあります。加えまして、平成25年度からは防災安全対策のために特に必要と認められるものがこの事業に追加をされております。したがって、この対象枠の拡大を活用し、さらなる充実強化に努めてまいりたいと思っております。

県の補助事業であります、交通安全対策特別交付金を活用する事業であります。本市で申し上げれば、例えば路側帯のカラー舗装、あるいは道路反射鏡等の交通安全施設の整備といったようなものが県事業として主に取り組みをさせていただいております。

最後に本市の単独事業であります、地方債を活用した地方道路等整備事業でありますとか、緊急防災減災事業を行うとともに、それ以外の舗装の補修、側溝の修繕といったような工事につきましては起債の充当ができませんので、市の単独事業という形で実施をさせていただいているところであります。今後もしできる限り社会資本整備総合交付金等を活用し、おくれしております本市の道路の整備に一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。以上でござい

ます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

応募が、木造住宅の耐震改修ですか、これは応募が上がったのは、もしかして、先週新聞に掲載されたんですけれども、仙台市では耐震診断を旧基準の750戸に対して喚起をする意味で回ってということに掲載をされていたんですが、塩竈も同じようなことをやって、それで応募数がふえたのかななんて考えておりましたが、こういった同じような対策は塩竈市としてはなされてはいないのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 本市におきましても仙台市同様、老朽化と言うと失礼ですが、昭和56年度以前に建築をされた木造住宅所有者の方々を巡回をさせていただきながら、さまざまな町内会活動がある場合には職員が出向きまして、このように有意な制度がスタートいたしておりますのでぜひということでPR、あるいは周知を図っているところであります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） それから、この議案によりますと、この事業の中では木造住宅助成事業、それから住環境整備事業、それから危険ブロック除去事業ですか、この3項目をここに含んでいるわけですけれども、この危険ブロック等の除去事業ですか、これについては大阪を震源とする地震の背景があるのかなと思いますが、この住宅環境整備事業、これがどうして加わってきたのか、これが入ってきた背景についてもわかれば教えていただきたいなと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） もともと木造住宅の助成事業、こちらについては耐震化をするための補助制度なんですけれども、それとあわせて一部住環境の補修をした部分については市で上乘せの補助をしております。これにつきましても今回の国の、要するに制度の拡充に伴って効果促進事業という形で採択を得ましたので、市の追加分についてもあわせて増額をさせていただいたという内容になります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。

あとは市道の整備事業、これについては先ほどの回答で了解をいたしました。どうもありがとうございます。以上です。

○議長（香取嗣雄） 8番山本 進議員。

○8番（山本 進） つなぐ会の山本 進であります。

議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」について総括質疑をさせていただきます。

内容は、清掃工場の改良工事、廃棄物適正処理推進事業であります。まず1点目といたしまして、今回の改良工事により施設休止となる期間は、資料No.17、41ページによれば施工準備から約5カ月予定されておりますが、この休止期間中のじんかい処理はどのようにされるのか。次に、その費用は、そして算出根拠と予算措置がどのようになされているか。

それから、今回の改良工事に伴いまして、いわゆる経年劣化をその理由とされておりますが、当該清掃工場の耐用年数、これは建築物の基準によればどれほどのものか。私の記憶では建設以来四十数年と記憶しておりますが、既に耐用年数が終わっていると私は受けとめておりますが、いかがでしょうか。そして、これまでのこのプラントの改修履歴はどのようになっているのかということをお尋ねします。そして、今回の改良工事によってどれほどの延命が期待されておるのか。そして、1回目の質問の最後といたしまして、当該清掃工場につきましては新公会計に基づく、いわゆる減価償却表及び固定資産台帳は整備されておるのでしょうか。まず第1回目の質問等、よろしくご答弁お願いします。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま山本議員から議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、清掃工場の修繕関係についてご質問いただきました。初めに改良工事期間中のごみの焼却処理についてどのように考えているのかというご質問でありました。

旧来からこのような、例えば耐火レンガの修繕、あるいは今回のような修繕を行う場合におきましては、宮城東部衛生処理組合へごみの処分を委託をいたしてきております。その際、例年1トン当たりの処理単価であります。宮城東部衛生処理組合からはおおむね3,700円前後というような価格帯を示されているところであります。改良工事期間中の可燃ごみ搬入総量をおおむね880トンと想定をいたしてしておりますが、合わせますと約330万円ほどの金額を見込んでおりますが、これは既存予算として対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、この修理をしようとしている清掃工場のそもそもの耐用年数は何年であるかというご質問でありました。一般論で恐縮ですが、建屋につきましてはおおむね30年であります。しかし本市の清掃工場は昭和51年に共用を開始しておりますので、建屋については既に42年が経過をし、例えば部分的な補修でありますとか、先日の東日本大震災の際には煙突を初め、建

物の一部について災害復旧工事等を施工させていただいたところであります。建屋については今申し上げたとおりであります。一方、今回予算を計上しておりますガス冷却室であります。一般的に機械装置につきましては、おおむね7年という耐用年数が設定をされております。したがって、これまでも炉の修繕なんかにつきましても定期的に取り組んでまいりましたし、その集じん施設なんかにつきましてもこれまでもたびたび修繕を行ってきたところでもあります。今回着手をしようとしておりますガス冷却室であります。実はダイオキシン対策として塩竈市が平成13年度と平成14年度の2カ年事業としてガス冷却室、電気集じん機などの更新を実施をいたしております。したがって、この更新から数えますと、この施設については今回2回目という状況であります。

なお、その他の部分につきまして、会計法の手続についてご質問いただきましたが、担当からご答弁をいたさせますので、私からの回答は以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 山本議員からご質問ございましたこの清掃工場につきまして、公会計制度上の固定資産税台帳を掲載しているかということにつきましては、こちらは掲載しておるといってございませう。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

それで、今度視点を変えまして、ことし3月に素案として公表されました公共施設再配置計画、これによりますと当該清掃工場は、1次評価はソフト72点、ハード25点のC評価で、移転、建てかえということが記載されておりますが、もちろん素案でありますので、今後庁内的な議論、あるいは市民との協議ということがあろうかと思っておりますけれども、この移転、建てかえという方針を定めた検討経過とこの方針についてお尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ご質問の公共施設再配置計画における清掃工場の方向性であります。今議員がおっしゃっていただいたとおり、統合移転という形にさせていただいております。再配置の考え方としては今申し上げましたように、施設の老朽化がかなり進んでおりますことから、あるいは今回お願いしておりますとおり、維持管理費がかさみつつあります。効率性から考えますと、周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合移転ということは今後は検討させていた

だきたいと判断をいたしているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 今市長の答弁の中で、広域的な処理ということの将来性が示されております。今回も塩釜圏域であります宮城東部衛生処理組合のご協力を得るわけですが、実際これを広域行政の中で消防事務組合と同一に今後検討するという事になっていけば、当然過去のことも含めながら宮城東部衛生処理組合との協議というものが当然整わなければいけないわけですが、今どのようなアプローチをされているか、今後のタイムスケジュールを示せば教えていただきます。お願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） この方針につきましては、これまでも一市三町で運営をされている宮城東部衛生処理組合が現有施設を改築、更新をされる際にはぜひ塩竈市も組合の一員として参画をさせていただきたいということについてはたびたびご要請をさせていただいてまいったところであり、今年5月15日に開催をされました二市三町で構成する塩釜地区広域行政連絡協議会の場におきまして、改めましてしかるべき時期に宮城東部衛生処理組合へ塩竈市も参画をさせていただきたいとのお願いをさせていただいたところであり、出席された一市三町の首長からはその趣旨についてはご理解をいただけたものと思っております。また、5月18日には宮城東部衛生処理組合の管理者であります多賀城市長を訪問をさせていただき、再度同様のお願いをさせていただいたところであり、ただ、6月定例会でも状況についてはご説明をさせていただいたかと思いますが、宮城東部衛生処理組合であります、旧来は施設の更新ということで契約を進めておるとお伺いをいたしておりましたが、本年度に入りましてから、施設の更新の前に延命化を図りたいというような方針を東部衛生処理組合の管理者、副管理者会議の中で提案をされたようであり、そのような情報が改めて多賀城市からも話をいただいたところであり、延命化ということであり、我々塩竈市がこういった形で参画ができるのかということについて二市三町の廃棄物処理担当課長が7月と8月の2回、事務レベルでの協議を始めているところであり、今後事務レベルで一定程度内容が詰まっていれば、改めて広域行政連絡協議会、あるいは多賀城市長をご訪問させていただき、また塩竈市としての参画の方向性等につきましてもお願いをさせていただかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。よろしくごお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 大分明るい見通しがあったというところで安心したわけですが、この二市三町の広域行政につきましては、昭和40年代、旧鳴瀬町も含めた伝染病事務組合から始まっておりまして、もう半世紀以上にわたりまして広域行政を展開してございます。そういう意味での信頼関係というものをやっぱり基本にしながら、ぜひともこの施設の移転、統合、改めて宮城東部衛生処理組合の構成地として加入できるような形でのご努力をご期待して、またご祈念して終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

議案62の23年災 第9209号外 6 件寒風沢漁港防潮堤等災害復旧工事の一部変更及び議案第63号の28-災 第3769号北浜地区下水道災害復旧工事の一部変更について総括質疑を行います。

最初に、議案第62号は寒風沢の防潮堤工事であり、議案と提案理由で示されたのは、契約変更額、先ほどの提案理由の中にも2億9,539万8,360円の増額変更をし、変更後の請負工事契約を21億7,243万8,360円として提案されたものであります。それに関連して次の2点について伺います。契約は平成27年12月18日であり、既に2年9カ月、ほぼ3カ年ということで経過をしつつあります。離島としての困難な工事請負契約ということは理解しますが、工期が2年ほぼ9カ月の長期に及んでいる主たる理由について最初にお聞きをいたします。

2つ目は、今回の増額変更に伴い、いわば今後の工期完了のおよそのめどについてお聞きをいたします。

次に、議案第63号、災害対応に対処するため北浜公園の貯留施設と北浜周辺の管渠の整備をするものであります。今回の変更額は5,520万5,280円の減額とし、変更額を24億719万4,720円とするものであります。今回の案件は平成28年9月定例会に提案されました。その9月定例会では、予定価格は32億272万7,040円から7者参加し、入札として24億6,240万円として7億4,000万円の差が出たという当時の回答でございました。私自身も質問して、当時の平成28年9月定例会の総括質疑で工事は万全なのかということをお聞きしましたが、市長としては総合評価落札方式と最低価格調査制度で施工は可能ということでの答えでございました。大規模な工事でありながら宮城県としては単年度契約を示したということで、先ほど提案理由にありましたとおり、債務負担行為設定3カ年をしましたが、平成28年度の単独工事へということでの県からの意向が示されてありした。

そこで、その点も含めて2点お伺いいたします。宮城県がなぜ一括ないしは単年度契約を示

したのか、わかる範囲でお聞きをしたいと思います。

2つ目は、減額に伴う今後の取り扱い等について確認をし、その2点について質疑をしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま伊勢由典議員から、議案第62号、第63号について総括質疑をいただきました。工事請負契約の一部変更であります。

まず、議案第62号であります。工事がなぜおくれたのかという部分であります。この部分につきましては設計変更の内容とも関連するところではありますが、杭を打つ際に地中に岩塊がありますとか、大きな転石が試験杭を打った段階で改めて確認をされました。このため、杭を打つための対処策として、杭を打つ前に交換の穴同様に先行削孔と呼んでおりますが、岩盤等を繰り抜く作業を行わなければならないということで追加をさせていただいておりますが、費用が増大いたしましたのもこの工事が原因でありますし、工期が延びてしまったことも大半はこういった工事を施工することによりまして、本来1日例えば3本ぐらい打てる杭が1本ぐらいしか打てなくなってしまったと。杭が打ち込めないとそれから先の工事が全くできないという状況になりますので、そういったことでもあります。

2点目であります。今現在の工期につきましては、先ほどの資料に記載をさせていただいておりますが、平成31年3月31日までであります。この期間で何としてもこの工事は完了させなければならないという思いで、より工程の管理にしっかりと当たってまいりたいと思っております。

次に、議案第63号であります。こちらにつきましては、前段でもご説明させていただきました。我々は、とても1年、2年で完了する工事ではないので議会にお願いをいたしまして、平成28年度に3カ年債務負担行為ということをお願いをし、それに基づく契約を受注者で行ったところでもあります。しかしその後には県から、災害復旧事業費の予算の関係かと思えます。でき得る限り平成32年度内に全ての災害復旧工事を完了させるという中で、北浜のこの地区につきましても単年度で27億円か28億円でしたか、その全ての事業費を引き受けてもらいたいという話になりました。我々としては議会に債務負担までお願いをしてありますということについては、私も出向いて説明をさせていただきましたが、もしここで単年度で引き受けなければ、それから先の予算額というのがなかなか見通しが厳しくなってしまうと。したがって、できるだけ予算枠がある中で事業を執行していただきたいという、直接そういうお話をいただ

き、我々もやむを得ず単年度契約ということにさせていただき、繰越明許、そして事故繰越というかなり厳しい中でこの仕事を進めてまいったことをご理解をいただければと思っております。

もう一つであります。今回5,520万円の減額とさせていただいておりますが、この減額した工事につきましてはどのように処理するのかというご質問でありました。一旦不要額として処理をさせていただき、国庫に一度返納をいたしますが、来年度平成31年度以降に改めて交付申請を行い、残りの工事を全て完了させてこの貯留施設の効果発現に努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） およそ寒風沢のところの関係はわかりました。かなり困難だなと、工事、例えば工期の中で杭を打たないと次の工事に進捗できないというのは理解するところであります。工期そのものは今回の契約変更に伴って、平成31年ですか、3月末までということですので、そうすると、あと残り7カ月ぐらいの工期なので、その7カ月間の中で例えば全て完了できるものなのかどうか、ちょっとその辺だけ確認させていただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先日も現場を見てまいりましたが、議員の皆様にもごらんいただいたかと思いますが、防潮堤工事については大体完了しておったところでありますが、実は海底ケーブルが一部入っておりまして、海底ケーブルの処理をどうするかということで、その区間だけが工事から除かれておりました。したがって、防潮堤工事そのものとしては残された延長はさほどではないんですが、あわせて防潮堤の背後の道路整備でありますとか、物揚場の防舷材の設置、あるいは係船柱の設置等々、まだ細かい工事が残っておりますが、できる限り年内にそういった工事が完了されますように、なお事業者には督促をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） およその結果、わかりました。

次に、議案第63号にかかわって、経過は先ほどお聞きしたとおりですので、なかなかこれも単年度の行為ということでの県の意向というか、そういうことも含めての全体が示されました。5,520万円の減額とはいうものの、減額そのもののいわば先送りにするものを総額で計算しますとざっと3億4,381万円ぐらいになるんです。新年度の関係で1回国に不要額としてそれを

進めて国庫に一回返還をして、新年度と。そうすると、今後のいわば進捗にとっても多少手間暇がかかるのかなという、ちょっと思いはあるんですが、そこも含めて減額5,500万円は理解するものの、そういった3億何がしの今後の進捗だけ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） この北浜の貯留施設関連の事業費からしますと、今議員からもお話しいただきましたが、約4億円弱の事業費が残されております。前段申し上げましたように、平成31年度の新たな予算として要求を今からしていくわけでありますので、その予算が明示されてから先の整備ということになりますので、できる限り早期に予算が確定するように努力をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 市民クラブの志賀でございます。

本日最後の質問者ということで、なるべく手早く終わらせたいと思います。しばしご清聴お願いします。

今回議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の中で、小中一貫教育推進事業55万8,000円計上されております。ここにはさらなる拡充という言葉が書いてあるわけですが、55万8,000円でどのようなさらなる拡充が可能なのか、お聞きしたいと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま志賀議員から、議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の中で小中一貫教育のさらなる拡充のために55万8,000円を計上している内容についてというご質問でありました。

今回拡充をさせていただくのは、本市で実施をいたしております小中一貫教育の中の塩竈市幼保小連携事業であります。これまで本市では、「小1プロブレム」への対策として幼稚園、保育所、小学校等に特別支援教育の専門家でありますスーパーバイザーを派遣するなど、小学校入学に向けた学びの基礎づくりを支援してまいりました。このたび宮城県の委託事業であり、「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業という制度を活用し、幼保小相互の連携や小学校への円滑な接続を目的とした連絡協議会を設置することによって、これまでの取り組みのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、具体的な内容につきましては、教育長より若干補足をいたさせますので、よろしくお

願ひ申し上げます。私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 本市では、これまで授業中に立ち歩くとか、床に寝そべるといふいわゆる「小1プロブレム」への対策として、今市長からもご説明申し上げました子供の心のケアハウスのコラソンに配置しております特別支援教育スーパーバイザーが、幼稚園、保育園、そして保育所、そして小学校を巡回して特別支援教育の視点から相談、指導、助言を行い、小学校入学に向けた学びの基礎づくりを支援しておりました。また、市独自に幼稚園、保育所等で使用するアプローチカリキュラムと小学校入学時に使用するスタートカリキュラムを作成、活用し、幼稚園、保育所等に通う子供たちができるだけスムーズに小学校の学校生活に適用できるよう支援してまいりました。このたび本事業の拡充につきましては、県の委託事業を活用し、これまでなかった連絡協議会を設置して、小学校への円滑な接続を目指した幼保小連携の体制づくりをさらに進めてまいりたい、また必要な研修会等を実施して幼稚園、保育所、小学校での教育や保育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。

今市長からも最初説明があつた幼保小連携の特別支援教育とスーパーバイザー派遣ということなんですが、ではそのスーパーバイザーの派遣というのは、この55万8,000円の中でどのぐらいできるのですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 説明が不十分で恐縮であります。スーパーバイザー派遣につきましては、今まで取り組んできた内容であります。今回新たにということでは、先ほど申し上げました「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業という、55万8,000円を活用いたしまして、今教育長がご説明申し上げましたアプローチカリキュラムでありますとか、スタートカリキュラムというものを活用しまして、より幼保小連携の内容が浸透していくような努力を重ねさせていただきたい。そのために連絡協議会的なものを設置をし、情報を共有するとともに横の連携をさらに深めさせていただくための費用として55万8,000円を計上させていただいているものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） カリキュラムということなんですが、その55万8,000円の細かな用途について、もしよければお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 資料No.17の45ページに上げております4番目の小中一貫教育推進事業費（幼保小連携事業分）の増額内訳というところにあります。研修会等の謝金、そして研修視察、合同研修会の講師の費用弁償、あとは印刷代、そして幼保小連携用のパンフレットの作成代というようなことで内訳をそこに書かせていただいております。よろしくどうぞお願いします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ここに書いてあったんですね。失礼いたしました。

私も感じるところなんですが、さらなる拡充という、さらなるという言葉がここにふさわしいのかどうかと。物事というのは的確に表現していかなければいけないんじゃないのかなと。ましてはや子供たちに物の見方であるとか、言葉使いであるとか、正しい感性を教育する場がありますから、誇張した物の言い方をすることは、やっぱり子供の教育にとっては余り好ましくないのではないかなと。そういう現場にある方々がこういった誇張した物の言い方をやっぱりこういうところでしていくということは、ちょっと後ろ姿を見たときに子供さんたちがどう感じるんだろうかと。常日頃そういうことを思っているとそういう行動、言動がやっぱり習性になって出てくると思います。ですから、そういう言葉の表現というのは非常に難しいかと思えますけれども、あとは私としても引っかかっているのが、塩竈独自の小中一貫教育という言葉をよく使われるわけですけれども、どこが塩竈独自なんだろうかと。小中一貫教育はほかの地区でもやっているだろうと。そういう表現が何か塩竈市の場合は蔓延しているような気がしてならないんです。ですから、以前にも海岸通地区の支援について、市長がさらなる支援をという言葉を使ったので、どういうさらなる支援をするんですかと言ったら今までと同じだということで回答をいただいていたわけですが、なるべくもっと現実に沿った表現をしていただいて、我々にわかりやすく一言で質問して済むような答えをしていただければと思います。私の質問は以上であります。

○議長（香取嗣雄） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第6 議案第64

○議長（香取嗣雄） 日程第6、議案第64号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程いただきました議案第64号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」でございます。現委員9名中1名の委員が本年9月30日をもって任期満了となりますことから、その後任の委員を選任をしようとするものであります。

後任には、現在委員としてご活躍をいただいております塩竈市小松崎にお住まいの佐々木良子氏、昭和23年9月5日生まれを再任しようとするものであります。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第64号「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議案第64号については、同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明11日から24日までを平成29年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、25日定刻再開したいと思います。ご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明11日から24日までを平成29年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、25日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月10日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利

塩竈市議会議員 今 野 恭 一

平成30年 9 月 25 日（火曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成30年9月25日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 小野幸男 | 議員 | 2番 | 菅原善幸 | 議員 |
| 3番 | 浅野敏江 | 議員 | 4番 | 西村勝男 | 議員 |
| 5番 | 阿部眞喜 | 議員 | 6番 | 阿部かほる | 議員 |
| 7番 | 香取嗣雄 | 議員 | 8番 | 山本進 | 議員 |
| 9番 | 伊藤博章 | 議員 | 10番 | 志賀勝利 | 議員 |
| 11番 | 今野恭一 | 議員 | 12番 | 菊地進 | 議員 |
| 13番 | 鎌田礼二 | 議員 | 14番 | 志子田吉晃 | 議員 |
| 15番 | 土見大介 | 議員 | 16番 | 伊勢由典 | 議員 |
| 17番 | 小高洋 | 議員 | 18番 | 曾我ミヨ | 議員 |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|------|---------------------------------|------|
| 市長 | 佐藤昭 | 副市長 | 内形繁夫 |
| 市民総務部長 兼政策調整監 | 小山浩幸 | 健康福祉部長 | 阿部徳和 |
| 産業環境部長 | 佐藤俊幸 | 建設部長 | 佐藤達也 |
| 市立病院事務部長 兼医事課長 | 荒井敏明 | 水道部長 | 大友伸一 |
| 市民総務部次長 兼総務課長 | 川村淳 | 健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 | 小林正人 |

| | | | |
|--------------------------|------|-----------------------------------|------|
| 産業環境部次長 兼環境課長 | 木村雅之 | 建設部次長 兼都市計画課長 | 本多裕之 |
| 水道部次長 兼業務課長 | 並木新司 | 市民総務部 危機管理監 | 佐々木誠 |
| 会計管理者長 兼会計課長 | 菊池有司 | 市民総務部 市政策課長 | 相澤和広 |
| 市民総務部 財政課長 | 末永量太 | 市民総務部 税務課長 | 武田光由 |
| 市民総務部 市民安全課長 | 尾形友規 | 産業環境部 水産振興課長 | 草野弘一 |
| 市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長 | 伊藤勲 | 教育委員会 教育長 | 高橋睦磨 |
| 教育委員会 教育部長 | 阿部光浩 | 教育委員会教育部次長 兼教育総務課長 | 本田幹枝 |
| 教育委員会教育部 学校教育課長 | 遠山勝治 | 教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長 | 伊藤英史 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 相澤勝 | 監査委員 | 高橋洋一 |
| 監査事務局長 | 菅原秀一 | | |

事務局出席職員氏名

| | | | |
|------------------|------|------------------|------|
| 事務局次長 兼議事調査係長 | 鈴木康則 | 事務局次長 兼議事調査係長 | 鈴木忠一 |
| 議事調査係主査 | 平山竜太 | 議事調査係主事 | 片山太郎 |

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから9月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番菊地 進議員、13番鎌田礼二議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） こんにちは。市民クラブの志賀です。議員になって初めて、一般質問でトップバッターを務めることになりました。当局におかれましては、質問に対して的確なご回答をしていただくようお願いしたいと思います。

質問の初めに、「本町くるくる広場」、もとデパートの跡地なんですが、この利活用についてお伺いいたします。そして、この土地の購入年月日とその金額、そして今後の活用法についてお伺いいたします。

以降の質問については、自席より質問させていただきますので、よろしくご回答のほどお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま志賀議員から、通称「本町くるくる広場」の利活用についてのご質問をいただきました。

この広場であります。かつて地元地権者の方々を中心に、中心市街地の空洞化等に対処するため、中心市街地の一体的な整備を図ろうとする本町4・5番地区の再開発事業の実施に向けた取り組みが進められておりました。市でも、中心市街地の活性化対策は重要課題であ

りますので、当該土地を先行取得することが事業の推進のために必要な支援であると判断をし、平成12年10月31日付で取得をしたものであります。

広場の今後の利活用についてのご質問もいただきました。

当面は、本定例会で補正予算をお諮りをいたしておりますとおり、海岸通地区震災復興市街地再開発事業の1番地区工事に伴います壱番館庁舎南駐車場の代替地として使用いたしてまいります。その後の将来的な利活用につきましては、まちづくりの観点から有効な活用方策等につきまして、地域の皆様方と意見交換をさせていただき、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます、よろしくお願い申し上げます。

金額のご質問でありました。購入金額につきましては8,151万6,000円でございます、大変失礼いたしました。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。

それで、ちょっと質問、そこに書くのを忘れたものですから、この場で設問させていただきますが、面積と坪単価をちょっと教えていただきたい。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 土地の面積ということでございます。722.46平米でございます。なお、坪単価につきましては、今ちょっと割り戻しますのでお待ちいただければと思います。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま割り戻しますと、坪単価にしますと四捨五入して37万2,343円になろうかと思えます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。今、今後の利用法について、これからまた本町の方と検討していくというお話でしたが、平成12年に取得して18年ですよ。たまたま今回は駐車場の移転ということでまた使う、震災後は仮設店舗の用地として使用はしていたわけですが、十何年も使用目的が決まらずに、そのまま放りっぱなしにしておくということ自体が、そのまちの活性化に重大な位置づけだというお話でありながら、当局として何を考えていらっしゃるのかなということ、非常に私疑問に思うわけですね。それで、これから検討するん

だといっても、これからまた10年、20年あのままの状態なのかなと思うと、ちょっと寂しい気もいたしますので、有効活用の当てがないのであれば、民間の方に売却するというような選択肢もあろうかと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 確かに、今までは空き地を活用し、地域の商店街の皆様方に、各種イベントの開催でありますとか、あるいは今志賀議員からもお話いただきましたが、東日本大震災発災以降につきましては仮設店舗として一定期間ご活用いただいたという過去の実績はございます。

先ほど触れさせていただきましたとおり、この土地をどのように活用するのかということにつきましては、本町のまちづくりの今後の方向性を左右するものになるものと思っております。今後、繰り返しになりますが、皆様方等のご意見もいただきながら、方向性をしっかりと定めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 本町のまちづくりにしても何でもそうですけれども、結局皆様のご意見がまとまるまで待っているというスタンスでは、まちづくりは何も進まないと思うんですね。それで、この本町のくるくる広場についても、市民の方で、あそこを買いたいんだと、それでまちづくりに貢献したいんだという方もいるやに聞いております。ならば、やっぱりそういう方に、いろいろな、そういったどういう商売だとか何とかというふうなアイデアを公募の条件にして土地を売却していくということのほうが、あそこの方々が意見がまとまるのを待っていたら、今までももう30年過ぎているわけですよ、本町が衰退を始めてから。今後またじゃああと5年でまとまる可能性があるのかといたら、多分まとまらないと思うんです。ですから、そういうところの決断をそろそろしていかないと、この先々大変なことになるのではないのかなというふうな気がしますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 繰り返しになりますが、中心市街地のまちづくりににつきましては、塩竈市で一定程度方向性は示させていただいております。そういった中で、今ようやく海岸通1・2番地区の再開発事業が動き出し始めております。たしかこの地区につきましても、場合によっては海岸通1・2番地区と同時期に、本町のこういったあいた土地を活用して一体的な

利活用を図るということにつきましても、海岸通1・2番地区の再開発組合の方々からそのような賛同を呼びかけられたという実績もあったはずであります、なかなかそういったものがまとまらないという実態も一方でございました。今は、海岸通1・2番地区の再開発事業を先行させていただいておりますが、いずれ本町地区も中心市街地でありますので、一体相互の関連があるまちづくりといったようなものを当然目指していかなければならないと考えております。相互の機能を補完するといったようなことも大変大切な課題になるのではないかと考えておりますので、そういった方向で今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そう言いながら16年がたったわけですから、それでこれからまたできるのかといたら、私はちょっと余り期待薄だなというふうに感じておりますが、この質問はこの辺にして、ぜひちょっと民間の方でやるという方が、意欲のある方がいらっしゃるようですから、あのくるくる広場、今度は市営駐車場ができて、あそこが空き地になったときに、そういうことをまず考えていただいたほうが早いのではないのかなというふうに私は思います。

次に、瓦れき処理の問題について、ちょっとまた質問させていただきます。

しつこいようではありますが、私も何度も佐藤市長に再調査をお願いできませんかというお話をしているわけですが、依然としてなかなか動いていただけないと。100条委員会として、証拠書類不提出によって平成27年6月に業者の方を告発したわけですが、それでことしの1月に塩釜警察署から仙台地方検察庁に告発された方々が書類送検に至ったんですが、残念ながらその後不起訴処分ということになりました。この地方自治法上での告発は成立いたしませんでした。

それで、この理由について、その不起訴処分になった理由について、私ちょっと仙台地方検察庁に電話してお聞きしたところ、やっぱり市議会から告発を受けているので、議長からその問い合わせがないと答えられないというふうな回答もありましたので、この場をお借りして議長に、ぜひ仙台地方検察庁のほうに理由の問い合わせをしていただければなというふうに、これはお願いをさせていただきます。

それで、平成27年8月の100条委員会の委員長報告で、また市当局として自己の再調査というものを依頼してから3年がたちましたけれども、佐藤市長におかれましては、いまだ調査

に入られないようですが、その理由を改めてお伺いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 瓦れき問題の再調査についてご質問いただきました。

これまでもたびたびご説明をさせていただいておりますが、本件につきましては、議会として災害廃棄物処理に関して調査の必要性を認識され、調査特別委員会、さらには100条委員会を設置して、その特別の権限による調査が行われたものであります。その結果、要求した資料の提出を正当な理由もなく拒んだとして、旧連絡協議会役員3人を告発されたというふうには私は理解をいたしております。

その後、約2年半にわたる間、警察当局による捜査が行われました。市におきましては、100条委員会に提出した資料を平成27年8月3日の臨時会終了後、塩釜警察署の求めに応じて提出をさせていただきましたし、参考人としての聴取や、設計や支出に関する書類、写真などの資料も、提出が求められたものにつきましては全面的に捜査への協力を行わせていただいております。

この告発事件につきましては、今年1月に塩釜警察署から仙台地方検察庁へ書類送検がなされましたが、3月8日付で不起訴処分という判断をいただいております。100条委員会という強力な権限が付与された特別委員会で、既に可能な限り調査がなされ、さらに検察、警察という国及び県の捜査機関による捜査が行われ、最終結果が出されましたことから、瓦れき処理問題に関しては一定の区切りがついたものと考えております。

ご質問の市の調査ということではありますが、前段申し上げましたように、私どもにつきましては建設業法に定められているもの、あるいは請負契約約款に定められているものにつきましては、欠かさず内容を審査させていただきました。このことにつきましては、特別委員会あるいは100条委員会でもそれぞれ担当からご説明をさせていただいたところであります。したがって、今の状況を踏まえ、今まで提出させていただいた資料が私どもの内容でありますので、改めて再調査の必要性というものについては認識をいたしておらないところでございます。よろしくご説明申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） きょうの回答には、塩釜警察署が資料を持っていったので調査できないというお話がなかったようですが、最後までずっとそれで突っぱねてこられたわけですね。だけれど、この資料は事務局のパソコンに全部資料が入っているわけです。ですから、警察

から資料が返ってこなくても、その資料、パソコンを開けば全てつぶさに資料が見られます、私も何度も見えています。ですから、そここのところの資料をきちんと突き合わせをしていただけないかと、その建設業法上にちゃんとその書類を検査しているとは言っている、結局下請さんの日報はない、行政がチェックしていない、連絡協議会から上がってきた請求書、それに付随する協議会がつくった日報だけでお金を払っているというところに、この事件の大きな問題点があるわけですから、そここのところをクリアにしないと、これは解決になりませんし、私どももやっぱり多くの市民の方から、瓦れきの問題どうなったんだと、確かに市長おっしゃったように、今警察で調べて、これがそろそろ大体時効が来て、全部御破算になってしまうのかなということもありますが、ただ警察の方いわく、市長が再調査をするという、足がかりができるんだと。そして、ほかの市町村でも同様のことがあったそうです。石巻市なんかも、市長の再調査同意で逮捕者が出たわけですが、それがないと、被害者である市がそここのところをきちんと決めていかないと、この先捜査が進まないんだというお話をされていまして、ぜひとも再調査をお願いしたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 同様の答弁になりますが、前段私のほうからも、再度このことについてのご説明をさせていただきました。たしか今年2月の定例会でありました。私の施政方針に対する志賀議員のご質問で、平成27年6月に告発が受理されてから2年半の沈黙が破られ、やっと瓦れき処理問題が解決に向けて動き出しました、今後架空請求、水増し請求に対する宮城県警察の捜査に一段と弾みがつくことが期待されます云々の話がございます、年内には何かしらの結論が検察庁より示されると担当刑事より伺っておりますというお話でありました。

全く同じ言葉をお返ししますが、今回は不起訴処分という扱いになっております。我々としては、この間の経緯につきましては100条委員会並びに調査特別委員会の際に、それぞれ担当職員から詳細のご説明をいたさせていただきました。また、そういった書類につきましても、参考資料として提出をさせていただいたところでもありますので、私どもが調べる内容については、この資料で尽きているのではないのかなと考えさせていただいているところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 不起訴になったので、瓦れき処理のほうもいいんだというお話ですが、そ

れはちょっと違うんですね、捉え方がね。どこまでも100条委員会、地方自治法上告発した、書類不提出の告発が不起訴になっただけの話で、瓦れき処理問題が、架空請求、水増し請求がノープロブレムになったわけではないわけです。そのところを、ちゃんときちんと精査しましょうよというお話をしているわけです。これ以上時間を無駄に過ごしてもしようがないので、この問題についてはこれ以上追究はしませんが、ただ今回の問題では、やっぱりいろいろ疑問点があって、何で浦戸だけ協議会に元請にしたのだろうか、市内では解体も何も各業者の方々と個別に契約していると。それでまた、市当局が協議会に権利能力なき社団という規約を整えるだけで元請になれる資格を、わざわざ市の担当者が規約を作成して手助けしていると。何なのと。規約では、年度ごとに総会を開いて、翌年継続するかしないかを組合の中で決めなさいよという規約があるわけですがけれども、平成23年の9月過ぎから業務配分の関係で協議会内部の会員さんの間でいろいろ不協和音が出始めまして、翌年の3月には総会開催時期には総会が開催できる状態ではなかったということ、当然当局はご存じだったと思います。そういった中で、総会の議決もないまま翌年も継続して仕事を渡されていると、これはなぜなんだろうかと。

そうすると、瓦れき処理については、使った人と重機全てを請求できる、重機分全てを請求できる単価契約という中での契約であると。ですから、塩竈市以外の各自治体では、瓦れき処理の現場では作業員の出勤確認のための写真を毎朝撮っている。さらに、重機等の明細等を記載した日報等も提出を求めて、請求内容にそごがないよう確認をしてから支払いをしていると。しかし、塩竈市は写真の提出は求めず、そして重機等の確認ができる日報についても協議会に提出を求めないまま、協議会が作成した請求内容でそのまま請求どおりにお金を払っている。この協議会の請求書類を見ますと、重機を使った作業が始まったのは平成23年7月1日からとなっております。しかし、実際に浦戸に重機が搬入されたのは7月16日からでした。これは、施工会社の作業日報書類等で確認できました。ということは、7月の上旬2週間は作業の実態がないにもかかわらず、請求をそのまま環境課の担当者が通過させていると。それで、その担当者と話に行ったのですが、どうもそのところを知らず、その請求書を回しているというような事実も確認できたので、やはりこのようなノーチェック体制が、元請の連絡協議会の架空水増し請求、危険家屋解体二重請求、禁止されている営業行為を可能としたんだろうなというふうに私感じているわけですが、これはこういうことを環境課の担当者が勝手にやれることでもないのではないかなと、誰かが指示して行ったこと

なんだろうというふうに私は感じているわけですが、市長はどのように判断されますか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま志賀議員のほうからのご説明いただきました内容についても、特別委員会あるいは100条委員会の中で、その間の事情についてはご説明をさせていただいたと思っております。例えば、権利なき集団というようなことにつきましても、あの混乱の中で1社1社を指名して、例えば早急に瓦れき処理に対応していただくということがなかなか困難な状況であったということは、多くの市民の皆様方からもご理解をいただいていることではないのかなと思っております。そういった環境の中で、一時も早く瓦れきの処理を進めるということを目途にそのような形で取り組みをさせていただいたということについては、ぜひご理解をいただければと思っております。

また、その他の重機の稼働時期あるいは日報等についても、いろいろ内容等についてはご説明をさせていただいてまいったかと思っております。ぜひ我々も、そういった取り組みを職員一丸となって取り組ませていただいた。議員から、私の指示かということのご質問であったかと思いますが、全てを私が指示できるような環境ではなかったということは、議員の皆様方ご理解いただけるかと思っておりますが、ただ行ったことについては当然市長の責任でありますのでということについては、再三私の責任についてはご報告をさせていただいてきていると思っております。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） あのときの混乱でということで、よく市長はその言葉を使われますけれども、浦戸の作業は東北重機さんと東華建設さんが主にやられたわけですね。では、この2社が元請になって任せれば、何ら問題ないことなので、本土で何十社という会社とそれぞれ個々に契約しているわけですよ、あの混乱の中で。できないことではないでしょう。まあいいです、それはね。そういうことでお聞きしておきます。

それと、次に随意契約のほうについてちょっとお聞きしたいと思います。随意契約じゃない、済みません、地方自治法の存在意義ですね。地方自治法というのはどういう目的をもって設けられている法律なのかをお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） ただいま地方自治の存在意義につきましてご質問ございました。

地方自治法の存在意義についてでございますが、地方自治法第1条におけます「地方自治の

本旨に基づいて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体による民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」と明記されておりまして、地方自治を定めた基本法としての位置づけであり、住民自治を推進するための基本的な法律と認識しております。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そこで、この地方自治法上によつて、各自治体が運営されているかと思うんですが、この地方自治法に対して違反している、違反していない、各自治体のどなたが判断するのかお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 日々我々は法を遵守し、条例規則に基づいて仕事をしております。それぞれ日々の仕事をするに当たりましては、それぞれの職員がまずは判断してやりますし、塩竈市の大きい組織の意味合いにおきましては、市長並びに我々副市長そして部長、課長と、そういう順序の責任に基づいてやっております。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、もうちょっと簡単に言ってもらいたいですね、市長、副市長、部長クラスだという、それとも課長まで入るのかというところを言っていただければありがたいんですが、そしてこの地方自治法では、大体罰則規定がほとんどないわけですね。だけれど、やっぱり違反したときにそれなりの罰則というのは、ほかの市町村を見ていると何か処分が下されているわけですが、そういう違反が、行為があったと判断したときは、首長としてはどのような措置をとられるのかお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段申し上げておりますとおり、全ての書類を私の決裁のもとで行っているのかと言われますと、それは残念ながら全ての書類に目を通すということになりますれば、市政が停滞いたしますので、それぞれの役割に基づいてしっかりとチェックをやってくださいという形にしております。今、副市長が答弁申し上げましたとおり、私まで決裁が上がるものについては、私は一つ一つ判をつかせていただいておりますし、以下同様に副市長ある

いは部長、今ご質問いただいたとおり、課長の責任でやれるものについては課長の判をついた上で適正な執行を行っていくという決意で行政に取り組みをいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 3月の予算審議の際に、私が問題提起した平成28年度分の越の浦のため池ポンプ場操作業務委託267万円、それから中学校指導書購入371万円、この2件について1者見積りの随意契約というのは、明らかに例えば地方自治法第167条の2第1項に違反しているというふうに私は判断したわけですが、市長はこの件についてはどのように判断されていますか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 大変恐縮であります、今個々の質問ございましたが、ちょっと今手元に資料がなくて、何とも答えづらいところございますが、一般的にまず随意契約につきましてご説明申し上げます。

まず、随意契約とは、まずもちろん競争入札によらず地方公共団体が任意に選定しました業者の方と契約を締結するものでありまして、競争入札を原則とします地方公共団体の例外的な契約方法でありまして、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号に該当すると判断された場合について実施しているものでありまして、今議員がご指摘されたその案件につきましては、この施行令の第167条の2の第1項の各号に該当するものと認識しております。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 答えになっていないですよ。違反しているんですけども、私は違反と考えるんですけどもどうなんですかという答えですから。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 以前、志賀議員から資料提出に基づいて、先ほどご提議のありました遠方監視装置の異常通報のポンプ操作関係の契約についてどうなんだという話でございましたけれども、私どもの見解といたしましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号並びに契約規則の第15条第1項オというものに該当すると、つまり複数の条件がございますけれども、常駐で監視ができる業者であること、あるいは緊急時に大雨時で

も速やかに対応ができること、あるいは現場管理費が必要ないというふうなこと、その条件を満たしている企業様が1社だったということで随意契約させていただいているということでございまして、私どもとしては違反しているというふうな認識はございません。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 常駐でできるとかなんとかと、それでここにはポンプ操作業務と書いてあるんです。操作なんか一つもないですよ。ただポンプが動いたか、動かないかのメーターの確認だけです。そのポンプの作動だって、雨が降らなければ動かないんですよ。現場で確認できる、ため池の監視するんだと、ため池の水位だって雨降らなければ変わらないわけでしょう。それが何で一年中通してその管理を30分かな、それで掛ける稼働日数で値段積算してやっていく必要がある事業なのかなというふうに単純に思うわけです。塩竈市はそれで認めるんだという、随意契約というのはやっぱり情実が働きやすい契約であって、それを歯どめとなる条項が全く無視されたままで、これからもずっと続いていくのかなという心配を、改めて心配になりました。このところは、ここで一応打ち切っていきたいと思います。

そして、この随意契約の中で、それから塩竈市の契約規則ですか、この存在意義というんですかね、この何のためにあるのかちょっとお聞かせ下さい。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 今塩竈市の契約規則、何のためにあるのかと、いわゆる存在意義についてご質問ございました。

本件につきましては、地方自治法や同法の施行令などの法令、その他別に定めるもののほか、本市が行う売買、貸借、請負、その他の契約につきまして、その一般的な条件、手続等を定めることによりまして、適正な契約の締結と履行の確保を図ることを目的といたしまして、契約規則を規定しているところでございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そこで、これについても違反している、違反していないというのは誰が判断するのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 重ねての答弁になります。まずは我々日々担当している担当者が、まずはこの規則をきちんと理解した上で契約の締結を結んでおりますし、その契約規定に基づき

まして、それぞれ判を押す順が決まっておりますので、最高で市長、その次は副市長、あと担当部長、そういうような形で責任を負いながら決裁をしているところであります。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 市契約規則上は、罰則はないわけですがけれども、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、その随意契約の際に、これは財政課長にお聞きしたいと思います。見積書がない場合でも契約は締結されるのでしょうか、その契約というのは有効になるのか、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

基本的には、随意契約をする場合も見積書を徴して実際に契約を締結するまでするものでございますけれども、契約規則の第15条の（2）のところに徴さないことができる場合という定めもございます。具体的に申しますと、年度間を通じて同一単価で提供することを内容とする契約、いわゆる単価契約を締結している場合、あとは法令によって単価または料金の統制の定めがある場合、新聞、官報、図書、定期刊行物及び法規集の追録を購入する場合、そして国または他の地方公共団体と契約を締結する場合、この場合には見積書を徴さないことができる場合というふうに定めがございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そのできる場合に該当しない業務の見積書がない場合はどうなりますか。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 基本、徴さないことができる場合以外のものについては徴さなければいけないというふうに判断しております。今言った徴さないことができる場合以外のものについては、見積書は基本的に徴すべきだというふうに考えます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） もう1回、ゆっくり、わからないから。末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 済みません。基本的には、見積書は徴するのが基本だというふうに考えております。（「だから、ない場合どうなの」の声あり）

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ない場合どうなんですかと、契約が有効なんですか、無効なんですかという
こと。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 見積書がないということは、金額が我々のほうに知らされて
いないということになるかと思しますので、契約自体はそもそもできるかどうかというの
は甚だ疑問でございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それと、契約の中に、例えば積算根拠を示す積算書とか設計書とか、そう
いったものも書類として存在しますが、こういうものは契約上は余り重要視されない、余り
というか契約を有効にするためには必要ない書類と考えていいんですか、それとも必要だと
いう書類と考えるんですか、どちらですか。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えします。

基本的に、積算書があって、それをもとに予定価格書をつくることになりますので、積算書、
積算額、それ自体非常に重要なものというふうに考えております。

以上です。（「質問に対して的確に答えてください。契約が成立するのか、しないのか聞いて
いるんです」の声あり）

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） たびたび済みません。積算書があって、それで予定価格を
つくるということになります。つまり、積算書がなければ予定価格というのはつけれない
というふうに判断しておりますので、そもそも契約自体はできていないというふうに考えます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） わかりました、ありがとうございます。

そこで、重点雇用対策の契約を見ていきますと、資料に見積書が一切4年間提出されていな
いという事業があるんですよ、3事業。そのほかに、今の設計書、積算書、これも具体的な
明示がない、ほとんどない。そういった中で、全ての支払いが行われている。それが、中身
をよくチェックしないで電話で経費の確認をして払いましたという、当時の産業環境部長の

お言葉になったわけですが、だから今のお話ですと、そういう契約は存在しないはずだと。だけれど、前にも何度もお聞きしていますけれども、書類は1つのファイルになっていて、資料を要求すればそのファイルがそっくり我々に資料として提出されるはずなんですけれども、ところがなぜか重点雇用対策の災害廃棄物パトロール、それから資源循環、要するに焼却場の灰の処理業務、それと殺虫除菌パトロール、こういった事業については一切見積書がない、明確な設計書もない中で、金額がなぜか決まって、見積書ないのにどうやって金額決めたんだろうかと、今さらに不思議なんですよね。今の課長の言葉ですと、そういうものがない場合は契約は締結されないというお話なんですけど、現実的にはそういうものが締結されていて、支払いまで行っているということで、当然財政課は契約する、それから会計課は会計規則にのっとって支払いするわけですが、この会計課の規則にも、そういった見積書を必要によっては添付することどうたっているわけですが、にもかかわらず我々に資料が提出されていないということは、やっぱりその見積書がなかったというふうに解釈する、設計書がないから見積書当然ないわけですよね。積算設計書、見積書が提示されていないわけですが、我々に一切。そういう書類が塩竈市には存在しているという事実をただ確認をしたい、したわけでございます。

それで、次に一応随意契約について……何か言いたいことありますか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 大変恐縮であります。まず、そういったような、今ご指摘のあったそういったような契約とか処理等、議員確認されているんでしょうか。我々ちょっと今指摘されている部分については全然もうない中で今お答えしようとしているところでございますので、我々そういった部分では確認した上でご答弁させていただきたいと思っております。少なくとも、我々やっている仕事の中で、今ご指摘されている部分について、まず積算書がない、そういう契約というのは、予定価格がつかれないということですから、契約そのものができないという部分ですけれども、今財政課長答弁されていると同じことでございますので、ちょっと我々そういった書類については存在は確認しておりませんので、大変恐縮であります、そういったもの確認した上でご答弁させていただきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 私は、この書類について、もう何遍、10回以上見ています、繰り返しね、裁判もやっていますのでね。その都度慎重に全部チェックしてます。ですから、市のほうで

議会のほうに資料として提出した書類の中に、見積書が存在したかしないか確認してください、ぜひ。

それから、随意契約についてもうちちょっとお聞きしたいんですが、例えば住民監査請求しています、私ね、平成28年ですね。そのときの回答書と、その後のちょっと当局の答えというのが若干ずれがあるものですから、そのところを確認させていただきたいんですが、例えば随意契約（発言あり）随意契約のことで確認したい。何で私今……。

○議長（香取嗣雄） ちょっと待って、答弁する前にきちんと1回質問。志賀議員。

○10番（志賀勝利） まず、平成29年11月10日付で市当局より提出された裁判所への準備書面の中で、随意契約について、重点雇用のね、こういうことが書いてあります。委託料は確定額で表示され、特定の時期に支払われることとされており、これを概算払いとする旨の特別な規定はなく、また事業の実施により発生した収入があったという事実もないとしているわけです。ところが、平成28年の5月26日付ですね、1年以上前の監査請求の回答書には、履行確認については、3業務とも地方自治法施行令第167条15第2項で定められている契約書、仕様書及び設計書その他の関連書類に基づいた検査が検査員により行われており、通常の委託業務と同様の履行確認はされていたと判断する。また、3業務の委託契約は、国・県通知内容から判断し、また市も説明しているとおおり、履行確認時に精算を行い、契約金を確定させる概算契約であると解するとしている。まさに本契約は概算契約だというふうに監査の回答書にはうたってあるんですが、準備書面では概算払いとする旨の特別な規定はなく、また事業の実施により発生した収入があったという事実もないというふうに、相反する答えがあるわけですが、これについてはどちらかがうそなんだと思うんですね。その辺についてどう判断されますか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ご案内のとおり、私ども質問通告に基づいて議員の皆様方と応答させていただいております。できますれば、個別個々のこういったことについてというご指摘をいただければ、この議場に書類を持参した上で、より正確なご答弁ができるわけでありますが、何百とある事業の中からこれということをご質問いただいても、なかなかお答えにくい部分があるかと思しますので、以降についてはぜひそういったことについてのご配慮をいただければ、大変ありがたいと思っています。

なお、残余の部分についてはご答弁申し上げますので。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 今いろいろと志賀議員がご質問されている部分、これは緊急雇用創出事業にかかわる住民訴訟に係る部分のお話でしょうか。（「答えが違っているから」の声あり）大変恐縮でございます、知ってのとおり、これはご存じのとおり今訴訟係争案件でございますので、今ここで我々個々のことについてお答えするのは差し控えさせていただきたいと存じますし、15回の口頭弁論も踏まえておりますので、いずれこういった部分について、今議員が疑問にされている部分につきましてもいずれ判断されると思いますので、しばらくのご猶予をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 住民監査請求に係る回答につきましては、書類に書いてあるとおりで、そのとおり監査委員が判断したという事実だけでございます。あと、それ以降については、ご本人が不服であれば訴訟という形で裁判で後は決まるという形になりますので、我々は書面で回答したとおり、それだけ、それが全てでございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） やっぱり塩竈市はダブルスタンダードでやっているわけですからね。言っていることが違ってくると、その都度違ってくると。そのほかにもあります。

管理人件費のことで回答があるわけですが、これについても管理人件費というものが後から出てきました、経費の用途がおかしいということで、管理人件費というのが出てきました。だけれど、管理人件費という項目は、設計書内に一切うたっていないわけですね。それで、県には書面に、返還請求受けた書面の中には、そういう回答の書面には管理人件費は最初から認められていたというようなくだりが書いてあるわけですが、設計書にも何も書いていない管理人件費がどうやって認められるのか。それで、確かに契約書には現場代理人、受注者はこの契約に基づく自己の権限を自己にかわって行使する現場代理人と定めたとき、書面をもってその氏名を発注者に通知しなければならないと、それで変更したときも同様とすると。技術者についても同様のことが書いてありますが、ここには有給にするとかなんとかというのは一切書いていない。そうすると、その管理人件費の積算根拠というのが明確にされていない中で、その事業者には4年間で3,000万円近い余禄が簡単にいうと転がり込んでいるということにもなりかねないわけですから、そのところをどのように考えら

れているのか。

それで、この重点雇用対策の、その塩釜清掃センターの2事業については、管理人件費というものの見積書が後から提出されたんですよね。これもまたおかしな話で、もともとの見積書がないのに、何で管理人件費だけが見積書出てくるのだろうか。それで、その管理人件費の見積書には、例のごとく日にちが記載されていないんですよ。いつつくったのかわからない。これが塩竈市の現実なんです。日付のない書類が堂々と通過していつている。これで本当に税金を正しく使っているのかどうか、私としては甚だ疑問に感じるわけです。やっぱり、こういうところを今後行政として真摯に受けとめて改めていただかないと、我々としては予算、決算ちゃんと審議できないと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） その管理人件費についてでございますが、少なくとも私は担当課からは報告を聞いております。少なくとも人件費の内訳を精査するに当たって、さきに雇用している職員の分も、その業務に当たっておるので、ぜひ管理人件費というような内訳で人件費を計上して認めてよろしいですかということで、県と協議して、それで国との理解の中で、その管理人件費を請求しておりますので、決して塩竈市が勝手にやっているとかではなくて、人件費の内訳をきちんと精査させていただいたと、それも県、国の中で了承のもとでやらせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 私も精査しています。環境課に行って日報を全部チェックしています。管理人件費として上がってきた方の氏名は一切ありません。現実に仕事はされていないんです。従事していません。はっきり言います。そういった人の人件費が管理人件費として入ってきているというところに大きな問題があるんですね。というのは、もともとは経費をきちんと把握して、収支表というものを議会にしっかりと報告していれば何ら問題ない。電話で確認したもので我々に出してくるということがなければ、そういう問題も生じないわけです。国で定められた完了検査をきちんとやっていけば、そういう問題は生じないはずなんです。それをおろぬいているからこういう問題が起きてくるわけです。そうじゃないですか。だって、やっていないんですもん、全然。必要ないんだってずっと言い張っていたんですから。領収書のチェックは必要ないんですと。だって、国、県もそう言っているんだよと言い続け

て半年以上たって、やっと当時の商工港湾課長が県から電話もらって資料、領収書の資料提出もしましたし、それまでは一切ずっと、資料は提出することないんだから領収書も出さない、出せないんですと言い張っていたんですから。ということは、チェックもしていないんです、そういうことなんです。そういうことをやっているから、こういう問題が起きるわけですよ。ぜひ、今後こういうことを塩竈市としては改めていただければなと思うんですが、いかがですか、市長。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） この件に関しますと、我々しっかりと県あるいは国の指導のもとにおいてやらせていただきましたので、今後ともそういったような積算の部分でしっかりと精査できますように、県あるいは上級官庁の指導のもとで行わせていただきたいと思います。以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 最後の質問で、ふるさと納税のことでお聞きしたいんですが、ことし国ではもう返礼金が3割以下にするという方針が示されましたけれども、残念なことに我が塩竈市は年間5,000万円前後でとどまっています、お隣の多賀城市は去年は15億円ですか、平成29年度ね。すごい成果を上げているというところで、やはり塩竈市の場合は商機を逸したのかなという、非常に残念な思いでならないわけです。各地の自治体が、やっぱり10億円、20億円、30億円ということを、特産品のあるところはそういう成績を上げているわけですから、それに結局は塩竈市が乗りおくれたと。今年度から、その何かコンサルタントに頼んでそういうことを打開するような話もありましたけれども、実際問題は過ぎてしまってどうなることやらちょっと先が心配なんです、その辺についての覚悟をお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ふるさと納税につきましては、商機を逸したというご発言ございましたけれども、この制度始まった当初から、やはりそもそもふるさと納税につきましては、ふるさとや地方団体のさまざま取り組みを応援する納税者の気持ちを橋渡しして支え合う仕組みであるというふうなことで、もともと節度ある返礼品というものが求められておまして、途中から3割ということで数字が示されましたけれども、そういったものにのっかって塩竈市のほうでさせていただきましたので、これはやはり国、県のあるいは総務省等で定めたルールというものを守った上で行っておりましたので、そういったことで

今後ともその中で、ルールの中でよりいろいろな方々の応援いただけるような形で進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（香取嗣雄） 以上で、志賀勝利議員の一般質問は終了いたしました。

17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋）（登壇） それでは、日本共産党市議団を代表して一般質問を行ってまいります。小高 洋でございます。

大きく3点について質疑を行ってまいります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

3問のうち1問目につきまして、壇上より質問を行い、以降自席にて質問を行ってまいります。

それでは、初めの質問であります。塩竈市の産業振興についてということで、まず塩竈市の基幹産業である水産業、水産加工業、この振興についてお伺いをしたいというふうに思います。

産業の振興、そして市民生活、これはまさに直結する課題であります。今回は、塩竈市民の一人としての目線で産業をどう捉え、地域経済をどう考えていくのかというところを心に置いてお伺いをしたいというふうに思います。

前段、各種統計等を見ましても、水産、水産加工業について、例えば水揚げ量、水揚げ高、水産加工品出荷高、大きく減少の一途をたどっております。中小企業のまちでありますので、中小企業がこれは廃業、倒産あるいは雇用の縮小というところに追い込まれているということでもあります。全体として、事業所数、従業員数、産業別総生産、市民所得、こうした統計一つとっても大変な落ち込みの中で産業をどのようにしていくのかと、大変大きな課題となっていることは、ここにおられる皆さん含めて共通の認識なのではないかというふうに思うわけであります。

そこで、まず初めに当市として水産業、水産加工業、この間たどってきた経過、推移、こうしたところについて改めてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま小高議員から、塩竈市の産業振興について、特に本市の水産業、水産加工業の推移についてどう認識をしているのかというご質問をいただきました。

初めに、大変恐縮であります。若干、国の動きをご紹介をさせていただきたいと思っております。

水産庁では、平成29年4月に水産基本計画を公表いたしております。この計画は、10年程度

先を見通した我が国の水産に関する各種施策の基本となる計画であります。近年の水産をめぐる情勢について、水産物は世界的な人口増加や水産物のすぐれた栄養特性に対する評価の高まりにより需要が増大をいたしておりますが、世界の水産資源の多くは既に限界に近い利用がなされている。一方、我が国では水産物の生産体制が脆弱化するとともに、国民の魚離れの進行がとまらず、このままでは身近な自然の恵みを活用する力を失ってしまう状況が懸念されると分析をいたしております。そして、計画における基本的な施策の方針として、水産資源と漁場環境の適切な保全管理による持続的な経営の推進、簡便化志向や地産地消などの消費者ニーズや輸出先の規制など、多様化する加工、流通、消費、輸出に対するための施策に取り組み、新商品開発やオールジャパンでの輸出促進への支援、さらには地方卸売市場を含めた加工、流通構造の改革に取り組むことが記載をされております。

本市の水産業であります。かつては魚市場に水揚げされる近海、沖合、遠洋の多種多様な魚介類の取り扱い、そしてそれらを原料とした水産加工の展開に見られますように、魚市場と背後の水産関連業界が一体となって発展した経過がございました。しかし、さまざまな漁業規制や資源の動向等もあり、最近の推移といたしましては、魚市場の水揚げは生鮮マグロの水揚げを中心として数量規模で約2万トン、金額として100億円前後で推移をしている状況にあります。また、水産加工業界におきましては、加工原料の多くを輸入にシフトすることになり、円安や海外市場の影響を受けやすく、安定的な原料の確保に苦慮しており、あわせて人手不足や販路の減少、製造コストの販売価格への転嫁の難しさ、消費の伸び悩み等もあり、大変厳しい環境に置かれているものと認識をいたしているところでございます。よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。ただいま種々要因等についてお答えを頂戴いたしました。

それで、水産、水産加工業というところもそうありますが、塩竈市の産業、例えば一つの区切りとして2000年代というところから見ましても減少の一途と、2001年から例えば震災前年までどうであったかと、総生産では400億円以上の減少が見られるということも資料にはあったわけでありまして。さらには、では震災以降、震災以前の水準まで戻ったのかというところを考えますれば、これはそうはなっていない。では、現状の認識に立って、先ほど一定お答えいただいたように思いますが、改めてなぜこのようになってしまったのかお伺いし

たいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほどのご答弁でも申し上げさせていただいておりますが、塩竈の水産業、水産加工業につきましては、かつては一体として活動をしていただいております。しかしながら、現状を考えますときに、魚市場は魚市場の水揚げ、それから背後の水産加工団地の方々につきましては、残念ながら原材料の大半を輸入に頼っているというふうな状況であり、相互の交流というのが残念ながら活性化というような状況には至っていないというふうに考えております。

したがいまして、今後につきましては、かつてのような塩竈市魚市場で水揚げをされた原材料を活用して、背後の水産加工業界の方々が生産活動を継続されるというような構造に、できる限り我々は近づけていかなければならないのではないのかというふうな問題意識を持たせていただいております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） その先のところまで、ただいまお答えをいただいたわけではありますが、先ほど来お伺いしております経過、震災以降を見ますれば、2011年の震災、そして原発事故による風評被害と、2014年には消費税の増税がございました。さらに、先ほどおっしゃられたように、今原材料の輸入に頼るという水産加工業界にあっては、先ほど述べられたような円の政策、こうしたものが何重にも複合的に業界を直撃していると、こうした状況があるというふうに認識をしているわけであります。

それでは、次にお伺いしたのは、こうした状況に対しまして、どんな課題があり何が必要と考え、どのような取り組みをこれまで行われてきたのか、改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まず、魚市場であります。水揚げ強化策として、主力であります生鮮マグロの船主を訪問し、漁業誘致活動や「三陸塩竈ひがしもの」のブランド化による付加価値の向上等に取り組みをするとともに、遠洋底びき網の冷凍魚につきましては、仙台港から本市魚市場までの横持ち費用の補助等により、取り組みの強化を図ってまいったところであります。

さらに、新たな柱となる魚種の水揚げ拡大策として、冷凍カツオ等の処理の迅速化や、商品

価値向上のための魚体選別機の整備に取り組み、間もなく魚体選別機につきましては完了するところまで至っているところであります。また、加工原魚となるイワシ、サバなどの青物の水揚げ増進を図るため、船主を訪問しての漁船誘致活動を展開させていただいているところでもあります。

また、水産加工業につきましても、塩竈水産品ICT化事業による販路拡大や、海外輸出を促進するための支援策や、深刻な人手不足を解消するための施策として、従業員宿舍整備を宮城県と協調して実施をさせていただいているところであります。

また、加工原料の安定確保のため、原点回帰、前浜物の活用は重要な課題になるものと考えております。特に、サバやイワシなどの青物につきましては、一度に水揚げされる数量が多いため処理能力が重要となりますので、受け皿となる凍結施設の整備等についても、関係者の方々と協議を進めさせていただいているところでございます。

以上のような取り組みを、今始めさせていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。個別個々の政策ということで、さまざま今お伺いをいたしました。

その人手不足、水揚げ減少、販路創出、魚食離れと、消費傾向の変化であるとか、あるいは商品開発、大手量販店等に対する営業力の問題でありますとか、コストの高どまり、国の水産行政の方向性の問題と、さまざま思いつくだけでも課題が横たわっているという中で、これらについてどう考えていくのかと、これは本当のさまざまな方向性からのアプローチが必要なのであるということにつきまして、今までの取り組みについてただいまお聞きをしたわけであります。

それでは、現在進行中ということではあるわけではありますが、こうしたさまざま種々の施策に関して一定の評価というものはあるかと思うのですが、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 一定の評価ということは、ご答弁はどういった視点で申し上げればよろしいですか。例えば、取り組みの考え方についてのご説明でよろしいでしょうか。はい。

先ほど述べました水産庁の水産基本計画であります。水産を取り巻く状況は世界的規模で

動き出しております。例えば食の簡便化志向でありますとか、あるいは地産地消といった消費者ニーズへの対応と、オールジャパンでの輸出促進への取り組みが、この計画の中ではうたわれているところであります。

本市であります、本市の水産業、水産加工業が生き残りを図っていくためには、再三申し上げますが、やはり魚市場と背後に控える水産加工業の連携を、今こそ再構築をしなければいけないのではないかと考えているところであります。魚市場、とりわけ卸売機関の役割であります集荷機能の充実強化を図り、現在の主軸であります生鮮マグロに加え、地域が必要とする商材を集め、安定的に供給することで、魚市場の取り扱いも強化されていくものと認識をいたしております。

また、水産加工業であります、次代を踏まえた販路拡大のため、塩竈水産品ICT化事業に今取り組みを始めておりますが、輸出に対応できるやはり高度衛生管理でありますとか、HACCP（ハサップ）取得がますます重要になるものと考えておりますので、事業者の皆様方のニーズに応えられる支援策を塩竈市として講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

先ほど、この間さまざまお伺いをしてきたわけではありますが、その中にも幾つか重要なキーワードがあったのではないかとというふうに思うわけです。例えば、背後との連携ですとか、あるいは地産地消、こうしたところについて一定の取り組みがなされているということでお伺いをしました。

それで、この間業界の皆さんも含めてお話をお伺いする中で、その血のにじむような努力ということを払っておられることは、私としても痛感をしてまいりました。そして、先ほどおっしゃっていただきましたように、行政でも一定の取り組みをしてこられたと。しかしながら、いまだ大きな課題というものはそこに横たわっているということでありまして、市民の皆さんにお伺いをいたしますれば、これは塩竈市の未来に対する不安に直結をしていると、閉塞感があるということは、これは否定のできない事実であります。さらに言うならば、塩竈市に暮らす市民の皆さんが、当市と当市の産業を取り巻く状況について果たしてどこまで問題、課題が共有されているかと、業界と皆さん、行政当局、そして市民との間に一つ溝ができてしまっているのではないかと、こういうことをこの間感じたわけであります。

市民の皆さんにお話をお伺いする中で、こんなことをお聞きいたしました。誤解を恐れず申し上げますれば、塩竈市は水産業界には一定お金をかけるのに……と、市民生活がなかなかよくなってこないということをおっしゃったわけであります。さまざまな思いがその背後にはあるのだというふうに思いますが、これは地域の輪が途切れてしまった一つのあらわれではないかと、そのように感じたわけであります。基幹産業である水産業、水産加工業の現状と課題、その取り組み、血のにじむような努力、そして基幹産業として果たしてきた役割と、こうしたところについて、市民の皆さんの中に塩竈市全体の共通認識がなくなってしまったのではないかと、このように感じたわけであります。ここをしっかりとつないでいくということも一つの大きな課題ではないのかというふうに考えるものであります。

そこで、初めにお聞きをしたいのですが、塩竈市において当局の考えます基幹産業の果たすべき役割というところについてお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今小高議員から、塩竈の水産業界、水産加工業界の置かれた環境について見る見解をご披露いただきました。確かに、今恐らくは塩竈のみならず、我が国の水産業、水産加工業というものが大変厳しい環境にあるということについては同様の認識であります。残念ながら、東日本大震災発災以降、水産加工業界の方々には7割ぐらいの生産量しかさばけない、つくる能力はもう震災前に戻りつつありますが、つくっても売れないというような大変なお苦しみをいただいているということについては、我々も同じ市民といたしまして本当に胸が痛む思いであります。

確かに、我々も短期的な方策についてはいろいろ打ち上げさせていただいておりますが、やはり今こそ長期的な視点に立った取り組みを、市民の皆様方の総力をお借りしながら取り組んでいくということこそが、一番必要な施策ではないのかなと思っております。

つい先日も、曾我議員のほうからご披露いただきましたが、去る9月8日に新しい魚市場を会場に、「うみ・ひと・くらしシンポジウム」というものが開催をされました。これは、全国各地の漁協の女性部の皆様方が一堂に会して、やはり女性の立場で今自分たちが何をやらなければならないのかということを実際に真剣にお話をさせていただきました。私も出席をさせていただきましたが、こういった地道な取り組みが数多く塩竈というまちの中で鳴動を始めますことこそが、塩竈の水産業、水産加工業の再興の第一歩になるのではないのかなと理解をいたします。我々自身も、もっと水産あるいは水産加工が基幹産業でありますというこ

とを一般の市民の方々にしっかりとご理解をいただく取り組みに、さらなる努力をしていく必要があるものと考えているところでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。ただいまそうしたことでご紹介をいただきながら、その基幹産業としての振興というものをどう考えるかということについてお答えをいただいたわけではありますが、市民の皆さんの中でいわゆる溝ができていくというふうに私が感じたということにつきまして、一つ改めて確認をしたいと思えます。

基幹産業というものが、市民生活の中で一体どういった役割を果たすべきであるのかと、そこについても一度伺いをしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 誤解を恐れずに申し上げれば、恐らくは塩竈というまちは海があって成り立つまちだと思っております。したがって、今は基幹産業であります水産業、水産加工業の議論をさせていただいておりますが、もう1つは港であります。こういった要するに海上物流の基地が、港湾については中核国際港湾であります、それから漁港については特定第三種漁港であります。これだけのすばらしいインフラがあるわけでありますので、まずはそういったものを市民の方々にしっかりとご理解をいただきながら、だからこそ塩竈が、塩竈の水産あるいは水産加工が基幹産業として成長していかなければならないのだということをご理解いただく努力というものを、我々行政が今後も息の長い形でやっていかなければならないと思っております。

もう1つであります、これはやはりそういったまちに暮らしていくということについては、例えば生産活動であります。そういったことに市民の方々が従事をさせていただくという機会でありまして、そこから生産されるさまざまな生活物資でありますとか食を、市民の方々が、これこそが我々の塩竈のというような思いを持っていただくような、そういう提供の機会を数多くつくっていくということが、市民の方々に水産なり水産加工を基幹産業であるということをご理解いただく機会になっていくのではないのかなというふうには私考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。基幹産業、例えば、社会の教科書なんかをめくってみますと、その産業の果たすべき役割ということで、一つには例えば雇用だったりですと

か、あるいは社会貢献ですとか、そういったところも含めて基幹産業の果たすべき役割と地域経済の循環の中で果たされる役割というものが非常に大きいということは、ぜひこれは共通認識にしていきたいというふうに思うわけであります。

では、その役割を果たしていくためにどうすればいいのかというところにつきますれば、先ほど長期的な視野でということもございましたが、特効薬というのはないのだろうと。そういった中で、ここで一つ考えておきたいのは、先ほど述べられた個別の施策もございました。例えば、その予算、その効果についてどうなんだということも、大変これは重要なことでもありますけれども、個別の施策に加えて、今後の方向性を大きく議論をし、できますれば市民の皆さんを大きく巻き込んだ取り組みというところが必要ではないかということでもあります。

そこで、まずお伺いをしたいのは、その方向性の一つといたしまして、例えばけさの中でも水産振興課の皆さん、新魚市場に入られたということで、業界の皆さんと密なやりとりができるというお話もございましたけれども、もっと深く塩竈の基幹産業再生のための総合的な戦略策定が必要ではないかということでもあります。補助金メニューの紹介を行うと、あるいは期間が過ぎたらその先どうなるかちょっとわからないということでは、さすがにこれは継続的な取り組みというものは見込めないわけであります。もっと深いところの取り組みといえますか、行政あるいは事業者組合、市民、識者、流通、教育界、こういったところもさまざま巻き込んだプロジェクトをぜひ立ち上げていただきたいと。この下にさまざまなタスクをぶら下げて、横断的に議論する仕組みをつくっていただけないかということでもあります。例えば、仲卸タスク、あるいは卸の統合についても一つのタスクと、ブランディング、商品開発、輸出拡大、さまざまなタスクに対してP D C Aを回していくというふうな取り組みをぜひ行っていただきたいということでもあります。これまでと一定形を変えまして、一つの横断的なプロジェクトチームの中で忌憚なく意見を出し合いながら取り組むと、国、県等に対しても率直に物事を言っていくと、こういった取り組みができないかどうかお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど小高議員のご質問にお答えする前に、国の取り組みについてご紹介させていただきました。平成29年4月に水産基本計画というものを公表いたしましたというふうなお話をさせていただきました。もう1年近くなりますので、我々もこの国の水産基本計画を受けまして、しからば塩竈市水産基本計画といったようなものがどのような形になる

のかということについては、内々でいろいろ作業はさせていただいておりますが、今小高議員からは、幅広く市民の皆様方の英知を結集して、塩竈の水産業、水産加工業の振興に結びつけていってはいかがかというご提案でありました。真摯に受けとめさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） これは、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

それで、ではその第一歩となるのは何かということではありますが、現状の詳細な調査と把握、そして共有ではないかというふうに思うわけであります。市民を巻き込んだシンポジウム、先ほど市長のほうからご紹介ありましたが、意見交換会、こうしたものをまず開いていただきたい。もちろん、これまでの歴史、経過をたどりますと、業界の中でもさまざまな事情、関係、いろいろあるかとは思っております。どうやって市民とともに取り組むんだと、こうした課題もあるかというふうには思います。そこに、ぜひ行政がくさびを打ち込んでもらいたいというふうに考えるわけであります。

少し長くなりますが、8月18日に私たち当市議団と天下県議の主催で、新魚市場の大会議室をお借りして水産業を考える集いというものを開かせていただきました。業界の先頭で奮闘されている皆さんにお願いをいたしまして、短い時間で本当に失礼をいたしました。率直に現状と課題についてお話をお伺いした。市民の皆さんと問題、課題を共有したいという思いで取り組んだわけであります。110名を超える皆さんにお越しいたしまして、中会議室の椅子も全部借りて行わせていただきました。その中で、たくさんの方に自由記述でご意見等もいただいたということでございます。

少しご紹介をいたしますと、直接当事者のお話を聞いたのはよかった、市民とともに考える問題だと思った、塩竈の大事な産業を守るために消費者である私たちも賢くならなければいけないと感じている、塩竈の市民でありながら水産業について考えることがはっきり言ってなかった、本日それぞれの立場からの発言、助言を聞くことができ大変よかった、何ができるか、まずは魚食します、こういったお声もあったわけであります。また、一定年配の方、私の生まれ育ったころは活気があり、魚がトラックから落ちるくらいに水揚げがあって、魚の匂いもしたけれども、気にならない生活だった。今日、水産業の方々がどんなにか苦勞をして現状を維持なさっているか初めて知った。こうしたさまざまなお声、たくさんのご意見をいただいたわけであります。その中には、食育について、保育園、小学校、中学校で地産

地消のための食事体験をもっとやるべきだと、さまざまなご意見をいただきました。こういった取り組みを、ぜひ行政にも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど申し上げましたとおり、基幹産業であります本市の水産業、水産加工業について、今後どのような方向で進めさせていただくかということにつきましても、やはり小高議員からご提言いただきましたような取り組みも必要であるという認識を持っておりますので、今後どのような形で、どのような組織でということについては若干お時間をいただきたいと思いますが、検討させていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ぜひお願いをしたいと思います。さまざまなヒントが得られるのではというふうに思います。生産から流通、消費者までの横断的な取り組みということでぜひ行っていただきたい。

一つ、この間ばらばらと眺めておりまして、観光振興ビジョン見させていただいた中で、その中にはブランディングあるいはシビックプライドの醸成という言葉が観光振興ビジョンの中にも掲げられておりました。これを何も観光の分野にとどめることはないのではないかとというふうにも思います。まず、市民が塩竈でつくられた製品だから買うんだと、塩竈に誇りを持って食べるんだと、水産にとどまらずおいしいお酒もある、おいしいスイーツもあると、全てが塩竈ブランドになり得るのではないかとというふうに思うわけでありまして。塩竈で暮らす、塩竈で食べる、塩竈で働く、こういったことに市民の皆さん一人一人がぜひ誇りを持っていただいて、そして市民の皆さんが発信をしていく、これがシビックプライドではないかというふうに思うわけでありまして。ぜひここを目指していただきたい。

その上で、業界の取り組み、市民の取り組みにしっかりと寄り添って前に進めていくと、このこれまで述べてきた内容は、地域経済の循環というものに一つの軸足を置くべきだという考え方でありまして。そのローカルの取り組み、これが全てとは言いませんけれども、先ほど市長がおっしゃられました長期的視野での取り組みという場合に、必ずこれは必要になることだと思っておりますので、ぜひその点につきましてはお願いしたいというふうに思います。

中小企業振興条例の第3条にもありますように、一体となって推進ということでもございま

すので、この方針を生かして取り組んでいただきたいと、今後改めてこのことについては議論をしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、子育て支援というところについて、塩竈市の保育をめぐってお伺いしてまいりたいというふうに思います。

まず、初めにこの間、平成29年度当初というか年初めのことでございましたが、大きな問題として持ち上がった、いわゆる新浜町保育所の廃止、海岸通保育所への移転についてさまざまな経過があったと思います。その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 経過については、6月定例会でも曾我議員にご報告をさせていただいておりますので、その6月定例会以降の我々の動きについて、ご報告をさせていただければというふうに思います。

新浜町保育所の廃止と海岸通保育所への移転の経緯についてということで、新浜町保育所の保護者の転所に対する希望を、それぞれ個別にことしの5月から6月初旬にかけて、2歳児9名と3歳児8名の保護者を対象として転所についての意向や、また転所に伴うさまざまな不安であるとかご要望であるとか、そういったことをお聞きするための個別面談を行っております。この中で、ほとんどの保護者が藤倉保育所へ転所いただけるということが確認できておまして、理由としては自宅に近いということや、学校を考慮してということの話でございまして、あわせて転所する子供たちの心理的な不安をなるべく取り払うように、保育士の異動であるとか合同での行事の運営であるとか、そういったふうなご要望もあわせてお伺いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ただいまご説明を頂戴いたしました。この間、ずっとさまざまな動きがあったわけでありますが、新浜町保育所の廃止ということについて、杉の入小学区での保育の存続を求めるということを第一義に「守る会」というものが立ち上がって、3,000筆を超える署名を短期間で集めたと、保育の存続をとまず求めたわけであります。そうした中で、さまざま実情にあわせて個別の思いですとかお願い、こうしたものも出てきた中で、塩竈市でも一定の検討をされておられるということで、ただいまおっしゃった内容かというふうに思います。

それで、思い返しますれば、一番初め、2回目、そのあたりのいわゆる説明会の中で、そもそも今回対象となる子供たちについては、例えば1年目には藤倉保育所に何名枠、そういったお話あったように思いますが、先ほどほとんど藤倉保育所への転所希望であったと、当然地理的理由というものが非常に大きいのだろうというふうに思うわけでありますが、その例えば藤倉保育所への転所希望についてどのようにお答えになるのかというところ、あるいは先ほどおっしゃられました心理的不安、合同行事の開催ですとか、そういったものについて現状どのようにお考えを持っておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） ご希望、転所という、新浜町保育所を廃止するというに伴いまして、転所をされる方については転所先、ご希望にかなえるような場所を必ず確保したいというふうなことでお話を申し上げておるところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） やはり、その我が子を思う気持ちといいますか、例えば地理的理由で藤倉保育所にであればというお答え、こうしたお答えが多くを占めたということであるのだと思います。そして、その中でそういったことを考えた際に、例えばなれ親しんだ先生のところから離れたくないということで、例えば一定の保育士の異動でありますとか、そういった配慮も欲しいと、そういったところ、あるいは離ればなれになってしまう子供たちのコミュニティーをいかに守るか、これも本当に親御さんとしての大事な思いかと思いますが、そういったところで例えば合同のお遊戯会であるとか、そういったところを開催してほしいということでの声も上がったのだというふうに思います。そういったことについては、先ほど応えていきたいというふうなお答えを頂戴いたしましたので、そのことについてはぜひしっかりとやっていただきたいというふうに思うわけでありますが、一方で3,000筆という署名が集まる中で、多くの市民の皆さんがこの経過について見守っているわけであります。このことについて、市民は全くこうした経過については知らされておらないわけであります。例えば、こういったところについて、方向性等について説明会等を開催する予定というのがあるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 新浜町保育所の廃止についてでございますけれども、市の政策

の中で説明が後先になって、これからの先の暮らしぶりに大きな影響を与えるであろう、当時は22名の方々、保護者が対象でございましたけれども、そういった方々に関しましては、今申し上げたような個別個々のご希望に添うような形で取り組んでいきたいというふうと考えておるところでございますが、新浜町保育所のことに関しましては、保育所というか子供の保育をどうするんだということに関しましては、新浜だけの問題ではなくて、塩竈市全体のことでございます。そういった保育をどういうふう提供するか、どういう定員でどういう姿で良質な保育を良質な現場で提供できるかということに関しましては、子ども・子育て会議というのが、その子育て支援法の中で位置づけられた、学識経験者それから利用者、一般市民、それから保育関係者、そういった方々も参画しての会議がございますので、そういったところのお力を借りながら議論をして、よりよいものを目指してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） その子ども・子育て会議についてのお話、さまざまございましたけれども、いわゆる市民の方々にこうしたこと、計画、こういったものについてお知らせをしていくような説明会のところは、今考えてはおられないということなのだというふうに思います。

それで、そもそもといいますか、こうしたことが起きたのはなぜかということですが、塩竈市の保育施設あるいは保育の考え方、今後のあるべき姿、姿勢、こういったものがよく見えないと。政策ビジョンはあるけれども、実際の取り組みがどうなっているのかよくわからないと。何よりも子供たち、保護者、市民不在で進めてきてしまったということがその根っこにあるからではないかというふうに思うわけであります。

そこで、改めてお聞きをしたいのですが、塩竈市の保育に関する今後のあるべき姿、例えば提供量、地域への配置のあり方、そして行政のかかわりについてお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 現在、5年ごと更新している2期目ののびのびしおがまっ子プランというもののもとに、こういった保育行政をしておりますけれども、これの過程におきましては、さまざまなアンケートなどもさせていただきまして、それから先ほど申し上げた子ども・子育て会議のほうにも何度も諮って、どういうアンケートしましょうかというアン

ケートの設問から、子ども・子育て会議のほうにはご相談を申し上げた上でアンケートを実施させていただいておりますし、それから手続の中ではパブリックコメント等も実施しておる中でやっておりますので、市民を全く顧みない一方的な行政運営をしているというふうなことではないというふうに私は考えておりますので、まず前段そこはお話をさせていただきたいと思います。

それから、ご質問はどのようなふうな考え方でその保育を提供するのかということだと思えますけれども、まず平成17年、小泉政権のときですけれども、保育所のさまざまな措置費というものは地方交付税化されました。地方交付税化されたというのは、地方交付税で見ますよということでございますけれども、この地方交付税、ご案内のように塩竈市の一般財源でございまして、例えば老朽化している施設であるとか運営費であるとか、そういったものの国の補助金は一切それ以降なくなったというふうなことで、一切ではないですね、少しはあります、今公立保育所約4億円の、主要な施策の成果を見ていただくとおわかりになるかと思えますけれども、全体で約4億円の事業費の中、収入の柱としては7,000万円の保育料収入、そのほかは一般財源でございまして。こういう中で運営をしてきているということで、平成18年以降は、保育というものは公立からだんだん民間に移っていくものというふうに、日本の流れとしては変わってきております。

その中で、塩竈市の大きい保育の問題としては、5つある公立保育所のうち4つが昭和40年代に建てられたという老朽化が大きい問題でございまして。そして、老朽化している保育所で子供たちにいい環境で保育をしたいということで考えれば、塩竈市が単独費の中で整備をする、直していくということが1つ、それから民間が受け入れて民間がやれるものに対しては民間の、民間は補助とか施設型給付費とか国からの支援がありますので、それらを使って保育のほうに民間の力を借りてやっていただくということが1つ、それからもう1つは、これは東日本大震災を契機にいたしまして、保育の多機能集約化、これを前提とした補助金が、非常に数少ない機会の補助金を生かしてこの老朽化を何とかするというチャンスが、チャンスといたらいいのでしょうか、機会がございましたことから、これを活用して老朽化した保育所の対応を図っていくということを我々としては考えて、海岸通の保育所を整備したいというふうなことで、シフトというかそういうふうなことで老朽化問題に対策をとりたいというふうなことで政策に動いてきたわけでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ただいまその考え方というところについてご説明をいただきました。この点につきましては、直接政府交渉という場の中で厚生労働省の担当を相手にして、こういったことを議会で言われるんだよということでお願いをしてきたわけでありまして。公立保育所の整備について、お金がほとんど出ないと、このことについて厚生労働省はどう考えるんだということでのお話もしてきたわけでありまして、その一方で、先ほど述べられた平成17年、三位一体改革の関係、交付税措置、こういったところについては、まず地方公共団体が望んでやったことなんだということの一つは言われたわけでありまして。

そういった中で、例えば今ちょっと手元に資料がないのであれですが、50%は地方債で措置をするだとか、そういったことをとうとうと述べられたわけでありましてけれども、そういった中で国は一定の財源を措置をしているという言い方をすると、市当局のほうではほとんどお金が出ないんだよという言い方をすると、こういった状況の中で、なし崩し的に民間化というものが行われているといった、そういった印象も拭えないわけでありまして。

そういった中で、例えば企業型保育所ですとか、そういったところは非常に手厚い助成がされているということで、この間進んできているわけでございます。恐らくは、全てを公でやる必要はないということで、例えば子ども・子育て会議の中でもそういった発言あったわけでありましてけれども、そういった中で、ではどういったことが起きているかというところについてであります。つい最近の新聞であります。企業型保育所、充足率49%と、地方においても乱立をしている、定員割れが非常に多いというような調査もございました。企業型保育所の定員割れと、手厚い助成に対して安易な参入ということで、待機児童対策が非常に今ちぐはぐになっているというような調査、新聞記事も出ているわけでありまして。

そういったところについてどう考えるかということでありまして、無理無理、市の財政を吐き出してでも整備をなささいというのはなかなか難しい、この点については一定理解をするところでありまして、ではどうするんだということについて考えなくてはいけないわけでありまして。法律を見ますれば、例えば児童福祉法第24条第1項、保育所での保育に関しては新制度のもとでも引き続き現在の制度と同様に市町村が保育の実施義務を担うということがうたわれておまして、こういった形で、では民間が入ったと、でも撤退してしまったということになった場合に保育の提供ができないと、これは絶対に許されないことであるということとはまずご認識をいただきたいというふうに思うわけでありまして。

さらに大きく言うのならば、市町村における子供に関する政策の規範となるものは何かということではありますが、日本国憲法、子どもの権利条約、児童福祉法、こういったものがさまざまございます。論文を引用いたしますが、日本は子どもの権利条約批准後22年目の2016年に、初めて国内法で子供を権利の主体として位置づけたと。児童福祉法の第1条で、全て児童は児童の権利に関する条約の精神にのっとり、その心身の健やかな成長及び発達を等しく保障される権利を有するというふうに定めたわけでありまして。保育所であれ幼稚園であれ認定こども園であれ、地方自治体が直接子供たちの就学前の教育、保育を実施することから手を離れ、市町村が行う仕事は保護者が私人と契約をする教育、保育の費用の一部を認定支給することだけという姿へと変貌させてしまっているのだらうかという投げかけがされているわけでありまして。こういったことについて、さきに述べた政策、規範に照らすならば、子供たちの育ちを保障する保育には、これは公的保障のシステムが貫徹されなければならないと、こうした論文も出ているわけでありまして。そのほか、定住促進あるいは人口減少の抑制と、まちづくりの問題、子育て支援、こういったものをうたうにせよ、これは決して目をそらしてはいけない課題であります。

少し視点を変えまして、先日決算の中でございました待機児童問題に関して、保留児童については厚生労働省の基準外なので……ということも答弁の中であったわけでありまして、誰もここについてやってはいけないなんていうことは言っていないのではないかというふうに思うんですけれども、そういった通達指導、こういったものはあるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 前段、今小高議員がおっしゃったその保育における自治体の役割については、全くそのとおりでございまして、異論を差し挟む余地はございません。私もその新聞読みました、企業主導型保育所がたくさんできて、運営できなくなっている現状がありますよという記事は私も読みました。民間ですから、当然採算性合わないものに関しては事業を縮小していく、やめていくというふうな危惧は確かにあろうかと思えます。公である我々、保育というところでは、その民間がなかなか採算が合わない、例えば保育士1人が見られる子供3人だけとか、年齢が上になってくれば30人の子供を見られる。経営上どちらが有利なのかというと、当然1人の人材で30人見られる運営と経営のほうが有利なわけですから、そういった低年齢児の保育を採算性の合わないような部分などを行政側が主に担っていったらどうかとか、それから病後児保育であるとか障がいのある子供、発達障がいの

ある子供については、加配をする中で良質な保育を担っていったらどうかということで、公立保育所が担える、これまで塩竈市がやってきました実績であるとかノウハウというところが生かせる場面というのは、まだまだあるのではないかとこのように考えておきまして、そういったことを次の子ども・子育て計画の中できちんと位置づけをした中で、塩竈市のよりよい保育を進めていければなというふうに思っております。

それから、保留児についてでございますが、これを見てだめということはございません。ただ、昨今待機児童であるという証明書を出すことによって、出さないと育休が延長できなかったり、あるいはハローワークからの給付金がもらえなかったり、そういったふうな事情がございます。そういった中で、さまざまなその今すごく動いている保育の中で、そういった方もこの前の資料の保留児童の中には、数の中にはいらっしやいます。それから、兄弟一つの保育所に行けないというふうな事情も確かにありまして、2つの保育所を回って送迎するという大変さというの、私も保育所に預けていましたのでとてもよくわかります。ただ、現在小規模保育事業というのがありまして、それは2歳までの子供しか預かれないんです。ということは、3歳の子と2歳、1歳、生まれた子というの、おのずと違う保育所になってしまうわけですね。そういったふうな新しい制度の中で2つの保育所を掛け持ちを前提としたような保育所の運営というのがありますので、大分時代は変わる中で、一概にその保留児童の、ただ単に数を、保留児童の人たちも100%受け入れられる数を用意すればいいのかというと、先ほど前段申し上げたように、企業収益というの、圧迫して、安定経営に影響を及ぼすという懸念もございまして。そういった中で、全体の定員というものを考えていかなければならないのかなと考えているところでございまして。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） 当然ながら、先ほど述べられたようなことにつきまして、その全てを否定をして、全部公立でやれというようなことを述べているわけではございません。そのさまざまな基準ですとか線引きがある中で、その一方で本当に必要なんだと、働きたいんだと、そのためにはその地理的理由をもって兄弟が別々のところだともう働けないんだというような事情を抱えておられる方もおられるわけでありまして。さらに申し上げるならば、その地理的理由というところにつきまして、例えば塩竈市、非常に狭いまちであります、コンパクトなまちであります。そういったところを一つの考え方として、地理的理由というものについて

一定の考慮がなされないということになるのであれば、そこでまたこぼれ落ちる保護者あるいは子供たちが出てくるということになるのだろうというふうに思っているわけでありまして。そうしたところの一つのあらわれが、その新浜町保育所、海岸通への転所に向けた個別調査の中で、海岸通保育所への転所を希望された方がほとんどいなかったというところに、一つの大きなあらわれがあるのではないかというふうに思うわけでありまして。

この保育のことについて、最後にお伺いをいたします。さまざま先ほど述べたところ等に目を向けながら保護者の思いに伝えていくと、これにぜひ本気になって取り組んでいただきたいと思うわけでありまして、最後に子供たちの保護者の、そして地域のお願いであります。具体的に申し上げますれば、杉の入小学区での保育のあり方について、現在どう考え、どう取り組んでおられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 杉の入小学区についての保育ということですが、子ども・子育て支援法の中には、教育、保育等の提供区域を塩竈市として示しなさいというのがございます。それは、その中でであれば定員などについては柔軟にやりとりをして構わない、保育所同士で柔軟にやりとりして構わないということがございまして、需要量とか提供量、教育、保育事業等の提供区域というのを設けるということになっておりますが、これは塩竈市としては市域で1つでございます。ですから、学区ごとに保育所、保育をとという考え方ではなくて、このことは子ども・子育て会議の一番計画をつくる大前提、こういう1カ所でやります、このいろいろな学区、市内の保育所をいろいろな定員、定量の中で柔軟に動かして定めるという区域を1つとして定めておりますので、新浜町だけをどうするんだということでは考えて計画をつくっているものではございません。

それから、ちなみにではございますが、現在企業主導型それから小規模、2つが、違いますね、両方とも企業主導型保育になりますけれども、今2つが新浜地区のほうで動き出すというふうなことで情報はつかんでいるところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） その支援法における地域での配置のあり方というところで考えますれば、やはりそれだけではこぼれてしまう子供たちが出るのだろうというふうに思っております。さまざま数字上の線引き、基準あるのかもわかりませんが、果たしてその考え方だけで子育て

て支援というものがきちんとなされていくのかどうか、その点についてはぜひ改めて考えていただきたいというふうに思います。

それで、先ほど当該地域の中で2つがいわゆる企業型保育所ということでお話ございました。このことにつきましては、ぜひ先ほどの新聞記事等ございましたので、しっかりと目を凝らしていただきたいということをお願い申し上げます。

時間残り5分というところになってまいりましたので、3問目最後の質問に移ってまいりたいと思います。

最後に、子供たちの学習環境の整備というところについてお伺いをしてまいります。

この夏の大変な猛暑と、酷暑という言葉も生まれました。愛知県豊田市では、大変痛ましい事故もあったと、これはもはや災害であるということで、多くの方々が言っております。全国で死者が160名ほどでしょうか、病院搬送が約9万人と、こうした事態を受けまして、特に子供たちが学ぶ環境というものについて改めてどうあるべきなのかお伺いをしたいと。

初めに、例えば真夏の教室、室温管理、学校内における児童生徒の学習環境について、望ましいあり方についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 小高議員から、子供たちの学習環境の整備についてご質問いただきました。

今手元に7月の過去3年間の平均気温がございます。平成28年度は25.8度、平成29年が28.4度、平成30年が28.6度という環境でありました。やはり、近年地球温暖化に伴う記録的な猛暑が至るところで発生をいたしております。児童生徒の学びの場、生活の場である教室の環境が、著しく悪化する傾向にあるということについては、私どもも共通認識であります。特に、ことしの夏の猛暑により、児童生徒の熱中症予防でありますとか、学習効果の向上を図るため、各学校施設への空調設備の導入の必要性を強く感じているところであります。

実は、宮城県市長会でも、学校施設への空調設備の設置につきましては、早急に事業を進める必要があるとの認識のもと、10月17日に開催されます東北市長会に、学校施設への空調設備設置に対する財政支援に関する決議を、特別決議として提出をさせていただいております。

お尋ねの学習環境の望ましいあり方についてどのように考えるかというご質問でありました。

法律に定められた学校教育の目標を達成するため、国の定める学校環境衛生基準に従って適正な管理を目指すということが大前提になるかと思っております。

市の小中学校における普通教室、特別教室のエアコンの導入率につきましては、現在普通教

室にはエアコンを整備はいたしておりませんが、学校施設整備の中で4校では保健室か相談室に1カ所設置し、7校では複数箇所にクールスポットとしてエアコンを整備設置をさせていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。その認識といたしましては、やはり大変な暑さであったという中で、そのことについては先ほど東北市長会のほうで特別決議ということのお考えもお伺いをいたしました。そういった中では、スタートに立つ立場というものは同じなのかなというふうの一つ思ったわけでありまして。

その上で、普通教室あるいは特別教室等への導入率というところにつきましては、普通教室というところにはなかなか整備がされてこないということもあったわけでありまして。この普通教室への導入というところにつきまして、導入できるものならばぜひしたいというお考えをお持ちなのだと思うのですが、なかなかこう全国的にも導入が進んでこない、この理由についてどういったお考えなのかお聞きをしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

やはり、教室数がかかなりあるということで、かなりの財源が必要になってくる、それが最大の理由だと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） 現状、その財源の部分についてどういった措置があるのかお聞きをしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 財源ですけれども、国の補助制度として、国の公立学校施設の教育環境の改善の推進を目的とした学校施設環境改善交付金というものがあるというふうに捉えております。この制度の補助率は、最大3分の1となっております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

その補助金の部分についてなのでありますが、なかなかその3分の1というところ、補助率

の低さというものが一つのネックになっているのかなというふうにも思いますし、手を挙げてもなかなか通らないということもあったのかなというふうに思っております。ある県では、一定多くの自治体が手を挙げたけれども、一つも採択をされなかったというふうなこともあったやに聞いてございます。さらに言いますれば、この交付金というのは何もエアコンだけのことではないというふうなことで、例えば耐震化ですとか、そういった部分も含めての補助金であったということもお聞きをしております、そういった意味ではなかなか進んでこなかった一つの要因というのがそこに見えるのかなというふうに思っております。

そういった中で、先日市当局に、市議団として設置を促進してほしいと申し入れも行いました。前段、述べましたとおり、政府交渉、この中で実は文部科学省のほうにも予算措置というものを直接お願いをして、予算の確保に努めるというような回答もいただいたわけでありまして。そういった中で、この間新聞報道等では、来年夏までと大変難しいスケジュールなのかなというふうには思うのですが、エアコン導入を目指して予算を一定考えていくような考えも報道をされているわけでありまして。文部科学省においては、概算要求で2,414億円と、これまでの3.5倍という規模が果たして適正な規模なのかどうなのか、その点についてはさまざまあるかと思うのですが、こういったところを活用した上でエアコンの導入を推進していくというところについてのお考えがあればお聞きをしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 学校施設の環境向上のために、大変ご心配いただいておりますことに感謝を申し上げます。

なぜできないのかというご質問でありましたが、先ほど教育部長からご答弁を申し上げましたが、例えば宮城県で今年度の学校施設環境改善交付金を活用して空調設備の手を挙げた市町が11件であります、採択率ゼロであります。一方であります、現段階で対象面積を小中学校全てにとということになりますと、2万7,000平米ございます。恐らくは、例えば空調設備を入れるためには密閉度といいますか、そういったことも必要になります。あるいは、単に1教室にエアコンを1つずつつけていくということだけでは済まないというような状況になるのではないのかなと思っております。

今単純に見積もりますと、塩竈市の事例でまいりますと、約7億円を超える事業費が必要になってくる。なおかつ、エアコンを設置すれば、当然のことではありますが、毎年電気代あるいは点検設備、点検整備費等が当然必要になってくるわけでありまして。我々の自治体にとつ

ては、大変な厳しい状況であります。

したがいまして、今後文部科学省のほうに、先ほど申し上げました特別決議をどのような形で受けとめていただき、例えば補助率のかさ上げでありますとか枠の拡大といったようなことを手順を踏んでやっていかないと、一気に来年の夏まで全て解決できるかといわれますと、なかなか難しい課題ではないのかなと思っております。どのような形でどのような努力を傾注していくかということにつきましても、折に触れて議会のほうにご報告をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） まず、その始まりの姿勢といたしまして、ぜひこれは推進していく姿勢で取り組んでいただきたいということについては、一定お答えをいただいたように思います。

それで、その前段申し上げました、その申し入れの関係、副市長にご足労いただきました。その際に、7億円というようなお金の部分お聞きをいたしまして、これはなかなか大変なことであるなということも痛感したわけでありますが、その一方でさまざま報道等では予算措置についてはさまざま報道があると、こういうことも事実であります。

そういった中で、時間もなくなってまいりましたが、先日新聞等で富谷市の取り組みも報道されました。来年夏の導入を目指して調査を行うということで、どういった部分を財源として考えておられるのか、予備費等を活用しての設置なのか、ちょっとそのあたりは今後調べていくべきところだなというふうに思っておりますが、例えば国の補助金等を一定活用するにしても何にしても、先ほどおっしゃられたようなその数字の部分、根拠として持つておくべき数字がいろいろあるかと思っております。そういった中について、調査をまず行っていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前提条件として、当然のことながら調査は必要だという認識を私どももいたしております。ただ、調査費をどこからどう捻出するかということでもあります。我々からいたしますと、本当に文部科学省が来年中にこういったことを整備するというのであれば、関連する調査費も補助の対象にされてしかるべきではないのかと。残念ながら、そういった方向性がいまだ全く見えてきていない。我々はもう五里霧中の中で、ただやらなければならないよなという話ではいかないかと思っておりますので、その辺について一つずつ確認をさせていただきたいということで、先ほどご答弁を申し上げたかと思っております。まずは、調査を

何とか開始しなければならないという認識については同様でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ぜひお願いをしたいと思います。何よりもやはり痛ましい事故が起きてからでは遅いということもございますので、根拠となる部分しっかりとお願いをしたいと思います。ことを申し上げまして終わりたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 以上で小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番菅原善幸議員。

○2番（菅原善幸）（登壇） 平成30年9月定例会におきまして、公明党を代表し質問させていただきます、菅原善幸です。市長初め、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、災害発生時の避難所の運営についてお伺いいたします。

2年前に発生した熊本地震や、昨年4月には九州北部豪雨、本年6月に大阪北部震災、西日本豪雨災害、そして先月は台風21号、今月に入って北海道胆振東部地震と、大雨、地震災害においては大規模な被害をもたらしました。近年では、全国各地でいまだかつてないと言われるような大規模災害が発生し、避難所生活を余儀なくされることも少なくありません。

内閣府公表の避難所運営ガイドラインには、避難所を立ち上げるためには避難所運営のためにマニュアルや書式などを事前に準備しておき、関係者で共有し、訓練などでその実効性を検証しておく必要があるというふうにされております。

本市では、避難所運営マニュアルは整備されていますが、近年は東北でも台風により大規模な大雨災害が発生している現状を考えると、一定の期間を避難所で生活することも考えなければならないかもしれません。そのときの運営はどうするのか、さまざまな不安を感じる方

が多いのではないのでしょうか。また、運営マニュアルがあっても、周知徹底されていないければ、職員といえども的確に行動ができないことも考えられます。

そこで、本市では平成26年3月に塩竈市地域防災計画を策定しておりますが、2年前の4月に発生した熊本地震において課題となった女性の視点に配慮した対応やエコノミー症候群への対応、車中泊・テント泊による避難所の安否確認などを受けて、避難所運営マニュアルを本市にもつくられていると思いますが、随時運営マニュアルを改正されておられるのかお尋ねいたします。

残りの通告につきましては、自席にて質問させていただきますので、よろしくご回答のほどお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま菅原議員から、防災対策についてご質問いただきました。

避難所の運営についてのご質問でありました。本市では、災害発生時に避難所運営を円滑に行うために、平成17年度に塩竈市避難所運営マニュアルを作成し、避難所運営担当職員全員に配付をしたところでありました。その内容につきましては、避難所運営のフロー、開設に当たっての注意事項、運営に当たっての役割分担と業務内容、そして避難者名簿の作成方法や状況報告、あるいは避難所日誌の様式などを定め、運用をいたしておりました。

また、国の対応であります。国におきましては東日本大震災の教訓を受けて、平成25年8月に避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針を作成し、さらにこの指針に基づき平成28年4月には避難所運営ガイドラインを作成いたしております。

本市では、避難所運営マニュアルに、国のガイドラインの内容を既に反映をいたしており、今後もマニュアルに基づいて避難者に寄り添った運営を行ってまいりたいと考えております。

議員のほうからは、避難所に避難をされたさまざまな方々に対する配慮、特に女性の方々に対する配慮についてはどのような取り組みを行っているのかというご質問でありました。

女性の方々にも安心して避難いただく配慮が極めて重要であります。男性と女性の方々の生活様式が異なる部分につきましても、きめ細かな配慮を行い、避難所の運営に当たりましては、例えば女性の方々の更衣室や授乳室などは特に配慮すべき事項と考えております。そのために、その対策をこの計画に計上させていただいております。また、トイレの利用につきましても、既にマンホールトイレを指定避難所に配置をし、断水時でも使用できるトイレを一定数確保いたしましたので、男性用トイレ、女性用トイレを使い分けるなどのプライバシー

一配慮にも十分に心がけさせていただいたところであります。

また、エコノミー症候群についてもご質問いただきました。一時避難所にありましても、できるだけ早くプライバシーを保護するために段ボールの壁的なものをつくりまして、プライバシーに配慮した対応等もさせていただきますとともに、やはりエコノミー症候群の予防のために、一次避難施設の中でさまざまな運動活動等も行っていただくような取り組みのメニューも用意させていただいているところがございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ご丁寧なご答弁大変ありがとうございました。先ほども市長から、女性に関係するさまざまな取り組みが今回盛り込まれたこの震災のガイドラインを含めた取り組みが、本市においても行われているということでお聞きいたしました。

そこで、東日本大震災や熊本震災で、女性のリーダーがいる避難所は、女性専門スペースや医療室とか更衣室とか授乳室とか設置など、配慮のある環境が素早く整えられたり、日常から女性協働参画の取り組みに力を入れている地域では、避難所で女性たちのニーズに生かされやすいという事例が報告されているということもお聞きしておりました。

そこで、女性の視点を踏まえて避難所運営することは本当に重要であると考えますが、そのお考えを再度お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいまご質問いただきました避難所運営責任者についてであります。本市におきましては、毎年6月に実施をいたしております塩竈市総合防災訓練に向けて、避難所運営職員を対象に、避難所運営マニュアルや防災訓練の流れについての説明会を開催させていただいております。その後、総合防災訓練に臨んでいただき、自主防災組織や町内会と連携して避難所を開設する訓練等を実施いたしております。その際に、避難所運営委員を選定させていただいておりますが、運営委員の選定に当たりましては、議員からご心配いただきました女性のリーダーといったような方々も必ず入っていただくような工夫をさせていただいておりますし、前段ご説明を申し上げました女性の方々に配慮した例えば更衣室、授乳室といったところの運営管理については、できる限り女性のリーダーを責任者として配置をするというような工夫につきましては、避難所運営に当たっての職員の基礎的な配慮という形で確認事項とさせていただいているところがございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 女性のリーダーということで、今市長からも答弁ございました。まさしく女性の視点を生かしていくということは、女性だけではなくて、子供とかそれから高齢者、それから生活者の視点で生かされていくのではないかと思います。そういった中で、地域の防災力向上のためには、本当に重要であると私は思っております。日ごろから地域の防災の取り組みには、女性が主体になって参画し、いざ災害が発生したときには、その力を最大限に発揮できるように、女性の防災リーダーの育成に取り組んでおく必要も大切ではないかなと思いますが、この女性のリーダー育成について何かやられていることはありましたらお尋ねしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 自主防災組織等の編成等におきまして、やはりなるべく組織率を上げるとともに、やはり老若男女いろいろななかかわりをしていただくような形で組織を運営していただきたいということで、これからも引き続き皆様方をお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 例えば、近くの石巻においては、女性のための防災リーダーの育成講座が行われているということをちょっと耳にしました。市内に住む、地域で防災活動に取り組む意欲のある方が対象になるわけでございますけれども、無料でこの女性の防災リーダーの育成講座が行われているということで、今回私もこういう大事な防災のときには、女性の目線で行うことも必要ではないかなということで、ぜひとも検討していただけたらと思います。

続きまして、先ほど市長からも若干ありましたけれども、内閣府の避難所運営ガイドラインでは、避難所生活は住民が主体となって行うべきものと認識しております。初動期には、避難者の中から代表者を選んで避難所の運営組織ということになっていくわけでございますけれども、災害発生時の避難所運営の流れについて、本市ではどのような流れになっているのかちょっとお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 避難所運営の流れについてでございます。本市の指定避難所につきましては20カ所ございまして、こちらにはあらかじめ運営職員あるいは担当者が割り当てられておるところでございます。震度5強以上の地震または津波警報が発令さ

れた場合には、職員が自動的に参集することになっておりまして、また地震・津波以外の、近年ですと台風被害などの場合におきましては、台風の進路等を事前に確認をして、被害のおそれがある場合には必要に応じて避難所を開設する判断をまず行っているところでございます。

避難所開設につきましては、地震等につきましては特に建物の安全の確認が必要でございますので、応急判定士による判定をいただきまして、安全を確認した上で住民の方々に避難所へ入っていただくということもございまして、また避難所の運営につきましては、市の担当職員がおりますけれども、事務局になりまして避難所運営委員会というものを立ち上げさせていただきまして、委員長、副委員長を選定の後、総務班ですとか物資分配班、供給食給水班、救護班、環境衛生班、情報広報班、そして名簿総括班というものを編成いただくということで、事務局としての職員がそういった委員会の組織が機能するような形でバックアップさせていただきながら、避難所のほうを運営いただくという形で行っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ありがとうございます。避難所運営につきましては、本当に地域の土地柄やそこに住む方々の状況などによって、避難所ごとに重要なポイントが異なる場合もあると思います。ぜひとも本市の避難所運営のマニュアルは随時改正されると思いますが、先ほどお話しされていまして男女協働参画、そして地域の状況に合わせたマニュアルの作成につなげていかれるように、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、災害時における避難所や病院等の飲料確保についてお伺ひいたします。

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災、さらには一昨年に関東東北豪雨など、我が国はこれまでに地震、津波、さらには台風等による風水害など、多くの災害が発生しております。このような経験から、国を初め各自治体では防災・減災になる意識が高まって、各地でその対策や防災訓練などが講じられております。

そのような中で、災害時にはその初期段階での避難場所における飲料を確保することが大変重要になってくるわけですが、災害時における避難所や病院等の飲料確保ができておられるのかお伺ひします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 議員から、災害時の飲料水の確保についてご質問いただきました。

北海道の胆振東部地震が発生した際も、飲料水がなかなか入手できないということで、生活の混乱が大変だったというふうにお伺いいたしております。

本市の状況についてご説明させていただきます。先ほど小山市民総務部長から、市内20カ所の指定避難所というご説明をさせていただきました。この避難所に、2リットルのペットボトルが2万6,952本既に常備をされております。合計いたしますと、5万3,904リットルの水が常に常備をされているという状況であります。仮に、この水を東日本大震災の最大避難者数であります8,771名であります、この方々にお配りした場合、1人当たり約6リットルを超える飲み水を供給させていただくことになっております。我々常々、大人1人が必要な飲み水は1日3リットルと言っておりますので、2日分は今現在でも確保ができていく状況にあるということでもあります。

また、避難所の給水体制であります、指定避難所のうち16カ所、それから指定緊急避難場所5カ所、合計21カ所の応急給水ポイントを用意いたしております。この給水ポイントには、防災倉庫の中に容量1トンの仮設水槽が配備をされております。去年6月に実施をさせていただいた総合防災訓練でも、この組み立て訓練を実施させていただきました。たしか給水用の蛇口が6つか7つついておまして、受水活動をする一方で給水ができるというふうなことで、非常に効率的な給水ができるということの体制を既に構築をさせていただいているところでもあります。

また、ご質問にはございませんでしたが、病院、介護施設等への給水についても、大変重要な課題ではないのかというふうにご理解をいたしております。例えば、市立病院あるいは介護施設等では、既に受水槽が設置をされております。そういったことから、優先的に受水槽を活用し、必要量を給水させていただくということで対応いたしてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 市長から、2日分の確保が全人数に配られるということでお話がありましたので、大変安心しましたし、また市立病院にも受水槽が設置され、水が確保できるということもお聞きしましたので、大変安心しました、ありがとうございます。

そこで、近年飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対して無料で飲料を提供する災害支

援型の自動販売機があり、各地域、自治体においては災害時に飲料を提供するという目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があるということでお聞きしております。そこで、本市は飲料メーカーと災害支援協定を行っているのかお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） フリードリンク制度というんですか、ご質問いただきました。

既に本市におきましては、この市役所の本庁舎、あるいは体育館、公民館などに自動販売機設置業者の協力を得まして、このフリードリンクによる自動販売機を整備いたしておりますし、今後も順次増設をいたしてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ありがとうございます。本庁舎にも1台あるということですが、たしかここは避難所にはなっていないと思いますので、多分飲まれる方も、今度時間がたつと本庁に来て飲まれるということでもあります。

その中で、東日本大震災の経験から生まれた災害型の対応する紙コップ式の自動販売機は、電気は必要なのですが、災害時にお湯と水に、特にお湯が無料で提供できるという、赤ちゃんのミルクとかそういった調乳やアルファ米の調理等において大きなメリットがあると言われてはいますが、災害型の対応、紙コップ式自動販売機についてのお考えはございますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 先ほど市長ご答弁申し上げた内容で、順次拡大していく中で、今ご提案いただきましたそういったものについても、こういった形で対応できるのかということについては勉強させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 実は、これまでの自動販売機の主な実績としまして、常総市の鬼怒川決壊による避難所では、9月10日の提供開始から10月10日の避難所閉鎖まで、約8,000杯が提供されたと聞いておりました。また、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の提供がされて、各地から派遣されたDMA Tの方からも、お湯の提供は大変助かったとの声も出ております。

そこで、本市においてこのような災害時に、避難所や病院等においてお湯などの飲料提供できる災害型対応紙コップ式自動販売機の設置及び災害協定の締結を検討すべきと思われますが、この辺市長いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 普通の飲料水については、例えば市立病院の自動販売機でも、誰でも飲めるような環境になっているということについては確認をいたしておりましたが、お湯の供給というのはちょっと私も確認いたしておりませんので、内容を確認させていただき、また後ほどこのような状況でありますということについてご説明をさせていただければと思っております。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ぜひとも検討していただければと。あくまでこれ自動販売機でございますので、経費等はほとんどかからないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。本市の防災センターの状況についてお伺いします。

本市のマリンゲート塩釜に隣接する塩竈市の津波防災センターが、平成30年7月12日に開設されました。東日本大震災の記録の展示や津波発生時の際は一時避難場所となり、市営汽船が欠航したときには待機場所になります。館内には、東日本大震災の記録をパネルや映像などを通して振り返るよう展示しているほか、沖合で10メートル津波を正面から乗り越えた巡視船まつしまなどの映像が、実際に使用されている羅針盤もあわせて展示上映されております。

そこでお尋ねしますが、現在の防災センターの利用状況についてお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ご質問の7月12日に開館をいたしました津波防災センターの利用状況についてご説明をさせていただきます。

展示施設としての開館時間についてであります。午前9時から午後5時までとさせていただいており、休館日についてはほかの施設と同様、毎週月曜日であります。市民や観光客の皆様にご自由にごらんをいただいておりますほか、県内外の消防団あるいは高校生を対象とした地域交流の視察先としてもご活用いただいております。開館から8月末までであります。1日当たり約33名、述べ1,400名の方々にご見学をいただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ありがとうございます。開設から約2カ月が経過したわけでございますけれども、そこで来館された方が述べ約1,400名、1日33名ということでお聞きしました。その中で、来館された方の皆さんにアンケートなどをとられているのか、もしとられておりましたら、どのようなアンケート内容なのか確認させてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今この防災センターの利用者の方々からのアンケートの実施についてのご質問でありました。

前段申し上げましたように、7月に開館いたしておりますので、まだ2カ月程度の利活用でありますので、もう少し落ち着きましたらアンケート調査を実施させていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ありがとうございます。ぜひこのアンケートは、やはりこの後につなげるためにも必要かなと思いますので、実施していただきたいなと思います。

そこで、先月の8月13日の台風13号のときの市営汽船が1日欠航されました。そのとき一時避難場所となるわけでございますけれども、一時避難場所の運営状況についてお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 台風13号通過時の、この防災センターの運営状況についてのご質問でありました。

実は、この期間夏休み中でありました。したがって、児童生徒の利用はございませんでしたが、浦戸小中学校の教員の方が、浦戸小中学校に渡れないということで、この防災センターで事務スペースとしてご活用いただいたところであります。なお、当日は朴島行き最終便が欠航となり、島民の皆様の待機場所としてご活用いただくということで準備はいたしておりましたが、利用者はゼロという状況でありました。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ありがとうございます。私も、そのときちょっと用事があって海岸のほうに来たものですから、ちょっと寄らせていただきました。ほとんど人はいなかったというのはあったわけでございますけれども、大変風が強い日でございます、ちょうど夏休みでほ

とんど船という交通機関は多分なされていなかったという判断で、多分皆さん来られなかったという部分がありました。

そこで、先ほど市長のほうから利用状況の確認させていただきましたが、今後どのようにして周知して、この来館数を、せっかく建てられた施設でございます、多くの方への塩竈への防災センターを見ていただく、認知させていただくということでございますけれども、どのような今後周知されるのかお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 来館者の増加対策について、若干事例を紹介させていただければと思います。

例えば、学校での課外活動としてご活用いただく、あるいはできますれば、修学旅行客等の団体客の見学等もふえたらいいのではないかとということで、既に修学旅行を取り扱う旅行会社のほうに視察受け入れの申し出をさせていただいているところであります。

また、県などが発行する観光パンフレットなどにも、本施設を既に掲載をいただいております。こういったものをごらんいただいた方々にも、数多くご来場いただければと思っております。

また、毎年ふれあいエスプ塩竈で開催をいたしております防災・減災フェスティバル in 塩竈を、本年は津波防災センターを会場に10月28日の日曜日に開催することで準備をさせていただいておりますが、これらのさまざまなきっかけによりまして、今後多くの皆様方にご来館いただけますよう、なお一層努力をさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） まだ開設して間もないんですけれども、さまざまな今後の取り組み、それから団体等への呼びかけ、それからこの10月28日の防災・減災フェスティバルも入っているということで、大変安心しました。やはり、今後島民と近隣の重要な避難所を兼ねた防災センターでございます、ぜひとも後記に残る施設として期待するものでございます。

それでは、次の質問にさせていただきます。

次は、スクールゾーンの安全確保についてお伺いいたします。

大阪北部を震源とする震災により、女子児童が亡くなった事故が発生いたしましたことを受けて、文部科学省から都道府県教育委員会などに7月27日を最終報告とする安全点検などの状況調

査依頼があり、また学校施設が常に健全な状況を維持するよう適切な管理について通知されたと思います。

そこで、本市における学校施設や通学路の安全確保はどのようにされているのかお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 6月18日に発生をいたしました大阪府北部の地震により、登校中の児童が被害に遭われるという大変痛ましい事案がございました。このような状況を踏まえ、本市では登下校中の児童生徒の安全を確保するために、以下のような取り組みをさせていただいております。

まず、地震発生の翌日でありました6月19日に、教育委員会と建設部の職員で、市内のスクールゾーン内に限定した通学路の沿道に設置されているブロック塀や石塀等の点検を行わせていただきました。その後であります、建設部では第2次調査を行うとともに、ブロック塀等の所有者に必要な指導や注意喚起等を行い、9月定例会に危険ブロック塀等の除却に関する費用を一部助成するための補正予算を計上させていただいたところであります。

次に、教育委員会であります、危険箇所の情報収集と注意喚起を目的に、保護者に対し、子供さんたちが普段通学に使用している道路等で危険が予想される場所があるかどうかについて調査を実施しております。これはスクールゾーン以外にもという意味でございます。その結果として、市内の全小中学校合わせて161件の父兄の方々の情報が寄せられたところであります。また、これら寄せられた情報について、夏休みの期間中に各学校で現場を確認、点検をいたしており、教育委員会ではその結果を集約し、危険が予想される約80件につきまして、建設部へ情報提供を行ったところであります。さらに、各学校では、これら点検結果をもとに児童生徒への個別指導を行っており、また個人宅が特定される場所を除いた61カ所を、学校ごとに作成しております危険箇所マップに新たに反映をさせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 今調査等さまざまな分野で行われたということを確認させていただきました。本当に今回の痛ましい事故からさまざまな分野で国からの指導もあったわけでございます。そういった中で、本市においても危険箇所は数カ所多分あったと確認しております。

そこで、この通学路の安全確保について、もう1点角度をちょっと変えまして確認させていただきたいと思います。近年、子供を巻き込む犯罪が大変多く発生しております。そこで大切なのが、大人たちが協力して防犯に努めることでもあります。本市でも、地域の皆様が協力して通学路の安全確認や登下校時のパトロールを実施している地域もあります。警察や防犯協会と協力して巡回も行っております。

そこで、本市において不審者被害が毎月のように起こっているように思われますが、対策など講じているのか、どのように行われているのかお尋ねいたします。

○副議長（伊藤博章） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治） それでは、本市の不審者対策等についてお答えしたいと思います。

まず、先ほど議員からありましたように、今年度、児童生徒が巻き込まれる痛ましい事件が全国各地で発生しております。本市においても、不審者が多発しているというところを受けまして、次のような対策をとっております。

まず、1点目としましては、児童生徒が不審者に遭遇した際に、まずは自分の命は自分で守るというところで、みずからの生命と身体の安全を確保するために必要な知識、また危険回避行動を繰り返し各学校で指導しております。

第2に、児童生徒の登下校の巡回見守りの継続であります。子ども安全サポーターの皆さんによる見守りや、スクールガードリーダー、青少年相談センターの職員による巡回の継続に加えて、警察や防犯協会、安全指導隊、子ども110番の家からも協力をいただいております。また、事業者等が日常活動の機会に気軽に実施できるながら見守りを推進するということで、塩竈の郵便局と児童生徒の見守りに関する協定を結ぶように、ただいま準備を進めているところでございます。

第3といたしましては、防犯の観点から、通学路の緊急合同点検を9月に2日間かけて実施しております。ことし6月に文部科学省から通知された登下校防犯プランに従いまして、教育委員会、学校、市民安全課、警察が連携いたしまして、市内小学校から報告された危険箇所について点検を実施しております。

今後も、児童生徒に対する安全指導、保護者や地域の皆様からの情報収集を行いながら、関係機関としっかりと協力しながら、市全体で大人として見守る体制をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ありがとうございます。さまざまな分野で対策等も講じておられるという事で確認させていただきました。

しかしながら、犯罪者が嫌がるのは、やはり防犯設備がきちんと設置されているところだと思います。住民同士の連携が強いというところでもあります。防犯の心構えは、やはり自分自身の身を自分で守るという強い意思と姿勢であります。先ほど述べられておりましたが、しかし個人の力は限界があるわけでございます。以前、一般質問で防犯カメラの設置について質問させていただきましたが、条例改正を含めて危険箇所の防犯カメラの設置について、お考えがありましたらお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま防犯カメラの設置についてということでご質問を頂戴しました。

定例会等でたびたびこういったお話を頂戴しております。私どもといたしましても、やはり犯罪の抑止力ということに効果的な防犯カメラにつきましても、設置の際の条件ですとか、あるいは設置した場合のカメラの管理方法等についてしっかりと検討して、条例をつくるということでご答弁申し上げているところでございます。この条例の策定とあわせて、実際のカメラの設置に当たって、警察等のご意見もいただきながら、また本市の地域特性に即した設置に向けて検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

先ほども話ございましたけれども、やはり昨今の犯罪状況を見ましても、いつ、どこで、どんな犯罪が発生するのか予測不能となっておりますけれども、防犯カメラとあわせて、地域の目である私たち大人の監視力を高めて、市内の防犯力の強化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 通学路での防犯対策は、教育委員会で責任を持って取り組むべき課題でもあると思います。防犯カメラ設置助成を活用した設置など、積極的に私には行うべきと思いますが、また教育委員会が防犯カメラの設置を検討している箇所が多分あるかないかわかりませんが、やはりそういった以外のやはり町内会の、自治会の協力を得ながら、設置場

所を相談できるような体制を警察官と連携をしつつ、また設置金額や維持管理の部分も大変かかると思いますけれども、いろいろなさまざまな工夫をしながら、また必要である助成なども検討していただきまして、ぜひこの防犯カメラの設置を必要事項の台数を設置していただければと思いますので、その辺のお考えがございましたらよろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 先ほどもご答弁申したとおり、警察等のご意見もいただきながら、塩竈市が設置するもの、あるいは地域住民の方々に助成等をさせていただくという手もあるかと思えます。そういったことも含めて、どちらの場所にどういった主体で設置するのかということについて検討させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 大変失礼しました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、高齢者ドライバーの事故対策、免許返納についてお伺いいたします。

ここ最近、高齢者のドライバーが関係する交通事故のニュースが連日のように報道されて、大きな社会問題となっております。運動認知機能の低下による誤操作によるもののほか、高速道路の逆走など、これまでに考えられないような事例が発生しております。交通安全対策が喫緊の課題となっておりますけれども、まず本市における高齢者自動車運転による交通事故件数の推移と、高齢者ドライバーがどれだけおられるのかお尋ねいたします。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま高齢者ドライバーの事故あるいは高齢者ドライバーの推移ということでご質問頂戴しました。

高齢者ドライバーの数あるいは交通事故発生件数でございますけれども、近年高齢ドライバーによります急発進などによります自動車事故が相次いでおりまして、社会問題化しておりますけれども、塩釜警察署に確認をさせていただきましたところ、平成29年12月末現在、塩竈市民の運転免許の保有者数は、まずは分母としまして3万4,762名いらっしゃいますが、そのうち65歳以上の免許証の保有者につきましては8,313名ということで、保有者率としましては約24%となっております。

一方、市内では平成29年1月から12月末までの1年間に113件交通事故が発生しております

が、そのうちの32件、全体の約28%が高齢者の運転による事故になってございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） といいますと、やはり24%の保有率、また交通事故も113名で32件発生しているということで確認させていただきました。

そこで、やはり高齢者の免許証の事故が大変多く見られると思います。そこで、これらの事故に対する対策等行っておると思いますが、どのような交通対策などを行っているのか確認させてください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 本市といたしましても、高齢者による事故を1件でも減少させるために、高齢者ドライバー、もちろんその家族を含めまして安全運転に努めていただけるように、高齢者交通安全教室、そういったものを啓発活動の強化として行っておるところでございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） ありがとうございます。対策としては、教室を開いてこの交通安全の対策を行っているということでございます。

そこで、本市の高齢者ドライバーの運転免許証を返納された方がふえているわけですが、状況をお聞かせいただきました。その中で、やはり高齢者の運転免許証は生活の一部となっておりまして、高齢者の運転免許証の自主返納に向けた普及啓発の取り組みが何かございましたらお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 高齢者の免許返納の取り組みということでございましたが、まずその前に、塩釜警察署によりますと、本市における平成29年1月から12月までの1年間に、免許返納ということでは全体で152名ございましたけれども、そのうち65歳以上の高齢者の方は144名ということであったというふうに聞いております。返納の理由としましては、ほとんどが高齢を理由に返納ということでございました。その対策ということでございますけれども、市直接というよりは塩釜地区の交通安全協会で行っておる事業でございますけれども、この交通安全協会の会員であることを条件になりますけれども、運転免許自主返納に伴う支援策として、免許返納後の身分証明書としてご利用いただけます運転経歴証明

書というものがございます。この交付申請手数料が1,100円かかりますけれども、これの全額補助を行って、免許返納のほうを促進させるということで取り組んでいらっしゃるということとを伺っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 私も、この宮城県の運転免許センターのホームページを開いたら、この運転免許証を返納したいが、免許証を身分証明書がわりに使っている方が多くいるということがあります。その中で、運転免許証自主返納に自主的に返納できる制度があるということで、有効期限であれば運転免許証を返納しても本人確認書類として使用可能な運転経歴証明の交付を受けることができるということも、その運転免許センターのホームページで書いてありました。

また、県内の市町村では、この制度を利用して、運転免許証返納者に対する支援策の施策を実施しております。本市の今後の取り組みについてのお考えはありますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 本市といたしましても、今先ほどご紹介した交通安全協会の制度の周知を図るとともに、安全な運転が不可能となった場合には免許証の自主返納をしていただけますように、ご本人ですとかご家族への呼びかけを行っていくとともに、返納されました方の地域とのかかわりを維持あるいはふやしていくためにも、例えばバスの割引制度の導入等についても、ほかの自治体でやっている例がございますので、そういったものも広くいろいろ検討していかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 例えば、運転免許経歴の証明書でございますけれども、本市において利用された方に対する取り組みということで、まだ現在されていないかと思われまして。そこで、本市において100円バスの1年間無料等、また本市におけるタクシー協会加盟者のタクシー料金の割引など、高齢者運転免許証の自主返納の促進のため高齢者の足となる環境整備も必要と思われまして、また県内の取り組みとして、運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、先ほど出ましたけれども、協賛店の商品の無料配送や飲食店の割引など、特典サービスを実施しているところもございます。免許証を返納しやすい環境づくりを促進しておく必要があ

ると思います。しかし、実際に見ますと、本市で使えるサービスがほとんどもうないという現状を考えますと、本市独自に特典を提供してくれる協賛店を募集するなど、運転免許証自主返納応援協賛事業を実施して検討する必要があると思われませんが、その辺のお考えがございましたらお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） やはり、社会問題としてかなり大きな問題となっております。さまざまなそういった支援策というものが、どんな形で今各自治体で行われているのかということを広く研究させていただいて、いろいろな対応策というものをぜひ検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） それでは、よろしくお伺いしたいと思います。

最後の質問になります、公共施設の現状と課題についてお伺いいたします。

公共施設再配置計画の素案の計画の目的でございますが、本市では最適な公共施設サービスと財政運営の両立とされておりますが、本来設置者である自治体における公共施設サービスと財政運営は実践とそれから実行されるべきであり、人口減少、少子高齢化の発展をその理由の1つとしておりますが、既に国の課題にもなっているわけでございます。

そこで、公共施設のマネジメントと主張されておりますが、これまでのどのようなマネジメントを実践されたのか、また今後どのようなマネジメントされるのかお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 公共施設の再配置計画の関係かと思えます。ご存じのとおり、国、総務省の要請から始まりました公共施設の総合管理計画の策定、あるいは公共施設白書の策定に続きまして、平成29年度に公共施設の再配置計画を立てさせていただいておるところでございます。これはいろいろな狙いはあるかと思えますけれども、一方で総務省において地方財政分析の関係で、統一的な基準による財務書類の作成ということが行われまして、これはひとえにストックである固定資産というものを自治体でどういうふうに考えるのかというようなことも一つの大きなテーマになっているかと思えます。

そういった意味で、これまでとまた違った視点で公共施設がどのように利用されているのか、その結果市民サービスをどんなふうに生んで収入を得ているのか、より効果的な運営とか活用方法がないのかというようなさまざまな施設のマネジメントというものが必要になってき

ております。そういった意味で、今回の公共施設再配置計画の議論を通しながら、そういったさまざまなマネジメントというものができるようにしていかなければならないというふう
に考えてございます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） やはり、私もこの素案を見ますと、維持と廃止、統合等の方針に基づく市民合意をいかに図っていくのかということでもあります。今後新たな施設は建設しないとか、それから受けとめられかねない今回の素案であるかなと思います。時代に合った市民ニーズに応えていくためには、既存の施設の活用を含めたこれから議論していく必要があると思われるわけです。

また、自治体においては、新たな施設はつくらないという前提に、既存施設の効果的な利用について明確な提示を市民に提示して、その上で議論をしている自治体もでございます。施設を利用するには、市民であることから、市民の声を前提に明確な提案を市民に提示して、今後の取り組みを行っていただきたいと思いますが、その市民にわかりやすい明確な指示ができる内容を、ありましたらお答えください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 若干公共施設の状況についてご説明させていただきたいのですが、昭和40年代のまさに高度成長期でありました、人口も増加という時代でありましたので、この時代に市内の例えば学校施設でありますとか、公営住宅といったようなものが数多く建設をされてきております。結果としては、平成30年度になりまして、改めてこういった施設の総点検を行ってまいりますと、例えばであります、35年以上の年限が経過をしている施設が大半であるというふうなことについて、改めて確認をさせていただいたところでありますし、ご案内のとおり昭和56年に耐震基準が変わっております。実は、本市の建物であります、昭和55年以前の旧耐震基準で整備された公共施設が全体の残念ながら57.8%を超えるというふうな状況にあります。

これから、先ほど議員から新しい施設はつくらないというようなご意見が、理解がございましたが、決して我々そうではなくて、当然これから先も老朽化した施設を廃止して新しい施設を整備するというのも当然施策の中に入ってきているわけではありますが、一方では今塩竈の公共施設として管理している全てのものを、また同様の規模で今後も維持管理をしていくかということについては、人口減少という地域社会の特性も考えますときに、決してそうい

った方策を選択するという事はできないと思っております。

したがいまして、今回公共施設等の総合管理計画というもので、まず状況をご説明させていただいた上で、その今やっております作業は、その再配置計画をどうしていくかということでありまして、最終的には個別計画というものをつくります。例えば、第三中学校を今後どうしていくのか、第一小学校をどうするのかという個別計画をつくるわけではありますが、その前提となる再配置計画をどうするかという、言い方が妥当ではないかもしれませんが、マクロ的な計画をつくらせていただくと。そういったものがまとまりましたら、議員のほうからもご提案いただきました、これは市民の方々にとって大切な施設でありますので、市民の方々に対しまして、我々こういう趣旨でこういった再配置計画をつくらせていただきました、それについてのご意見をいただきます。そういったものを集約する形で、最終的には個別計画というものになります。この施設は縮小する、この施設は延命化を図る、この施設は改築をするというふうなさまざまな手法を選択してまいるわけであります。

そういったことを進める上で、今大ざっぱに申し上げれば、やはり計画の削減目標としては24%ぐらいは削減しないと、塩竈市の財政が破綻をしてしまいますと。そういったことを、まずは市民の方々に今ご理解をいただく努力をさせていただいているところであります。既に、市内4地区と浦戸地区でこういった説明会を開催させていただいております。さまざまなご意見を頂戴させていただいておりますし、説明会には100名近い方々にご参加をいただいているところでありますが、これで満足ということではございません。これからさらに多くの方々のご意見をいただきながら、この計画を大切につくり上げてまいりたいという思いであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 先ほど、今市長からご答弁ございました。実は老朽化、やはりこれはもう目に見えてわかるように、施設というのは老朽化していくわけでございます。そういった中で、先日各地区の町内会への対象にした説明会が実施されたと思ひます。その中で、その後だと思ひますけれども、実は私の友人が公営住宅に住んでおりまして、友人と懇談する機会がございました。今回、再配置計画の公営住宅の話になりましたけれども、将来廃止の計画になっているが、私たちはどこに行けばいいんですかということで、友人から問われました。しかし、これは壊すわけではないということはお話はさせていただきましたけれども、正しく伝わっていないのではないかなというふうには思ひますので、ぜひともわかるまで

何度も議論していただければなと思います。

今回の削減の、24%削減するということもあります。統合、廃止、譲渡、移転等の金額にしたら、約年間で32億円の削減だと思われます。例えば、将来学校施設が統廃合の場合、廃止の方向に行ったならば、やはりそうではなくて、廃止ではなくて、やはりコミュニティーとか兼ね備えた学校の施設等をつくるのも一つの方法かなと私は思っているわけでございます。ですから、この廃止というのはないとは思いますがけれども、ぜひともこれから皆さんと新たに知恵を絞りながら、住民の方を巻き込んで本当の再配置という目的に進んでいきたいなと思っております。

これで、私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。答弁はいいです。

○副議長（伊藤博章） 以上で菅原善幸議員の一般質問は終了いたしました。

5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜）（登壇） 平成30年9月定例会一般質問をさせていただきます。オール塩竈の会、阿部眞喜です。よろしくお願いいたします。

早いもので、市議会議員に当選をさせていただきまして、任期は残すところ1年を切りました。一つ一つの質問を大切に、与えていただいている時間を有意義なものにしていけるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、世界的にもキャッシュレス化に取り組む各国がふえ、中国、韓国では90%以上の決済においてキャッシュレス化が進んでおります。その中で、我が国日本は20%にも達しておらず、東京都心などでしかまだまだ進んでいないのが現状です。

しかし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの海外観光客の増加を見込み、未来投資国家戦略2018でもキャッシュレス化を進める動きが記されております。それに伴い、各地方自治体において先進的な取り組みを行っている地方自治体がふえてきております。塩竈市においても、いち早く情報をキャッチし、いずれ訪れるキャッシュレス化の波に乗りおくれることがないようにしなくてははいけません。

誰が携帯電話1つでここまで便利になる時代が来ると予想できたでしょうか。技術の進歩は、我々が想像する以上にすさまじいスピードで進んでいると言えます。時代の波に取り残されないように、各地の情報をしっかりと収集し、塩竈市に活かせることに投資をしていくことが、先進的な自治体運営、経済発展になると言えます。

そこで、1つ目の質問です。市民と取り組む経済の活性化としまして、①市内のキャッシュレス化について、②地域活動への参画について、③市民活動を応援する新たな手法についてを答弁を求めます。

①に関しましては市内のキャッシュレス化への取り組みの現状、②、③としては市内、市民の皆様を巻き込んだ経済活動について、現在塩竈市が行っている政策の現状をお答え願います。

その他の(2)津波防災センターについて、(3)教育現場について、(4)新たなまちづくりについては、自席にて行います。よろしく願い申し上げます。

○副議長(伊藤博章) 佐藤市長。

○市長(佐藤 昭) (登壇) ただいま阿部眞喜議員から、キャッシュレス化時代への塩竈市の対応についてというご質問をいただきました。

私どもの年代であります、ちゃんと現金で払え、借金はするなど、そういう生活習慣を繰り返してまいりました。実は、いまだにカードを満足に使えるというような生活ぶりでありましたので、今回阿部議員からこういう質問をいただくということで、つけ焼き刃でキャッシュレス化について勉強させていただきました。お答えにならないとすれば、担当から補足をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

まず、キャッシュレス化についてであります。キャッシュレス化は、代金決済などの際に現金を使用しなくても活用できる状態ということであると理解をいたしております。現状の主なキャッシュレス支払い手段であります、電子マネーのようにあらかじめ利用金額をチャージする前払い方式、そしてデビットカードやモバイルウォレットなどの即時決済方式、そしてクレジットカードのような後払い方式というふうに分類をされているようであります。

我が国でも普及が進んでおりますし、今回他地域の現状について私も調べさせていただきました。既に幾つかの自治体で、例えばビットコインなんかについても導入を始めているということについても勉強させていただきましたが、経済産業省の調べによりますと、2015年のキャッシュレス決済の比率であります、韓国では89%、中国で60%、アメリカで45%に到達する中、日本では18%にとどまっているという状況であります。

このような状況を受けまして、議員からもご説明いただきましたが、国におきましては未来投資戦略2017で、2027年までに我が国のキャッシュレス決済を4割程度まで引き上げることを表明し、経済産業省は30年4月にキャッシュレスビジョンを策定されたところであります。

我が国でキャッシュレス化が進んでいない理由であります、インバウンド対策や現金取り扱い業務の省力化に有効であります一方、受け手側の店舗での導入には運用維持のコスト高という問題でありますとか、現金化までの時間差が生じる場合があることなどが挙げられております。私も2～3の事業者にお伺いいたしました。キャッシュレス化ということについては、なかなか踏み切れないというふうなお話も頂戴したところでありますが、今のような事情ではないのかなと考えております。また、我が国、特に地方におきましては、治安のよさ、一般消費者の根強い現金主義、これは私なんかもそうなんですかね、コンビニエンスストアなどでも簡単に現金が入手できるATMの便利が高いなどの理由も挙げられるのではないかと考えております。本市におきましても、同様に地元商店街などではキャッシュレスが普及していないという状況の認識であります。

次に、一般的なことということでご質問いただいたと思っておりますのでご答弁申し上げます。

市民を巻き込んだ経済活動について、塩竈市はどのような取り組みをしているのかというご質問でありました。

本市では、春には花まつり、またそれにあわせた市民まつり、夏にはみなと祭りや海感謝祭、そして秋にはみなと塩竈ゆめ博、間もなく開催されますが、として開催される数多くのイベント、さらには鹽竈神社前市や杉村 惇美術館で開催される暮らしの市など、年間を通じて官民連携の上、さまざまな塩竈を盛り上げる行事を開催させていただいております。これらの行事が、必ずや地域経済の活性化につながるというふうな認識であります。

また、今年3月に策定をいたしました観光振興ビジョンでは、策定に多くの市民の方々の本市に対する熱意あるご意見をいただき、市民、事業者が当事者意識を持ち、まちづくりの方向性を共有できたものと理解をいたしております。

次に、キャッシュレス化の取り組みについてのご質問でありました。

本市独自の取り組みについては、まだ事例というものは残念ながらございませんが、それに近いものとして、例えばミヤコーバスにお願いいたしておりますしおナビ100円バスについては、交通系ICカードによる運賃支払いが可能というような状況であります。その他のキャッシュレス化という点では、実は鉄道事業者が、インバウンドを含む顧客が、外貨両替などの煩わしさを排除し地方へ行きやすくすることを目的として、スマートフォンのアプリを使ったキャッシュレスの実証実験を、塩竈市もターゲットにするというお話を頂戴いたしております。アプリを使用することで、導入費用の低廉化や換金の即時性など、キャッシュレス

化のハードルとされていた課題がクリアされ、塩竈の地域性を生かした計画を立てられるというお話もお伺いいたしておりますので、実現の際には市内商店への導入に本市としても積極的にかかわってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜） 市長、いろいろとありがとうございます。私もいろいろ勉強をこの期間させていただいたんですけれども、どこが一番最初にスタートしたかという、飛騨市、高山市のさるぼぼコインという、信用金庫と商工会議所と自治体が連携してつくったコインですね。電子マネーなんですけれども、これからスタートして、今木更津市でアクアコインというものを、それも商工会議所と信用金庫と自治体が連携して行っているということで、今下北沢でシモキタコインというのもでき上がったんですけれども、これも実証実験しているところで、ここ数年、1年間ぐらいで各地方自治体で独自電子マネーをつかって実証実験が行われてきて、そろそろ稼働してくる地域が出てくるというところでございます。

例えば、熱海市なんかでも今その実験をしているということもありますし、東北地方でそういう事例はまだないんですけれども、何が言いたいかという、ICカードのように、既にキャッシュレス化しているというか、電子マネーにしている、会計できる便利さというものはもちろんなんですけれども、これなぜ私がここで質問させていただきたいかという、これ自主財源をとれる政策だなと思って一般質問させていただいております。

この下北沢にあるシモキタコインは、コイン換金時に1%、そして決済時の1%、合計2%を利用者（下北沢）に還元すると。つまり、使えば使った分だけ下北沢の自主財源になるということが明記されております。つまり、今いろいろな政策を行う上で、各地方自治体はお金やはりかかってくるものを自分でどうやっていかに稼いでいくかと、稼ぐ自治体を目指す、どう目指していくのかというのがコンセプトになるかと思ひます。なので、ただ買い物をして1,000円出して、1,000円で行って来いでお支払い終わるのではなくて、その中に例えば電子マネー、塩竈コインなんかがあったときに、使った際に例えば2%が自治体に戻りますよとなれば、20円自治体に寄附されるというような形に考えていただければいいのかなと思ひます。

このように、いかに自主財源をつかっていくかというために、ただ便利だからキャッシュレス化を進めるのではなくて、その便利の中にどのように自主財源をとっていくかということ

で、私は非常にすばらしい機会だなと思って、いろいろなその各自治体や商工会議所に電話をして聞いたんですけれども、アクアコイン、3カ月で900人が使って、動いたお金は4,000万円だそうです。これの例えば2%、3%自主財源でとるとなった際には、100万円から120万円ほどが自治体の予算としてとれると。これテストマーケティングで900人、3カ月でやったということですので、これが人口比率に対して行ったといえれば、どれぐらいの自主財源がとれるかは非常にすばらしい政策だなと思うのですが、私そこからいろいろとキャッシュレス進んでいったらいいのではないかというお話を質問していこうかなと思ったんですけれども、市長からICカードと連動したということがありましたので、塩竈市でもそういう情報をキャッチしていろいろな挑戦をされているんだなということでもございましたので、ぜひともいろいろな、ただ2割増商品券をつくってお配りするのではなくて、2割増商品券もこちら、例えば電子マネーで振り込むというような形も考えれば、いろいろな政策等使えると思うんですけれども、そちらに関してどのように進めていく、期待というか、お気持ちがあるかだけでもご答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段申し上げましたように、私の拙い知識の中で、どのように塩竈で使えるかということまでまだ到達していないというのが実態であります。

もう1つであります、何人かの経営者の方々に、実は他県あるいは他市でこういった運用をされているようなんですがというご相談を申し上げました。やはり、受け手側の心配は、1つは安全性・安定性の話であります。本当に大丈夫なのかということ、相当ご心配されているというのは事実であります。もう1つは、そういった設備投資をすることによって、どれぐらいのリターンがあるのかと、それらについても、例えば1店舗、2店舗でこういうことを使えますよという話ではなくて、塩竈市域の中の相当数のお店がそういった制度に参画ができますよということでない、なかなか難しいのではないのかなと思っておりまして、繰り返しになりますが、安全性・安定性といったようなことと、それに係る経費というものを誰がどういう形で負担をするのかといったようなところまで明確にしていけないと、なかなか各商店主の方々が飛びつくというふうなところまではいかないのではないのかというふうなことを今感じているところであります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。確かに普及していない現状としては、かなりコストがかかるということでございますが、先ほど言ったアクアコインとさるぼぼコインに関しましては、QRコード決済なのでQRコードをかざすだけという形で決済ができるので、例えば店舗ごとに器械を置かなくてはいけないとか、そういうことではないみたいですので、各商店にお金が設備投資でかかるということはもちろんございませんので、そのような形で進めているということでございます。情報としてだけお伝えさせていただきます。

もう1点なんですけれども、岡山県の奈義町で行っているナギフトカードというのがございまして、こちらは今奈義町専用の電子マネーをくっつけるという前に、市民参加型のポイント制度などをつけておりまして、例えば朝ラジオ体操に出たら5ポイントとか、市民清掃に参加したら5ポイントのようなポイント制度をつけているようで、そのまたポイントも人と人にギフトするというか、プレゼントするような形で一緒に市民参画をしながらまちづくりをしましょうというような制度も考えているそうですが、こういう新しいまちづくりの方法というのがいろいろ各地で行われているんですけれども、塩竈市としてもぜひこういうところに参画ではないですけれども、勉強していただいて、市民参加型の、していただきたいと思うんですけれども、その形も難しいのかどうかお答えいただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 実は、先日気仙沼市で、宮城県市長会の総会がありまして、その中で気仙沼市でもポイントカードというのをつくっているというのを勉強させていただきました。商工会議所が中心ではありますが、発行主体は気仙沼市だそうであります。その事務を商工会議所をお願いしているということであります。運用の頻度については、まだまだ採算性というところまではいかなかったようではありますが、地域の皆様方に、自分のふるさとに対する愛情といいますか、そういったものを高めるという意味では一定程度効果があるというふうな話を気仙沼市長からお伺いできまして、私も帰ってまいりまして、早速本市の職員に、気仙沼市でこういうことをやっているようなんですけれども、塩竈でどういったことができるか少し検討してみましようねというふうなことで、今意見交換を始めたところであります。

同様な形に凝縮できるかということにつきましては、先ほどもJR東日本さんが、インバウンドを含む全ての外貨両替などの煩わしさも解決するためにスマートフォンのアプリを使ったというふうなことで紹介させていただきました。こういったものは、全国で3カ所とかという話でありましたが、全国というかJR東日本管内では3カ所ということでありましたが、

塩竈もそのターゲットとして今検討させていただいているということでありますので、我々も具体的にどういったことかというふうなことをもう少し勉強させていただきまして、改めて議会の皆様方にもご説明を申し上げなければならないと、今感じているところでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。私は、これをカードではなくて、ぜひアプリでつくることで、先日の決算特別委員会でもお話ししたとおり、そのアプリの中でももちろん決済ができて、観光情報が見られて、その中で防災、例えば求人情報なども見られると、塩竈市の情報が全てわかるようなアプリを1つにつくって運営できると、非常に全て連動できるのかなと思います。先日、アプリでできたらいいのではないかという、観光情報で発信できたらいいのではないかという話をしましたけれども、大体666個の今地方自治体用のアプリがあるんですけども、これで1,000人の登録、ダウンロードがあるアプリというのはほとんど、もうひとつまみぐらいしかなくて、やっぱりそれ情報発信だけでは、やはりダウンロードされるわけではないのかなと自分でも感じておりますので、こういう決済システムなどをつけて、市民に活用されるアプリをつくることで、より一層情報発信にもつながって、全てが連動してすばらしい施策になるのかなと思いますので、ぜひともその次のJRさんとの一緒に行える事業が塩竈市で行えるようであれば、そういうところで情報をしっかりと収集させていただいて、やってよかったのではなくて、次のまちづくりの1つの政策として情報収集をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、（2）津波防災センターについてでございます。

先ほど菅原議員からもご質問がございましたが、防災センターの稼働状況を私もちょっとお聞きしようと思ったんですけども、今1日大体33人の合計1,400名ということでございましたが、こちら消防団や高校生などの方たちがご利用されているということでございましたけれども、県内なんですか、それとも例えば遠方からも来られている方たちがいらっしゃるのかというのは教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 県内はもちろんなんですけれども、例えば大船渡の消防団さんをご視察に来たということもございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） その情報というのは、例えばどこから知って塩竈に来られたとかというのはあるのですか。

○副議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 消防団につきましては、消防団同士での交流がございまして、塩竈市に来られるということがございましたもので、塩竈市の消防団を通してご紹介したというようなこととなります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひ多くの皆様が寄って学べる施設になっていただけたらと思います。

私、8月に神戸に行ってきたんですけれども、神戸に人と防災未来センターという、阪神・淡路大震災の被害状況や、それを関連したとても大きな施設がございまして、そこで語り部を聞く会で語り部を聞いてまいりました。私の目の前でしゃべってくれたボランティアの方が、震災から7年、8年たった後にボランティア登録をして、今21年目ですけれども、ずっと市民の皆様、お客様にお話ししているということでございました。その中で、心の復興というところで、この地域のために何かをしなくてはいけないとあって、心が落ち着いたのが7年たってからだというお話が非常に響きまして、ぜひとも塩竈市でも、ぜひあちらの施設、防災センターを活用しながら、市民を集った語り部ボランティアをつくっていただいて、市民の皆様がみずからお話をする事で解決するような心のケアにもなると思うんですけれども、そのような語り部ボランティアをつくるなどの考えがあるのかどうかお答えいただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 阿部眞喜議員から、せっかく整備をした津波防災センター、多くの方々に有効活用していただくことが大前提ではないのかというご質問であったかと思えます。

実は、今危機管理監の話にはなかったのですが、塩竈市と相互防災協定を締結させていただいております岐阜県の各務原市から、毎年中学生の方々が本市をご訪問いただいております。これは、各務原市様の判断で、塩竈市の被災状況を中学生にぜひ体験をしていただきたいということで、毎年派遣をいただいております。ことしもたしか8月でありましたか、8名の

中学生の皆様方がこちらからお越しをいただきました。語り部がなかなかいなかったのですが、私が語り部の役割で30分ぐらいお話をさせていただきました。実は、その後に各務原市から派遣をされております職員が、その後を引き取って語り部の役割をしていただきました。しっかりと勉強して、私よりもよっぽど有効な話をしていただいたなと思って感謝を申し上げておりました。

ご提案の語り部については、さまざまな分野の方々であっていいんだと思います。場合によっては中学生であってもよろしい。あるいは、あの大津波を乗り越えた第二管区海上保安本部の方々であれば、また違った語りができると思います。さらには、本市で一番大きな被害を経験した浦戸の方々であれば、その実感としてまたそういったことをお話できると思いますので、さまざまな語り部の方々に集っていただきまして、この防災センターを盛り上げていただくということは大変大切なことだと思っておりますので、今後しっかりとその辺は対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。住んでいると、やっぱりなれというか、わからないことも、私も神戸に行ってわかったんですけども、非常に外国人の方たちが旅行客で来られているというのは、そういう地域なのかなという感じもしましたが、やはり来たらそれを見に行こうと、どういうことだったのか勉強しようという方たちがやはりおられると思うんですね。それが今、宮城県内を含めましてあのような施設というのがどこにあるのかといったら、私も塩竈以外に知りませんので、やはりその中でただ見るだけではなくて、やはり経験した方たちのお話を聞くというプログラミングで大体50分から1時間ぐらいあちらの施設で震災の勉強ができると、例えばマリゲートにも立ち寄るような理由の一つにもなるかなと思いますので、それをただ行政の方たちやそれに関係した人たちがやるのではなくて、やはり市民皆様と一緒にやっていくことが大切な事業だと思いますので、ぜひとも市長からすばらしい答弁をいただきましたので、すぐ動いていただけるものだと思いますので、ぜひとも語り部ボランティアを募って地域、市民みんなで復興に向かって努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、教育現場についてなんですけれども、まず1点目お聞きしたいんですが、Wi-Fi環境の整備について、塩竈市が今どうなっているのかお答えいただいてもよろしいでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） W i - F i 環境についての阿部議員からのご質問にお答えさせていただきます。

2020年度から順次全面実施をされます新学習指導要領におきましては、情報活用能力を学習の基盤となる資質能力と位置づけるとともに、各学校におきまして I C T 環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記をされております。今後の学習活動におきまして、より積極的な I C T 活用が必須という状況になっております。このため、国におきましては、新学習指導要領の実施を見据え、無線 L A N の普通教室への100%整備などを内容とする平成30年度以降の学校における I C T 環境の整備方針を策定いたしており、本年6月に閣議決定をされた第3期教育振興基本計画にも、地方公共団体における計画的な学校の I C T 環境整備の加速化を図ることと明記をされたところであります。

本市では、情報教育整備事業により、既にパソコン教室において授業を行う際は、児童生徒全員が利用できる環境を整備いたしておりますが、各教室においてインターネット回線を使用した授業を行う際には、持ち運び用の無線機能付きの機器であるアクセスポイント無線機能つきルーターを、必要の都度設置をし授業を行っており、常時インターネット回線の利用できる無線 L A N の環境にはいまだ至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。こちら W i - F i 環境の整備、大体全国で平均90%ぐらいの学校が整備されているということでございましたので、塩竈市でもその持ち運びできる無線 L A N に対応しているということでございますと、多分90%のところに入っていらっしゃるのかなと思いますので安心しました。

次に、先ほど小高議員からもお話ありましたが、エアコンの普及についてなんですけれども、市長の答弁でいただいていた部分で、大体7億円ほどかかるということでございました。こちらは電気のエアコンでの概算見積もりなのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

こちらは、あくまでも面積に対しての設置という形で、具体的なその電気とかそういったことではございません。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。大体7億円ほどかかるのかなというのは、私もちょっと調べて聞いてはおったのですけれども、私もこれ言おうかと思って、2008年平均最高気温、6月が21.7度、7月が25.5度、2018年、10年後ですね、6月が23.4度、7月が28.6度と、大体29度ぐらいの気温の中で子供たちが勉強されていて、10年前に比べて4度ほどですか、3度から4度ほど高い状況になっているのかなと思います。エアコンなんかなくても我慢して勉強しろといえればそれまでなのかもしれませんが、やはり集中力の問題だったり、その健康の問題からすると、やはり塩竈市の普及率では大変なのかなと感じております。こちらお金がない中で踏み切らなくてはいけない事業かと思いますが、富谷市も大河原町も、先日の議会で大河原町も賛成をして進めるというお声が出ましたけれども、塩竈市ではどのように考えていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほどもご答弁申し上げておりますが、7億円を超える事業費がかかるということでありまして。担当で、面積当たりで概算で出したということでありまして。恐らくは、校舎全体にということになれば、校舎の一部改築等も発生するのではないのかと思いますし、また例えば廊下に空調設備の配管をやったりということになってきますと、今度は構造的な問題まで行き着いてしまう可能性もあるわけでありまして。今全くそういった検討をいたしておりませんので、先ほどご答弁申し上げましたとおり、まずは基礎調査を早速実施をさせていただき、その結果を踏まえて今後どういった対応をすべきかという判断をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ぜひ調査をしていただきたいなと思います。例えば、市立病院などで使用されているガスヒートポンプなんかも、例えば震災があった際に学校は避難所になりますので、電気が通らなくてもプロパンガスをつなげばエアコンとして供給できるようなものもあると思いますので、そういうところでいかにコストも含めて長期的に見てお値段が、費用が余りかからないというか、維持できるようなもので調整していただきたいなと思うのと同時に、産業建設常任委員会で1年前にオガールの体育館、オガールプロジェクトですね、紫波町に行ってきたときに体育館の見学をさせてもらったんですけれども、例えば朝エアコンを

つけるだけで、夏も冬も、その後切った後、気温が変わらないというような形で、断熱性を持っていたりとか、そういうことは構造を最初からもうつくられているそうです、なので電気代もかからないと。今学校をまた建てかえるわけにもいきませんので、例えば新しい施設をつくる際や、そういう公共施設をつくる際には、このように将来的にも見て、涼しくて環境がいいものをつくっていくべきだなと、私もこれ読んでいて勉強させていただきましたので、そういう形の投資も必要なのかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、校務ソフトなんですけれども、私もこれわからなくて、すごい勉強させていただいたんですが、小中学校の先生たち用のソフトということで、大体年間で100時間以上の残業の削減ができるということで、先生たちの働き方改革も含めて、私は非常に調べていたら必要だなと感じたのですが、ぜひともお考えをお伝えいただいてもよろしいでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

校務ソフトの導入についてですけれども、無線LANの整備についてのご質問で、市長の答弁の中で、文部科学省の平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備の方針に触れさせていただいております。この方針の中で、校務のICT活用につきましては、校務の情報化が進むことにより、教員が学校運営や学級経営に必要な情報や児童生徒の状況を一元管理、共有することが可能になり、児童生徒の教育指導への効果を促進し、結果として教員の事務作業の軽減や業務改善につながることから、校務用コンピューターやサーバーに加え、統合型校務支援システムのソフトウェアについても活用の考え方が示されているところです。

現在、市内の小中学校では、表計算ソフトによる点数処理や成績管理、文書ソフトによる日誌や指導要録の作成など、それぞれ個別ソフトを活用しながら校内の情報処理、共有化を図っております。留意点といたしましては、先生方転勤いたしますので、教員の異動等を踏まえ、都道府県及び県内自治体間との連携により、都道府県単位での校務システムの共同調達、運用に向けた取り組みを進めること、またセキュリティーソフトの整備が望ましいとされております。

本市といたしましては、国・県から情報や県内各市の導入状況並びに市内各学校の現状を踏まえ、より効果的かつ効率的に活用できるかを見きわめながら、学校におけるICT全体の環境整備の中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひ、例えば指導要録なんかも、話を私も知り合いの仲間に聞くと、例えば1人に対して30分から40分ぐらい手書きでかかると、それに対して30人から40人生徒がいれば、必然的に1,200分、20時間ほど時間がかかると。もちろん持ち出しできるものではないものですので、先生たちが残った時間で夜遅くまで書かれていらっしゃるのかなと思います。私は、機械でできることはもちろん機械でやるべきなのかなと、そういう時代ですので、ぜひとも活用していただきたいんですが、これ年間で例えば導入して維持していくというのは、どれぐらいの予算がかかるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） あくまでも概算でざくっとした数字でございますが、5年間リースとして2,000万円ないし3,000万円と見てございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。例えば、これ調べたら、今宮城県内で白石、仙台、多賀城、松島、富谷、登米、大郷、大衡、名取に入られているそうです。山形県の大体半分ぐらいの自治体が入られているということでございましたが、私これ、例えば自分が先生で、塩竈に赴任すると、それで校務ソフトない、えっ校務ソフトないと、手書きじゃないですかとなったら、やはりほかの自治体に行きたいのではないかなと思うんですよね。先生たちが、やはり子供は地域の宝だと思うので、その宝の子供たちに勉強を教える先生たちというのは、やはり本当はこういうところに予算が、国でも使えるものがあればいいのかなと思って私も調べたんですけれども、今国でこういう校務ソフトに使えるような予算というのは一切ないということでご返答をいただきまして、非常に残念に思っているのですが、5年で2,000万円、非常に高い金額ではありますけれども、塩竈の宝である子供たちに投資する分には、私は高くない金額かと思うんですけれども、教育委員会からそのお考えあればお答えいただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治） それでは、先ほど教育部長からもお答えいたしましたけれども、教員はどうしても異動というものがあまして、異動のたびに新しいシス

テムを使いこなすまでには相当の期間が必要となります。望ましいのは、県内で同じソフトを使うというのが一番だと思います。先進的な地域としましては、北海道が例に挙げられますけれども、平成20年度あたりから北海道は道立の高等学校、あと希望する市町村を巻き込んで共通のソフトを開発しました。その後、利便性を図るために業者のほうに移行して、今現在動いておりますけれども、北海道で考えているのはそのところで、転勤しても同じソフトが使えるというところを目指しているようであります。あと、宮城県としての動きも今後注視しながら、私たちも判断してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 先ほど調査書の件がございました。昔はといいますか私が現役の時代は、私立高校の調査書と公立の調査書というのは別物でありまして、大体1人3枚ぐらい受けるものですから、3枚ぐらいずつ書くんですね。ところが、今は県教育委員会のほうにお願いをして、私立でも公立でも全て同じ調査書でオーケーということになっております。それで、各学校で自助努力をしまして、全てパソコンで簡易に打てるような、そういうものになっておりますので、ある意味校務ソフトまではいかないまでも、自助努力でそういった形でさまざまな工夫がされているのが現状であります。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。努力されて少しでもというところで、もちろんお考えがあつてやられていらっしゃると思うので、ありがとうございます。ただ、例えば道徳の評価などもふえますし、2020年から英語の評価も変わるということで、項目がふえるということで、先生たちの仕事量がまたふえていくというと、これは非常に大変なことだと思いますので、こんな言い方したらあれですけども、お金で解決できるところはしっかりと解決して、逆に残業代などは県がこれは出しているということをお話聞きましたが、塩竈市でできる範囲で先生たちが働きやすい環境づくりをしていくために、ぜひとも校務ソフトの導入も考えていただきたいなと思います。

2018年度以降の学校におけるICTの環境の整備方針で目標とされる水準ということで、先ほど市長のほうからも答弁ございましたが、こちらに総合型校務支援システム100%整備と書いてあるんですけども、まだ補助金がないということでございましたので、今後の文部科学省の動きを見ながら、ぜひとも手を挙げられる可能性があつたときにはすぐ手を挙げてい

ただいて、整備に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、デジタル教科書と電子黒板導入についてということでございましたが、こちら先ほど言った5年計画の中で整備を努めていきたいと思いますという1つに入るのかなと思うんですけれども、現在の紙の教科書のところの部分と、デジタル教科書の導入を考えているのかという部分をちょっとご説明、お考えがあれば教えていただけますでしょうか、よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） ご存じのとおり、本年5月に学校教育法の一部改正が行われて、通常の紙の教科書にかえてデジタル教科書を使用できることになりました。これは、平成32年度から実施されます新学習指導要領を踏まえた、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善、それから障がい等により教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のために、必要に応じてデジタル教科書を使用することができますよという改正、つまり併用制になったということでございます。

このことによって、さまざまデジタル教科書の持つよい点はあるわけですね。例えば視覚障害であったり、そういった方に対しては字を大きくするとか、それからさまざまなデジタル教材、動画と複合させることで、いわゆるユニバーサルデザイン、誰でもが学習しやすい、そういった環境をつくるということはできるわけですが、ただあくまでも文部省で言っているのは、紙の教科書を主体としながらさまざまな課題、問題に対応できるような形で有効活用してくださいと。

まだ使っておりませんので、液晶を見たときにドライアイになるのではないかと、さまざまな課題、問題が予想される場所でもあります。したがって、文部科学省ではデジタル教科書の効果的な活用のあり方等に関するガイドライン検討会というのを開催しておりまして、今その策定に向けて取り組んでおるところということでございますので、そういった動きを見ながら、今後慎重に協議をして検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。もちろん紙で読んでいたほうが頭に入っていきますし、私も非常に小説を読んでいても、自分で想像、イメージして読んでいたほうが楽し

いなど。携帯でやっている、どうしても頭に入っていない部分もございますので、両方活用しながら、ぜひとも子供たちの成績アップ目指して努めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

先ほどいろいろ出ているこの2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針ということで、大体単年度で1,805億円ほど国のほうがつけていくということでございましたが、塩竈市としても、この5年計画の中でどの程度まで教育環境を整備していくという予定なのか、お考えがあれば、それだけ最後に教育部門でのお考えを聞かせていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

今後、そのICT整備の部分につきましては、全体的なそのICTの整備計画に基づきまして、それから国や県の動きを見ながら、慎重にかつ機会を捉えながら計画的に行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。いいものは、多分周りに聞いたら非常にいいと、すぐ返答が返ってくると思いますので、子供たちに直接かかわってくる部分にもなってまいりますので、ぜひとも思い切った導入をいろいろと進めていただいて、楽しくそして学べて非常によい環境、教育現場を目指して、このまま引き続き頑張っていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、新しいまちづくりについてですが、おさかなミュージアムについてでございます。

稼働から大体半年ほどたちましたけれども、現在どれぐらいの人数が来られているのか、まず教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） おさかなミュージアム、おかげさまで今年の3月24日にオープンをいたしました。8月末までの約5カ月間で4万5,000人の方々にご来場いただいております。このペースでご来場いただければ、目標としている年間10万人が何とか達成できるのではというふうに現在見込んでいるところであります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。非常に順調にスタートして、目標人数を超えそう

な勢いで来られているのかなと思いますし、私も土日に伺うと、子供連れのご家庭の方たちが非常に訪れて楽しんでいらっしゃる姿も見ておりました。

これちょっとご質問なのですけれども、例えば幼稚園、私ずっと幼稚園とか小学校に遠足でいろいろとPRしたらいいのではないかというお話したんですけれども、市として行ってきたPR活動と、もしそういう実績があるのであれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをいたします。

実は、そういった幼稚園とか小学校とか、そういった個別の利用案内というのはちょっと、現在のところはまだ実は行ってないというところがございます。ただ、オープン以来、おかげさまで本当にテレビの取材、新聞、雑誌、そういった記事が掲載されたり、あるいはホームページ等での紹介ということで、さまざまなメディアにご紹介をいただいているということで、現在までのところはその効果が大きいのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。テレビ、新聞、ホームページということでございましたので、マスコミ、マスメディアを使ってお客様に大分認知されて、来られているのかなと思っておりました。10万人に向かって、まず達成していただきたいなと思うのと、ぜひ小学校や幼稚園のほうにもご案内を出していただいて、遠足で来れば、その次の週末にまた今度お父さん、お母さんと一緒に来てくれると思うんですね。そうなることで、お魚イコール塩竈だよという認識を、小さいころからぜひ学んでいただいて、お魚食べる時、これ塩竈のお魚なのと言っておいただくことが、また食育の部分だったり教育になっていくと思いますので、ぜひとも動いていただいてお声がけしていただいて、来年度にはそういう形がふえるように努めていただきたいなと思います。

それと、やはり何度も来たいと思っていただくためには、飽きさせない工夫というものが必要だと思いますが、リニューアルも含めてどのように今後なっていくのかというところで、新しい企画等は考えていらっしゃるのか、もしあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど私、5カ月間で4万5,000人、一見順風満帆のようではありますが、

一方では一度ご来場いただきました方が、また果たしてお越しいただけるのかどうかという不安は抱えております。もっと訪れていただく方々が積極的に参加いただけるような、そういった工夫も必要ではないのかということを担当課のほうには申し上げているところでありますし、あわせてせっかくのオープンテラスがあります、恐らくあそこを子供さんたちに直線距離走らせてただけでも、子供さんたち物すごく喜んでいただけるのかなと思っております。そういった意味では、今議員のほうからご提案いただきました幼稚園、保育所の生徒さんとか、あるいは小学校の低学年の子供さんたちにとっては、大変大きな魅力を保有しているのではないのかなと思っておりますので、そういった施設の利活用ということをもう一度我々行政自体で考えさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひとも週末に塩竈に行こうと言っていただけのような皆様がふえるように、ぜひとも魚市場も活用していただきながら努めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目なんですけれども、スポーツ振興についてですが、以前私、ねりんピックなど遠方に行かれる際の市としての応援の補助金等をつくったらいいのではないかというお話をさせていただいて、阿部教育部長から検討しますというようなご答弁をいただいたので、どのように検討されたのかお返事いただきたくて項目に入れさせていただいたんですが、その後いかがか教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

スポーツ振興について、全国大会などの出場者への旅費等の助成の見直しに関するご質問ですけれども、本年2月に、阿部議員からご質問があったようにお答えいたしました。

それで、スポーツの東北大会や全国大会などへの出場者に対する助成制度は、本市には2つございます。1つは、塩竈市立小中学校児童生徒の各種大会参加費助成制度で、これは中体連が主催する東北大会及び全国大会に県代表として参加する場合、本人の交通費、宿泊費、参加費のほか、引率者の旅費の80%を助成するものです。昨年度も、東北大会に出場した12名と、全国大会に出場した6名に86万7,000円を助成させていただいております。

もう1つは、塩竈市体育協会スポーツ振興事業助成金交付制度で、これは塩竈市体育協会に加盟する単位協会所属の個人やチームが全国大会へ参加する際、体育協会を通じて1万円か

ら3万円助成するものです。昨年度は、個人12名、3団体に13万8,000円を助成させていただきました。

市民が大きな大会で活躍する姿は、我々市民にも大きな感動を与えてくださるとともに、本市のスポーツ振興にもつながることが期待されます。現行の助成制度については、助成対象者や大会などは限定的になっておりますので、スポーツを取り巻く環境や、ほかの自治体の助成制度を踏まえながら、引き続きより効果的な支援策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ぜひ、多くの皆様に活用していただけるような補助になりますように、支援の幅を広げてよろしく願いいたします。

次に、新たな定住促進振興についてでございますが、こちら子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業とか、引っ越してきた際に50万円の補助を出すということで、新たに塩竈市のほうで制度化されたものですが、途中経過で構いませんので、どれぐらいの方たちが今利用しているのかという部分を教えてくださいませんか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） この制度、7月から事業をスタートさせていただいております。9月10日現在であります、8件の申請を受け付けをいたしております。内訳であります、子育て世代世帯が7件、3世代同居世帯が1件となっており、この制度を活用し、ことしは合計30人の方に転居をいただいているところであります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） 順調に進んでいらっしゃるのかなと思います。大日向町を見たりとか、錦町の病院の向かい側を見ても、やはり建て売りが順調に建っているのかなと思いますので、7件、多分まだ制度を知らない方たち、もしかしたらいらっしゃる、市役所のほうからこういう制度ありますよというお話も多分されていると思うんですけれども、やはり順調にスタートしておりますので、継続ということが大切かなと思いますので、今後ともこのまま続けていただいて、また私このとき質問したときに、銀行さんや不動産関係、ハウスメーカーさん等で例えば連携して、こういう制度が塩竈にあるからどうかというような形で声かけしてもらったことが大切ではないかというお話もさせていただいたんですけれども、そういう形

でどういふふうなPRをされていたかというのもあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） この事業のPRについてであります。公式のウェブサイトには載せさせていただいておりますほか、フェイスブックなどのSNSも活用させていただいております。特に、若い子育て世帯への情報発信ということに留意をさせていただきますとともに、パンフレット等を各公共施設の窓口に設置をし、来庁する住宅メーカーや工務店、不動産業者などの方々にも周知活動を行わせていただいているところであります。さらに、マスメディアの活用につきましては、地元紙や仙塩地区の情報誌への事業新設記事を取り上げさせていただき、PRに努めているところであります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） 先日、産業建設常任委員会で石川県を視察した際、かほく市さんに行った際には、多くの移住政策をしておりました。定住政策、移住政策を含めて、人口が減ってしまっただけでは何もできないというところで、もう人口を何とか維持またはプラスにもっていくために、いろいろな政策を考えて行っておりましたので、塩竈市も5万4,000人、3,000人台に突入しているという話でございますけれども、5万人以上を維持できるように、多くの政策をしていただいで、必ず返ってくると、塩竈市に来ればこれだけ受けられるというところも含めると、教育から含めて全てが定住政策であって、移住政策にもつながると思いますので、そういう施策もつくってしまっても市民に知られていなければ、やはりわからないのではもったいないので、やはりアプリを、出だしに戻るんですけれども、アプリをつくっていただいで、全ての情報を皆様にしつかりと伝えて活用していただきながら、塩竈市で住めば、ほかの町に住むよりも必ずいいよと言っただけのように、いろいろな点のものを線にして面になって、情報共有していただきながら塩竈市の発展にみんなで進めていければなと思いますので、今後ともよろしく願いたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章） 以上で阿部眞喜議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月25日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 菊 地 進

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二

平成30年 9 月 26 日（水曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成30年9月26日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 小野幸男 | 議員 | 2番 | 菅原善幸 | 議員 |
| 3番 | 浅野敏江 | 議員 | 4番 | 西村勝男 | 議員 |
| 5番 | 阿部眞喜 | 議員 | 6番 | 阿部かほる | 議員 |
| 7番 | 香取嗣雄 | 議員 | 8番 | 山本進 | 議員 |
| 9番 | 伊藤博章 | 議員 | 10番 | 志賀勝利 | 議員 |
| 11番 | 今野恭一 | 議員 | 12番 | 菊地進 | 議員 |
| 13番 | 鎌田礼二 | 議員 | 14番 | 志子田吉晃 | 議員 |
| 15番 | 土見大介 | 議員 | 16番 | 伊勢由典 | 議員 |
| 17番 | 小高洋 | 議員 | 18番 | 曾我ミヨ | 議員 |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|-------------------|------|
| 市長 | 佐藤昭 | 副市長 | 内形繁夫 |
| 病院事業管理者 | 福原賢治 | 市民総務部長 兼政策調整監 | 小山浩幸 |
| 健康福祉部長 | 阿部徳和 | 産業環境部長 | 佐藤俊幸 |
| 建設部長 | 佐藤達也 | 市立病院事務部長 兼医事課長 | 荒井敏明 |
| 水道部長 | 大友伸一 | 市民総務部次長 兼総務課長 | 川村淳 |

| | | | |
|-----------------------------------|------|--------------------------|------|
| 健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 | 小林正人 | 産業環境部次長 兼環境課長 | 木村雅之 |
| 建設部次長 兼都市計画課長 | 本多裕之 | 水道部次長 兼業務課長 | 並木新司 |
| 市民総務部 危機管理監 | 佐々木誠 | 会計管理者 兼会計課長 | 菊池有司 |
| 市民総務部 政策課長 | 相澤和広 | 市民総務部 財政課長 | 末永量太 |
| 市民総務部 税務課長 | 武田光由 | 市民総務部 市民安全課長 | 尾形友規 |
| 産業環境部 水産振興課長 | 草野弘一 | 市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長 | 伊藤勲 |
| 教育委員会 教育長 | 高橋睦麿 | 教育委員会 教育部長 | 阿部光浩 |
| 教育委員会教育部次長 兼教育総務課長 | 本田幹枝 | 教育委員会教育部 学校教育課長 | 遠山勝治 |
| 教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長 | 伊藤英史 | 選挙管理委員会 事務局長 | 相澤勝 |
| 監査委員 | 高橋洋一 | 監査事務局長 | 菅原秀一 |

事務局出席職員氏名

| | | | |
|---------|------|------------------|------|
| 事務局次長 | 鈴木康則 | 事務局次長 兼議事調査係長 | 鈴木忠一 |
| 議事調査係主査 | 平山竜太 | 議事調査係主事 | 片山太郎 |

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番志子田吉晃議員、15番土見大介議員を指名をいたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） つなぐ会の山本 進でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

国は、平成27年6月、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針を示しました。その背景にあるものは、我が国がこれまで経験したことのない人口減少に直面し、将来の地方消滅を回避するために東京一極集中から地方への移住を促すためのものであり、その具体的な基本的目標が示されております。その1つには、まずは地方仕事づくり、2つ目は地方移住、3つ目は働き方改革、子育て支援、そしてまちづくりであります。本市におきましても国の指示に基づき、平成28年3月に塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定、公表されたわけでございます。

そこでお伺いいたします。まずは、基本的に当該戦略を前提として、まち・ひと・しごとの各派にわたり、現状をいかに捉え、今後の方針とされるのか。具体的には、計画、実行、評価、そして改善事項、つまりPDCAサイクルをどのように実践されようとしているのか、お伺いいたします。

具体的には、自席より一問一答にて行わせていただきますので、よろしくご答弁のほど、お

願います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま山本議員から本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略のそれぞれの現状把握と今後の課題についてのご質問でありました。本市の地域課題につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に具体的な内容で掲げさせていただいております。1点目ではありますが、まちの課題ではありますが、安全・安心な高齢化社会の実現でありますとか、コンパクトなまちの形成など、地域特性に応じたまちづくりであります。また、2点目といたしましては、ひとに関する課題ではありますが、このことにつきましては子育て環境の満足度の向上という形で対応させていただいております。3点目のしごとであります。本市の基幹産業であります水産業・水産加工業の振興により、稼ぐ力と雇用力を高めることで対応しようとするものであります。このような地域課題を踏まえ、雇用の創出、新しいひとの流れ、結婚・子育ての希望の実現、安心な暮らしを守る、あるいは浦戸の地域特性を生かしたまちづくりの5項目を本市の総合戦略の基本目標と定め、取り組みをいたしているところであります。

具体的なP D C Aサイクルの実践についてご質問いただきました。2つの視点で取り組みをさせていただきます。まず、1点目ではありますが、総合戦略に基づき、地方創生推進交付金等を活用し、実施をいたしております塩竈水産品 I C T化事業と塩竈アフタースクール事業等の個別事業の強化であります。2点目ではありますが、現在取りまとめを行っておりますが、総合戦略の5つの基本目標ごとに設定をいたしております数値目標、重要業績評価指標であるいわゆるK P Iの評価についてあります。この2項目の評価につきましては、総合戦略策定に携わっていただきました委員の皆様方で構成するまち・ひと・しごと創生懇談会で評価をいただき、今後の取り組みに反映をさせていくものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 具体的な質問に入らせていただきます。

今市長からそれぞれの分野での基本的な課題というものをお聞かせいただきましたけれども、このまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、既に策定されております長期総合計画、それから復興計画、3つの計画がふくそうしているということから、言葉ではわかるわけです。

けれども、まちの目指すべき具体的なイメージがなかなか見えてこない、わかりづらい状況にあるのではないかなと感じます。

そこでまず、まちについてでありますけれども、この創生総合戦略の35ページです。中心市街地再開発を一つの事業として、地域商店街のにぎわい創出ということテーマにしてありますけれども、海岸通1・2番地区の再開発事業につきましても、現在1番地区にマンション、いわゆる住宅棟、そして子育て支援施設、そして公共駐車場の建設が進められており、今後のにぎわい、活気というものが期待されるわけですが、このマンションにしても14階建ての63戸という計画ですけれども、具体的にどのような方々が、どういう世代が入居を希望されるのか、また入居することを一つのセグメントとして、今後PR、発信していくのか、まずお尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 海岸通地区の震災復興市街地再開発事業の状況についてお尋ねがありました。

まずは、現在の状況をお話ししたいと思いますけれども、再開発組合では1番地区の工事請負契約の締結を受けまして、去る6月28日に地鎮祭及び着工式を開催し、工事を開始しております。現在は住宅棟の杭基礎工事が間もなく完了する状況となっております。1番地区の各施設の共用時期といたしましては、住宅棟については平成32年5月ごろからマンションを購入された皆様の入居が始まる予定であり、あわせまして子育て支援施設が入居する事務所棟、それから駐車場棟につきましては平成32年度からの供用開始を計画しております。私どもとしては、子育て施設、そういったものも隣接する地区でありますので、できれば若い世代、そういった方々が入っていただければなど期待をしております。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） ぜひほかから、市外から、若い世代にかかわらず高齢者も含めて多くの人々が入っていただくということを期待しています。また、そのような方向で、どうか現在の構想というものを強力に発信していただきたいと考えたところです。

それで、過日開催されました公共施設再配置計画の審議会を傍聴させていただきまして、その中のある委員の方が、二十数年前、塩竈市に住んでいたことがあるが、その時期と比較するとまち全体のにぎわいがなく、東日本大震災があったことを考慮しても、まちが停滞しているように感じるという感想を述べていらっしゃいます。そういう意味で、そうじゃない、新たな

にぎわい創出ということを目的に、現在再開発組合の方々が一生懸命頑張っているわけですが、行政としても支援、言葉で支援といいますけれども、どのようにこれから支援をされていくのか、具体的にお尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 再開発事業におけますまちづくりの方向性、そういったものにつきましては、1番地区につきましては生活利便機能とコミュニティー機能を集積し、地元生活者の交流、にぎわいを支援する場、そういったものを創出していくと。それから、2番地区につきましては、地元の組合の方では、塩竈直会横丁というネーミングを出されていますけれども、門前町にふさわしい歴史文化を色濃く感じられる郷土色豊かな塩竈ブランドの食で来訪者をもてなす場の創設といったことを予定されております。中心市街地におけるこの2つのまちの魅力が、海岸通地区の魅力にとどまらずに本市全体の活性化に貢献していくことを期待している、そういったことがありますので、我々も組合と一体となってジジンを実現していく、そういった部分で今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 子育て支援施設につきましては、後ほど具体的にお尋ねします。

子育て支援施設2億7,600万円、駐車場が2億3,000万円、合計5億600万円でもって新たな公共施設を取得するわけでございます。やっぱり相当な考え方を持ってこの施設の今後の運営というものをしていかなければいけないなど。特に駐車場につきましては、前の駐車場は震災津波によって廃止して、新たにつくるわけですが、赤字で終わったということで、今見えていますと平面駐車でのコインパーキングが結構ふえてきておりますし、満車状態ではない。そういう中であって、果たして4階5層の自走式の公共駐車場がどれだけの稼働率を上げるのか、また一つ疑問だということですが、その辺、どのように考えますか。前の定例会からも収支計画はという質問があったんですけども、いや、これは引き取ってからの問題ですということで答えを回避された経過があるんですけども、どのように考えていますか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 駐車場につきましては地区のにぎわい創出のために利用していただくというのがまず第1点としてあろうかなと思います。一方で、隣接するマンション等、そういった部分での利用等も当然見込める部分がございますので、収支についてはこれから精度を高めていかなければいけないとは思いますが、我々としては十分やっていると考えておりま

す。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） これを特別会計でやるのかどうかはこれからの問題でありますけれども、公共施設再配置計画の素案にも示されておりますように、またこの施設の維持管理というものが多大な投資を必要としますし、そのために市民の方々に大分ご負担を、またご迷惑をおかけするわけでございますので、決して批判されるようなことのないような形での収支計画と施設運営というのをぜひやっていただきたいと思います。

一方、1番地区の建設事業費について1億円程度の増工が報告されておりますけれども、今後2番地区への影響、とりもなおさず事業全体にいかなる影響を及ぼすのか、また認可事業に変更が生じるのか、その点、お尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 現在1番地区の工事が進められておまして、その際、事業費が若干ふえているという状況がございます。こうした状況がありますので、今後の見通しといたしましては、本年度末までには何とか、続く2番地区の工事発注に向けた準備としまして、事業計画の変更、そういったものを組合では予定しておりますので、そういったものを整えながらまず保留床をできる限り売却するなど、そういったことを進め、最終的にはテナントの誘致活動とあわせ、市内外の企業訪問などに取り組みながら事業の振興に努めていきたいと考えております。

なお、前段、事業費の話がありましたけれども、今回の1番地区、2番地区のまちづくりの全体の効果として、我々としては一定程度経済効果について算出をいたしております。駐車場とか、そういった細かい点についてはまだまだ精査が必要なところなんですけれども、流入人口による市税の収入の増、そういったものが第一義的には一定程度見込めるだろうと。それとあわせて直接的な部分、あるいは波及的な経済効果、そういったものを見込めるだろうと思っております。全体として整備が整えば、1番地区、2番地区あわせまして10億円程度の経済効果が見込めるだろうという思いでございますので、何とかその実現に向けて今後とも頑張りたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） ぜひ市としての支援、具体的なケースだとも思います。県当局にも大分いろいろご協力をしていただくこともありますので、ぜひ当初の目的が達せられるようにこれ

からもさらなる支援をしていただきたいなど期待しております。

それから、あわせて、余りいい話じゃないですけども、建築物の2020年問題というのをご承知かと思えますけれども、建物のクオリティー3大要素であります耐震、省エネ、それから耐久、長持ち。そこで、2020年4月に建築基準法がかわりまして、省エネ対策をしなければいけないということの法改正が施行されるわけですが、塩竈市は既に建築許可がおりていますけれども、その辺のところの対応というか、何か考えていらっしゃいますか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） ちょっと具体的な中身までは把握しておりませんが、いずれ今回既に建築確認とかは通らせていただいておりますので、法適用に向けて一定程度そういった環境も整えながら建築計画をまとめたと理解しています。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 建築業界では極めて当たり前のこととして問題になっておるわけですので、やっぱりマンション販売に当たって、きちんとその建て主におきまして説明責任を果たせるような指導というものをさせていただければと思います。

次に、子育て支援施設について。きのう小高議員も質問しておりました新浜町保育所の代替施設の位置づけでありますけれども、今後の維持管理の問題もさることながら、何よりも関係保護者の方々に対する説明、それから地域の子育て世代の方々のご理解というものをどういう形でこれまで得てこられたか、まずその対応についてお尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今お尋ねがありましたのは、海岸通の子育て支援施設を建設するに伴って新浜町保育所を廃止するに至った経緯の中で、どのような説明をしてきたかということかと思えます。

まず、平成29年2月、復興庁との海岸通子育て支援施設の交付金の内示が得られたということがありまして、担当課としては直ちに保護者宛てに説明会を開催をしております。ただ、その2月というのが保育所の入所決定を通知した時期でございまして、1週間後に、この保育所が平成32年になくなるよという話をしてしまったということで、非常に保護者の方々には将来の見通しについて混乱を与えてしまったということがあったかと思えます。その後、同じ年の10月にまた説明会をさせていただいて、新浜でそのまま卒園できない月齢の保護者の方々にさまざまなご意見を頂戴した。また、希望もお伺いして、市としては対策を、どのような方法で

あれば子育て、保育に関する見通しが立つのだろうかということで手法をいろいろ考えさせて
いただく中で、送迎であるとか、希望の保育所への転所であるとか、そういったことをまた改
めて説明をさせていただいて、ことしの5月、6月に個別個々に希望を伺って、であれば何年
度ここに行きます、何年度ここに行きますということを見通しをお話をさせていただいて、
現在に至っておるというところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 最近の当局のご努力については感謝申し上げます。ただ、やはりお子さん
をお持ちのお母さん方の不安というものは、やはりまず距離が離れているということと町なか
だということと、それから送迎における車を使うにしても駐車スペースがどうのこうのと、そ
ういった問題があるわけですがけれども、今後具体的にその辺のところの問題を解決できる形で
の説明をしていただきたい。

ことし3月16日に開催されました子ども・子育て会議でも、待機児童の解消とか、あるいは
新しい子育て支援センターにおける子供たちの危機管理計画、それから現在壱番館で行われて
おりますこころなどの機能調整、それから説明会で提案されました新浜町保育所入所児童の
バスによる送迎の実現性等々、多くの疑問が提起されておりましたけれども、そういう点につ
いてどのようにお考えになっているか、また、どのように説明されたかお尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 3月16日に子ども・子育て会議の開催をいたしまして、今議員お
っしゃるようなさまざまなお意見などを頂戴をいたしました。その後、7月11日に直近の子ど
も・子育て会議を開いております、その中で対応についてはご報告をさせていただいておる
ところでございます。

まず、海岸通保育所のコンセプトというのは、屋上が遊び場になりますので、その管理体制
がどうなるのか。それから、災害のときにどういう体制をとるのか。それから、ちょっと明確
にはお答えできなかったんですけども、子ども・子育て会議では、支援施設が2階に入りま
して、3階の園庭を使うようになります。1階のテナントというのは組合が募集するわけで
ございますが、そこに入るお店が火を使うような飲食店が入るんじゃないのか、それは危ないん
じゃないのかというようなご指摘がございましたけれども、ちょっと組合が募集する事業で
ございますので、私どもとしてはその希望を申し述べることはできませんというお話をさせて

いただいているところでございます。

それから、あそこは津波が1階まで来ていますので、そういう避難ルートをどう考えているのかといったことであるとか、そこに関しましては東園寺の前の道路、これについては水が来ておりませんので、一時避難所であるグランドパレスにも逃げるといようなルートも考えられますし、あるいは屋上で一時的に待機をするということも考えられるということはお話は申し上げております。

また、火事の対応です。先ほど言った1階にどんなお店が入るかということについての避難の仕方については再度検証をさせていただきたいというお話をさせていただいておるところでございます。

それから、海岸通という駅に近い立地で、どのような魅力的な保育、いい保育を提供するのかというご質問も3月の時点ではございまして、現在5カ所の公立保育所から若手と、それから中堅層の保育士2人ずつ選抜というか、出てもらいまして、町なか保育所としてのふさわしい保育の魅力あるコンセプトづくりというものを今鋭意話し合っているところでございます。その中ではコーナー保育であるとか、グループ保育であるとか、そういったものがないかとか、こころとの連携、そういったものも具体的にどういう保育をするかというのは、今コンセプトづくりをさせていただいているところでございます。

それから、新浜地域の保育環境はどうかというお話もございました。きのう小高議員の答弁でもお話を申し上げましたけれども、地場の企業にも説明会をさせていただいて、組合も回らせていただいて、その中の1つないしもう一カ所ぐらいが新浜地区において企業立地、企業主導型の保育園というものを構えるということで、今補助申請をなさっているところでございます。これが交付決定になりましたら、皆様にも情報は提供させていただきたいと思っております。今のところ3月から7月の子ども・子育て会議から指摘された内容としては、このようなこととお話させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 塩竈の子育て支援を内外にアピールする最大のチャンスだと私は思います。そういう意味では、ただ新浜町保育所が震災で被災したから海岸通に移るというのではなくて、これが塩竈の子育てなんだという具体的な発信をしていく必要があると思います。他のまちに移り住む。確かにそれは仕事の関係もあるでしょうけれども、まず社会保障、特に子育て環境

がどうかということが、移住する大きな決定打になっている、動機になっているということが、いろんな記事を読んでもそのとおりでございます。全国の例もそのとおりです。それで、市長にお尋ねしますけれども、住んでみたいと思っただけのまちづくりというのを一言で言えばどのようなお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 子育て支援に関連してという意味でしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。実は本市におきましては、公立保育所が5カ所、それから民間の方々が発行されている保育所が5カ所、合わせて10カ所の保育所が、今さまざまな形で子育て世代の働くお母さん方のご期待に応えるために一生懸命頑張らせていただいております。ただ、一方では、昨日来ご説明をさせていただいておりますが、残念ながら施設の老朽化ということについては否めない事実であります。そういった環境を少しでも改善をさせていただきながら、やっぱり保育所にお越しいただく子供さんたちが、早く保育所に行きたいというような思いを持っただけのような環境づくりをやっていかなければならないだろうと、それが行政の役割ではないのかなと思っております。

先ほど来ご質問いただいております海岸通に今後計画をさせていただいております保育所がありますが、今までどちらかといえば公共交通機関から若干離れた地域に子育て施設を整備をしまっていました。今回初めて公共交通機関に近接した場所で保育所を立ち上げさせていただきます。こういったものの反応をぜひ私も確認をさせていただきながら、本当に子供さんたちが、繰り返しになりますが、喜んで保育所に行っただけのような、そういった環境づくりになお努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） このまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくるに当たってアンケート調査をされたようであります、その中で52ページにありますけれども、目指すべきまちのイメージはという問いに対しまして、50.3%の方々が安心して子供を生み育てられる支援の充実したまちと答えています。その声を十分尊重しながら、この子育て支援センターに魂を入れていただきたいと思っております。

次に、本市の魅力の一つは、先ほど市長がおっしゃっていただきましたように、コンパクトなまちで、極めて利便性に富んだまちであります。今その象徴となっているのが、しおナビ100円バ

ス、それから通称青バスと言われるNEWしおナビ100円バス、そしてワンコイン東西の循環バスであります。昨年度実施されたアンケート調査でも90%近い方が満足しています。これは本市が他自治体に先駆けて交通改革をした事例、自慢できる事例であると私は評価しているところであります。しかしながら、近年他自治体でも、追従するだけではなくて独自の施策を進めてきております。これはこの議場でも何度も提案されておりますけれども、高齢者の免許証返納の問題とか、それからタクシーによるデマンド制の導入の問題、まだ一部残っている通常路線、そういったようなものを整理して、やはり単に循環バスではなくて、このコンパクトな、浦戸を除く14平方キロの小さなまちのまちづくりのツールとしてこのバスを使っていたきたいと私は思います。例えば買い物代行をしたり、あるいはひとり暮らしの世帯の見回り隊としてバスに乗って回るとか、そういったようなまちづくりのための一つの手段としてこのバス事業というのを捉えていただけないかなと私は考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 山本議員から100円バスについて、今いろいろご質問をいただきました。

ご案内のとおり、南回り、北回りのしおナビ100円バスであります。たしか100円バス導入以前であります、年間の利用客数が14万人でありました。議会の皆様方からも大変なご支援をいただきながら本市が100円バスを導入すると申し上げたときに、実はかなりの方々から反対意見が出されました。わずか14万人ぐらいしか利用できないものに対して、本当にそういう形でいいのかという批判もあったことも事実でありました。でも100円バスを導入することによりまして必ず利用の促進が図られますということを申し上げさせていただきまして、しおナビ100円バスをスタートさせたと記憶をいたしております。1年目がたしか二十四、五万人、現在は年間30万人近い方々にこの北回り、南回りの100円バスをご活用いただいております。1人100円といたしましても従前の14万人利用のときには、たしかお1人当たりの運賃が170円でありましたので、もう2.5倍ぐらいの人数増になっておりますので、結果としては本市が採用した100円バスについては、負担金額がむしろ少なくなっているということでもあります。そういったこともさらなる評価になりまして、NEWしおナビ100円バスのスタートをさせていただいたところであります。どちらかといえば当初は北回り、南回りの100円バスの補足的な手段ということでありましたが、午前2便、午後2便で運行させていただいておりますが、こちらについても市民の方々から活発な利活用をいただいております。

今山本議員からご質問いただきました、例えば病院に通う足、あるいは介護施設に通う足と

いうだけではなくて、例えばスポーツ活動のため、あるいは中心市街地に出てきていただきまして、観劇でありますとか、あるいは食事をとっていただく、さまざまな市民生活の足として大変大切な役割を果たしつつあるものと考えております。そういったことも踏まえまして、市議会の皆様方からNEWしおナビ100円バスの拡大というお話をいただきまして、たしか一昨年からそういったことに取り組みをさせていただき、かなりの実績を上げていることについてはご報告をさせていただいているところであります。まさにしおナビ・NEWしおナビ100円バスは、塩竈市民の皆様方の足として、さまざまな場面で多面的にご利用いただいていると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

ぜひさらなる増便、それからエリアの拡大というものについて検討されたいと思います。また、何か事務的には二市三町との相互乗り入れというものも協議が始まったということでございますので、ぜひ実現できるように前向きに検討していただければなと思います。

それから、この計画の中で一番大きな狙いというのが、人口問題です。自治体戦略2040年構想研究会という発表、これにも載っていますけれども、2040年には本市の場合、最大30%の人口減ということで、これはこれでありますと1万6,000人ですから、3万9,000人の人口規模になっています。これはちょっと乱暴な計算ですけれども、普通交付税1人当たり11万円弱とした場合に掛けますと17億6,000万円の普通交付税が消えてしまうという結果になるわけですが、この平成29年度の決算数値の中で見ますと、ちょうど教育費総額が16億円なんです。丸々その16億円がなくなるということになるわけですが、今後の財源確保、特に自主財源確保についてどのような形で今後取り組まれるのか、その点をまずお尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 自治体戦略2040については、私どもにつきましても内容については熟読をさせていただいているところであります。例えば2040年になりますと我が国の人口が毎年90万人ずつ減っていくと。ありていに言えば政令指定都市が1つずつなくなっていくというような大変深刻な状況になるだろうということでもあります。また、新生児の誕生につきましてもたしか74万人、今九十四、五万人でありますので、年間20万人ぐらい減少していくというような大変ショッキングな内容になっております。なおかつ宮城でまいりますと人口減少ではない都市

が、たしか富谷市だけでありまして、残りの34自治体が全て人口減少に入っていく。議員からご質問いただきましたとおり、我が市におきましても4万人ぐらいというような数値が出されております。我々も第5次長期総合計画の取り組みの中で、初めて人口減少というものを前提とする長期総合計画に今取り組みをいたしているところであります。これから先、やはり人口増というものは究極の目標ではありますが、当面は人口減少にいかにして歯どめをかけるかということではないのかなと思っております。

昨日も市議会のご質問に対する答弁の中でご議論させていただきました。やはり我が町という、塩竈という特性を考えますときに、全て海とのかかわり合いの中から我々の生活が成り立っているという現実をもう一回直視をしていかなければならないのではないのかと考えております。具体的に申し上げます、海上交通といいますか、そういったものについては港湾、あるいは特三漁港という形で整備もされているということであります。また、空につきましても仙台空港と30分ぐらいで結ばれる距離である。もう一つは、やはり陸上交通体系ということになるのではないのかなと思っております。宮城のみならず東北各地と緊密な連携を図れるような総合交通体系を構築しながら、やっぱり地域の魅力、付加価値、そういったものを高めていくということではないのかなと思っております。観光ビジョンでもうたわせていただいておりますが、やはり我がまちの魅力は、歴史文化にあふれたまちであるということではないのかなと思っております。こういったものを今後も大切に育てながら、やはり基幹産業であります港湾、あるいは水産、水産加工といったようなものの振興を真っ先に図っていかなければならないと考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） まちについては以上で終わりますけれども、私も日曜日なんかにはまちに出ますと、神社周辺、観光の方がグループでそれぞれ店をのぞいていますし、市場のほうに行きますと食堂に行って海鮮丼でも食べるのかということでも来られる方も結構多くなってきております。そういったような流れというものを大事にしていくことが塩竈のまちづくりの一番大きな要素なのかなと思いますので、よろしくこれからも努力していただきたい。

次にひとですけれども、市政ホットラインが、なぜか市役所の正面玄関の柱の裏側に掲示されております。紹介します。少子化が進み、塩竈市でも子供は宝物です。県内での差別化（特色化）を目指し、小中学校にエアコンの設置を掲げれば、保護者の方は塩竈市に住もうと思っております。それに対するお答えが、クールスポットを用意していますのでということですが

れども、私も7月下旬、非常に暑さが続く中、愛知県豊田市の小学1年生の男子児童が熱中症で亡くなったという事故をニュースで知りまして、小学校を回りました。エアコンの設置状況は、残念ながら普通教室にはなくて、いわゆる仲よしクラブのところに設置されています。各学校1台ずつ、杉の入小は2台でした。それで、過日の決算資料の中に、設置状況として仲よしクラブ12となっていますけれども、これはいわゆる指定管理者であるワーカーズコープが自主的に設置したものであって、市教育委員会が設置したものではないですね。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今お話がありました放課後児童クラブの指定管理の際に、プロポーザル方式で選定されたわけでございますけれども、その協定の中で、指定管理者が必要と思われるものに関しては市と協議をして設置をするということになっておりまして、そういった条項の中で、エアコンを指定管理者がみずから設置をいただいたというところになっております。

なお、電気料、その他、配線が必要な場所もございましたので、そういったところに関しては、教育委員会の予算の中で今放課後児童クラブのエアコンは稼働している。あと杉の入小のことしつけた1基については、市でつけたものでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） きこのやりとりで、概算7億円かかるということで大変な額だなということにはわかったわけですし、けさほどの新聞報道によれば、文部科学省もようやく公立小中学校ですか、2,400億円の概算要求をしたと。これは全国ですので、採択率といたら恐らくもう0.0何%かなと思います。私は、一気にできなくとも、一応保健室とかなんかにはクールスポットはあるようですけれども、普通教室ももちろん調査はしていただいて、やはり段階的に学校に何カ所か設置できるような方向にしていきたいなど。子供の命であります。お金、お金よりもまず子供の命を守ることが大事でありますので、そのところをよろしく願いしたいと考えるわけであります。

次に、教育で、現在小中一貫ということではなされているわけですが、あれにつきましては、私も何度か現場に行って拝見させていただいて承知しておりますので、詳しくはお聞きしませんけれども、問題は、学校現場の中で果たして今の学びというものの認識というのを先生方が共通認識されているのかどうかということが、まず一つ大きな疑問としてあるわけです。

そういう中で、むしろ今度は2020年から小学生に対する英語教育、それからあとプログラミング教育ということでどんどんどんどんいろんな新しい分野が展開してきている。その中で、決算資料にも出ましたように80時間を超える時間外勤務が、中学校の場合は5月、51.3%の先生も時間外勤務をされているという中で、これは一つ間違えばやっぱり労災案件として問題になるのかなというわけですけれども、そのあたりの現場の先生方の理解度と申しますか、どうなっているか。ただ、どういった形でそれを検証されているか、お尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） きのうちも阿部議員からご意見がございました。教員が子供と向き合う時間を大切にさせていただきたいという話がございます、子供と教員が向き合う時間というのは、やっぱり一番多い授業の時間だろうと思います。その授業をできるだけ効率的、効果的、子供が伸びるための時間に使いたいということで、本市では学びの共同体による授業改善に取り組んでいるところでございます。これは子供の実態を分析をして、この子供たちを育てるのにはこの方式が合ったということで選択したものでございます。

また、日本全国で今新学習指導要領の移行期に入っております。今回の移行の眼目は、この学びというところでありまして、主体的、対話的で深い学びと、これによる授業改善ということで、全ての学校でこのことに移行期に当たって取り組んでいるところでございます。そういう中で、本市におきましては、この新学習指導要領の求める授業改善に効率的、効果的に取り組むために市内全体で共同的に取り組んでおります。専門家の先生なども招聘してやっておりますので、そういう中で効果的な指導法を定着させていきたい。なかなかいつかこの方法がいいからやりましょうといっても、毎日の授業でありますので、それが定着するまでに時間がかかると思いますが、各パイロットスクールなどを準備しながら今進めているところでありますので、ご理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

やはり教育、ひとづくりということで、子供のときからやっぱり将来を担う子供、これは何においても学校教育でございますので、繰り返し質問しているところであります。

次に、今ひとづくりということで、自然環境ということが一つ大きなテーマとなろうかと思っております。実は私、7月10日に伊保石の町内会の方々と一緒に伊保石公園の見学会を実施させて

いただきました。その経過につきましては、先月30日に担当課長との懇談会を開催させていただいて、いろいろ意見交換させていただきました。当時真摯に対応していただいた担当の皆様には感謝申し上げます。

そこで、震災後、壊れた遊具がそのままになっているとか、案内板が老朽化して朽ち果てているとか、あるいは歩道の除草がされていないとか、ちょっとなかなか行き届いていない部分があるわけであります。その点、今後どのような形で整備されているかというのが第1点。

それから、さき子どもゆめ議会でも要望がありましたバーベキューなんかができるような施設があるといいですねと、こういう小学生の発言とか、あるいは今市民の間で盛んになっているグラウンドゴルフとか、フットサルとか、そういったようなその施設整備というものが、今後この伊保石公園の中でできないか、確かに自然を楽しむための公園だといってしまうとそれまでですけれども、その中でもやはり市民に愛される、そして市民が気軽に行って運動できるような施設整備をされないかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 伊保石公園の施設内の状況ということでお尋ねがありました。

伊保石公園内の遊具等が大分古くなりまして、今現在使えない遊具、そういったものも大分多くなっております。基本的には今後の利活用をしていくためには、少し抜本的な対応が必要かなと思っております。ただ、その際には補助事業というようなものを活用していかないとなかなか再整備そのものが難しい状況にありますので、まずはそういった補助制度に乗るような形で今後の再整備の部分については考えていきたいと思っております。

それから、もう一つ、バーベキューというお話がありますがけれども、基本的にあそこの公園そのものは、やっぱり自然環境の保全、活用、そういったレクリエーション施設ということになります。火気等の取り扱いについては、管理棟が近くにあった場合には当然利活用ができるということになるかなと思っておりますけれども、市の職員でありますとか、警備員とか、そういった者が付近にいるときには柔軟な対応ができるかなと思っておりますけれども、そういった目が届かない場所とかということになるとなかなか難しいという部分もございます。その辺の取り扱いについては、少し地元の皆さんからの意見なども踏まえながら、どういった形だったらできるのか、そういったところを少し勉強していきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 地元では将来、管理棟の指定管理といいますか、譲渡については前向きに捉

えておりますので、しかるべき組織を立ち上げて自分たちでやるという意向も示しておりますので、そのときはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、市長は昨年9月定例会におきまして、阿部議員の質問に対し、このように答えてあります。多くの市民の方々の、やっぱり伊保石公園はこうあってほしいというようなご意見を大切にしながら、本当に未来永劫にわたってこの塩竈に住み続けていただけるような、そういう空間をさまざまな部分で用意できますよう、我々行政はしっかり頑張っていきたいと思っておりますという、明確にご答弁なさっていますけれども、この考えについては今変わっていませんか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） できる限り市民の方々のご期待にお応えできるようなスポーツ施設の整備に取り組んでまいりたいと思っております。具体的に申し上げますれば、例えば今現在でありますと、中の島地区の施設整備工事をやっておりました。おかげさまで県の工事、本市の工事が概略終了いたしまして、今宮城県で、たしかテニスをできるようなクレーのコート2面、当面は1面ありますが、そういったものを整備いただいておりますほか、国道45号に近い部分にはちょっとした野球ができるような空間も整備をしていきたいということで今取り組んでいただいているところであります。

また、先ほどグラウンドゴルフについてのご質問をいただきました。担当部長から答弁が漏れたようではありますが、グラウンドゴルフにつきましても、例えばありますが、清水沢のスポーツ公園では、グラウンドゴルフの愛好者の方々に結構盛んにご活用いただいております。大会も5回、平成29年度開催させていただいております。また、二又のスポーツ広場におきましても3回、大会を開催させていただいておりますほか、地域の皆様方には活発にご活用いただいているところであります。

また、伊保石公園につきましても、実はサッカーグラウンドといいますか、スポーツ広場でやはりグラウンドゴルフなんかの供用を受入をさせていただいております。ただ、市街地から遠いということで、バスかなんかを利用しないとなかなか行けないといったようなところについては、我々も今後知恵と工夫が必要ではないのかなと思っております。狭い市域ではありますが、できる限り住民の皆様方のスポーツのご期待にお応えできますような努力をなお一層傾けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） なぜこういうことを言うかといいますと、塩竈には残念ながらいわゆる公認競技場というのはない。それがスポーツ愛好者にしてみれば非常に肩身が狭いという訴えが出されておりましたので紹介させていただきました。

最近の新聞報道によりますと、利府町浜田出身でありますけれども、サッカーの加藤 久さんが、昔は、子供のときは塩釜FCで育ったわけですがけれども、日本サッカー協会の殿堂入りをしたと。あと2週間前には卓球の日本ナショナルチームが塩釜ガス体育館で合宿をやったと。本県出身の張本選手なんかを交えて子供たちと、あるいは多くの市民が触れ合って、大変いい交流があったわけでありまして。また、バドミントンのタカマツペアも塩釜ガス体育館で高校時代練習したと聞いています。指導者はそろっておりますので、ぜひやはりすばらしい施設づくりというものをこれからしていかれたらいかかなと考えておりますので、よろしくお願ひします。そして、目指すはスポーツのまち塩竈、そしてそこに育つ子供たちと人というものを私はこれから育てていく必要があるのではないかなと考えております。

最後に、しごとに関してですけれども、水産業についてはこれまで大分質問されておりますので、私からは1点だけ。

新しい魚市場がフルオープンして1年経ちました。来週日曜日にはどっと祭がこの市場で開催されます。私はこの意義は非常に大きいと思います。私は、建設当初から仲卸機能との連携を図っていかなければいけないと、観光を一つのコンセプトにするならば仲卸機能を取り込まなければいけないと言っておりました。ようやくこのごろ、今まで仲卸でやっていたどっと祭を市場でやるということでございますので、新たな観光というものを具体的にどのように展開していくのか。きのうの市長の答弁には歯がゆさを非常に感じ、歯がゆい思いで見ていると思います。つまり一度見たら2度目は来るかな、1回見た人がリピーターになるかなと、難しいよな、だから何とか2回、3回来ていただいて、そして来ていただいた方がまたリピーターになるような施設づくりというものが2階のおさかなミュージアムには必要かなと考えますので、保守の関係はあるかと思いますが、逆に区分所有してしまっ、2階部分と、それからデッキの部分、どこか指定管理とかなんかに任せればいんじゃないかと私は思います。産地市場である限りは、あそこで売り買いしたり、食べたりなんだとなかなか難しいわけですから。そういうことの発想であの市場を考えていかなければならぬと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 昨年の10月25日に新魚市場をオープンさせていただきました。多くの方々から、いよいよ新たな塩竈の水産の第一歩ですねという励ましのお言葉もいただいたところがあります。この1年間、既存のマグロを初めとする魚種はもとよりであります。魚種の扱いの拡大でありますとか、もう一つはやはり塩竈市民の方々から親しまれる魚市場でなければならないという思いでどっとフェスティバルといいますか、そういった空間も用意をさせていただいてまいったところがあります。

今議員から、例えば2階の一部分を切り離して、あるいはデッキ部分をまた指定管理という形で別の方々にご活用されてはどうですかというご質問であったかと思えます。我々、今どういった形が一番市民の方々の負託にお応えできるかということについて、いろいろ市民の方々の意見交換をさせていただいているところでもあります。ぜひそういった意見をご質問の答えに反映できますよう、なお努力をいたしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

今までまち・ひと・しごとについていろいろお聞きいたしましたわけですが、塩竈のまちというのは、今さら申すまでもなく自然との共生でもって成り立ってきたまちであります。そして仙台圏の東部地域、そして宮城、黒川地方のリーダーとしてきたわけでもありますけれども、その後の交通体系の変化、あるいは物流革命等々によりまして、それぞれ近隣のまちも、またまちとしても一つのステータスを高めてきております。そういう中にありまして、塩竈の場合、一旦できたものを歴史的に残さなければならないものを、重要なものを残す、または必要でないものは一旦スクラップして、そしてまたビルドをするという二重三重の手間のかかるまちづくりをしなければいけない。であるがゆえにこれという具体的な核となるまちづくりのイメージを持っていかないとほかのまちにどんどん追いつかれてしまうんです。そういう感じが私はするわけがあります。そういう意味におきまして、これから国主導ではなくて、自治体主導、我がまちをどうするかというものを私たち自身が考えて、そして行動、実践するというふうにしていかなければならないのかなど。そのためのまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、国があなた方の自治体はあなた方で考えなさいよということが、これはメッセージだと私は思います。そして塩竈というまち、これは今さら申すまでもなく、藩政時代より発展

してきたまちであります。近郷近在から多くの人々が仕事を求めて移り住んだ。そして豊かになった。そういう意味ではまさに稼ぐまちであり、そこに稼ぐ仕事があり、そして稼ぐ人がおりました。以来300余年、稼ぐまち、稼ぐ仕事、稼ぐ人からの歴史的な転換が今求められようとしているのではないのでしょうか。私は、その核となるのは人と考えております。どうかその人をつくる意味におきましても、これから行政、そして我々も一緒になって、次代のために残すために邁進、努力しなければならないと考えていますので、今後ともよろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 以上で、山本 進議員の一般質問は終了いたしました。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしく願います。

本日は質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

今回の一般質問では、財政について、人口増加策について、市民の安心・安全について、勝面楼などの文化財等についてを上げておりますが、これは6月定例会での一般質問とほぼ同じ項目です。6月定例会で回答いただいたものの経過の確認と、回答いただけなかったものについて、実現するまで何度も要望しようと、続けるという意味でやらせていただいております。また、財政や人口増加策については、論議を深めようと考えております。それでは、通告に従い、質問してまいります。

まず、通告書の（1）、①の現在の塩竈市の財政状況についてお聞きをいたします。

平成30年度もほぼ半年が過ぎました。現在の塩竈市の財政状況についてお聞かせください。また、よろしければ今後の見通しについてもお聞かせください。

②の財政の打開策、③の市立病院の収支状況、④のふるさと納税、そして大きな項目（2）の市民の安心・安全について、（3）市内の文化財等について、（4）教育について、（5）人口増加策については自席で行いますので、よろしく願います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま鎌田議員から塩竈市の財政状況についてというご質問をいただきました。平成30年度につきましてはまだ年度途中でありますので結果が出ておりませんので、大変恐縮であります。平成29年度の財政各種指標をご説明をさせていただければと思います。

まず、現在の本市の財政状況についてであります。地方公共団体の財政状況をあらわす指標であります健全化判断比率というものがございしますが、各比率とも健全団体の水準を維持をいたしており、特に実質公債費比率及び将来負担比率につきましては、元利償還金等の減や地方債残高の減少により、前年度から好転をしているという状況であります。

また、市税が、景気回復の傾向が見られますことから増収となりましたほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金などの一般財源が増となり、各種指標に影響を与える標準財政規模が増加をいたしました。これにより、財政構造の弾力性をあらわします経常収支比率につきましても依然として残念ながら高い比率ではありますが、前年度から0.9ポイント減の97.9%となっております。

また、市の借金であります地方債残高につきましては、一般会計では10億2,218万4,000円の減少、全会計では24億9,266万5,000円の減となった一方で、市の貯金であります財政調整基金の残高につきましては1,719万3,000円の前年度増となっております。

このように各種指標や決算数値からおわかりいただけますとおり、本市の財政状況は着実に好転しておるものと考えているところであります。したがって、ご質問の打開策といえますか、振興策ということのご質問でありました。本市の財政状況につきましてはただいま申し上げましたとおり、現在着実に好転している状況にありますが、引き続きこの状況を維持するよう、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくご質問申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

昨年の実績ということで、私から見れば若干だと思いますが、若干回復に向っているのかなとは思いますが、実は今年度もう前半が過ぎたので、その辺の感触はどうなのかというところをちょっとお聞きしたかったんです。

それから、次の打開策を聞こうかと思ったら、もうその回答もくれたようですけども、まず今の雰囲気として平成30年度前半はどうなのかなという、それから今後もどんな感じかなというところをまずお聞きをしたいと。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 恐縮であります。財政課長から今の状況についてご説明いたさせます。よろしくご質問いたします。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

まず、まだ年度途中であるというのは前提ではございますけれども、市税が現段階のところ
で回復傾向にございますので、このまま順調にいけば、平成29年度の決算でも市税は増だっ
たんですけども、平成30年度決算においてもこのままでいけば増になるのではないかと見込
んでおります。

あと、これは市の施策というよりは国の施策の方向ですけれども、消費税が今度10%に増に
なる、現段階では国の予定でございます。それによりまして市に対しての地方消費税交付金な
んかも増になりまして、一般財源としては、今後増は一定程度見込めるのではないかと考えて
おります。

さらにちょっと蛇足にはなるのかもしれませんが、毎年5年間の収支見通しを財政課で作成
しております。最新のものでは、ことしの1月に各議員にお示しさせていただいたところでご
ざいますが、そちらでは今後5年間、素の状態で行くとマイナスなんですけれども、基金等の
財源を使って、財政状況については一定程度安定した状況が保てるであろうと見込んでい
るところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ちょっと将来を安心させるような今の回答なんですけど、本当にそうかなと私は思います。や
っぱり人口も実際は減っているし、今ちょっと市税は上がっているといえども将来的な長いス
パンで考えた場合は大変なんだろうと思うわけです。

先ほどもお話が山本議員の中でありましたけれども、新聞によると2040年には、先ほど市長
も言われたとおり、宮城県では、もう人口増加すると予想されているのは富谷市だけと。それ
で100%に近いところはどこがあるかという名取市ぐらいですか。99.9%。塩竈市について
は5万4,000人から3万5,625人と65.7%になるという推定がされている中で、やはり人をふや
すことが必要だと思います。

前回の6月定例会でも私はこの財政関係に同じ項目で質問させていただきました。その回答
としては、やはり市税を回復させることだと、上げることだということだったと思います。そ
のためにはやはり人口増加策が必要だと、人口増加が一番だという回答をいただきました。

まずはそういう回答でよろしいですか。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） おっしゃるとおりでございます。2040年問題は、塩竈に限らず全国的な話でございます。高齢化、そして高齢化した年代もどんどん減っていくというような時代、その中で、人口の減少の中で市税が減少していくのは、これはもう当たり前の流れになっていくだろうと思います。先ほどの私の答弁は、あくまで来年ですとか、本当に直近的な見通しでございました。これが、長いスパンで見ますと人口の減少に伴う市政、税収の減等については深刻な問題になってくるかと思えます。前回答弁いたしましたその人口減少抑制策、理想は増加策、そういったところというのは喫緊の課題であるとは考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

考え方としては私の思っていることと一緒にだと思えるわけですが、前回の6月定例会で、その次は、そうしたら人口をふやすためにはどうするんだということなんです。自由に使えるお金ですか、経常収支比率になりますけれども、それを下げて、いわゆる必ず支出しなければならないやつほかに自由に使えるお金、いわゆる政策的経費というらしいんですが、それをふやすことが必要で、その経費をふやして、そしてやっぱり人口増加策に力を入れて人をふやすべきだと。これが一番の早道であるし、確実なものだと私は思っているわけです。これについては、その考え方については政策課長と財政課長さんのご意見をちょっとお聞きしたんですが、私は塩竈市にとってはそこがポイントだと、そう考えているんですが、それについてはどう思われるでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広） ただいま、財政的な見方ということで、財政課長から見通しの中での一定の考えということでご回答申し上げたものと考えてございます。

政策的な経費という面では、当然のごとく自由に使えるお金があれば市民の皆様は、今後、もしくは今抱えている政策的な課題を解決するのに柔軟な対応ができるということは言われるとおりでございます。ただ、人口の見通しにつきましては、今鎌田議員から言われたとおり、国の総務省が示しております人口の推移の経過もありますので、単に人口増加ということを目指すのも当然究極的にはということでは大切だと思いますが、現実国が見るような予測、国で

はさまざまな専門の視点から意見をまとめられたものと考えておりますので、そういったものもにらみながら財政問題とあわせて見通しを立てていかなければいけないと考えてございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 財政的な見地からの意見であるかと思います。先日の決算特別委員会でちょっとお話が出た記憶があるんですが、財政力指数の話のときにちょっとお話ししたかもしれません。市税がやはり大きい団体というのは、25%交付税で75%持っていけますので25%分の留保財源というのが必ず発生することになります。つまり交付税で収入がふえるよりもやはり市税とか、一般財源の収入というのが一番やはり留保財源、いわゆる余裕財源と言わせていただきますけれども、懐に余裕ができるというのは、これは現実的な話でございます。そういったことから、先ほど議員からも話ございましたとおり、人口増加策等によります要は歳入の根幹である市税の増収というのは、一番のやはり全ての問題解決の近道なのかなとは考えております。財政的見地でございました。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

やはりお金がないと、家庭もそうですけれども、何もできないというふうになりますので、これがやっぱり一番大切なのかなと思います。

きょうは決算報告のときの資料をまた持ってきました。資料No.8の例の繰出金の推移についての一覧表です。この一覧表は皆さんの頭には入っていると思いますが、全体で10会計がありまして、そこに塩竈市としては、この平成20年から平成29年まで、10年間でかなりの支出をしていると。そして平成29年度についてはこの合計が46億円になると。そしてそのうち市立病院は、今から話は移っていくんですけども、市立病院については総額約70億円。1年間7億円です。一般会計から7億円ここに繰り出しをしているわけです。この7億円があったらかなりの財政が潤って、そして政策的経費をこれで生み出して人をふやすということに力を向けられるんじゃないかと思うわけです、6月定例会でも言ったわけですけども。

総務省で出した先ほどの2040年度の人口減少の一覧表ですけども、これはやはり今までどおり今までの生活をすれば、塩竈市だってそうなるよということだと私は解釈するんです。やっぱりこれにほかでやっていないことをぼんぼんやって、塩竈市に住みたいなど、市長が言わ

れた塩竈市に来てくれればいわけですから、そういったまちをつくるためには魅力ある塩竈にしないといけないと。それをきょう論議していこうということなんですが、そこでこの市立病院に年間7億円繰り出しをしていると。これをどうなのかというところを聞いていきたいんですけども、6月も聞いたんですが、市立病院の建設基礎調査事業、これをやられていると思いますが、この現在の状況、それから見通し、もう建設が決まったのであれば決まったとか、何か建設があるというようなことも書いてある新聞もあるようです。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） ただいまの建設基礎調査事業の進捗状況についてご説明いたします。

今回の基礎調査の目的ですけれども、これは市立病院の置かれている現状や経営上の課題をしっかりと整理、分析して、その上で安定的な病院経営に向けた経営改善策を検討するとともに、将来に向けて持続可能な診療体制のあり方について検討することです。

次に、現在の老朽化した病院におきましては、将来にわたって安全で良質な医療を提供し続けることが極めて困難な状況にあるということですので、これらの診療体制を踏まえた上で病院の施設の規模を再検討いたしまして、新病院建設に係る概算事業費の算定と収支計画を策定することを目的としているわけでございます。

このように、調査事業では病院の今後の方向性に関する基礎的な状況について調査、取りまとめをすることを目的としているところであります。

現在の進捗状況についてですが、調査においては外部の知識を活用することも必要であることから、7月には総合評価落札方式による業者選定が終了し、契約を締結しております。また、8月からは病院の現状の整理、分析に着手しております。9月いっぱいを目途として内部環境、外部環境等の現状整理を完了する予定としております。これらの業務を踏まえて今後の診療体制についての検討に着手しまして、新病院における建設規模の調査、それから建設に係る概算事業費の算定と収支計画を策定することにしておりまして、年度内に一定の方向をまとめていく予定であります。

それから、議会への報告につきましても、現状の整理、分析が終了する時点での中間報告と、それから調査事業がまとまりました時点での最終報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。

病院については、私が議員になった当初から繰り出しもちろんしているし、論議になっていた話で、経過としてずっと改革案を出しているいろいろやってきたというところがあるわけですが。依然とその10年も一生懸命やってきて改革がなされないのに、今から改革できるんだろかという、そういう思いがあるんですけども、その打開策としては建設しかないのかなと、私は思ってそういう発言もさせていただきました。でも、昨今の事情を見ると建設して本当にその元手がとれるのかなという、はたまたこの市民にまた苦勞をかけるような、負担をかけるような状況にならないのかなという心配があります。ですから、これについては回答を待つしかないわけですけども、そんな中、現在の病院の収支状況はどうなのか。もう半年過ぎましたし、それから後半の見通しはどうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 市立病院の収支状況についてお答えします。

平成29年度の決算につきましては、経常収支、純損益ともに利益を計上し、現金収支においても黒字となりまして、新たな不良債務の発生を防ぐことができたわけですけども、その要因は2月定例会でお認めいただきました1億1,700万円の追加の繰入金によるところが大きかったところで、非常に厳しい決算であると認識しております。

また、平成30年度の収支状況についてですが、今年度に入ってから近隣の大学病院における診療体制の拡大や塩竈市からの救急患者の積極的な受け入れ、それから当院における内科医の減少などの影響などによりまして第1四半期の状況は入院、外来ともに患者数が前年度目標値を下回っております。この結果、入院、外来の医業収益が、第1四半期の累計では新改革プランにおける目標から約7,700万円下回り、また、昨年度同期と比較しても約2,500万円下回っている状況にあります。

このように病院の収支が改善しない大もとはいろんな問題があるんですけども、一番は、やはりもう少しご説明を続けると、病院の収入源となる診療報酬というのは全国一律なわけです。大病院でも我々のような中小病院でも基本的にはかわらないわけです。医療が専門化して高度化してきますと、やはり患者さんは設備や医療スタッフの充実した大病院に集中するわけで、中小病院は淘汰される、そういう時代がやってきているわけなんです。ましてや当院のように施設が老朽化しておりますと、例えば空調の問題なんかもあるわけです。先月岐阜県の

病院で空調がダウンしたことによって入院患者さんが5名お亡くなりになるというような非常に痛ましい報道があったわけですが、この空調の不備は、全国の老朽化した病院ではどこでも実は起こっていることなんです。当院も昨年度1年間で、空調が問題で使えなかった病室がどのくらいあるのかちょっと調べてみたんですが、2,400ベッドございました。2,400ベッドは1日に平均しますと6.6ベッドということになるんですけれども、この6.6ベッドが恒常的に同じように使えなかったということではないんです。例えば真夏の非常に暑い7月とか8月に20床の病床が1カ月にわたって使えないとか、それから真冬の非常に寒いときに20床以上の病床がやはり半月にわたって使えないとか、こういうことが起こっているんです。当院で大きな事故が起こらない理由は、やはり入院患者さんを制限せざるを得ない。安全で良質な医療を保つために一時的にやっぱり入院を制限せざるを得ないんです。このような非常に厳しい状況の中で毎年85%という入院患者を確保してきたというのは、これはやはり病院のスタッフが非常に努力した結果ではないかなとは考えているわけです。ただ、やはり病院の目標は、91%という非常にもっと高い状況にありますので、ここら辺を改善するためにはやはり療養環境を整える必要はあるのではないかなとは思っております。

もう一つご説明いたしますと、急性期病院では、いわゆる大病院と言われるところなんですけれども、これはある疾患で入院、治療いたしますと、定額の診療報酬が支払われることになっております。いわゆるDPCというような、そういう診療体系なんですけれども、これらの病院は入院の報酬を確保するために入院期間を短縮させるわけです。ベッドを何回も回転させて入院患者をふやすことによって診療報酬をふやすということをされております。そうなりとご高齢の方には今後ますます厳しい医療環境というのが待っているわけです。つまり入院期間が、例えば胃がんとか大腸がんで治療されても2週間程度で退院させられてしまうんです。これで、例えばそれ以外の心筋梗塞とか脳梗塞なんかでは、長期の入院ができない状況になっています。これらの患者さんが急性期の治療を終えても直接自宅に帰れないに場合どうしたらいいのかというのは、これは本当に大きな問題で、これは本当に市民の皆さんが真剣に考えなくてはいけない問題ではないかなと思っております。

私は、このような状況から今後当院に期待される医療がますます重要になるのではないかなとは考えております。中小病院だからこそできるきらりと光る医療のいうのもあるのではないかなと考えております。これも、1つは、平成27年度に設置しました地域包括ケア病棟でございます。これは最大60日まで入院が継続できることになっておりまして、この期間があれば、

病気で入院を契機に自宅での生活が困難になった患者さんを一生懸命リハビリしていただくとか、それから、例えば施設入所になってしまったような患者さんも入所までの期間をまず療養型病棟というのも当院ではそろえておりまして、非常に高齢者にはいろんなニーズに合ったような体制を整えている。しかし、この医療に対する診療報酬は実は薄いんです。つまり大病院でたくさん手術をどんどんやる。これに関しては、国は非常に大きな保障を出しているわけですが、高齢者医療に対しては非常に薄い診療報酬の体系になっている。こういうところが当院の医療がなかなか収支で採算性がとれていない大きな理由であると思っておりますが、塩竈市にとってはこの医療を捨てることは非常に厳しい、これからの高齢化社会を支える上で非常に問題であろうというふうにも認識しております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

平成29年度については、決算は黒字だったと。しかしながら5億4,400万円の繰り出しをしていると。そんな中で、これを引いたら幾らのマイナスになるかということになるわけですが、誰が考えても黒字にはならないとなるわけですが、そんな中、ちょっとお聞きをしたいんですけども、先ほど四半期でもう状況として予想していた収益より少ないという状況でしたよね。そして私がちょっと確認したいのが、決算の資料のどこを見てもちょっと出てこないんですけども、患者数というやつがありまして、11でしたか。この中で、述べ人数として5万人ぐらいと。外来も5万7,000人台。それから人間ドックがどうのこうのと予防接種がどうのこうのと書いていますけれども、この中で、いわゆる1人が緊急で来て、その日で終わりという人もあるし、何日か通院した日もある。入院した人もあるというところがあると思いますが、塩竈市の市民が1回来れば1回と。それから何日でも入院しても1回とカウントして、塩竈は、純然たる塩竈市民が何人1年間で通院されたのでしょうか。通院ないしは入院。1人が、述べ人数じゃないですよ。それは把握していますか。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 決算特別委員会でご説明しましたように、外来にあつてはレセプトの件数というのが主なベースになっているということですので、あそこで出ていた数字がたしか2万2,000人。単純に計算するとというお話になってしまいますが、それを単純に12で割るという形になりますと約2,000人弱というところになるろうかと。あくまでも

これは推計です。推計ですが、そういった見方ができるということになるのかと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると一つの考え方として、市立病院に繰り出しをしている平成29年度、5億4,400万円。これを先ほどの2万2,000人で割ると何ぼなんだろう。1人頭。結構な金額になりますよね。いや、ですから、それだけその繰出金として出した金額に一部の人が全部享受しているわけです。支払っている人のことも考えるとかなり負担ではないかと。先ほど塩竈市民が1人ということは、これは塩竈が今5万4,000人ですから、約40%の人が市立病院にかかったということになるのでしょうか。先ほどの数字としては俺はおかしいなという、こんなに人数がいるのかなと思いますけれども。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 先ほどのはあくまでも外来患者としての計算上、約2,000人と。それからあと入院患者さんもいらっしゃいますので、合わせますと、ここで幾らかという数字は申し上げられませんが、数千人にまづなっているんだろうと思います。

それから、鎌田議員さんからのご質問での繰入金5億4,400万円というのは、あくまでも交付税というのは入っている状態になります。したがって、純然たる一般財源となりますと約2億円を引きました3億4,500万円ほどというのが本当の市税という形になります。

それから、先ほどお話にありました10年間で70億円という数字は、あくまでも平成21年から平成27年までの旧改革プランです。前期第1期の改革プランに基づく繰り出しが多分に入っていると。しかも平成20年度には9億1,000万円と非常に大きな数字でありまして、その改革プランが終了した平成28年、29年の平均で見ますと、約5億2,000万円というのが正確な数字になろうかと思っています。したがって、こちらの5億円の繰入金からさらには交付税を差し引いた約3億円というのが純粋な一般財源による繰り入れという見方になりますし、さらには総務省の繰入基準というのがございまして、約2億7,000万円から3億円近くという基準がありますので、それを差し引きました基準外の繰り入れ、そういったものが2億円ほどという見方もできます。以上になります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 私はその回答が気に入らないんですよ。国からおるいわゆるルール分というのはあるから、それで、それを省けば2億幾らだという話ですよ。今のを簡単に言えば

です。それが私は気に入らないと。いわゆるルール分なんか関係ないと。いわゆる病院で単独で黒字化すれば何ら問題ない話で、それができない分、公立病院で、先ほどは管理者が言われたように、高齢者のためのどうのこうのとか、あと在宅やら、そういった不採算部門をやっているんで、それに対するいわゆる補助が私はルール分だと解釈するわけです。そうするとルール分以内で行くんだったら何ら問題ないと。しかしルールをずっとオーバーしているわけですから、これはアウトだなと思うわけです。もうその考え方が私はおかしいと思います。

それから、先ほどの年間2,000人に、市民が2,000人通ったとすると、この5億4,000万円を2,000人で割ると二百何万円ぐらいになるんです。市民通う人1人に二百何万円をかけていいのという、そういう思いです、この繰り出しについては。これについてずっと論議しているとちょっと時間がないので、次もやりたいところがあるのでここは飛ばしますけれども、そういったことで繰り出しがなければその分人を集められる政策にいっぱい使えるんじゃないのという考え方です。それができないなら、ふるさと納税、きのうも話題に出ていましたけれども、これで稼ぐのがいいかなと思いますが、総務省でもう来年から30%を守らないのはだめだということを出しているようですけれども、来年までの半年間なら半年間、5割増返礼でもいいですからやったらいいんじゃないかと思いますが、塩竈市の今のふるさと納税の状況はどういう状況でしょうか。ちょっと教えていただきたい。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 昨日もこのふるさと納税に対するご質問をいただきました。

塩竈市としては、今までもこれからも総務省の通達をしっかりと守って、その範囲の中でふるさと塩竈に対する思いを形にあらわしていただくということで取り組んでまいります。これは我々の思いでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 今考え方について市長から回答があったわけですが、そんな中、多賀城では、きのうも話題に出ましたが、15億幾らで、多いところではかなり多いんです。72億円とか。これは佐賀県みやき町。町です。町で72億円という予算の半分ぐらいかもしれないです。それぐらい稼いでいる。塩竈市の実態としてはどうなんですか。ちょっとそれは財政課長か総務課長、お願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段申し上げましたとおり、このことについては一定のルールが示されて

いるわけでありませぬ。今議員も新聞等をごらんになっていると思ひますが、恐らくは来年度からこの制度はだめだという可能性すらもあるわけです。なぜか。ルールを守らないという方々がいらっしやるということでありませぬ。我々はその制度の中でどのような努力をするか。きょうの新聞にも載っていましたよ。今のやつはコンビニから物を買うのと一緒じゃないの。そうじゃなくて、これはふるさとへ対する思ひを届けていただくということを主眼として制度を創設されたものと思ひております。したがひまして、今まで塩竈につきましてもそういったルールを遵守をさせていただきながら、この制度の範囲内でできる限りの努力はさせていただいてまいりました。今現在は塩竈も3割まで拡大をさせていただきました。おかげさまで3,000万円ぐらひでありましたものが5,000万円ぐらひに伸びつつあるようでありませぬ。でも、我々はそういったルールの中で今後も対応させていただきます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） それで、これはいつの新聞かちょっと日にちを書き忘れたんですが、これをちょっと簡単に読めばこういふことです。ふるさと納税をした場合、2,000円を引いた金額が翌年の住民税などから控除される。ですから、例えば塩竈の人が仙台にふるさと納税をした場合、私が払った分の2,000円以外の分の控除をされるということなんです。ですから、塩竈にお金が入ってこないということで、いわゆるこのふるさと納税によって黒字化を図っている市と町と、それから赤字の町、市があると。この新聞によると、県内では多賀城市がプラス15億円です。マイナスでは、多いのが仙台市です。13億円。そういったことで、塩竈市はプラスなの。先ほど言った3,000万円というのはプラスなの、マイナスなの。その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広） ふるさと納税で塩竈に入ってくる寄附金額、それから塩竈の市民の方がほかにふるさと納税をされた額ということで、これは単純な差し引きではなくて、もろもろの経費も含めましてご答弁申し上げますと、平成29年度実績、議員言われましたとおり3,700万円の寄附を受けておりますが、実質は黒字にて、黒字というか、いただいている金額のほうが今現在2,600万円程度多いということでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 2,600万円ということですね、黒字と。そして、これはいつでしたか、9月12日ですか、報道されましたけれども、塩竈市がルールを守っていないと、今市長が言われた回答なんですけれども、そういう新聞の記事がありました。これは地場産品ではないものを使っているという内容で、そういった報道をされて、これを見ると市民総務部長が回答されたんだということなんです、この状況をちょっと教えていただければと。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 地場産品以外の物につきましては、山形の村山市の産品であります。これらにつきましては、塩竈市から県に確認をさせていただいております。それは「地場産品以外の返礼品」という扱いにはならないということでありましたので、継続をさせていただきました。残念ながら今回そういった形で取り上げられましたことは、大変に残念でなりません。我々の思いとしては友好姉妹都市であります村山市の産品であればということでやったわけですが、結果としては違った結果が出てきたということであります。詳細は部長から答弁いたさせます。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま市長ご答弁申しましたとおり、他産地の地場産品以外のものということで、私ども、先ほど言ったように宮城県に確認しまして、災害の相互協定を結んでおります村山市の産品、こういったものはどうですかというお話をしました。その過程では、例えば塩竈のすし券とか、そういったものなんかはどうですかといろいろ尋ねたところ、そういった商品券的なものはだめですよとか、そういったものの中でこの地場産品を相互にやるのはいいでしょうという県の許可というか、了解をいただいて続けておりました。それが今回総務省の調査で、実は塩竈市のものは取り上げられたんですが、同じく相互でやっております村山市さんは、ちょっとしたアンケートの答え方ので、向こうは答えられないというようなことがあって、総務省の調査自体もどうなんだという、ちょっと思いもあって、新聞のインタビューのときに、ちょっと心外ですねというお話をさせていただいておりましたので、我々としてはそういった認識でルールに基づいてやっていたという認識でやっておったところでございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

このふるさと納税についてはいろいろ論議があるわけですが、何とかふやしていった

らしいなと思います。塩竈の場合はおいしい酒があるし、酒を基本に、日本酒を基本に、あとは干物とか、かまぼこ類とか、酒をおいしく飲むものもいっぱいあるし、セットでえらい人気じゃないのと個人的には思うわけですが、どういう状況で今やられているのか。

それから、過日塩竈市ふるさと納税お礼品の協力事業者説明会というのを開催しているようですが、これは9月14、15日ですか、この状況について、今後はどういった返礼品を持っていくつもりなのか、その戦略といたら表現が悪いですが、手法をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま議員からご紹介ありましたとおり、今年度、従来は観光物産協会に加入されている方を中心ということでさせていただいておりましたが、広く民間のノウハウというものもいただきながらやっていったほうがいいんじゃないかということで、業務の委託というものを一部しております。

今インターネット上のポータルサイトというところから寄附の申し込みができる、あるいはクレジットカードでできるというやり方をしておりますけれども、さらにそういったことで取り扱い品目なんかにもさらにふやして、あるいは組み合わせをいろいろ自由にしたほうがいいんじゃないかというようなことも行おうということで、過日塩竈市内の各商工会議所等を通じていろんな方にこういった返礼品の登録をいただけないかということで申し込みをさせていただいて、さまざまな商品の発掘ということをさせていただいておるところでございます。

そういった中で一部、例えば浦戸でつくっている商品を例えば取り扱うとか、あるいは浦戸にちょっとした旅行に行っていただくというようなことなんかもできないとか、そういった塩竈の魅力なり塩竈の取り組みというものを応援していただけるような取り組みということで、さまざま今検討させていただいておまして、11月、あるいは12月、年内中にそういったリニューアルをさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

これについては、例えば表現があれですが、10億円入ったとして3割ですか、3億円が地元でそれで潤うということになるので、結構これは使い方次第では塩竈のためになるものだと私は思うので、工夫されていいものにつくり上げていただきたいなと思います。

まだ大きい項目1個しか終わっていません。あといっぱいあるんですけど、2番目の市

民の安心・安全について移らせていただきます。

これについては、まず市内の防犯灯のLED化について、6月定例会でも質問させていただきました。これは今塩竈の私の梅の宮町内会の例を挙げさせていただきました。年間64万9,000円、何か約65万円ですか、防犯灯、それから電気代で消えちゃっていると。これがやっぱり町内会の支出の30%にもなると。そんなわけでほかの各町内会もかなりの負担だと思います。やはりこの町内会の活動を阻害する要因になっているのではないかと私は思います。

この間の質問でも何回も、これはもう5回ぐらいやっているわけですがけれども、この間の回答では、平成34年まで5カ年で2,000灯をLED化をすると。それも町内会が4分の1負担だということなんです。これもかなりの負担になるわけですよ。これを全部やったとしても2,000灯で実際は3,500灯あるので、1,500灯残るんですよ。こんなことをやっているとはこれは待ちきれずに町内会分散するというのはあれですけども、破綻するんじゃないかと思ったりもするわけですがけれども、これはやはり市の予算で一気にはほかの市町村ではやっているところがあるわけですから、やるべきだとずっと言い続けているわけですがけれども、1,500灯も残るんですよ、これを平成34年までやったとしても。その辺のちょっと回答をお願いします。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいまのご質問に関しましては、6月定例会でも同様のご質問をいただきました。また重ねて申し上げますと、今市内に設置されております約4,900灯の防犯灯のうち、昨年度末までに1,800灯につきまして高照度で長寿命なLED灯の灯具に整備をさせていただいているところでございます。また今年度におきましても83の町内会から要望をいただきまして452灯がLED化される見込みとなっております。今年度末で約2,250灯にそういった、ある意味では灯具がかわってまいります。残り2,650灯につきましては、これから計画どおり順次整備していきたいと考えておるところでございます。

なお、現在4分の1の負担をいただくという関係もございますので、各町内会に対しまして、来年度以降どのぐらいLEDの整備の要望をしていただくかという調査を行っておりますので、そういった調査を見ながら今後も計画的に基本的には進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 6月定例会での回答で、これは議会だよりも掲載されたように、市内には4,900灯あるという回答なんです。ですから、もっとあるんですよ。これを全部LED化す

るといったらもう気の遠くなる話です。そして、先ほど言ったように、町内会の予算が少ない中、ここで支出しているわけです。それを何年間も、これは4分の1を出すといたども1灯当たり1万円ぐらい出さないといけなんです。ですから、梅の宮町内会で10灯かえているんですよ。これはやっぱり負担になるので、やっぱり市でやるべきだと思います。よろしくお願ひしたい。

それから、これを飛ばして、防犯カメラについてはきのうも質問がありました。私、6月定例会に質問した折には、やはり犯罪の状況を見ると防犯カメラは必需品だと話させていただきました。そしてきのう、どなたでしたか、回答の中で警察署の意見などを聴取しながら条例制定をしていくというようなことを言っていました、その辺をもうちょっと細かく、それから将来的にどうするのか、それからこの中で私が言っているのは、いわゆるドライブレコーダーとか、家庭から道路を撮影しているカメラにも補助をつけたらという、この中で、6月定例会では、総合的に条例等の整備を検討したいとなっていますが、その辺の詳しいところをお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 防犯カメラの設置でございますけれども、昨日も答弁させていただきましたとおり、今年度中の条例の制定ということで準備をさせていただいているところでございます。

具体的にどんなふうに進めていくのかということでございますけれども、まずは防犯カメラの持つ犯罪の予防、防止効果によりまして、安全・安心なまちづくりを進めるという防犯カメラ設置の目的、これを効果的に実現するための進め方が大事だろうと考えております。そのためには、目的に照らしまして、いつどこにどのぐらいの台数を設置すべきなのかと、あるいは設置主体を市に限定するのか、あるいは助成金などの交付によりまして、商店街ですとか、町内会ですとか、そういった方々も対象にさせていただくのか、あるいは設置しております既存のカメラ、これを条例で定めますので、そういう、例えばどこに取りつけている、どういった管理をしているかということについて市に登録をいただくということも場合によっては必要になるのかというようなことなども今検討させていただいております。

一番非常に微妙なところが、撮影のデータ、この管理をどのようにするのかということについては、市が管理するものはいいんですけれども、民間等で管理いただくものについて、どのぐらいそれを拘束するのかという結構細かい問題もございますので、そういったものを検討し

て、先ほど申したとおり、今年度条例を何とか上程させていただきたいと思っております。そのときには、どういった整備をするのかというのをおわせて上程できるよう提案させていただけるようにしていきたいと思っておりますので、そういった段階で改めて議会にお示しさせていただきたいと思っております。

済みません。もう一つ、ドライブレコーダー等については、まずは防犯カメラが最初だろうと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。

登下校のあれで、変なおじさんが出たとか、そういった例が、情報が行ったりして、町内でもパトロールしたりというようなことをやっているわけですが、いつどんなことが起こるかわからないので、やはり少しでも早いタイミングでお願いしたいと。映される人のプライバシーどうのこうのというよりもっと大きな問題ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に③の豪雨対策についてをお聞きをしたいと思います。

塩竈市では、たしか48ミリか50ミリを目標にずっとやられていたと思いますが、最近西日本で豪雨が続けていると。西日本だけではなくて北海道やら山形もありましたし、あとは高知では120ミリを超えるような雨があると。もう今想像を絶する雨が降る時代になっているんですが、塩竈市は今時間当たり何ミリを目標にやってきて、どれだけこの設備が完成してきたのか、その辺をお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 豪雨対策についてご質問いただきました。

まず、整備の状況であります。全国的に雨水排除計画であります。10年確率で整備が進められております。本市では、この10年確率の雨量が1時間当たり52.2ミリの降雨量に相当いたします。

これまで整備が完了した施設はというご質問でありました。

調整池であります。新浜町公園調整池や泉沢調整池など、5施設であります。現在工事中のものが北浜公園調整池であります。

次に、貯留管施設であります。復旧復興事業で昨年度に完了いたしました中央第2貯留管

など、3施設が完了いたしております。

また、ポンプ場ではありますが、復旧復興事業により、中央第2ポンプ場、越の浦ポンプ場なども整備が完了しているところでもあります。一方で、未整備となっている施設ではありますが、東玉川貯留管、野田調整池、松陽台貯留管など、貯留施設で10施設が残されている状況であります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

52.2ミリを目標にやってきて、まだ完成していないところがある、至っていないところがあるということですね。

それで、先ほどもちょっと話題に出しましたが、時間当たり120ミリも降る時代になったということなんです。今までの目標値、10年に1回の52.何ミリでいいんですか。これを見直す時期にまた来ているのでないかと考えるわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 国土交通省におきましては、全国の治水安全度についてはまず全国一律に10年確率まで上げたい。ナショナルミニマムという名称を使っているようではありますが、その部分についての補助であります。したがって、例えば塩竈市が単独でやるとすればさらにこれを引き上げることは可能ではありますが、膨大な経費を単独費でやらなければならないということになるかと思っておりますので、塩竈市におきましてはまず10年確率に見合う施設整備を今後も取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。

でも、ほかの手段も多分あると思います、調整池やら、それからポンプ場の整備以外にも。塩竈でやられている宅内貯留施設やなんかも代表的なものだと思いますが、そういったものも今後考えられて進めていただきたいなと思います。

次に、4番目のしおりトンネルについてお聞きをします。

ここは私、しょっちゅう通るんですが、電気がいつも全部ついているということは見たことがないと。ぱらぱらだと。それも夜も昼もちょっとつき方が変だと。そして、あとはラジオが

聞こえない。これは防災上、本当に問題なトンネルだなど。便利なトンネルなんですけどね。その辺、事情をちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） しおりふれあいトンネルについてお尋ねがありました。

こちらのトンネルそのものは宮城県が管理しているトンネルということになります。県に確認しましたところ、照明は全て点灯できる状態にあるということですが、一部球切れが生じているというようなことで、やや照度が落ちていることから、通行の安全性を確保するため、今年度中に改修を予定しているということになります。

それから、トンネル内でラジオが聞けないということです。これも県に確認したところ、しおりふれあいトンネルは国土交通省の設置基準に該当しないため、ラジオが聞けるような状況にちょっとできないということで回答をいただいております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 何でできないんですか。

○議長（香取嗣雄） 建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 失礼しました。

トンネル内の非常用施設に関しましては、国土交通省が定めている設置基準がございます。これはトンネルの延長とか、通行する車の交通量、そういったものが判断基準になりまして、トンネルの等級区分が分かれるような格好になります。延長交通量が大きいものからAAというクラスからDのクラスまで5段階にちょっと分かれているような状況になります。

それで、しおりふれあいトンネルについては、トンネル延長が1,107メートルほどなんですけれども、この5段階の等級からしますと、B等級というような位置づけになります。このB等級の場合には、非常用施設として設置する設備、これについては決められておりまして、非常電話、押しボタン通報装置、非常警報装置、消火器、誘導表示板という形になります。ご質問のありましたラジオの再放送設備、これについてはAA級とA等級に限られるということになるので、ちょっとB等級以下の施設については設置基準に該当しないということになります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） というのは、やっぱり最低限度必要なものを挙げているわけですよね。そのレベルに応じて、長さやらなんやら。つけてはだめだということは何も書いていないし、つけていいわけでしょう。だめなんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 前段申し上げました等級の区分なんですけれども、AA等級の場合には原則設置ということで、A等級の場合は必要に応じて設置するものということになっています。それ以下のものについては設置義務はないという形になりますので、なかなかつけるということは難しいということになります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 設置義務がなくたってつけてもいいわけでしょう、それに対して。ですから、安全なほうに向うので、何らそれはつけてはだめだというルールではないので、ぜひともそういった要望をしてほしいなど。市民からのそういう要望があります。塩竈でいわゆる原爆が落ちたとすると、一番の避難場所はしおりトンネルの中だなという、そう考えたりもするし、もう本当に防災上、重要な場所だとも思うので、ぜひともよろしくお願いします。

次に、3番目の市内の文化財等についてお聞きをします。

勝面楼についてもこれは何度も何度も質問させていただきました。雨漏りなんかがあるので早急にその雨漏り防止もしていただきたいし、という話をしました。それから、国の文化財指定を目指して最初からやるべきだという話もずっとやらせていただきました。それで、その後の調査状況が新聞にも載っていましたが、新聞にも載っているといっても細かなことは載っていません。そんなわけで細かなところです。どういう状況に今なっているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 勝面楼の現状と今後の課題についてお答えいたします。

6月定例会でも鎌田議員からご質問いただきました。その際、既に勝面楼の保存、活用に向けた検討を行っていること。また、文化財調査に実績のある専門機関に建物の増改築の変遷等を調査するための詳細調査や雨、風等による腐食、損傷を損害を防止するための応急修繕工事の手法調査に入っているというご答弁を申し上げました。

その後の取り組みであります。これらの勝面楼の保存、活用につきましては、庁内に勝面楼保存活用検討委員会を立ち上げております。特にまちづくりや観光などの観点から検証するため、検討委員会とともに外部有識者を委員とする外部検討部会も設置をし、保存、活用の具体化に向けた検討を深めているところであります。また、調査の中では、建物の応急修繕工事についても提案がなされており、基本的には今後の国の文化財の指定を見据え、極力現状には手

を加えない手法で進めることとし、主に雨漏りによる建物劣化を防ぐための屋根と懸造りの基礎部分の補強、応急的修繕工事を行うことといたしております。11月着工、来年2月竣工の見通しとなっているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 大事なものだと思うので、少しでも早くスピーディにやっていただきたいなと思います。

次に、旧ゑびや旅館についてお聞きします。

これについても天井画が再生されたということで新聞に掲載されていますが、この状況について、どういう状況に今なっていて、お客さんの入りといたしますか、観光客の入りはどうなっているのか、その辺、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 旧ゑびや旅館や天井などの修復の経緯ですけれども、旧ゑびや旅館は、NPOみなとしほがまが平成25年に取得し、宮城県被災地域交流拠点施設整備事業を活用しながら改修を行い、現在は歴史的な価値がある建物を生かしたまちかど博物館として本町商店街の一角を占め、町なか回遊性を高める一翼を担っております。施設の3階にある桜の天井画は年代、作者とも不詳であります。塩竈桜が描かれているということで、その価値に注目したNPOが東北工業大学の研究グループの協力を得て復元したものであります。ことし5月13日にはお披露目会を開催し、マスコミ各社にも多く取り上げられました。入館者数はことし4月から8月末現在で616名となっており、前年同期と比較し、208%の増となっており、桜の間の復元が入館者の増に寄与していると考えられます。今後も市民が主体となるまちの景観づくり、話題づくりが期待されるところであります。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、竜頭島についてお聞きをします。

7月19日の地元紙に、宮城県が塩竈市新浜町の塩釜漁港で進める防潮堤新施設工事で、約40年前に地元の要望を受けて保存を決めた竜頭島を削っていったことがわかったと報道されているんですが、この状況を、今までの状況、それで今後どうなるのか、どう市は考えているのか、

その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

竜頭島は、国はもちろん、市の文化財には指定されておりませんで、また、所有者も宮城県であることから、日ごろからその状況は把握できておりませんでした。今回の件を受け、今後の竜頭島の取り扱いに関しましては、その適切な保存について漁港管理者である県に要望してまいりますし、地元自治体として協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると、これは地元の方が通報してくれてわかったようですが、市では何ら今まで管理も何もしていないと。もちろん文化財でもないからということなんでしょうけれども。さっと見ると、写真を見ると、陸地にある島の状態になっているわけですが、景観的にもいいし、すばらしいものだと思いますが、何らやられていなかったという、管理も何もなかったということによろしいんですか。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 竜頭島に関しましては、県がみずから島を保存していくということでしたので、市といたしましては県の事業でそういったことを行うのだろうということで、特に市としてはそういった状況を監視するとか、そういったことはいたしておりませんでした。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次、学力向上に向けてに行きたいと思います。教育について。

全国学力テストの結果が出ているようですが、政令指定都市で仙台市が依然としてトップだったと、そういう新聞報道がありました。そして、塩竈はどういう結果であったのか、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 4月に実施いたしました調査の結果につきましては、全国と本市を平均正答率で比較した場合、小学校全体では国語、算数、理科3教科において4ポイン

トから6ポイント下回り、中学校全体では国語、数学、理科の3教科において3ポイントから8ポイント下回る結果となっております。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 結果としてはよくないというふうになると思いますが、再三私、何回も述べているんですが、仙台市にこういった政令指定都市で一番の成績優秀な市があるので、ここを視察をして、いろいろ情報を入手して勉強したらと私は何回も言わせてもらっているんですが、その後、そういったことをやられているのか、やっていないのか、やる必要がないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 本市で、今しおがま学びの共同体による授業改善を進めているところがございます。この際には先進地であります茨城県牛久市に何度となく通って、その成果も見ながら進めておるところであります。今後仙台市の学力向上対策についてもさらに勉強させていただきたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。頑張っていたきたいなと思います。

それで、次といいますか、やっぱり学力向上に向けて、先ほど言った勉強交流も必要なんです。負の連鎖をつくる、つくらないということで、まずこういった記事がありました。いわゆる高収入な家庭ほど、いわゆる学力に高さがあると。そして、それが就職にもつながってくるということで、それが低ければ負の連鎖が始まるわけで、こういった勉強習慣とかがないと違うようなんです。ですから、学力向上についてはやっぱり力を入れるべきだなと思います。

それから、先ほども出ましたが、教室へのエアコン、やはり集中できないようじゃいけないし、本当に暑い状況では本当に身が入らないと思います。こういう記事がありました。これは社説ですけども、東北では福島が65.1%の教室にエアコンが入っているということなんです。それから、宮城県が4.1%だと。東京は99.9%。同じ県内でも色麻町やら東松島とか、えらい設置率が高いですよ、高率でやっていますよということなんです。そんな中、この間の新聞で、名取とか岩沼とか富谷とかが出ました。山本議員が言われたように、これはやはり人口をふやす施策に本当になり得るものだと思います。これについては、やはり前回、全部で一回で

はやらなくても小学校1年生から6年がかりでやるとか、やるべきだと思いますが、先ほどの話に重複しますけれども、何か回答をいただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） エアコンにつきましてはどのような対策を講じるか、今後そういった空調設備の整備について、基礎調査を各学校の実態を把握しながら、その結果を踏まえて判断したいと考えておりますので、まずは基礎調査の実施に向けて検討を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） やりますと言ったらもうすごい宣伝効果です。無理してでもやるべきだと思います。頑張っていたきたいなと思います。

次には、虐待について、ちょっと質問させていただきます。

これは皆さん記憶に新しいと思いますが、「おねがいゆるして」とノートに反省文を書いて、それで亡くなった子がいるわけです。この子は四国に住んでいたんです。それから東京に出てきてという。これによると児童相談所への虐待相談は年々増加し、2016年度は12万件を超えた。12万件だからすごいですよね。塩竈市の実態はどうなっているのか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 塩竈市の虐待の実態についてでございますが、平成29年度新規に受け付けた虐待の相談は39件となっております、そのうち身体的虐待が16件、心理的虐待が15件となっております。また、年齢別には、就学前までの子供の相談が17件、就学後の子供の相談が22件となっております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 39件あったということですがけれども、これは報告が、相談があった件数であって、もちろん相談できずにといい、いじめるほうでは相談できるあれもないし、子供ですから相談もできないということもあると思うので、これは本当に氷山の一角かなと思います。ですから、やっぱり力を入れて、命にかかわることですから、しっかりやっていただきたいなと思います。

次に、最後の、もう1分もないので人口増加策ですけれども、先ほどずっと述べてきましたが、やっぱり塩竈は人口がふえないことには何もならないと。ほかの市町村と同じ施策ではだめだと。やっぱりそれを肩を並べる以上に飛び抜けた施策を、何個か目玉をやらないといけない。そんな中、塩竈市は、ことし上げた施策はいろいろありますけれども、実績を上げているんですか。それとも、きのう阿部議員が言われて、いろいろ説明がありましたけれども、どういう状況ですか。よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今定例会を通じましても、いろいろ人口問題についてご心配いただいております。結論から申し上げます、1つの政策ということではなくて、さまざまな政策を横断的に展開をしていかなければならない、そういったものが新たな地域住民の誕生ということになってくるものと思っております。今年度におきましても事業費総額約6億7,000万円という定住促進枠を用意をさせていただいております。今もさまざまな取り組みをさせていただいておりますが、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） これについては論議していきたいんですが、時間も少ないので、今回の質問をまとめてみれば、やっぱり財政的にしっかりしていないといけないと。そんな意味で市立病院は大変だと。民営化とか、売却が必要じゃないかと。それができないならふるさと納税でふやすべきだろうと。それから、塩竈に住みたいと思うような環境に整備をすべきだと。そんな意味で鹽竈神社とか、竜頭島、それから防犯灯のLED化、それから教育レベルを上げる。それから塩竈市が他市町村に負けないような施策をいっぱいつくるといことで、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 以上で、鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典）（登壇） 9月定例会に一般質問を行う日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

質問の1番目は、伊保石、千賀の台の住環境整備に関して3項目質問を行います。どうぞよろしく願いをいたします。

質問の1点目は、現在いろいろあります塩釜埠頭、あるいは塩釜交通営業所から、あるいは本塩釜駅、体育館、清水沢四丁目、伊保石、千賀の台、こうしたことでのルートを課している宮城交通ゴルフ場線についてであります。これが定期バスとして運行されております。一方で住民の方にとって不便を来たしているのは減便であります。今までの便数が減ってしまったという声なども以前から聞かれておりますし、バスの料金の値上げが行われております。地域の方からは、当然ながら100円バス導入についてのこうした点についての声を聞きます。その点について触れながら、一般質問としてお聞きをしたいと思っております。

前段に、塩竈市としてしおナビ100円バスの満足度調査をことし1月から2月にかけて市民2,000人を対象に行って、結果として満足、あるいはやや満足合わせると64%という高い満足度の回答を得ております。しかし一方で、先ほど私からも質問しましたように、伊保石や千賀の台の皆さんからは、100円バスの導入を望む声はかなり以前から出されておりました。伊保石町内、あるいは千賀の台団地の皆さんに対して、宮城交通のゴルフ場線の利用状況と同路線に対する100円バスの導入について、実は私自身もアンケートを行いました。その中で出された声は、千賀の台の団地は高齢者の団地になりましたということと、千賀の台から本塩釜駅までのバス料金は290円から310円と値上げされてしまったという声、したがって100円バスはどうしても必要ですという声、あるいは若い方からですけれども、将来自分たち、子供たちにとっても100円バスの導入がされれば大いに活用したいという声、これは30代の男性の方です。娘さんが通学と土日の部活で、100円バスが導入されれば大変助かると。これは40代の男性の声などがいろいろ訪問した先々の中で出されております。したがって、100円バスの導入は子育て支援の一つとなりますし、高齢者の方々には毎年年金が削られて、あるいは社会保障費、介護保険料なども含む負担増がふえていく中で、重要な支援ということになります。結果、アンケートの回答数は342件でありました。うち宮城交通ゴルフ場線のバスの利用は145件、バス料金は高いという声は180件、バスの便が不便という声は49件、これはその辺の実情を反映

していると思いますが、100円バスの導入を望むという声は292件、ざっと8割を超えた方々が100円バス導入についての声をアンケートの中に答えております。

そこで質問の1点目は、100円バス導入が、地域としてはたしか唯一残されたのが伊保石、千賀の台地域ではないかなと思いますが、そこら辺の100円バス導入について、塩竈市として、この地域も含めて検討、あるいは調査をしてきたのか、最初にお聞きをしたいと思います。

以下、通告をしております伊保石、千賀の台地区の住環境整備との関係、塩釜ひまわり保育園と市道梅の宮浄水場線の側溝整備、そして伊保石公園の位置づけと遊具整備と伊保石公園の保全、学校給食の助成ないしは一部助成、水産業、これは水産業ICT化事業、マグロに関してのクロマグロに関してのTAC制度と塩竈市の水揚げの影響・課題、そして塩竈市の定住政策、塩竈市の公共施設再配置計画の素案については自席にて一問一答で行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、1回目の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま伊勢議員から、本市が取り組んでおりますしおナビ、あるいはNEWしおナビ100円バスに関連をいたしましてご質問いただきました。議員みずからアンケート調査を行っていただいたということでもあります。心から感謝を申し上げるところであります。

伊保石、千賀の台地区への100円バス導入の検討状況についてというご質問をいただきました。全ての市民の皆様方に100円バスをご活用いただきまして、元気で明るい市民生活を送っていただきたいというのが我々の願いであります。結果といたしまして、現在残されておりますのが伊保石、千賀の台地区のミヤコーバスが運行しておりますゴルフ場線という認識をいたしております。

先ほど山本議員からも同様のご質問をいただきました。今後の100円バスの拡大についてというご質問でありました。実は今年の1月から2月にかけて、100円バスに関する住民アンケート調査を本市で実施をさせていただきました。その中で、ミヤコーバスが運行しておりますゴルフ場線については運行本数が減便となり、運賃も高いので利用回数が少なくなってしまうという切実な声をお寄せもいただきました。また、ぜひ千賀の台地区に100円バスを走らせてほしいといったご意見も頂戴をいたしたところであります。現在このような要望に対して、こういった取り組みにより、その解決が図れるかについて、庁内におきまして今検討させ

ていただいているところであります。本市の総合交通体系として、今後こういった取り組みができるか検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） 先ほどの1、2月の市のアンケート調査の結果について回答がございました。やはり各住民の皆さんの意見は、先ほど私が質問の中で触れた独自アンケートの回答とほぼ一致する関係になっております。改めて、この地域の中での100円バスの導入というのは、非常に必須の課題ではないかなと思います。決算でも、100円バスに乗り合わせている乗降は4割とかなり高い確率での乗降ですので、今路線バスとして走っているところで仮に100円バスを導入するとすれば、かなり利用数が多くなるのではないかなと思います。

千賀の台でお年寄りの老人会の方とお会いしたら、千賀の台団地で75歳の方が320人いらっしゃる。それだけでも結構ないろんな行事をこなすのが大変だということですから、つまりは75歳以上の方が320人いるということは、免許証の返還ですか、先日の議論にもありましており、かなりの方々がやっぱり返還するんだろうなというところでの対応になってくるのかなと思います。千賀の台で一番苦勞しているのは、NEWしおナビ100円バスはコンビニエンスストアのところには来ますよね。出ていく方は、最初はそこから乗るんだそうですが、買い物をした後、コンビニエンスストアから坂をずっと上っていただけでも結構きつんだそうです。ですから、そういうことも含めて、やはり今後の導入をぜひ検討していただいて、やはり取り残された地域での導入にかけては、ぜひ真摯に検討していただければありがたいと思います。

あわせて、ある方からこういう提案もされました。埠頭から行くルート、本塩釜駅を通過せずとゴルフ場を抜けていくわけです。千賀の台の西停留所というところで一回待機するんですよ。そういうルートです。あとは、もう一つは宮城交通さんのほうから行くルートと2つあるのかな。もう一つの、これは一つの住民の皆さんの意見、声なので、今後の施策に生かせればと思いますが、宮町吉津線が千賀の台から走っているでしょう。ずっとしおりトンネルの手前の、何というんですか、ところからずっと。あれがたしか宮町吉津線だと思います。そうすると、ルートとしては、簡単に言うとずっとそのルートを回りながらぐるぐると巡回型にしたほうがいいのではないかと。今はこう行って停留して、もう一回戻って、かなり時間をかけてもとの営業所なりもとの埠頭のところにたどりついていくようなルートになっているんです。むしろそういうことよりも今の巡回型のぐるぐると回るようなルートで走らせたかどうかという

ことで、これは一つ住民の皆さんの直接のお声なものですから、ぜひ塩竈市地域公共交通会議というんですか、そういうところで、そういう住民の皆さんの声なんかもぜひ生かしていただければなお幸いかなと思いますので、これは検討課題ですから、これ以上あれこれと言ってもそれはこれからの課題の解決ですが、一つの代案という点でぜひ生かしていただければというところでは。その辺のところはどう考えていらっしゃるのか。考え方だけちょっと聞いておきます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段、山本議員にもご説明をさせていただきましたが、今までは北回り、南回りの循環線、そしてNEWしおナビの2路線につきましても循環線という形で取り組んでまいりました。したがって、どこで乗ってもどこでおりても100円というような対応ができたわけでありましたが、今議員からご要望いただいておりますミヤコーバスが運行するゴルフ場線については、単独路線になっているわけでありまして、したがって、単独路線を100円バスとしてどういう取り扱いができるのかというようなこととあわせて、今も乗りかえのお話がありました。例えば単独路線と連結する循環線を乗りかえをするというような方々のご要望が出てきたとき、塩竈市として果たして対応できるかどうかと、そういったところまでやはり一定程度検討を深めた上で、改めて検討結果をしかるべきご報告をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） さまざま課題は解決べき点はあるかと思っておりますので、どうぞその辺は十分に進めていただければと思います。

次に移ります。伊保石地域の関係で、何点かちょっと側溝整備の関連でお聞きをしたいと思っております。

過般6月定例会で小規模保育整備事業として、塩釜ひまわり保育園の整備費用の一部補助に係る予算が可決されて3歳未満でしょうか、定員6人から19人の間での入所ということになっているようです。私も以前から伊保石の側溝整備が非常におくれているということには問題意識は持っていたんですが、地域の皆さんから、実はこのアンケートのいろいろな精査をしていく、お聞きする中で、ひまわり保育園で土地を購入しましたと。それはなぜかという、その保育園のところの裏手のほうに小規模保育をつくるので、代替地が必要だというお話をされた

わけです。事前にいろいろその地域の方から、そういった代替地として隣接地に土地をどうも確保していたようですというお話は、ちょっとその辺を聞いた上で、実はこの保育園に8月21日にちょっと聞いて、実情をお伺いをいたしました。やはりそのようです。職員駐車場として100人分といったかな、100台分なのか、利用者の方も含めてなんでしょうけれども、いずれにしても来年の4月からの入園開始ということになって、そうすると、実情としては、保育園の今現在の幼稚園でのバス送迎で206人の児童さんを送迎しているそうです。今現在保育所で75人、学童保育で60人、それにプラスアルファの小規模19人、満杯に入ればその辺になるので、やっぱり駐車場の確保が必要ということでの話がされました。問題は、その隣接地は市道なんです、先ほどお話ししたとおり、梅の宮浄水場線。実は市道の関係で、その区間がほぼ側溝がないんです。実際に未整備のところの道路の幅員をはかってみたら4メートルちょっとぐらいなので、いわば車の双方向、通行が恐らくできなくなっちゃうと思います。そして、伊保石はご存じのとおり雪も結構深いですし、高台ということもありまして、やはり送迎する方、ましてや地域の皆さんからもそういった安全面でもいろいろとどうしても整備が必要ではないかというような意見も出されていまして。現場に行くとわかるんですが、その側溝の車道の、何というのかな、車道の端っこのほうにロープだけを張っているんです。以前2年前に車が落ちないようにということで町内会から要請があつて、ポールを打って、そこから出ないようにということでのロープが張られているんです。ですから、実情としては、ほとんど道路幅はそのまま現状ということになっております。そういう点で、その側溝整備について懸案になっているまず1つの案件ですので、そこも含めて今後の対処方についてだけちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 市道梅の宮浄水場線の側溝整備についてお答えさせていただきたいと思います。

ご質問のありました箇所につきましては、幅員が4メートル程度で、北側に側溝が設置され、ひまわり幼稚園駐車場が新しく使われるということになりますけれども、そちら側がのり面となる道路でございます。ひまわり幼稚園で計画している小規模保育園の開設に伴いまして、新たに市道側から乗り入れ口を設ける場合には、道路法第24条の規定により、道路工事施工承認申請を行っていただくことになっております。現在のところ、先方から道路工事施工に関する具体的な協議、あるいは申請がなされていない状況でございます。今後、具体的に申請があり

ましたら、工事内容や周辺の状況を確認させていただき、それぞれの役割を明確にしながら進めてまいりたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そうすると、道路法第24条の規定で、いわば開設者、事業者の方が申請をした上で、いわばそういう側溝整備に当たると、こう捉えてよろしいですか。ちょっとその辺だけ、よく私も理解していないので、ちょっと考え方だけ教えてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 道路法第24条の規定ですけれども、具体的には、道路にいろんな施設整備を行う場合には原因者が負担して整備を行うという手続になりますので、幼稚園側が出入り口をつけると。その際にこういった整備をしたいという部分が具体的に来るということになりますので、その申請内容を見てということになります。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

ぜひこれは、あとは事業者の側のさまざまな対応が求められると思いますので、これは実は6月定例会の民生常任委員会でのこの小規模保育の環境の整備の中で少しぼかしてはいるものの、そういう表現にしたようですので、議会側としてもやっぱりその辺の環境整備について6月定例会の委員長報告の中にも触れられている案件になっているようですので、ぜひ対応方をよろしく願いをしたいと思います。了解いたしました。

次に、伊保石公園について、ちょっと何点か質問させていただきます。

これも伊保石地域なども訪問させていく中で、先ほど山本議員もおっしゃったとおり、伊保石公園の中での遊具が使えない状態ということが、前段、質問でも展開されました。そのとおりだと思います。2年前かな、3年前、小高議員からも同様の質問があって、その状況がほとんど変わっていないんだなというのがこの課題での状況なのかなと思います。

私も9月8日に地元の方の案内で現地を見ました。確かにちょっとやっぱり公園の整備関係としては、ちょっと余りにひど過ぎるなと思います。「雲梯の橋」という中国製のアスレチックのところも使用禁止でしょう。それから、せせらぎが流れている水路沿いは、以前は刈られたそうですが、これも草がそのまま伸び放題になっているし、ちょっとメインになっている水車小屋のところの入っていく木道というんですか、それなども入れない状況で、もう一つは塩釜地区環境センターの右側の丘にある子供の森区の岬広場というところにも案内いただいたん

ですが、以前はかなり立派な遊具があったんだけど、以前設置されたときはちゃんと芝を刈っていたそうです。ところが今はほとんど雑草だらけで、ほとんど使えない状況。ですから、その辺も含めてどうなのかなという思いはあります。

そこで、1つは、伊保石公園の位置づけ、遊具の整備は先ほど国の補助と言っていましたので、そこも含めての絡み、それから伊保石公園の保全の考え方について、最初にちょっと確認だけさせてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 伊保石公園の位置づけについて、あるいは再整備、あるいは保全についてというお尋ねでありました。

最初に、位置づけについてでございますけれども、伊保石地区の自然環境の保全・活用と市民の皆様の健全なレクリエーションに対する要求の高まりを受けまして、昭和61年2月に都市計画決定をして、整備をさせてもらった公園という形になります。その後、平成3年度から平成17年度にかけ、整備を行い、現在38.2ヘクタールで供用いたしております。

次に、公園の利用促進を図るための遊具、あるいは園路等の再整備、保全についてですけれども、前段、山本議員にも答弁したとおりでございますけれども、自然環境の保全・活用と健全なレクリエーションを確保するため、今後の利活用について、できれば整備に当たっては相当な資金等も必要になってきますので、地元の皆さんからのご意見等を参考にしながら今後検討していきたいと考えております。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

当然予算は伴う課題ですので、もう一つ論を進めて、よく社会資本整備総合交付金というんですか、そういうものは使えないのかどうか。国の補助については私もネットで調べたら、そういうものの該当はどうも見当たらないので、よく橋を直しましたとか、道路を直しましたというお話は時々聞くので、社会資本整備総合交付金は活用できるのか、できないのか、その辺だけちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 公園の再整備に当たって社会資本整備総合交付金という交付金になるんですけれども、こちらについて活用できないかどうか、我々も県にご指導を仰ぎながら、その活用については模索、検討していきたいと思っております。基本的には使えると県からは聞

いておりますので。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

早速これは県との協議を進めていただいて、遊具なり、あるいはそういうことも含めて、やはり使える状態にぜひ原状復旧を急いでいただきたいと思います。これは、どうしても草刈りは単費なんでしょう。それも社会資本整備総合交付金に入るのですか。ちょっとその辺だけ聞かせてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 基本的には、補助制度を活用する場合には維持管理費、そういった部分については活用できないということになりますので、あくまでも再整備する場合ということになります。草刈り等については、通常の維持管理費なんかで対応するということになります。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 少なくとも平成29年度の決算を見ると、草刈りについてはどうも委託経費が計上されていないような感じに見受けられたので、社会資本整備総合交付金は少し時間がかかる事業になっていくと思うので、ぜひ少なくともやっぱりきれいにはしていただきたい。草刈りについてやっていただければと思いますが、その辺、どんなものでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 今年度も維持管理経費については計上をしております。基本的にはその範囲内にはなりますけれども、草刈り等についてもその範囲内で適宜対応していきたいと思えます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 範囲内ということになるとできないかもしれないので、この辺は、やはり利用している方にとっては本当にひどい状況を見て散策しているという状況ですので、ぜひ対応方をよろしくお願いをしたいと思います。これはひとつ伊保石公園にかかわってはそういうことで終わらせていただきます。

次に、学校給食の助成ないし一部助成について伺います。

実は平成29年度ですか、文部科学省が全国調査をした中で公表している中で、小中学校の学校給食の無償化しているのは76自治体だそうです。小学校のみが4自治体、中学校が2自治体となっているようです。私どももちょっといろいろ聞きましたら、県内では七ヶ宿が平成28年

4月からの無償化、大郷町が実は検索の中で出てきて、平成29年から検討して平成30年度から実施となっているようです。お聞きすると、幼稚園、小学校、中学校ということできまざまそ
ういう対応を行っているようです。もちろん学校数も少ないですから、児童数も少ないです
から、一概に塩竈市と比較することはできないわけですが、やはり効果としては、保護者の負担
軽減、あるいは教職員の給食費の徴収の負担軽減などに結びついているようです。これも前段
からいろいろ議論されている定住促進との絡みで一つの政策になるんじゃないかなと思いま
すが、その辺はどうでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 学校給食の無償化並びに一部補助ですか、ということにつ
いてお答えいたします。

学校給食法において、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関して必要
な事項を定めております。同法及び同法施行令に学校給食の実施に必要な経費の負担につ
いても規定されております。経費の負担と経費の負担の区分ですけれども、給食の運営に必要な施
設設備費や水、ガスなどの光熱水費、給食業務にかかわる人件費は設置者である自治体が負担
し、食材費については保護者の皆さんにご負担いただくという内容になっております。

ちなみに昨年度の給食費の納入率であります。第一中学区、第二中学区を第一学校事務支援
室といいますけれども、そちらの平成29年3月は、納入率が99.11%でした。第二学校事務支
援室が98.21%ということで、非常に高い納入率になっております。学校給食が円滑に進めら
れていると考えておるところであります。本市では今後もこれまでどおり、保護者の方にご負
担いただきますことを原則として取り扱いを行ってまいりたいと考えているところございま
す。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 原則はそうだと思いますが、学校給食法は自治体の助成は否定していない
というところもあるんです。といいますのは、学校給食法で、学校給食費は保護者負担と定め
られているが、助成はできないという事例があるけれども、同法が施行された当時、かなり以
前だと思いますが、文部事務次官通知で文管学第543号には、自治体などが食材費を負担する
ことは禁じていないという旨も文部科学省の中に含まれているようです。したがって、無
償とか全部しろとは私、言いませんが、やっぱりそれはそういうことも踏まえて、今後のあり

方について、やはり検討していくべき課題ではないのかと。

ちなみに無料になっているところは半額、あるいは3分の1かな、パーセントで少しずつというところもあるようですので、これはちょっと教育委員会としてもぜひそういうところでの施策について研究、調査していただいて、どうすれば、どの辺までが可能なのかというところも含めてやっていただければと思いますが、どんなものでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 学校給食法の施行令の中の、ただいま議員ご指摘のことについては私も了知しております。ただ、法の趣旨は、小学校の設置者、保護者の両者の密接な協力により、円滑な実施を図るということでございますので、やはり食べる物、それから食育、家庭における食の改善、そういったものに関心を持っていただくという意味で、やはり相互の負担というのは私は必要だと考えておりますし、現状として約100%に近い給食費納入率ということを考えてときに、今早計に一部負担であるとか、無償化ということについては今のところ考えられないなと考えておるところでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 実はあるご父兄の方から次のようなご意見も寄せられています。実は果物類のかな、そういうものが少ないと言われております。それが学校給食の一部負担かどうかの関係は是非はあるにせよ、やはり子供さんの食育を図る上でも大事な施策だと思いますので、これは同じ繰り返しの議論にしてもあれなので、ぜひ今後の推移を見ながら、ぜひ検討していただければと思います。これはこれで終わらせていただきます。

次に、質問の3番目として、水産業について3点伺います。

1つは、水産品ICT化事業ということで、過般一般会議を行いました。結論から申すと、要するに各社商品の登録をやってさまざまな展開はしております。バイヤー80件の商談とか、53社、88品目ですか、そういうものについていろいろネット展開をしているようです。問題、課題はいわばやっとその事業が始まった助走段階と業者さんが捉えておって、そこで各会社の人材育成というのはどうしても必要だと言われました。

そこでお聞きしたいのは、決算でも資料を出していただきましたが、地方創生推進交付金は平成31年度で1,000万円と。この事業に対しての継続の考えがあるのか。具体的には、要するに予算上の処置がなければこれはそのまま終わっちゃうという、ちょっと思いがあるもので

すから、その辺の考え方、捉え方だけ、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 塩竈水産品 I C T 化事業についてご質問を頂戴いたしました。

この事業は、今おっしゃっていただきましたように、平成28年度から実施はしております。それで、現時点での取り組みということでは、国内外の新たな販路拡大に関する知識、経験を積み上げている段階ということで、既存の商慣習など、越えなければならない課題、そういったものがまだまだ多いということになります。ただ、現在、海外の商談会などでは引き合い、商談成立なども幾つか実績が出始めているところではございますが、やはり成果として結果が目に見えてくるものではないということがございますので、今後も取引先の信頼関係の構築などを常に種をまき続けることが大きな成果につながると認識しております。

それで、この地方創生推進交付金は、おっしゃっていただきましたように平成31年度までということになっておりますが、この交付金終了後も本市といたしましては他の補助制度の模索など、事業の継続に向けて支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

これは途中で終わらせるわけにはいかない、ある意味第5次長期総合計画の後半期の一つの課題になっていきますので、ぜひそういった支援はよろしくお願いをしたいと思います。

時間もありませんので、何点か割愛をさせていただきます。

次に、クロマグロのT A C制度です。海洋資源管理法というんでしょうか、7月から3月までの関係で制度化されております。漁獲なんかはかなり沿岸部で制限されておるという状況があります。そこで、これは決算でも既に繰り返し議論されているところですので重複は避けませんが、今回のT A C制度を受けての魚市場の数量金額の影響と今後の課題、T A C制度の、引き続きこれは5年間の見直しとちょっと捉えているんですが、その辺の絡みだけ教えてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） クロマグロのT A C制度の本市魚市場への水揚げの影響と課題というご質問でございます。

資源管理につきましては、平成30年から海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づく漁獲可能量制度、いわゆるTAC制度に基づいて、沖合漁業は1月から、沿岸漁業については7月から漁獲水利規制が開始をされたところでございます。

本市の魚市場へ水揚げされますクロマグロは、沖合漁業の大中型、大型、中型の巻き網漁業で漁獲されるものということでございまして、ここの部分につきましては、我が国全体で、30キロ以上の大型魚は3,063トン、30キロ未満の小型の魚は1,500トンが漁獲の上限ということにされているところでございます。

本市の今年度の魚市場への水揚げということにつきましては、例年より早い4月から水揚げが始まりまして、8月末現在で数量が1,230.2トン、金額では16億6,000万円ほどとなっております。この数量をもって今年のTAC制度による配分漁獲枠を既に達しているという状況でございますが、数量では前年比で10%ほどの減少でございましたが、金額では高値で推移をしたということで、前年比、逆に10%増加というような状況ということになりました。本年度につきましては決算特別委員会でも担当課長から申し上げましたとおり、影響は比較的少なかったものと認識してございます。

今後の課題ということでございますが、やはりTAC制度、こちらはやっぱり資源管理という点から、漁業の持続的な安定のため、さらには未来の漁業を守るためということで必要な制度あると考えてございます。漁獲枠の上限、こちらにつきましては中西部太平洋マグロ漁の委員会において決められるということになりますので、この委員会において資源の回復が確認されるまで、現状の漁獲枠前後で推移するということが見込まれます。したがって、クロマグロの大幅な水揚げ増というのは、なかなか期待ができないものかという認識はしているところでございます。したがって、本市としては今後のTAC制度の動向を注視しながら魚市場の安定経営を図るために業界の皆様と一丸となりまして、マグロに限らず、それ以外の取り扱いの魚種の拡大等にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） いろいろ業界の方もこういった制度で苦労されるのかなと思います。

そこで、きのう小高議員が、水産業の振興計画ということで今検討していると、これも一つのこういったことも含めてのトータルの議論なのかなと思いますが、そこで、この水産振興計画というのは大体どういう内容を含んでいるのか、また、策定はいつごろなのか、議会

にいつの段階で示すのか、その辺、ちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） きょう、小高議員からのご質問についてお答えしましたのは、今後の検討の材料としまして、そういった計画の策定等々も検討してまいりたいということでございまして、まだ今の段階で具体的にいつごろ、どういう形でというところまでは、恐縮でございますが、ちょっと至っておりませんので、また、そういったところがまとまり次第ご報告をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） いろいろ県内を見ますと、石巻、女川、気仙沼、全部つくられているようですので、ぜひこういったことも含めて、厳しい状況の中での漁業政策、計画をしっかりと立ち上げていただきたいと思います。

水産にかかわって、3点目は卸売市場の法改定についてです。これは今まで通常国会で既に法案が、卸売市場法が改定されて、83の条文が19条に圧縮されたということになるようです。特に民間企業が開設、市場にも参入できるというような意味合いの文章にもなっているようなんですが、そこで質問ですが、今の魚市場の開設者は塩竈市長です。市長としての立場と今後の卸売法との条例の絡み、関係、改定はどのように捉えていけばいいのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 卸売市場法の改正と塩竈市魚市場の影響と塩竈市の考え方についてというご質問であったかと思えます。

卸売市場法であります、今年6月に改正法が可決、交付されております。2020年6月に施行されるということになります。改正の主なるポイントであります、卸売市場開設の許認可が、県知事の認可制から認定制度にかわるということであり、また、卸売市場を公正な取引の場足らしめる共通の取引ルールを法律で定めていたものから、関係者との協議を踏まえた上で市場開設者ごとに業務規定として新たに定めることとかわります。この業務規定には、共通の取引ルールに反しない範囲内において市場独自のルールを定めることができるとなりましたことから、それぞれの市場関係者が考えられるさまざまな市場のあり方が認められることになるものと考えております。塩竈市魚市場では本市が開設する地方卸売市場でありますことから、今後業務規定の策定に向けて公正な取引の場の堅持と今後の市場のあり方について、業界

の皆様方と十分に協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 1つは、やはり担保すべきところは、先ほど言ったように、やっぱり公正だと。公正、公平なやっぱり卸売市場条例改正だと思います。大手さんの参入なんかもこの中には含まれておりますので、規制緩和政策としてぜひ地元の業界の方々が、やっぱりしっかりと取引の関係で、競りでの取引といいますか、入札のできるような仕組み、制度をしっかりと受けていただければと思います。

次に、定住政策について伺います。

きのう、阿部議員からも質問があつて、回答もございましたので重複は避けます。ただ、私も、石川県のかほく市に赴いて、例えば最大200万円だったかな、支援事業をやって、かなりの成果を上げているようです。

そこで、1つは、人口増を図る課題と市長の危機意識と今回の子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、ちょっと長つたらしいので申しわけないですけども、その到達と、何かお聞きすると、きのうの回答も含めて30件というのが想定されているようですが、そこも含めてのアプローチの仕方をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、1件50万円ということで議員の皆様方からお認めをいただきましてスタートいたしました。昨日ご報告申し上げましたのは、9月10日現在で8件の申請を受け付けましたという内容であります。このことによりまして30人の方に転入をいただけるということをご報告を申し上げます。

一方で、先ほども自治体戦略2040を引き合いに出しながら、今後の全ての自治体が人口減少という課題に直面するわけであります。本市におきましてもこの定住人口の減少ということについては、私を初め、職員が危機的な意識を持っているところであります。さまざまな施策体系を構築をいたしまして、今後人口減少にまずは歯どめをかけるということが喫緊の課題になるのではないのかなと考えているところであります。その端緒として子育て・三世代同居近居住宅支援事業というものを創設をさせていただきました。議員の皆様方からもまだまだ足りないのではないのかという叱咤激励もいただきましたし、新しくだけではなくて、市内に居住される方が建物を改築する場合にもそういったことを適用するべきではないのかという大変示唆

に富んだご提案もいただいたところでもあります。ただ、一方では特別会計除きの一般会計でありますと200億円という限られた予算であります。我々はそれをどれを切り分けるか、どのように切り分けるのかということの仕事をさせていただいていると思っております。今回もさまざまな議員の方々から大変塩竈にとって大切なご提案をいただいております。ただ、それも200億円の枠内で配分をしていかなければならないという状況であります。もちろんこの事業費をふやすということも大変大切な課題ではありますが、その作業というものを我々、やっていかなければならないということでもあります。限られた財源をどのようなものに重点的に投入をしていくかということが今後問われるものと思っております。議員の皆様方からいただいたご意見も受けとめさせていただきながら、また職員一丸となってこの定住人口の減少に歯どめがかけられますよう、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 大筋わかりました。もちろん200億円の枠の中で。

1つ、かほく市に行って学んだのは、定住促進係というんですか、それとあわせて総務部の企画情報課がリンクして情報を発信しているんです。我が市の場合はどうなのか、その辺、ちょっと対応だけお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 市外への移住のPRの取り組みということで、その点については、今のところ我々も建設部のサイドで今進めております。特に若手の職員を中心に毎月「塩すたいる」というような情報誌を発行しておるんですけれども、例えば塩竈の地価がリーズナブルであるといった情報とか、あるいは近居という暮らし方の提案など、塩竈に住みたくなるような情報を情報誌を使って発信をさせていただいております。

また、7月の下旬になりますけれども、26日から8月1日まで仙台市の勾当台公園内に仮設の建物でいろいろと展示できるような、そういったスペースがありました。今回クラシオギャラリーというような、そうした本市の暮らしのPRイベント、そういったものを開設して、子育て・三世代同居近居住宅支援事業、こういったものについてもPRをさせていただいております。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） もう一つは、かほく市でやっている事業で、1週間お試し移住というのが

あるんだそうです。これは後で読んでみたら、市営住宅で、要するにちょっと空いているところをお貸しして、どうでしょうか、かほく市さんに来て実際見てくれないかという、こういうPRの仕方もあるようなので、その辺のアイデア、ほかの自治体でやっているからそっくりそのまま物まねというわけにはいかんでしょうけれども、せつかくならそういうことの対応なんかも必要なのかなと、若い人たちが肌身で感じると。そういう点でどんなものでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 若手職員のそういったアイデアなんかもいろいろ活用しながら、促進策については今後ともいろいろと検討を進めていきたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） よろしく願います。これはこの課題で終わらせていただきます。

残り時間も3分なので、最後の質問になりますが、1つは、塩竈市公共施設再配置計画にかかわって伺います。

実はこの関係で、先刻桜ヶ丘老人憩の家を利用している方にお会いしました。つまり疑問です。何で廃止になるのかと。建物も壊れていないし、ひとり暮らしのひきこもりの方も憩いの場になっているよと。近くに公共の建物がありませんと。代替施設を示してしてほしいと。震災のときに避難所で役立ったというところでご意見を賜りました。

そこで、通告しているのは質問5点です。平成26年度の政府の総務省通知、それから素案の第6章、施設のそれぞれの廃止、統合、解体、一部解体の概要。次に市民の情報提供と市民への説明、公共施設のさまざまな影響についてどう捉えていけばいいのか。あとは財政です。地方財政計画による2017年、2018年度の歳出でのここにかかわった点について、答えられる範囲でよろしく願いをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まず、平成26年4月におきます総務省からの通知内容についてのご質問がありました。

平成26年4月22日付で総務大臣から公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について、総務省財務第74号という通知があり、また、同日付で総務省自治財政局財務調査課長から、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の策定について、総務財務第75号の通知を受けております。それぞれの通知につきましては、国の各省庁が策定を進めておりましたインフラ長寿命化計画に歩調を合わせ、各地方公共団体におきましても公共施設等総合管理計画の策定

に取り組んでほしい旨の内容となっているところであります。

次に、本市再配置計画の素案におけます第6章、施設類型別の再配置方針についてのご質問でありました。

まず、第6章の内容についてですが、平成29年3月に策定をいたしました塩竈市公共施設等総合管理計画で定めた本市公共施設の24%縮減目標を達成するための素案といたしまして、例えば集会所につきましては今後10年以内での譲渡、学校施設につきましてはそれぞれ耐用年数に合わせた10年刻みでの一部解体の実施など、10年単位での簡易的な実施スケジュールによります施設ごとの再配置計画の方向性をお示しをさせていただいたものであります。以下につきましては、内容を市民総務部長から説明をさせますが、よろしいでしょうか。

○副議長（伊藤博章） はい。小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） それでは、市民の皆様への計画の説明、周知の方法でございますけれども、計画の策定に当たりましては、市民の皆様にとって身近な公共施設の再配置という大きな問題でありまして、計画の説明、周知は大変重要であると認識しているところでございます。

町内会に対する説明会につきましては、昨年度の段階で既に実施しておりますけれども、8月には各地区ごとに説明会を開催しまして、4つの地区の町内会に加えまして、浦戸地区の町内会を含めまして82名の方々にご参加をいただいております。

また、再配置計画の素案についてのパブリックコメントの実施ですとか、市ホームページへの各種計画の掲載をおこなっておりますし、また、審議会の議事の要録等も載せていただいております。

今後につきましてもより多くの市民の皆様にご理解をいただくために、各施設の利用団体の皆様、あるいは将来を担う高校生の皆様などに意見交換を行うなど、皆様方の意見が反映できるような形で進めていきたいと考えております。

次に、施設の廃止、あるいは譲渡による市民サービスへの影響についてでございますけれども、施設を廃止、あるいは譲渡する場合、現在施設を利用されています方々に対しましては、何らかの当然ご不便をかけることとなります。こういったことを重く受けとめていかなければならないと当然考えてございます。しかしながら、例えば既存の行政サービスを他の施設に移転、あるいは集約をしてサービスの質の向上を図るなど、統廃合などによりまして施設を削減する場合におきましても、効果的、あるいは効率的な行政サービスの提供ができないかという

こともあわせて、しっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

次に、2017年及び2018年の地方財政計画についてでございます。

公共施設の老朽化対策など、施設管理への対応といたしましては、今年度の国の地方財政改革におきまして、昨年度に引き続きまして公共施設等の適正管理の推進ということで、4,800億円の事業費が歳出に計上されております。また、それに対応いたしまして、公共施設等適正管理推進事業債という地方債制度も設けられておるところでございます。

次に、施設の長寿命化対策を他のリニューアルで対応できないかというような趣旨の質問だったかと思えますけれども、リニューアルにつきましては施設の長寿命化対策の一環としての手段であると認識しております。再配置方針に基づいて計画を進める場合には、各施設の状況に応じまして市民の皆様が利用しやすい施設整備を図ってまいりたいと考えてございます。

最後に、地方債制度活用ということでございます。

公共施設の適正管理に係る地方債制度につきましては、国の地方財政計画におきまして、公共施設等の集約化、複合化、長寿命化事業等を推進するための、先ほども申し上げました公共施設等適正管理推進事業債が制度化されておきまして、平成30年度では4,320億円の発行額が歳入に計上されております。この地方債につきましては、個別施設計画に基づきまして平成33年度までに実施する事業に対して発行することができまして、充当率はおおむね90%で、交付税措置につきましては、事業の内容により異なりますけれども、例えば集約化、複合化をするような事業の場合は交付税措置が原則として50%、あるいは長寿命化事業や転用事業を行う場合は財政力に応じまして30%から50%が措置されるなど、有利なものとなっておりますから、こういったものも活用していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 大筋わかりました。

それで、問題は、やはりこういったことが、例えば老人憩の家が桜ヶ丘なんです。この間テレビでもたまたま放送されたというか、私たちも見ました。やはり今まで使っていたものがなくなるということに対する、ある意味、何と申しますか、住民の方々の不安がございます。きのう菅原議員も、例えば市営住宅にお住まいの方の、これらかどうなるんだろうかという不安が出るのは、これは当然だと思います。やはり私どもとしては、老朽化していることは、そこは当然だと思いますが、やはり住民の皆さんに対する丁寧な説明、対応というのが求められる

と思いますが、その辺、どうかということと、桜ヶ丘の関係で年間の維持管理費というのはいどのぐらいなのか、念のためちょっと確認だけさせていただきます。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） やはりきのうの菅原議員からのご質問にもありましたように、まさにその住宅の問題ですと、いつ住宅を出なければならぬんだということも含めて、やはり我々が丁寧に説明をしなければ、誤解を生む、あるいは十分な理解もいただけないと思います。先ほども申したように、これまでも一定程度説明しておりましたけれども、さらにいろいろな形で住民の方々との説明、あるいは対話を通して、理解いただけるような努力を引き続き努めていきたいと考えております。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今伊勢議員から年間の維持費のお問い合わせがございました。

平成29年度、桜ヶ丘老人憩の家は29万2,963円、30万円弱の予算となっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） ちなみに、利用している団体や利用者数は何人ぐらいですか。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現在桜ヶ丘町内会に管理運営を委託して、主にその集会所がわりに使っていただいているという現状になっております。使用の延べ人数については、1,871人ということになっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 桜ヶ丘だけに焦点を当てたわけですが、やはり利用する方が1,800人かな、いるわけですし、団体もあるでしょう。したがって、そういう点でもやはり住民の皆さんにまずは丁寧な説明、町内会に、会長さんに説明したというのは理解するところですが、やっぱり関係するところ、人が住んでいるところ、実際に利用しているところに対するやはりきちんとした説明責任というのは、やっぱり行政側が負うべきだと思います。でないと審議会は来年の3、4月で終わるわけですから、答申が出るわけですから。そうすると、あれよあれよという間に審議会が進んじゃって、住民はいつの間にかその答申を受けて、そっくりそのまま個別計画と、こういうことにならざるを得ないので、その辺の最終的な取り扱い、住民説明責任の考

え方だけちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段、私からご答弁を申し上げたかと思いますが、これはあくまでも素案であります。具体的に申し上げれば10年以内単位での各施設の状況について、町内会単位でご説明をさせていただくときの参考として判断いただくものということであります。いただいた件につきましては、今後我々も慎重に検討させていただきながら、成案とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 以上で、伊勢由典議員の一般質問は終了いたしました。

3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江）（登壇） 平成30年9月定例会一般質問もいよいよ私で最後になりました。

質問に先立ちまして、この夏の西日本豪雨、大阪府北部地震、日本全土に大きな被害をもたらした相次ぐ大型台風、そして今月6日未明におきました最大震度7の北海道胆振東部地震、全国各地のこのような大災害でお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をご祈念いたします。また、被災地に本市からも職員の方々が派遣されているとお伺いしております。心より感謝申し上げます。

それでは、昨日の菅原議員に続き、公明党を代表して質問をさせていただきます浅野敏江です。当局の誠意あるご答弁をお願いしまして、通告に従い、質問をいたします。

まず初めに、教育環境について、小中学校における暑さ対策の現状をお聞きたいします。

公明党では、この春から夏にかけて公明党全国の議員3,000名による100万人アンケート調査を行いました。介護、子育て、防災、中小企業の4項目について多くの皆様のご協力をいただきました。その中で、子育て世代のお母様からの圧倒的なお声に、学校の教室の暑さを何とかしてほしい。扇風機1台ではどうにもならない。子供たちが暑くて勉強どころではない等々のご意見を多数いただきました。当議会でも、きのうより私を含めて5名の議員がこの問題を取り上げております。いかにことしの夏の気温が殺人的な猛暑であったかの証左であると思えます。これまでの各小中学校における暑さ対策の現状について、具体的にお聞かせください。各小中学校にエアコンを設置をとの声がこれほど高まったことはかつてなかったように思われます。各自治体の事例を調査されるとの答弁をきのうされましたが、具体的にどのような点を考

慮して調査されるのでしょうか。お考えをお聞きいたします。菅官房長官もエアコン設置に向けて前向きコメントを出しておりますが、具体的に来年度予算の中で本市が活用できる可能性のある学校施設環境改善交付金の要件などは、どのようなものなのでしょうか。その交付金について、本市の取り組みなどについてお伺いし、壇上での質問とさせていただきます。

残りの質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 浅野議員から小中学校における暑さ対策の現状についてというご質問をいただきました。

今定例会で5人の議員の皆様方からご心配をいただき、市内の小中学校の児童生徒の勉強、あるいはスポーツ活動、さまざまな活動の暑さ対策として、大変ご心配をいただきましたことにまずもって心から感謝を申し上げるところであります。

今年の夏の猛暑であります。昨日も申し上げましたとおり、7月で28度近い平均気温であったということでもあります。このような大変厳しい夏の猛暑に児童生徒の皆様方に学校で勉学にいそしんでいただくためには、やはり暑さ対策が必要であるということで、実は宮城県市長会におきましても、10月17日に開催を予定されております東北市長会、学校施設への空調設備設置に対する財政支援に関する決議を特別決議として提出をさせていただいております。

現在、ご質問いただきました小中学校における暑さ対策の現状であります。国の熱中症対策マニュアルに基づきまして各学校に配置いたしております熱中症指数計でありますとか、経口補助保水液等を活用しながら、例えば小まめな水分補給、部活動の見合わせ、あるいは本当に学校の教室に扇風機等を置かせていただきながら、さまざまな工夫と知恵で保健指導等に努め、児童生徒の熱中症予防対策といたしているところでもあります。

各小中学校のエアコンの配置についてであります。現在学校施設整備の中で、繰り返し申し上げますが、4校では保健室か相談室等に1カ所設置、またほかの7校では複数個所にクールスポットとしてエアコンを順次整備し、これらを活用しているところでもあります。

今後につきましてであります。議員から、調査ということで他の事例というようなご質問をいただきましたが、今回申し上げております調査というものは、塩竈市にエアコンを導入する場合に具体的にどのような構造で、こういった場所に設置しなければならないかといったような基礎的な調査をまずは実施をさせていただきたいということで、ご説明を申し上げているところでもあります。

一方、このような基礎調査にも、できれば国の補助金をといることを昨日申し上げさせていただきました。国の学校施設環境改善交付金という名称ですが、ご案内のとおり、公立学校施設の教育環境の改善の推進を目的としたものであります。補助率につきましては最大で3分の1であります。優先順位であります、特別支援学校に係る事業、あるいは学校統廃合に係る事業、耐震化事業の順となっております。したがって、小中学校の大規模改修に伴う空調設備に関する事業は対象とはなっておりますが、優先順位が極めて低く、採択のハードルが高いと判断をいたしております。

なお、県内における今年度の学校施設環境改善交付金による空調設備の採択状況であります、11件の申請に対しまして、残念ながら採択件数がゼロとお伺いをいたしているところであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 3番浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。大分理解が深まってまいりました。

それで、私も学校の状況をいろいろお伺いしましたところ、やはりまずエアコン、扇風機も大事なんです、自然の風をまず校内に入れてもらいたいというようなことなんです、残念ながら学校に、前にもお聞きしたんですが、網戸の設置がされていないと。やはり夏休み明けにお母さんが学校の掃除に役員として行ったとき、かなりの虫が床に落ちていたというような、環境的に暑さ対策もそうですが、まず衛生環境的にもよくないのではないかと。やはりまず子供たちが安心して授業を受けられるというのは、全教室窓を全部全開にしてお勉強しているみたいですが、やはり蜂が入ってきたりとか、この時期さまざまな虫が入ってきたりすることもありますので、まずその辺の整備はどうなっているのか、その辺、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

網戸につきましては特に整備している状況にはないのですが、日中でありますと、例えばドアを外したり、それからあとは窓を開けた状態で風通しをよくしての授業という形で伺っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。

あと、先ほど市長が水分を小まめに補給するようと言われてたんですが、確かに学校に水筒を持っていっているお子さんはたくさんいらっしゃいますけれども、授業中に水分補給はできるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

学校につきましては、授業で小まめにとるようということもございますし、あと学校の校長先生の判断、それから養護の先生との打ち合わせの中で、その都度、状況に応じて対応していると伺っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） 最後にもう一点。ことしの夏、大変暑くて名取市でも熱中症のお子さんが多数出られて、そのために名取でも思い切ってエアコンを設置すると踏み切ったと伺っておりますが、本市での状況はどうだったのでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） 暑さ対策につきましては、各学校に文書、それからあとは口頭でのマニュアル徹底ということでご連絡をさせていただきながら、例えばプールを見学する際には涼しい、例えば図書室ですとか、それからあと室内の日陰になっているところ、あるいは風通しをよくして扇風機をつけながらといったような配慮をさせていただきながら授業を運営したと伺っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） 熱中症でぐあいが悪くなったお子さんはいらっしゃらないと確認してよろしいでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

今年度4月1日から8月31日までの間に、主に養護の教諭の先生からの聞き取りでは、熱中症として病院を受診した件数というのが全体で15件と伺っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。

先ほど、市長の答弁の中で、エアコン設置の部分、保健室とか相談室、そのほかのクールスポットということがあったので、ちょっとクールスポットとはどういった場所なのか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） 全体を冷やすわけにはなかなかいかないもので、ポイントとしてそこで涼めるところということで、クールスポットということで主には、4校には保健室、それからあとほかの7校には、そのほか会議室ですとか、それからあと相談室、情報教室などなどのところでクールスポットとして取り扱っていると受けとめているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） もう一点。そのクールスポットに、例えば今保健室だったらわかります、ぐあいが悪くなったからそちらにと。このクールスポットに行くというか、その状況はどういった状況なんでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） 例えばプールの授業とか体育の授業などを、例えば見学するとかといった場合に、そういったときのお部屋ということにもお使いいただいておりますし、あとは特に、例えば体調不良でぐあいが悪くなったお子さんなどがお休みになるということで、保健室ということでクールスポットと位置づけているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） わかりました。

15件熱中症があったという事実もでございます。市長も先ほど、東北市長会においても特別に決議されるとおっしゃいましたので、期待しておりますのでよろしく願いいたします。

では次に、母子の健康についてお伺いいたします。

母子の健康、特に妊娠中の歯科健診についての推進についてお伺いします。この問題は前にも私、質問させていただきましたが、本市において、妊娠中に歯っぴー教室を年3回保

健センターにおいて開催し、妊娠中のお母さんに歯の健康を守る大切さを講演していただきながら、同時に歯科の先生に無料の歯科健診をしていただいているということですが、その実績について、まずお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 決算特別委員会でもご質問いただきましてご報告申し上げましたように、主要な施策の成果に書いてございまして、歯っぴー教室、妊婦さん、平成29年度は15人の参加、平成28年度は18人の参加ということになっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） 年3回、全部で15人という数だと思いますけれども、本市において大体年間300人前後の赤ちゃんが生まれているんですが、その割には参加人数が少ないと思いますが、この予算はどのぐらいになっていますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） この歯っぴー教室だけを抜き出した予算というのはちょっと今手元に資料がないので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。申しわけありません。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。

私、先日石巻市の健康推進課をお尋ねいたしまして、石巻では平成28年から妊婦歯科健康診査事業をしているということでお伺いしてまいりました。石巻市では、以前にもご紹介いたしましたが、母子手帳を交付する時点で、1回ですけれども無料の歯科健診受診券と、それから問診表、それから診療機関の一覧表、これを一緒に交付しているんです。配付するとき、その受診票と問診票、その問診票の中には今現在妊娠何周期なのか、またアレルギーがあるのか、それから口腔状態はどうか、食生活の変化はありますかというすごく丁寧な設問がされていまして、また同時に、その結果どうだったのかという結果票も渡されるんです。それを持って、歯医者さんに安定期のときにご連絡して予約をとって歯科健診と。その歯医者さんではどういったことをしてくれるかという、もちろん虫歯、それから歯石、歯周疾患などの有無の検査をして、保健指導をしてくれたほかに歯ブラシを持って行ってブラッシングの指導、それから妊婦の健診の結果の票を医療機関が市の健康推進課に提出するというような、1人の妊婦さんに対して物すごく丁寧な歯科健診を行っているそうなんです。

石巻では、それまでは本市と同じように集団健診行っていたようなんですが、平成28年からこのように妊婦の歯科健診を積極的に無料の受診票をお渡しして始められたと。初年度の平成28年度の受診率はなんと50%という大変高い数字が出ておりました。ちなみに石巻の子供さんの生まれる数というのは約900名ということでした。197万円を予算化しているということだったので、歯科健診の無料の受診券を本市でも発行のお考えがないか、この辺でお聞きしたいと思っております。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まず、先ほどご質問のありました歯っぴー教室の予算ですけれども、平成29年度12万円弱という年間予算になっております。

それから、現在の歯っぴー教室でございますけれども、集団としてのよさというのがあります。お母さん同士の出会いの場になっていたり、それからそれが保健師が悩みを聞く場に、その後のフォローにつながる悩みを拾い上げる、発掘できる場になっていたり、それから、生まれた後の、なかなか歯医者さんではできない歯以外の健康のことについて、それから育児の不安について、出産後の不安について、そういったことに関しても保健師との出会いになっているという集団健診ならではのよさというのもあるんですけれども、今浅野議員からご指摘あったように、塩竈市の受診率はどうなのかというと、これは出生者数に比べるとやはり5%前後と非常に低くなっております。石巻の受診率は当初50%ということでしたが、石巻市は今個別に切りかえまして、昨年度30%前後の受診率となっております。

私どもといたしましては、今申し上げました受診率の低さというのがまさに結果であると思っておりますので、より多くの妊婦さんの歯科口腔の健康を向上させる、これは本当におなかの中でもう歯の芽になるようなものは、胎児の芽になるようなものはできるということになりますから、生まれてくるお子さんの健康を守る上で大変重要なものだと思っております。生涯を通じた健康づくりの出発点となるこの時期に歯科保健に関する正しい知識を身につけるということは、健康を支える土台となるものでございますので、歯っぴー教室の利点も生かしつつ、妊婦歯科健診の浸透率向上のための費用や実施体制などについて、これは研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） 今部長から大変前向きのご答弁をいただきました。ありがとうございます。

本当に確かに妊婦の出会いがあつて、お母さんたちの交流の場というのもありますが、パパママ教室もありますし、さまざまな機会を捉えて、この次に質問する子育て世代の包括支援センターにもつながる話ですが、こういったお母さんたちの交流というのは大変大切であります。一方、やはり本当にその健康、それから胎児の安心・安全というか、そういったものに対してのこととはまた目的が違うと思いますので、しっかりこの部分については今後対応していただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

では次に、子育て世帯の包括支援センターについてお伺いいたします。

子育て世帯の包括支援センターにつきましては、平成28年閣議決定した日本一億総活躍などにに基づき、平成32年末まで地域の実情を踏まえて各市町村にセンターの設置を目指すということになっております。

そこでお聞きしますが、本市における子育て世代包括支援センター設置に向けた現在の取り組み状況をお伺いいたします。また、現在保健センターと子育て支援センター、子育て支援課はそれぞれ離れた場所にございます。妊娠から出産、子育てと切れ目のない支援をワンストップで行うためにもそのセンターの設置場所というのは大変重要だと思っておりますが、その点について検討しているのかお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま浅野議員から子育て世代包括支援センターについてご質問いただきました。

実は我々にとってもまだ若干なじみがない組織であります。内部でようやくこういった取り組みをどう進めていくのかというところが、今議論の最中でありますので、その経過についてまずご説明させていただければと思います。

このセンターの目的であります。妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を、まさに今おっしゃっていただきましたが、ワンストップで実施する子育て世代包括支援センターを2020年度までに設置することを、努力義務ですから、努力義務として位置づけられているのであります。子育て世代包括支援センターであります。母子保健に関する専門的な支援機能と子育て支援に関する機能を共有するというのが前提となります。そのため昨年度から本市の保健センターと子育て支援課の両課で設置に向けた協議を始めたところであります。

次に、しからばということで、保健センターと子育て支援センターがばらばらではないのかと、この一本化を目指すべきではというご質問でありました。

今現在は、2020年度の開始を目指しまして既存の体制にとらわれず真に効果が発揮できる新たな組織体制の検討が必要であるという認識をいたしております。現在のところ、本市が目指す子育て世代包括支援センターのコンセプトといたしましては、利便性の高い立地に加え、全ての妊婦さんや乳幼児等が開かれた場所として訪れやすい環境をやはり醸成をしなければならぬと判断をいたしております。役割といたしましては、妊娠、出産、子育てに関する予防的な視点を中心として全ての妊産婦、乳幼児を対象とすることを基本とさせていただきます。母子健康手帳の交付から全ての妊婦さんとかかわり、妊娠、出産、育児に関する各種の相談に対応するため、例えば保健師、助産師、保育士などの配置を想定をいたしているところであります。また、より専門的な支援が必要な場合には関係機関との連携を行う、利用者の目線から切れ目なく一貫性、整合性のある細やかな支援が受けられるような調整役をいたさなければならぬと考えております。繰り返しになりますが、現在担当課や人員配置、具体的な支援の対象等について検討を始めたところであります。しばし時間をいただきながら、また折に触れて議会に皆様方にも取り組み状況についてご報告をさせていただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。

これからという段階で、今多分いろんな材料を集めている段階かなと思っております。

先日たまたま私、岩沼市を通りましたら、岩沼市で保育所と、それから子育て支援センター、多分包括支援の部分も含めてだと思えます。かなり大きな敷地に今建物が建設中で、公明党の議員に確認したところ、来年の4月にオープンだということで、園庭があって保育所があって、ちょっとL字型なんですけど、こちらに子育て支援センターがあるんですけど、その間がちょうど通路になっていて後ろ側が駐車場になっている。ですから園庭のほうに車をとめるんじゃなくて建物の後ろ側に車をとめるというふうに安全面もすごく配慮されたかなり広い場所があって、土地があるってうらやましいなと思って眺めてはきましたけれども、いよいよ各自治体が着々と準備から建設に、また石巻では市役所の中に包括支援センターというか、場所がありますよと聞いたけれども、同じ保健推進課の一隅にあるように見受けられたんですけども、あれではなかなか妊婦さんたちの交流とまではいかないなと見てきました。

その自治体によって実情に合わせてということですので、どういった形でもいいのかと思いますが、今市長がおっしゃったように、妊娠期から、そして出産、また育児までの長いスパン

の中で、妊婦同士の交流だけではなくて、保健師さんがやはり常にかかわっていただけるような、そういった環境の整備、こんにちは赤ちゃんでは100%訪問できますけれども、保健センターでの事業に対しての、先ほどの歯っぴー教室じゃないですけれども、やっぱりなかなか参加率が上がらないと。ここであれば全てのそういった行事、それから妊娠期から、また出産、そして育児のさまざまな健診なども一度でできる、そのような理想を言えば、どこまでも理想の話ですけれども、そうなることによって、いろんな議員さんがおっしゃったような、それこそ出生率も上がったり、また塩竈市に子育ての環境が素晴らしいということで移住してくる方もいらっしゃるれば、ここで結婚して子供さんを育てていただけるような若い方もふえるのではないかなと思いますので、ここはひとつ本当に大きな施策になると思いますので、いっぱい材料を集めていただきたいなと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） いみじくも浅野議員から定住促進の役割の一翼も間違いなく担うことになるのではないのかというご提案でありました。私どもも当然のことながら子育てしやすい環境というものが定住の条件の一つであるということは重々認識をいたしております。一方では、先ほどほかでご質問いただきましたが、公共施設総合管理計画という、また別な取り組みがありますので、そういったものとどういった形で調和ができるか。あるいは現有施設の有効活用がどこまでできるかと。新たな施設がどこに求められるかといったような幅広に少し議論をしまいたいと思っておりますので、若干お時間をお借りしたい思います。いずれ2020年度末までということですので、余り時間は残されておられませんので、また議会の皆様方にも取り組み状況等について改めてご報告をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） 産後のケアについても今さまざまなNPOの方とか、それから助産婦さんがそういった仕事を立ち上げて、妊娠期または出産した後の産後鬱になりそうなお母さんたちをケアするという場所も今仙台市内にもふえてきております。ぜひそういった施設との連携も図りながら、またお母さんたちが安らげるような、そういったもしかして包括ケアセンターの一部にそういった場所も提供ができればという思いはいろいろありますが、ぜひ期待しておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

では次に、まさに定住促進についてお伺いしたいと思っております。

まず、空き家調査の現状と対策についてお伺いいたします。平成26年11月に公布されました

空き家対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家法によって各地の空き家対策に対する自治体の取り組みも推進されております。私も定例会におきまして、空き家法を踏まえ、本市に点在する空き家の実態とその記録をデータバンクにして、今後の対策に役立てていただきたいと提案をさせていただきました。そこでお聞きいたします。その後の本市の空き家調査の現状と対策についてお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 私から、まず空き家調査の現状と対策ということでご答弁申し上げたいと思います。

まず、5年に1度、国の調査といたしまして住宅土地統計調査というものが行われます。実は平成30年、ことしやっておるんですが、今あるデータとしましては平成25年の調査というのが最新ということになります。まずこちらでご紹介いたしますと統計上、賃貸用ですとか、売却用の住宅を除いた、いわゆる空き家の住戸というものは1,270戸本市にはございます。一方、平成26年度から平成27年度にかけまして町内会などの協力により実施いたしました調査では217戸の空き家ということで押さえておりまして、この217戸というのは1,270戸のうち、この先居住できそうにない空き家とご理解いただければと思います。そしてさらに217戸の住戸について、塩竈市の職員が危険かどうかということで調査をさせていただきましたところ、51戸が危険だということで捉えておりました。これはちょっと少し古い数字でございますが、その後、先ほど議員からご紹介ありました空き家の特別措置法が制定されまして、建物が危険というだけではなくて、衛生上有害なものも特定空き家という分類で呼ぶということになりましたので、51戸その後、毎年の調査の増減を経て、しかも衛生上危険なものということも含めて捉えますと平成29年度末で49戸が特定空き家と私どもは押さえてございます。この49戸につきまして、空き家等の管理の指導を行いましたところ、その後、解体に至った空き家が3件、あるいは解決とか改善に至った空き家が11件ございましたけれども、一方でまた新たに市民の方からの通報等をいただきました、あるいは相談をいただいたのが17戸ございますので、差し引きしますと52戸が今現在のそういった特定空き家と捉えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。

なかなかこの空き家がなくならないといえますか、私も以前は特定空き家法、これで大分危

険な、また環境の悪い空き家が少なくなっていくのではないかなと思いますが、なかなかそうはいかないというのが今お聞きして認識したところでございます。

それで、この空き家なんです、確かに賃貸とか、これから貸すんだよというような優良な空き家のほかに、今言ったようになかなか親が亡くなった後、子供さんたちが塩竈市に住んでいないために空き家になってしまったという、取り壊すにもさまざまな固定資産税の関係があってそのまま放置していて、草が生えたり木が生えたりして近隣に迷惑をかけているという部分で、私たちが結構そういったご相談なんかはいただくわけですけども、そういった意味で個人の持っていらっしゃるそういった空き家、または勝画楼の話も出ましたが、古い文化的な価値がある、そういった空き家も市内にかなり点在していると思います。

実は私、先日このような空き家のことを一生懸命取り組んでいる全国古民家再生協会の方々にお会いしまして、古民家といわれるのはいわば戦前の伝統工法で建てられた家屋というのがいわゆる古民家だそうですねですけども、その方たちにいろいろお話を伺ってきました。平成25年の総務省の統計では、全国に約820万戸の空き家があり、その7割が昭和45年以前の家屋、またさらに、今言いましたように戦前の伝統工法で建てられた家屋、いわゆる古民家が約84万戸全国にあるそうなんです。古民家再生協会の方たちは全国にいらっしゃって、大工さんだったり、それから不動産業の方だったりという、ほかにも仕事を持っていながらこの協会で皆さんがいろいろ協力し合いながら古民家を再生するという事業のお手伝いをしているそうなんですけれども、今インバウンドで海外からお客様がいらっしゃる中で、よく聞かれますのが古民家をリニューアルして宿泊施設とか、それから古民家カフェとか、またはおそば屋さんのお店になって、これまで放っておけばごみになるものが利活用されて、多くの観光客、または地域の皆様に喜ばれている、この宮城県の中でも確かにそういったところがたくさんありまして、私もこの夏、実は太白区にある山形のおそばを出す古民家に行ってまいりました。築100年経っている建物だそうですねですけども、大黒柱とか当時のままの木材を生かして、直すところは直して、多くのお客様がいらしておそばを食べていまして、その同じ敷地内にはまた同じく築100年の馬小屋がありまして、この馬小屋では天然酵母のパンを焼いておりました。もう馬小屋ではもちろんありませんが、馬小屋を改造したんですねですけども、本当にそのままのものがいろいろ薪とかが残っていまして、おもしろいなと思って楽しんで帰ってきたんですが、本当にわくわく感があって、放っておけばただ単に取り壊して更地にして売るとか、そういったふうになるのでしょうかけれども、いろんな施設をこのようにリニューアルして生かしていくというのも

一つのまちの再生の一端かなと思っております。

そこでお聞きしたいんですが、空き家対策、実は観光、特に海外からそういったお客様のために政府が古民家耐震診断とか、耐震補強工事などのルールを策定して補助金も支給されるようになっております。にわかにならぬ全国自治体で研究、応用が見受けられておりますけれども、本市は利用可能な、先ほど言った貸すとかという優良なもの以外のこういった空き家についてどのように取り組むお考えなのか、まずお聞きしたいと思っております。

○副議長（伊藤博章）　ちょっとお待ちください。

議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君）　今話題に上がりました古民家という分につきまして、塩竈市に本当に何軒あるのかという部分につきましてはちょっと恐縮ですが把握はちょっとし切れていないと感じます。

そういった、いわゆる空き家を観光利用するという考え方という部分につきましては、交流人口の増加策という観点から民泊の動きをちょっとご報告させていただきたいと思っております。

ご案内のとおり、ことし6月にいわゆる民泊法というのが施行されまして、宮城県内ではこれまでのところ民泊の事業者からの届け出が県内で31件、塩竈市からは1件ということで届け出がなされているということが1つでございます。あと、今質問にございましたのはリニューアルということにちょっと関連するかとは存じますが、現在民泊仲介業の大手のAirbnb社、こちらが地域文化などのコミュニティー活性化事業ということでコミュニティーショーケースプロジェクトというのを発表しております。このプロジェクトでは全国3カ所の1つとして東京、それから京都の地域とともに塩竈がピックアップをされまして、今進もうとしているところです。この塩竈市に期待されるコンセプトというのは、暮らすように旅する経験ができる場所ということでございまして、住宅地等に位置する空き家を民泊施設としてリノベーションしてお泊りをいただく、活用いただくというような試みが今ちょっと進もうとしております。現在仙台松島DMOの事業実施機関でありますインアウトバウンド仙台松島、こちらが主体となって物件の選定をちょっといろいろ取り組んでいるところでございまして、こちらの実施が決定すれば民泊法に基づいた消防法の適合など、関係法令適用のためのいろいろな手続が必要になりますので、そういったところは市としても例えば近隣の方々に抵抗なく受け入れていただけるような環境づくりとか、そういったところは支援をさせていただきたいと今考えている

ところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） 大変うれしいニュースでございます。

先日市の観光ボランティアの方とお話する機会がありまして、特にかつて「文化村」と呼ばれた地域が長沢地区とかにございまして、昔芸術を志した方も多く住んでいらっしゃって大正、昭和のモダンな家もいまだに空き家として残っていらっしゃるということもお聞きしまして、なお塩竈市の魅力です。本当に近年におきますそういった亀井邸とかもそのとおりですけれども、そういった現在の私たちに残していただいたそういった遺産が市に点在しているということはいわばただ単に廃止して壊してしまえばそれでいいというのではなくて、それをリノベーションしてこのように生かしていく。今そういつて今部長からのお話もありましたように、京都とかの中に塩竈と選ばれたことは物すごくうれしい情報だと思っておりますので、ぜひこの古民家の部分、また昭和の初めの建物などを生かしていただいて塩竈の交流人口をふやしていただきたいと思っておりますが、そういった点で市長のお考えもここで聞きしておきたいと思えます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 本当に危険空き家が数多く点在しておりまして、大変憂慮いたしておりますところではありますが、今話がありましたとおり、Airbnb社ですか、東京、京都、さらに次が塩竈というのは我々にとりまして非常に勇気づけられているところでもあります。実はこのほかにも「渚泊」というのがあります。民泊とか、そういった部類なのでありますが、「渚泊」という制度が実は水産庁で動きだしております。まさに渚という以上、海っぶちのということになりますので、そういった制度も活用できないかということで担当課といろいろ物件の当たりをつけさせていただいているところでもあります。たびたび申し上げますが、財政が厳しかったら、やはり職員の知恵と工夫でそういったものを乗り切っていくということが我々の役割であるかと思っておりますので、定住促進のためにこういった古民家と呼べるもの、あるいは民泊、渚泊といったようなことでさまざまな事業展開が図られますよう、しっかりと努力をいたしてまいります。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ぜひ取り組んでいただいて塩竈の魅力を発揮していただきたいと思ってお

ります。

では、最後の質問になります。最後の質問、私にとっては市立病院についての質問というのは余りしたことはないんですが、今回はあえて建設基礎調査についてご質問させていただきたいと思っております。

塩竈市立病院は戦後間もない昭和22年、現在の地に病床55床の規模で新築、移転をし、本年度71年を迎えました。71年の長きにわたって市民の健康、医療に貢献されてきた市立病院は平成23年の耐震補強工事を終えた直後、あの東日本大震災のときも多くの被災患者の方を受け入れてその役目を果たしていただきました。その後も必要に応じてメンテナンスを繰り返してまいりましたが、本年に入って市立病院の建設基礎調査を事業とし、1,200万円の予算が計上されました。その調査の開始がされることになりましたが、そこでまずお聞きしたい点は、この塩竈市立病院を取り囲むというか、宮城の地域医療構想のものとこの塩竈市立病院を取り巻くこの環境をどのように捉えているのか、まずお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） それでは、お答えいたします。

まず、病院を取り巻く環境をどう捉えているかということでございますけれども、これは国の医療政策の動向について、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に重度な介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に供給される地域包括ケアシステムの構築に向けた流れでありまして、今回の診療報酬改定におきましても地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化、強化、連携の推進の実現に向けて、これは都道府県単位で大きくその制度設計そのものを見直した改定になっております。具体的に申し上げますと、急性期医療というものは大規模な病院に集約化されていくことになりまして、当院のような200床程度の病院では、いわゆるコストアキュート、サブアキュートというような急性期を一旦治療を終えた患者さんとか、それから比較的軽症な患者さんを診療していくというようなものが診療の主体になるものと考えております。また、今回の診療報酬改訂では、高度急性期や急性期病床を減らす一方でこのコストアキュート、サブアキュートの患者さんの受け皿である地域包括ケア病棟を充実させるということに主眼を置いた改定内容となっております。特に200床未満の当院のような病院におきましては診療報酬が手厚くなっているということもあります。市立病院ではこれまでもこのような国の動向を見据えて既に平成27年の6月に3階の急性期病棟を地域包括ケア病棟に転

換しております。また、病院経営的には採算性の合わない事業なんですけれども、公立病院として果たすべき役割であるという認識のもとに平成25年には24時間往診が可能な体制を確保するとともに、訪問看護ステーションとの連携により、24時間訪問看護の提供が必要な体制を確保している病院のみが指定を受けられる在宅療養支援病院の認定を受けるなど、訪問診療や訪問看護、それから訪問リハビリテーションなどの在宅医療に関しても積極的に実施をしてきたところであります。

今後につきましては、地域における地域包括ケア病棟の需要を踏まえまして現在の病棟機能の転換についても検討していく必要があると考えておりますけれども、引き続き救急患者の受け入れなどの急性期医療を維持しつつ、公立病院として地域の皆様が住みなれた地域で安心して暮らしていただけるよう、地域完結型の医療を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。

まさにこの地域に根差した塩竈市の今65歳以上の高齢化率が32%でしたか、超えています。ますます高齢化が進み、また安心して地元に戻れるという、そういった病院が本当に必要です。確かに採算部門といえば経営的には大変厳しいと思いますが、なくてはならないという市長もこの前の答弁の中でずっとおっしゃっていましたが、私たちもいろんな方からご相談いただきまして、やはり退院するんだけれども行き場所がないとか、それから介護施設がまだなかなか見つからなくて何とか市立病院にというご相談はよく受けます。そのたびごとに皆さんに本当にご迷惑をおかけしながらも何とかその方たちの思いをということで私もお話しさせていただくんですが、そういった意味では実際自分の家族が、また我が身がそういった目に合ってみないと市立病院の必要性というのがなかなか身近に感じないのかなと思っております。

次に、基礎調査の目的と今後の予定だったんですが、それは先ほど鎌田議員がお聞きしたので割愛させていただきたいんですが、来年の3月31日まで一応の構想的なものはお出しするというような先ほどご答弁ありましたけれども、私たちはやっぱり新しい病院といいますか、確かにこの71年間使いなれた病院といいますか、中には私、市立病院好きよという人もたくさんいていただくのは大変うれしいことなんです、やはりそういった意味でいろんな施設の老朽化というのは否めませんので、確かに新しい病院ができればもこれほどうれしいことはないんですが、やはり一抹の不安を覚えるのは場所もそうなんです、財源がどうなるのかと、その

辺がちょっと言うに言われない心配事なのでその辺、もしお答えできるのであればそこについてお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） このたびの基礎調査の目的の一つがそこにあるわけです。つまり今後新しい病院を建てるためには現状をやっぱりきちんと把握しなくてはいけないということやっぱりよく我々も認識しております。その上で今後市立病院に本当に必要とされる医療は何なのかということをやっぱり整理しなくてはいけなんじゃないかなと思っています。その上でやはり先ほどちょっとお話ししました地域包括ケア病棟が恐らく我々の病院の核になるのではないかなと思っているんですが、現状は病床の数も急性期が主体になってやっているわけですが、そういうところも見直しをかけないと将来像というのができてこないんじゃないかなということを思っております。今医療コンサルというのが入っております、そういう経営改善を最初にやる。そこを踏まえて、そして今後の医療がどういう形になっていくのかということを検討して、そして最終的なプランを立てていくと、そういうステップになっております。以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） 私、先日石巻の、先ほど言った歯科健診の絡みと一緒に市立病院も実はお邪魔させていただきました。石巻の市立病院はご案内のように、津波でだめにとというか、使える状況になくなったために駅前に再建したんですが、ここの財源はほとんど国とか、それから県の補助金、当然津波で使えなくなったということがあってほぼほぼ国からお金が入っております。自主財源というか、企業債、自己資金がどうだったのかというと実は自己資金には寄附金が入っていたんです。かなりの寄附金の金額が入ってましてこれはやっぱり市民の方だったり、地域関係の方たちの何としても市立病院が建ってほしいという思いだと思いますが、やはりファンドではないんですけれども、そういったような市民の思い、何としてもここに市立病院が欲しいんだ、必要なんだという部分も今後市立病院が愛されていくための一つの証左だと思っていますので、その辺のことをまず考えていっていただきたいなと思います。その上でお聞きしたいのは、いわば顧客満足度を高めるための運営、それから施設はこれからでしょうけれども、そういった運営についてどのように取り組んで、それは今でもできていくと思えますが。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明）　やはり顧客満足度というものはいかに利用されている患者さん、それからご家族の方のご意見というものを取り入れるかというのがまず重要であるということと、あともう一つは当院が持っているさまざまな情報、これを積極的に発信していくということにあらうかと思います。今回の調査も、現在もそうなんです、そういう意味では一昨年度から進めております患者さんの満足度調査でありますとか、今回の調査でありますれば、その成果がでますれば多くの皆様に、特に当院としては数多くの本当に命と、それから健康を守ってきたという数多くの実績と自負がありますから、そういった患者さんの皆様、多くの皆様、それから繰り返しをいただいているという関係上、やはり利用されない方にもこういったところを含めまして情報をご提示して、さまざまなご意見を反映させていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章）　浅野議員。

○3番（浅野敏江）　それとあわせて、やはり人材育成の取り組みだと思います。看護師さん、お医者さんもそうですけれども、スタッフのメンバーのやはり直接患者さんとご家族と接触される方たちのやっぱり対応がちょっとしたことがそれがすごく満足されたり、また、医療と全然関係ないことで病院から足が遠のいたりということがあつては本末転倒だと思いますので、そういった意味での業務の改善、または人材育成の取り組み、その辺についてお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（伊藤博章）　荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明）　やはり人材の育成という点が非常に大事かと思います。例えばドクターにあつては丁寧な診療をして患者にきちんと説明すると。それから、看護師さんにあつてはやっぱり優しく明るく対応、接するというのが第一かと思います。そういったところをもって初めて信頼というのが生まれてくるものだと理解しますので、特に看護部門にありましてはさまざまな経験を積まれて当院に来ている、そういった看護師もおりますので、やはりきちんと研修というものを今看護部長中心にやっていただいております、全職員に対しまして時間があいている時間でいろいろできるような、いわゆるインターネットを活用したEラーニングでありますとか、そういったものを活用して均一的なまず研修を行うということにも努めておりますし、それからあと人材確保となりますとやはり離職防止という点にもつながるということですから、看護師そのものを今後離職にならないような一人一人の状況、

それから仕事、それから家庭というものの調和にあった、そういったいわゆる人事管理というものもこれから必要になってくると。今当院ではそういったことも含めて人材の確保という面、それから接遇の研修と、それから当院の人事管理というものの改めて新しいちょっと今制度を構築して、この10月からいろいろと進め、離職者防止にも努めていこうという考え方でおります。

以上です。（「ありがとうございました」の声あり）

○副議長（伊藤博章） 以上で、浅野敏江議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明27日を議会運営委員会開催のため休会とし、28日、定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明27日を議会運営委員会開催のため休会とし、28日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月26日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 土 見 大 介

平成30年9月28日（金曜日）

塩竈市議会9月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

平成30年9月28日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第53号ないし第63号

（各常任委員会委員長議案審査報告）

第3 認定第1号ないし第3号

（平成29年度決算特別委員会委員長審査報告）

第4 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 小野幸男 | 議員 | 2番 | 菅原善幸 | 議員 |
| 3番 | 浅野敏江 | 議員 | 4番 | 西村勝男 | 議員 |
| 5番 | 阿部眞喜 | 議員 | 6番 | 阿部かほる | 議員 |
| 7番 | 香取嗣雄 | 議員 | 8番 | 山本進 | 議員 |
| 9番 | 伊藤博章 | 議員 | 10番 | 志賀勝利 | 議員 |
| 11番 | 今野恭一 | 議員 | 12番 | 菊地進 | 議員 |
| 13番 | 鎌田礼二 | 議員 | 14番 | 志子田吉晃 | 議員 |
| 15番 | 土見大介 | 議員 | 16番 | 伊勢由典 | 議員 |
| 17番 | 小高洋 | 議員 | 18番 | 曾我ミヨ | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|--------------|------|
| 市長 | 佐藤昭 | 副市長 | 内形繁夫 |
| 病院事業管理者 | 福原賢治 | 市民総務部長兼政策調整監 | 小山浩幸 |

| | | | |
|---------------------------------|------|-----------------------|------|
| 健康福祉部長 | 阿部徳和 | 産業環境部長 | 佐藤俊幸 |
| 建設部長 | 佐藤達也 | 市立病院事務部長 兼医事課長 | 荒井敏明 |
| 水道部長 | 大友伸一 | 市民総務部次長 兼総務課長 | 川村淳 |
| 健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 | 小林正人 | 産業環境部次長 兼環境課長 | 木村雅之 |
| 建設部次長 兼都市計画課長 | 本多裕之 | 水道部次長 兼業務課長 | 並木新司 |
| 市民総務部監 市危機管理監 | 佐々木誠 | 会計管理者長 兼会計課長 | 菊池有司 |
| 市民総務部長 市政課長 | 相澤和広 | 市民総務部長 市政課長 | 末永量太 |
| 市民総務部長 税務課長 | 武田光由 | 産業環境部長 水産振興課長 | 草野弘一 |
| 市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長 | 伊藤勲 | 教育委員会 教育委員長 | 高橋睦麿 |
| 教育委員会 教育部長 | 阿部光浩 | 教育委員会教育部次長 兼教育総務課長 | 本田幹枝 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 相澤勝 | 監査委員 | 高橋洋一 |
| 監査事務局長 | 菅原秀一 | | |

事務局出席職員氏名

| | | | |
|---------|------|------------------|------|
| 事務局次長 | 鈴木康則 | 事務局次長 兼議事調査係長 | 鈴木忠一 |
| 議事調査係主査 | 平山竜太 | 議事調査係主事 | 片山太郎 |

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16番伊勢由典議員、17番小高 洋議員を指名をいたします。



日程第2 議案第53号ないし第63号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄） 日程第2、議案第53号ないし第63号を議題といたします。

去る9月10日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、9月13日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第53号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」については、地方税法の一部改正に伴い、条例で引用する法律の条項にずれが生じたことから、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部改正に伴い、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、課税方式について重量と価格を紙巻きたばこに換算する方式へ変更するとともに、紙巻きたばこに係る税額を段階的に引き上げるほか、平成30年度税制改正による給与所得控除及び公的年金等控除の引き下げに伴う控除の振りかえ措置として、個人市民税が非課税となる合計所得金額の上限を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しまし

た。

次に、議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、西日本豪雨被災地等への宮城県市長会見舞金に係る本市負担金や、同じく被災した岡山県倉敷市への本市職員の派遣に伴う災害支援事業、さらに小中一貫教育推進事業等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 壱番館利用者の代替駐車場の整備については、海岸通地区災害復興市街地再開発事業の進展に伴い、壱番館南駐車場が利用できなくなることから、くるくる広場に代替駐車場の整備を行うものだが、整備に当たってはさまざまな媒体を活用し、壱番館を利用される市民の方への十分な周知に努められたい。

1. 学校施設のコンクリートブロック塀の改修工事については、大阪府北部を震源とする地震によるコンクリートブロック塀が倒壊する事故を受け、市内小中学校敷地内の3カ所のブロック塀について撤去工事を行い、今後ネットフェンスの設置を行おうとするものだが、今後とも学校施設における十分な点検を行われるとともに、スクールゾーンにおいてブロック塀に限らず危険箇所の把握に努められ、さらなる安全性の確保を図られたい。

次に、議案第62号及び議案第63号は「工事請負契約の一部変更について」の案件であり、いずれも、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき提案されたものであります。

まず、議案第62号については、「23年災 第9209号外6件寒風沢漁港防潮堤等災害復旧工事」について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号については、「28一災 第3769号北浜地区下水道災害復旧工事」について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会では審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（香取嗣雄） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。4番西村勝男議員。

○民生常任委員会委員長（西村勝男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、9月14日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第55号「所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」については、所得税法の一部改正により、控除対象配偶者の定義が変更されたことに伴い、従来の控除対象配偶者を同一生計配偶者に改めるため、関連する条例について所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、高等職業訓練促進給付金等事業が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 高等職業訓練促進給付金等事業については、ひとり親家庭の親が就業、就職するために有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師や介護福祉士等の資格取得のための高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練促進修了支援給付金を給付するものであり、受講を希望する対象者が平成30年度当初の見込みより増加したことから、今回補正予算を計上するものであるが、職業訓練修了後の就業実績等をPRするなど、本制度の利用数のさらなる増加を図り、ひとり親家庭の経済的自立の促進に努められたい。

次に、議案第58号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、一般被保険者及び退職被保険者等の負担に係る平成29年度分の精算に伴う返還金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の平成29年度分の精算に伴う返還金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号「平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、歳出において、後期高齢者医療広域連合への平成29年度分の納付金の残額と保険料の精算に伴う還付金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議ください

ますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 西村勝男

○議長（香取嗣雄） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番志賀勝利議員。

○産業建設常任委員会委員長（志賀勝利）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、9月18日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第54号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」については、建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、廃棄物適正処理推進費、市道整備事業及び木造住宅耐震改修工事助成事業等が計上され、また、債務負担行為において、一般廃棄物処理事業及び市道整備事業が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なものを申し上げます。

1. 廃棄物適正処理推進費は、清掃工場ガス冷却室ケーシング及び耐火物改良工事を実施する費用であるが、今後、清掃工場の経年劣化に伴う大規模改修も予想されることから、広域行政によるごみ処理業務の共同処理に早急に参画できるよう一層努められ、その状況については逐次議会へ報告し、情報共有に努められたい。

次に、議案第59号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」については、複数年契約を行う復興事業の予算の組み替えとして、越の浦地区下水道整備事業の減額補正と職員人件費の増額補正の計上を行おうとするものであり、また、債務負担行為において、越の浦地区下水道整備事業が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 志賀勝利

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第53号ないし第63号について採決をいたします。

議案第53号ないし第63号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議案第53号ないし第63号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 認定第1号ないし第3号（平成29年度決算特別委員会委員長審査報告）

○議長（香取嗣雄） 日程第3、認定第1号ないし第3号を議題といたします。

平成29年度決算特別委員会委員長より決算審査の報告を求めます。14番志子田吉晃議員。

○決算特別委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ただいま議題に供されました平成29年度決算特別委員会における決算審査の経過の概要と結果についてご報告申し上げます。

本特別委員会に審査を付託されました案件は、認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「平成29年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、認定第3号「平成29年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

本付託案件審査のために、9月12日、19日、20日及び21日の4日間、委員会を開催し、まず議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、志子田吉晃、副委員長には阿部眞喜委員が選任されました。

審査に当たっては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに新たに各種資料の提出を求めて活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして採決の結果、認定第1号については賛成多数、認定第2号については全員をもってそれぞれ認定すべきものと決しました。また、認定第3号については全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した次第であります。

各会計決算の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対して出された要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

1. 平成29年度の一般会計決算における経常収支比率は、前年度から0.9ポイント減少したが、依然として高い水準となっており、行財政運営の弾力性が失われている。今後は、復興事業により建設した施設の維持管理費や、少子高齢化による社会保障関連関係経費など、経常経費のさらなる増加が見込まれることから、自主財源の確保や経常経費の節減を行うなど、健全な財政運営に努められたい。

1. 契約事務において、随意契約が散見されるが、今後は契約内容を再点検の上、地方自治法施行令や契約規則等の関係法令に規定されている随意契約の要件となる特別な事情があるものを除き、競争入札を原則とした公正な契約事務の執行に努められたい。

1. 広報広聴事業については、これまでもホームページやフェイスブック等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により、本市に関するさまざまな情報や魅力を発信してきたが、時間や場所を問わず手軽に市政情報やイベント情報等を入手できるスマートフォンのアプリケーションを活用した「市政情報発信アプリ」の研究を行われ、環境整備に努められたい。

1. NEWしおナビ100円バス運行事業については、市域がコンパクトな本市において、交流人口の増加に資する極めて重要な施策であり、運行ルート of 拡大や運行体制のさらなる効率化を図られるとともに、近隣自治体と公共交通体系に対する課題を共有されながら、相互乗り入れの可能性を検討され、市民生活の利便性向上に努められたい。

1. 塩竈アフタースクール事業におけるShiogama子どもほっとスペースづくり支援プログラムについては、勉強会や講演会等を通じ、担い手となる事業者のさらなる増加に努められたい。

また、当該事業のPRに当たっては、市の目指す方向性を明確にするなど、担い手となる事業者が参画しやすい環境整備を行われるとともに、引き続き事業継続に必要な支援を行われ、子供たちにとって放課後の居場所が一層魅力的なものとなるよう事業を展開されたい。

1. 放課後児童クラブ・藤倉児童館管理運営事業については、利用者のニーズ調査や近隣自治体の取り組みについて十分な研究を行うなど、長期休業期間のみの受け入れや開所時間の拡大等の可能性について検討され、より一層共働き家庭等への子育て支援と子供の健全育成に努

められたい。

1. 予防接種事業については、広報誌や乳幼児健診・育児相談会等の適正な機会を捉え、十分な接種推奨と接種スケジュール等のアドバイスを行われるとともに、任意予防接種についてもその重要性を十分に周知されるなど、各種予防接種の接種率の向上に努められ、一層の住民の疾病予防意識の高揚と健康管理の推進を図られたい。

1. 水産加工業活性化支援事業については、観光交流推進事業や企業誘致活動推進事業等、他事業との十分な連携を図るとともに、HACCP取得に向けた支援や、県外における見本市への出店経費の補助等について検討されるなど、商品の販路拡大と衛生管理体制の確立に向けた取り組みへの支援に努められ、水産加工業の活性化を図られたい。

1. 新魚市場展示施設等整備事業については、教育旅行等をターゲットとした子供の目線での展示スペースの整備に努められるとともに、水揚げから食卓に並ぶまでの流れを一体的に展示されるなど、一層効果的な展示方法を検討され、来場者の方々に再び訪れていただけるような魅力ある施設の運営に取り組まれたい。

1. シャッターオープン・プラス事業については、当該事業を活用し、店舗を構えた事業者が、事業の縮小や市外へ移転する場合などは、その要因を調査研究され、本事業の磨き上げを図られるとともに、今後とも話題性のある店舗の新規参入を促進されることにより、中心市街地におけるにぎわいの創出に努められたい。

1. 小中学校の教職員の超過勤務については、教員が担うべき業務を明確化することで業務の適正化を図るとともに、勤務報告の徹底による勤務時間に対する教員の意識改革に取り組まれ、さらに出退勤管理においてはタイムカードの導入を含めた適切な管理方法について検討されるなど、超過勤務の一層の解消に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

1. 特別会計全般について、各特別会計における繰入金等の長期的な展望に立った財政状況を把握されたい。

また、各特別会計の運営においては、国の民間活力の推進の動向を視野に入れながら、民営化の可能性等を検討されたい。

1. 交通事業特別会計については、島の魅力を発信するため、情報提供の拡充に一層努められるとともに、一般公募で決定した浦戸しおさい海廊のブランディングを明確化され、浦戸諸島をブランドとして構築するための組織的かつ長期的な取り組みを進められ、市営汽船の価値

を高められたい。

1. 国民健康保険事業特別会計については、特定健康審査・特定保健指導事業において、身近な病院での受診体制への拡充や、胃がんリスクの対象項目の付加等を検討され、受診率の向上につなげられたい。

また、国保健康づくり事業において、人間ドックの検査項目の拡充や高齢者の脳疾患の早期発見のためにも、脳ドック助成での対象年齢について検討されたい。

1. 魚市場事業特別会計については、塩竈市魚市場と塩釜水産物仲卸市場を機能的に連携させ、土地坎のない観光客でもストレスなく移動できる回遊性のある観光拠点としての整備に取り組みを行われたい。

1. 介護保険事業特別会計については、介護予防・生活支援サービス事業において、住民主体のデイサービスの地域の創設に当たっては、高校や大学等との協定等も視野に入れながら、事業に関心のある団体の拡充を一層検討されたい。

また、包括的支援事業において、認知症施策の推進を行っているが、サポーター養成講座ではフォローアップを実施され、資質の向上に努めるとともに、小中学校での教育を行われ、次世代を意識した取り組みを行われたい。

さらに、地域包括支援センターにおける各事業に共通して、個人情報を除いた個別案件をデータ化されるとともに、各地域の包括ケアに資する見守りマップ等、先進事例を研究され、「見える化」に取り組まれたい。

1. 下水道事業特別会計については、累進制による料金設定の総括的な検討をされ、利用者にわかりやすい説明と料金体系の周知に努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

1. 市立病院事業会計について、自治体が開設する公立病院に指定管理者制度を導入し、民間活力による管理運営へ継承している先進地事例もあることから、公立病院としての使命を果たすためのあらゆる方向性、可能性についても調査研究されたい。

1. 水道事業会計については、宮城県では給水収益が減少する一方で、送水管等の更新需要が増大するなど、厳しさを増す経営環境においても持続可能な水道経営を確立するため、民間活力を活用した上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）の構築に向けた検討を進めているが、水道事業は公共性の高いものであり、料金体系の変化等、受水団体である本市の影響を把握されるとともに、今後の動向に注視しながら、議会に対して適宜、情報提供を行わ

りたい。

以上が審査の概要であります。

なお、本特別委員会は議会選出の監査委員を除く議員全員の構成でありますので、審査の細部については省略しますが、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関しまして、今後対応いただきますよう要望いたします。

以上、皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご報告といたします。

平成29年度決算特別委員会委員長 志子田吉晃

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。認定第1号について、討論の通告がありますので順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び特別会計決定の認定について」に対する反対討論を行います。

第5次塩竈市長期総合計画は、少子高齢化、人口減少社会にあつて、当市にあつては自然増減、社会増減にあわせた人口減少を抑制し、本市の平成32年将来人口を5万5,000人を維持するとしているものであります。

しかし、現実には既にその目標を下回る人口推移となっていることから、人口減少にいかにか歯どめをかけていくかが喫緊の課題とされてきたものであります。そして、基本計画の重点戦略第1の柱として定住を掲げ、第1編「だれもが安心して暮らせるまち」の第1章において「安心して産み育てられるまちづくり」、その第1節が子育て支援の充実であり、まさに「一丁目一番地」として取り組むという位置づけであります。

さらに、平成28年度に国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて、人口減少の克服と雇用創出のために、第5次塩竈市長期総合計画をベースにして、塩竈まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、5万5,000人を目指すために合計特殊出生率を平成42年度1.8人まで上昇すること

を想定し、踏み込んだ提起がなされているものであります。

それでは、市のこの計画に照らして、平成29年度はどうであったのか。まず、平成29年度における子育て支援はどうであったのかということについてであります。例えば、日本共産党市議団も繰り返し求めてまいりました子ども医療費助成拡充では、平成29年10月より外来、入院とも高校3年生まで拡大され、子育て世帯の経済的負担について一定の負担軽減が図られ、一定の医療機会が確保されたことについては評価するものであります。その他各種施策についても、インフルエンザの予防接種助成など一定の前進が図られたことについても評価するものであります。

一方、特に保育をめぐる行政について、所得格差の拡大や不安定雇用の増に伴う共働き世帯の増加などにより、少子化傾向の中にありながら、保育需要は本市においても年々増大する中で、市の保育行政がこれまで以上に問われている時代であります。本市の具体的な取り組みは、臨時保育士の雇用や認可外保育所などの連携をもって待機児童ゼロを目指すということでありましたが、待機児童は年度当初3名、年度末で12名となりました。また、保育の需要に欠けるとされながら、国の基準で待機児童とみなされている、いわゆる「保留児童」というところについても60名を超えています。

待機児童の解消に向けて、継続性が重視される保育士の確保については、子供たちの命を預かる大変重い業務内容に比べて不安定雇用かつ低賃金であることなどからなり手不足が言われる中で、臨時でしか雇わないという姿勢であり、また民間任せの保育所受け入れなどの取り組みなど、施策が全く不十分であったこと、市長は「危機感を持ってやっていく」と言いながら、対応は全く危機感が足りないのではないかとわざわざを言わないものであります。

特に、新浜町保育所の廃止、海岸通子育て支援施設の移転計画をめぐることは、入所児童と保護者に対する新浜町保育所廃止についての通知が入所決定後になり大きな混乱を与えたこと、転所について、保護者や児童への対応については、余りにも保護者、児童に寄り添わない中身の提案でなされたこと、保育所選別に当たっては、地理的条件が1つの大きな地位を占めるものにもかかわらず、新浜町を含む杉の入小学校学区から保育施設がなくなることとされたこと、地元の産業界にとっても、雇用を支えてきた歴史的な役割を失われることなどから大きな問題となり、杉の入小学区での保育の存続を求める署名が短時間で3,000筆を超えて寄せられている事情がありますが、いまだに解決に至っていない状況です。こうしたことが起きたのは、まず保育をめぐる行政運営のその根っこに、子供たちや保護者、市民不在で進めてきたことがあ

るからだと考えます。子ども・子育て会議で答申を得るにしても、委員会の方々が述べたさまざまな意見について、果たしてどこまで意見を組み入れて施策に活かしてきたのか、子ども・子育て会議が第三者機関の話を聞きながら進めるという行政側にとってのアライづくりになってはいないのか、大きな疑問となっています。

保育行政に当たっては、保育所をコストであると言わんばかりに公から民間へひたすら押し進めてきた国の施策に問題点は多々あると考えていますが、しかし一方、児童福祉法第24条第1項に規定されている保育所での保育に関しては、新制度のもとでも引き続き市町村が保育の実施義務を担うこととなっていることにも現存しております。このことに照らして、塩竈市の保育行政の姿勢は公としての責任を果たすという立場で見たときに全く足りないものであったと言わざるを得ないものであります。

市政運営に当たって、もう1つ述べておきたいのは、本来前年度の総括があつて、その上に立って新しい年度の方針事業が打ち出されるべきものであります。平成29年度の総括が、次年度の市政運営に活かされたものになっていないという問題です。

例えば、平成29年度の塩竈市の主要な施策に関する説明にある生産加工業の現状と課題では、復旧・復興事業の実施によりハード面での整備は進んでいるが、震災による販路喪失や風評被害に加え、円安や国際的な資源管理の推進などによる原材料価格の高騰など、電気料や流通経費のコスト増加など、水産業を取り巻く状況は極めて厳しい状況にあると、今後とも市としての支援策を継続していく必要があるというのが、塩竈市の総括であります。にもかかわらず、一方では東日本大震災からの復興と地場産業の活性化を支援するとして取り組まれた大口需要の水道料金の軽減をやめる姿勢、割り増し商品券事業についても、小規模店舗が449店舗、中・大規模店舗が15店舗、464店舗となり、多くのお店で市民が商品券を利用して買い物をすることができた、使用割合で市内商業者の店舗でより多く利用された取扱店のアンケートでも、売り上げ向上や新規顧客獲得など84.5%の取扱店が効果を実感している、地域商業の振興の契機にすることができたと述べています。割り増し商品券をやめてしまうやり方、商業も水産業の状況もまだ変わっていないのに支援をやめてしまう姿勢でいいのか問われているということでもあります。

さらにもう1つは、被災者の医療費窓口負担の軽減・減免、公営住宅家賃減免の継続、あるいは災害援護資金の少額償還の実施など、これらが求められてまいりましたが、しかし市長は、被災者の医療費減免については被災者が災害公営住宅に入居したことをもって生活再建をした

という捉え方です。災害公営住宅入居と生活費とは別問題で、むしろ家賃の負担がふえる、医療費もふえて大変になっている、これが被災者の実態であります。こういう状況を全く捉えない姿勢ではないかと言わざるを得ません。

公営住宅の家賃減免の継続については、二市三町で協議している段階にあるにせよ、山元町初め家賃減免の継続を公表した8つの自治体の取り組みや、災害援護資金の少額償還についても既に7つの自治体を実施しております。これらの自治体と比べて対応が遅く、本当に被災者の立場に立っているのか、こういうことを指摘せざるを得ません。一日も早く被災者の立場に立って市政運営を強く求めるものであります。

次に、平成29年度介護保険事業及び後期高齢者事業について述べます。

2000年に始まった介護保険制度は、法改正が繰り返されてまいりました。介護保険事業では、もう保険料が高過ぎて払えない人たちが広がっていること、要支援者の保険外しで介護サービスが減少していること、介護離職者も高どまりになっていることなど、大きな矛盾をつくり出しています。この間も、国は地域包括ケアシステムの一層の強化を図る、医療から介護へ、施設から在宅へと切れ目のない対応という名目のもとに進められているものになっています。

さらに、1人当たりの介護費用の地域差縮減に向けて、介護認定率の地域差や個別の自治体の取り組みを見える化することとして、要介護・要支援の認定率を下げること、これがこれまで以上に公的責任の縮小、そして自立自助を基本にした市や介護保険制度の転換を進めていくものになっていることです。

介護保険料でも負担が重くなっているという多くの被保険者の声になっていますが、塩竈市の平成29年度の介護保険料も値上げが行われ、保険料の滞納が繰り越し分を入れた普通徴収の収納率では55.4%になっています。保険料滞納が、さらには介護サービス負担が1割から3割になっている方も9名いることも明らかになりました。介護サービス事業は、介護保険事業とともに新たな市町村の総合事業が加えられて、その実態は安上がりのサービスに置き換えられたもので、不安定な受け皿体制になっていると言わざるを得ません。

日本共産党は、国として実効ある減免制度をつくるとともに、保険料値上げを抑えるために国庫負担を現在の25%を段階的に引き上げていくべきだと考えています。そして、その財源は消費税増税に求めるものではなく、富裕層や大企業に応分の税制負担を求めることなどで財源の確保ができると考えています。

後期高齢者医療制度は、この間若干の保険料を引き下げたものの、一方で低所得者のための

保険料を安くしている特例措置が平成29年度より段階的に廃止されていきます。このままでは、間違いなく後期高齢者の保険料の値上げ、そして窓口負担増の方向に進むことになるということが懸念されます。

以上のことを指摘しながら、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江）（登壇） 認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び特別会計決算の認定について」、賛成の会派を代表して討論を申し上げます。

平成29年度の一般会計は、歳入277億354万2,694円、前年度比30.8%の減。歳出は267億497万8,407円、前年度比29.6%の減で決算されました。また、一般会計と10の特別会計を合わせますと、歳入は495億4,915万4,702円、前年度比25.3%の減。歳出は482億570万8,113円、前年度比21.8%の減となります。一般会計の決算規模は、震災後初の200億円台になり、前年度に引き続き大きく減となりました。このことから、平成29年度の決算は、本市の復旧・復興の事業が大きく進展し、復興の姿があらわれてきた決算であると評価できます。ゆえに、平成29年度は、本市が着手してきた大型復旧・復興事業が完成を迎えた年であり、復興実りの年と言えると思います。

特に、昨年10月に全面供用開始となった新塩竈市魚市場を初め、津波防災センターの本体部分の完成、下水道事業においては中央第2ポンプ場及び貯留管、越の浦雨水ポンプ場等多数完成いたしました。また、復興住宅においても、一部周辺整備を残し事業がほぼ終了を迎えました。このように、各種復旧・復興事業の進捗が図られてきたことから、塩竈市の復興創生のための事業がいよいよ終盤を迎えたことをあらわす決算として評価をいたします。

第5次塩竈市長期総合計画の目標の1つ、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」においては、新たに指定管理者制度に移行された放課後児童クラブ・藤倉児童館管理運営事業や、対象年齢を18歳まで拡大した子ども医療費助成事業、子供の放課後の居場所づくりを行う塩竈アフタースクール事業など、さまざまな子育て支援策に取り組みされました。

「海・港と歴史を活かすまちづくり」としましては、平成28年度から引き続き取り組まれた塩竈水産品ICT化事業では、各社の水産加工商品をPRサイトにアップし、複数事業者との共同による各種商談会への積極的参加などを通し、水産加工商品の販路拡大に尽力されました。

「夢と誇りを創るまちづくり」としましては、平成28年に引き続き、本市独自の小中一貫教

育推進事業をさらに推し進め、小学校と中学校の教育活動の接続によって、義務教育9年間の教育活動全体の資質向上を図るとともに、中学校区単位での学力向上や不登校問題等の教育課題に取り組まれました。一方、塩竈市震災復興計画における各種施策におきましては、先ほども述べましたように、ハード面にも本市の復旧・復興の完成に向けて積極的に取り組まれたことが決算にもあらわれております。

復興計画の主な取り組みを見ましても、住まいと暮らしの再建としては、脳と体の健康づくり事業として、認知症予防普及啓発や健康づくり教室などを実施、市民の重要な足であるNEWしおナビ100円バスは、新ルート便を本格運行、市民の生活、交流活動の利便性が図られました。

産業、経済の復興については、前段申し上げましたとおり、新魚市場の全面供用開始となり、新たな施設、設備での水揚げ増に向けた取り組みが開始されました。観光においても、塩竈市観光振興ビジョンの策定により、交流人口の拡大、観光消費額拡大を図る観光まちづくりに今後の展望が期待されます。さらに、浦戸地区の復興につきましても、災害復旧事業や漁業集落防災機能強化事業の進捗により、浦戸地区における防潮堤や漁協の復旧、漁協施設機能強化と連携した生活となりわいの復興に向けて鋭意取り組まれていることと評価いたします。

平成29年度の決算の状況を見ますと、各種健全化判断比率は、前年度に引き続き健全団体の水準を維持され、現状として財政状況に大きな問題がないことが認められます。また、市税収入を初めとする一般財源が増収となった一方で、歳出の義務的経費が減となり、経常収支比率、標準財政規模、財政力指数と各種決算指標は改善しております。また、財政調整基金についても前年度同水準を維持しており、確実な財政運営のもと、さまざまな施策の推進が図られたものと評価いたします。

しかしながら、経常収支比率が前年度から0.9ポイント減の97.9%になったものの、依然として財政の硬直化が進んでいると判断せざるを得ません。歳出のさらなる削減とともに、自主財源の確保に向けてより一層の努力をなされますように期待するものであります。

以上、復旧・復興事業の進捗状況及び第5次長期総合計画における各種施策の成果、及び財政健全化指標がおおむね良好であることから、平成29年度の塩竈市一般会計及び各種特別会計は認定すべきものと評価いたします。今後におきましても、職員一丸となって努力され、残された復興創生期間のうちに新生塩竈の実現を期待いたしまして、認定第1号の賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

認定第1号、平成29年度の決算案に対して、反対の立場から討論を行います。

この反対討論を通して、市民の皆様にも、今塩竈市でどのようなことが行われているのか問題提起したいと思います。

私は、今回の決算特別委員会での資料として、平成29年度の契約金額130万円以上の随意契約133件の見積書と積算書の提出を求めました。133件で総額14億5,000万円の随意契約は、全てが1者見積もりであります。地方自治法施行令には、随意契約が情実に左右されやすいことから、1者見積もりでの随意契約を規制しております。やむを得ない場合として、例えば緊急を要する場合であるとか、特殊性があり特定の事業者以外ではできない事業であるとか、応札者がいない場合等が代表例として1者見積もりの随意契約を認めております。最近の国の方針では、今までやっていたからというのは1者見積もりの随意契約をよしとする理由づけにはならないとしております。

決算特別委員会開始の3日前に、700ページを超える資料を当局からいただき、限られた時間の中ではありましたが、133件全てに目を通し、その中から気になった委託事業7件について分析をしてみました。

まず、塩釜清掃センターが単独受注している事業2点についてであります。1点は、清掃工場施設運転管理及び残灰運搬等業務であります。この業務は、可燃ごみの焼却作業であります。従来は、市職員が3交代制で操業していた作業であります。平成17年度より、1交代分が塩釜清掃センターに委託され、平成28年度より2交代分が塩釜清掃センターに委託されるようになりました。残灰運搬業務は、可燃ごみから出る灰を焼却場から埋立地の中倉まで運ぶ業務で、名称が資源循環促進業務委託として、平成22年度より市担当職員の定年を機に緊急雇用事業を利用して業務を委託開始されました。平成23年度よりは、平成26年まで重点雇用創出事業として同業者に継続委託されております。平成27年度は、国の補助金がなくなり、市単独の委託事業として、これも同業者に継続されている業務です。平成28年度より、工場施設運転管理業務と残灰運搬業務が抱き合わせで委託するようになり、平成29年度には積算金額7,074万円、契約金額7,020万円、積算金額より54万円少ない金額で契約されております。

続いて、廃棄物埋立処分場施設管理業務、これは残灰や不燃ごみ等を中倉等に埋め立てる作業であります。この業務は、従来市の職員が行っておりました。これを平成16年度より塩釜清掃センターに委託するようになりました。積算金額1,413万円、契約金額は13万円少ない1,400万円であります。この2件の委託事業について、長年の間1者見積もりで固定化しており、契約方法を見直す必要があるのではないかと感じております。

次に、3社で共同受注している2件の事業について述べさせていただきます。

1件目は、塩釜清掃センター、渋谷清掃、豊島3社の共同受注による生活ごみ市民清掃収集運搬業務委託、積算金額1,413万円、契約金額は160万円少ない……済みません、間違えました。契約金額は1億2,500万円でございます。そして、もう1つの共同事業は、資源物選別回収業務委託であります。これは、豊島、宮本産業、市外業者の1社の3社の共同受注によるものでありまして、資源回収された空き缶、ペットボトル、トレー等の分別作業であります。積算金額5,367万円、契約金額は2万円少ない5,365万円であります。この委託事業についても、長年の間1者見積もりで固定しております。契約方法を見直す必要があるのではないのでしょうか。

次に、豊島単独受注事業が2点あります。浦戸地区生活ごみ収集運搬業務委託、積算金額3,495万円、契約金額は2万円少ない3,493万円であります。そしてもう1件、浦戸地区粗大ごみ収集運搬業務、これは積算金額、契約金額ともに135万円。この2件の委託事業についても、浦戸の人口減も踏まえ、1者見積もりの契約方法を見直す必要があるのではないかと感じております。

以上の6事業、税抜きで総額3億円となります。財政的に余裕のない塩竈市です、財源確保の可能性を求め、硬直化している1者見積もりの随意契約を見直すべきであると考えます。

これまでは契約金額と契約方法について述べてまいりましたが、次に積算書の内容について反対討論を述べさせていただきます。

今まで述べてきた6事業の諸経費積算の基準となる掛け率を比較してみました。算出基準の掛け率のばらつきに疑問を感じました。まず、塩釜清掃センターの2事業、清掃工場施設運転管理及び残灰運搬等業務、この諸経費は掛け率が16.8733%であります。そしてもう1つ、廃棄物埋立処分場施設管理業務、掛け率が5.925%であります。そして、3社共同受注の事業2事業では、生活ごみ市民清掃収集運搬業務委託、諸経費、生活ごみ、可燃ごみ、不燃ごみについては3.815%、そして資源物については3.805%、資源物選別回収業務委託につきましては6.48%、そして豊島単独事業の2事業では、浦戸地区生活ごみ収集運搬業務委託が、諸経費掛

け率が15.88%、浦戸地区粗大ごみ収集運搬業務委託では掛け率が9.09%となっております。この掛け率は、3.805%から16.87338%となっております。この掛け率の違いはどこに根拠があるのか、その積算根拠に疑問を持った次第です。

塩釜清掃センターに委託した清掃工場施設運転管理及び残廃運転等業務の積算中には、作業服から車の燃料代、あらゆる経費が積算算入されております。諸経費として積算した金額1,021万円が、ほぼ純利益として受託業者の収入になる仕組みになっているのです。たまたま同じ資料の中に、荏原プラントの随意契約の工事関係の積算書がありました。清掃工場煙道垂直部耐火物応急処置の積算書であります。その積算書に記載されていた諸経費の掛け率は11.2%、そしてその脇にただし書きとして、積算要綱102ページとあったので、諸経費の掛け率の根拠とした積算要綱なるものについて確認のため、先日26日朝に環境課に出向きました。焼却炉修繕関係では、積算要綱なるものが存在することが確認できました。

ついでに木村環境課長に、清掃工場施設運転管理及び残灰運転等業務、廃棄物埋立処分場施設管理業務、生活ごみ市民清掃収集運搬業務委託、資源物選別回収業務委託、浦戸地区生活ごみ収集運搬業務委託、浦戸地区粗大ごみ収集運搬業務委託の6事業の諸費用の掛け率が3.805%から16.87338%と幅広い掛け率とした積算根拠について質問したところ、積算根拠となるものはないとの回答でありました。さらに、掛け率の相違はなぜかと聞いたところ、環境課として予算額を財政課に申請した後に減額を求められた際、諸経費の掛け率で金額を調整し、積算書の金額を確定しているとの回答がありました。

ここでさらに疑問点が出てきました。廃棄物埋立処分場施設管理業務の積算書の中身についてであります。作業に使っている重機類やダンプは全て市所有の物件であります。なのに、整備点検費等を全て委託業者に任せるように積算され、点検整備総額160万円、右脇には実勢価格でとうたっています。そして、燃料費として108万円、タイヤその他として20万円、合計289万円の諸経費が計上されております。一見問題ないようではありますが、積算根拠のない環境課で、これらの経費の算出根拠はどこにあるのでしょうか。経費289万円分の諸経費が、市のほうの負担となってまいります。本来であれば、この諸経費については塩竈市が、塩竈市の所有物ですから塩竈市が払うべきものではないのかなというふうに感じております。なぜこういうことが行われるのか。うがった見方をすれば、委託業者へ少しでも収益の還元になるようにというような方法をとっているのかなというふうなことを邪推してしまいます。

重点雇用創出事業での収支表のずさんさからすれば、まだましかもしれませんが、積算根拠

のないまま掛け率を適当に定め、諸経費を算出している行為自体、国民の大切な税金を使っているという自覚が欠落しているとしか言いようがありません。このような状態で日常的に業務をこなしている現実を見て、塩竈市ここまで墮落しているのかとの思いであります。諸経費を認める委託業務については、各課ごとに一定の目安となる基準を定め、その基準を積算の根拠として積算書を作成するといった基本的なルールをまず確立することが必要ではないでしょうか。

塩釜清掃センターは、佐藤市長の母親が長年役員を務めている事業であります。近年まで役員を務めておられました。平成15年佐藤市政誕生以降、塩釜清掃センターは8,500万円もの委託事業を1者随意契約で獲得するまでになりました。

県内の同業者には、焼却の運転にかかわる資格者が在籍した企業が数多くあるにもかかわらず、なぜ塩釜清掃センターに1者見積りの随意契約で業務がいたされているのか、明確な根拠はないはずであります。あるとするなら、その事実を示していただきたいものです。

佐藤市長、あなたは塩竈市の絶対的な権力者であります。だからこそ、情実が働いたのではないなどとあらぬ誤解を招かぬよう、事業者を公募し、入札を通して公明正大に委託事業者を決定すべきであると進言いたします。

私が議員になってから3年後ぐらいに、安藤前議会事務局長から地方自治法の議員の兼業禁止についての条文のコピーを渡され、こういう説明を受けました。「志賀議員の会社は、市立病院に毎年年間100万円前後の物品の納入をしています。志賀議員の立場は、代表権のない取締役でありますし、売上比率から見ても兼業禁止に抵触することはないが、何かの際にごたごたしないように、取締役の辞任も考慮したほうがよいのではないですか」というアドバイスを受けたこともありました。このように、細かなことにまで気を使っている職員もおりました。

首長に対しては、兼業禁止に対して特段の規定はないようですが、母親が長年役員としてそれなりの給料をもらっている塩釜清掃センターに、市長になるやいなや1者随意契約で着々と委託事業をふやし、平成29年度には税抜きで8,500万円まで膨らんでおります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員に申し上げます。ただいま行っておりますのは、決算特別委員長の報告に対する討論でございますので、反対の討論でございますので、その点をご留意いただきましての討論をお願いいたします。

○10番（志賀勝利） まあ、いいです。話が長くなります。次に行きましょう。

私は、平成30年予算案に対する反対討論をしました。反対の理由の一つとして、越の浦ため

池ポンプ業務委託契約を取り上げました。その内容は、当局が1者見積もりの随意契約が有効だとして挙げた理由についてであります。1つ目は、事業所が近隣にあり常駐のため池を監視できること、2つ目は、大雨等緊急時でも速やかな対応ができること、3つ目は、現場管理費が必要でないことの3点でありました。

しかし、ポンプ作業業務としていながら、1日1回ポンプの作動を表示するメーターを目視確認するだけ。雨が降りため池の水位が上がらない限りポンプの作動はなく、メーターは動かないです。毎日メーターの確認に行く必要があるのでしょうか。そして、雨が降らない限りため池の水位は変わらないのに、ため池の水位の常駐監視が必要なののでしょうか。そして、そばに事務所があることが必要なののでしょうか。大雨は天気予報で十二分に情報がとれる時代、塩竈市は端から端まで車で30分もあれば移動できる狭いまちです。ことさら、ため池のそばに事務所があることが必要なののでしょうか。雨が降らない限り、ため池の水位は変化はないはず。毎日現場確認に行くという必要があるのでしょうか。このような積算をすること自体が税金の無駄遣いであると思います。よって、本契約は随意契約の絶対条件を満たしていない、まさに地方自治法並びに塩竈市契約規則に違反した契約であると断定できます。

このことを理由に、ことしの3月、2月定例会の議案第33号に私は反対しますという反対討論を展開しましたが、このような経過の中で、私は今回の一般質問の際、越の浦ポンプ場操作委託業務に対して、地方自治法施行令上違反していないのかと再度質問いたしました。この私の問いに、小山市民総務部長は違反していないと言い切りました。市発注の契約業務の中核の責任者である市民総務部長が、随意契約の現状に何ら反省の姿勢を見せることなく合法だとするなら、塩竈市は遵法精神のかけらもない墮落した自浄作用が全く機能しない組織になってしまったのだと改めて実感いたしました。

今回の一般の質問で、地方自治法とは、市契約規則とは、その存在意義を問いかけました。どちらも罰則規定はありません。この地方自治法と市契約規則は、各自治体の首長が職員の業務をしっかりと管理監督し、違反者には首長がそれなりの処分を下す、これが一般的な自治体の首長のあり方であります。そこに地方自治法や市契約規則の存在意義があると私は理解しております。この数年間の瓦れき処理問題、重点雇用対策事業の経費のごまかし問題の検証を通してつくづく感じました。地方自治法や契約規則は、首長は悪いことをしないという前提で定めているのだなど。そして、首長が指導的立場で自治法や規則を破ったとき、自治法や規則は全く無力になってしまうことも学びました。議員の皆さん、ここのところをよく理解していた

だきたいと思います。（「議事進行」の声あり）首長を……何かあるんですか。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員、ただいま議事進行がかかりました。ちょっと暫時……

○10番（志賀勝利） まだ、あとで終わりますから、もう、あと2行で。何で議事進行。反対理由ですよ、これは、私の、決算に対する。反対理由を述べているわけですから。

○議長（香取嗣雄） では、8番山本議員。

○8番（山本 進） 今反対討論でございますけれども、市長が悪事を働いたような、極めて個人的な攻撃がされているので、これは反対討論の内容には合致しないということで議事進行をかけさせていただきました。

○議長（香取嗣雄） ですので、ただいま申し上げましたように、個人攻撃、それから企業名、そういったものを出すのも控えていただきたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（志賀勝利） まあ反対討論の中にみんな含まれています、そういうのを出さないとわからないわけですから。そういうことで私は反対しているということをお伝えするだけですから。（発言あり）事実でないということをやあ証明してください。

○議長（香取嗣雄） 市長の答弁も私は許さないし、個人攻撃はやめていただきます。

○10番（志賀勝利） ですから、ここに言ったとおり証明してください。

以上をもって、私の反対討論を終わります。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男）（登壇） それでは、認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、賛成をする会派を代表して賛成討論を行います。

まず、平成29年度一般会計の決算においてであります。予算現額310億611万5,057円に対し、歳入決算額は277億354万2,694円、歳出決算額は267億497万4,407円、歳入歳出差し引き額では9億9,856万4,287円で決算されております。前年度の比較では10億5,626万6,811円で、実に51.4%の減となっております。その大きな原因は、東日本大震災による復旧復興関連事業がいよいよ発展期に入ったためであります。そのような厳しい環境の中にありながら、健全財政運営を継続されてきたことは、財政力指数を初めとした各指数で示されたとおりであります。

さて、ただいま認定第1号、平成29年度一般会計及び各特別会計決算に対する反対の討論がなされました。その主な反対理由とされているのは、いわゆる随意契約に基づく委託契約につ

いてであります。随意契約とは、契約自体が契約の相手方を選定するために競争の方法によることなく、任意に特定の相手を選んで締結する契約方法をいいます。地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令第167条の2で、その具体的な適用条件を定めております。随意契約は、競争に関する手数が省けるため、手続が最も容易であり、経費面での負担も少なく、資本力、信用及び能力の確実な相手を選ぶことができることがメリットとなっております。反面、専断に陥り公正な契約締結が確保されないという指摘もあることは事実であります。よって、随意契約を締結しようとする場合には、法令の趣旨を厳格に解釈、運用すべきであると考えます。

さて、反対者の具体的な指摘事案については、決算委員会において当局への資料要求により提出された各種帳簿を検証し、当局の説明によって法令の適切な運用と適法性は立証されたものと理解しています。そして、当該決算については、地方自治法199条で定める監査委員による定期監査が実施され、決算審査意見書において審査に付された各会計決算書、付属書類及び基金の運用状況にはいずれも関係法令に準拠し作成されており、計数は諸帳簿と符号し正確であり、内容及び予算執行状況についても適正であると認められたとの結論から、認定すべきものと認められたものであります。

なお、随意契約の適正な運用、適用については、国の動向を見ても厳格に解釈運用する方向にあります。つまり、契約においては公共上の契約であることから、客観性、公平性を基本として会計法、地方自治法、地方自治法施行令で定めるそれぞれの要件について適正に運用すべきとしております。平成19年には、財務省通達として、随意契約見直し計画の中、適正化の一層の推進の指導がなされてきているところを真摯に受けとめなければならないものと受けとめております。係る国の動向、さらに公共契約の厳格な運用を図るべく、当議会総務教育常任委員会において、閉会中の継続審査案件として随意契約について調査研究するとのこと、極めて時を得たものであり、当議会としても注視してまいりたいと思います。

以上、認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、賛成する討論といたします。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 以上で通告による討論は終結いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」採決い

たします。

認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号「平成29年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」採決いたします。

認定第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、認定第2号については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号「平成29年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」採決いたします。

認定第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、認定第3号については委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。



日程第4 議員派遣の件

○議長（香取嗣雄） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

午後2時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月28日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 小 高 洋